

第6次生駒市総合計画 第2期基本計画 アクションプラン (令和6年度)

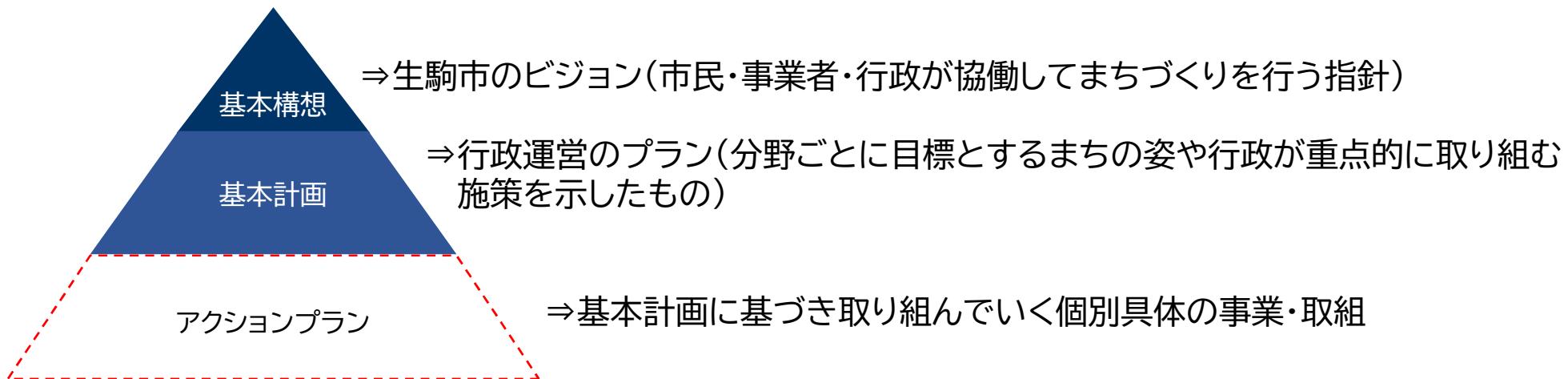
第2期基本計画アクションプラン

■ 目的

第6次総合計画第2期基本計画の施策体系に基づき、施策ごとの全体像を描き、目指す4年後に実現したい状態(施策目標)に向けて、各事業がどのようなつながりをもって展開されていくのかをより明確化し、総合計画の進行管理と一体となった事業立案プロセスを確立します。

■ アクションプランについて

- ・ 第2期基本計画の施策の方向性に掲げられた今後4年間の具体的な事業及び取組をまとめ、「アクションプラン」とし、毎年度ローリング方式で見直しを行います。
- ・ 策定に当たっては、各部局間で事前に調整等を行い、施策間の連携を模索・促進します。



目次

基本的施策

施策1	：市民自治活動・学び	1
施策2	：人権・多文化共生	19
施策3	：こども・子育て支援	27
施策4	：学校・教育	49
施策5	：高齢者支援・障がい者支援	69
施策6	：地域福祉	89
施策7	：健康づくり・医療	101
施策8	：防災・減災・消防	107
施策9	：産業・雇用就労(1)	123
施策9	：産業・雇用就労(2)	143
施策10	：生活環境	151
施策11	：脱炭素・循環型社会	161
施策12	：街の空間づくり	169
施策13	：都市基盤	185

経営的施策

施策 I	：スマートシティ・DX	215
施策 II	：市民協働・公民連携	229
施策 III	：広報広聴・シティプロモーション	233
施策 IV	：行政経営	239

戦略的施策

対象施策一覧	252
--------	-----

基本的施策1 市民自治活動・学び

R9年度末に目指す状態

自ら学び、地域活動や市民活動に取り組む市民が増えている

施策の現状 (取組成果)	<p>① 市民自治協議会や同準備会に対して、財政的・人的支援を行い、立ち上げや継続的な運営への支援を行っています。</p> <p>② 地域コミュニティの中核である自治会の活性化のため、運営や活動拠点のデジタル化等を支援しています。</p> <p>③ 複合型コミュニティ(愛称:まちのえき)づくりに取り組む自治会の増加に向けて、スタートアップ支援及び継続的な伴走支援等を行っています。</p> <p>④ 市民活動創発プラットフォームを運用し、人と人のつながりや仲間を増やす取組を行っています。</p> <p>⑤ 「いこま寿大学」や「IKOMAサマーセミナー」、「ischool」等、多様な学びの場を市民との協働により創出しています。</p> <p>⑥ 身近な場所で様々な学習や文化芸術活動に親しむ環境を整えています。</p> <p>⑦ 誰もが利用しやすい図書館を目指し、宅配、音訳、知的障がい者の読書サポート等に取り組んでいます。</p> <p>⑧ 各分野の資料調査や研究成果の講演会等での発表、史料集の発行等を行い、ボランティアの協力を得て、みんなで「生駒市史編さん」作業を進めています。</p> <p>⑨ 市史編さん事業や生駒ふるさとミュージアムにおける各種事業を通して、幅広い世代の方が歴史文化に関心を持ち、理解を深められるよう取り組んでいます。</p> <p>⑩ 「市民みんなで創る音楽祭」等、市民との協働により「音楽のまち生駒」を推進しています。</p>						
主な課題	<p>① 地域住民の市民自治協議会に対する理解や関心が低いため、同協議会の仕組みや必要性を知ってもらう機会をつくることが必要です。</p> <p>② 様々な年齢層が自治会活動に参画しやすい環境を整備する必要があります。</p> <p>③ 複合型コミュニティ(愛称:まちのえき)づくりに取り組む自治会の増加及び活動の継続に向けた取組を検討する必要があります。</p> <p>④ 市民活動創発プラットフォーム等を通じて、新たな市民活動の担い手を発掘する必要があります。</p> <p>⑤ 自己実現や地域貢献等の行動につながる学びを充実させる必要があります。</p> <p>⑥ 生涯学習施設の新たな利用者層を広げる取組が必要です。</p> <p>⑦ 本や読書に关心が低い方に対する読書啓発や、図書館へ来館しない方への利用促進が課題です。</p> <p>⑧⑨ 身近な地域の歴史や文化財を知る機会を多世代に広げ、まちへの愛着や誇りにつなげることが必要です。</p> <p>⑩ より幅広い世代の方が、文化芸術活動に親しめるよう取組の充実が必要です。</p>						
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	<table><thead><tr><th>I 複合型コミュニティ(愛称:まちのえき)の拠点数(拠点)</th><th>II 市民参加が盛んなまちと答えた人の割合(%)</th><th>III 学習・文化活動が盛んなまちと答えた人の割合(%)</th></tr></thead><tbody><tr><td><p>24 12 0 10 20 30 R5.11 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値</p></td><td><p>9 6.3 5 7 9 R4 R5 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値 △目標値 ▲実績値</p></td><td><p>9 7.8 5 7 9 R4 R5 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値 △目標値 ▲実績値</p></td></tr></tbody></table>	I 複合型コミュニティ(愛称:まちのえき)の拠点数(拠点)	II 市民参加が盛んなまちと答えた人の割合(%)	III 学習・文化活動が盛んなまちと答えた人の割合(%)	<p>24 12 0 10 20 30 R5.11 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値</p>	<p>9 6.3 5 7 9 R4 R5 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値 △目標値 ▲実績値</p>	<p>9 7.8 5 7 9 R4 R5 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値 △目標値 ▲実績値</p>
I 複合型コミュニティ(愛称:まちのえき)の拠点数(拠点)	II 市民参加が盛んなまちと答えた人の割合(%)	III 学習・文化活動が盛んなまちと答えた人の割合(%)					
<p>24 12 0 10 20 30 R5.11 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値</p>	<p>9 6.3 5 7 9 R4 R5 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値 △目標値 ▲実績値</p>	<p>9 7.8 5 7 9 R4 R5 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値 △目標値 ▲実績値</p>					

基本的施策1 市民自治活動・学び

R9年度末に目指す状態

自ら学び、地域活動や市民活動に取り組む市民が増えている

	R5	R6	R7	R8	R9
(1)持続可能な身近な コミュニティづくり	No.1 複合型コミュニティ「まちのえき」づくり(地域コミュニティ推進課) No.2 市民活動創発プラットホーム「BASE生駒」(市民活動推進センター)				
	No.3 学びと活躍推進事業(生涯学習課) No.4 高齢者教育推進事業(生涯学習課)				
	No.5 市内生涯学習施設整備事業(スポーツ振興課) No.6 やまびこホール廃止関連事業(防災安全課・スポーツ振興課・消防署)				
(2)主体的な学びの場の 創出		No.7 市内生涯学習施設整備等計画策定・大規模改修等(スポーツ振興課)			
	No.8 図書館リニューアル事業(図書館) No.9 まちづくりの拠点としての図書館づくり(図書館)				
	No.10 図書館システムサー バ等機器入れ替え (図書館)				
	No.11 ビジネス支援事業(図書館)				

基本的施策1 市民自治活動・学び

R9年度末に目指す状態

自ら学び、地域活動や市民活動に取り組む市民が増えている

	R5	R6	R7	R8	R9
(3)文化振興による市の 魅力向上	No.12 「音楽のまち生駒」推進事業(生涯学習課)				
	No.13 歴史文化の発信(生涯学習課)				
	No.14 市史編さん事業(図書館)				

事業名	複合型コミュニティ「まちのえき」づくり		事業区分	継続事業	主担当課	地域コミュニティ推進課	本事業に 関係を有する課	全課						
事業概要	集会所や公園などの歩いて行ける範囲の拠点において、新たに場づくり活動を行う市民活動団体（自治会等）に対して補助金を交付することにより、活動のスタートアップ支援及び継続的な伴走支援を行う。 【主な事業内容】 ▶ 事業計画策定ワークショップの実施 ▶ 市ホームページ等での活動の情報発信 ▶ 移動販売等支援ネットワークの運用													
期待する効果	身近な拠点に多様なサービスと人的交流を創出し、あらゆる世代が集い、誰もが居場所と活躍のある持続可能なコミュニティの構築に繋がる。													
各年度の取組	R5 補助金 4,000千円 事業計画策定WS 491千円 情報発信 561千円 コミュニティ間交流 90千円		R6 補助金 3,500千円 事業計画策定WS 689千円 情報発信 330千円 コミュニティ間交流 60千円 事業啓発等 37千円		R7 →		R8 →							
総事業費(千円)	5,142		4,616		4,616		4,616							
特定財源 (国・県補助金等)	4,863		2,590		3,299		3,299							
その他														
一般財源	279		2,026		1,317		1,317							
事業実施に当たっての 懸念事項	▶ コミュニティづくりを進める自治会へ伴走支援を行う職員数の確保 ▶ いこま市民パワー隊や市民活動推進センター「ららポート」による中間支援のあり方 ▶ 複合型コミュニティづくり推進会議及び担当者会議を通じた各課との事業連携の強化													
その他特記事項	R6.1月現在の取組状況:14自治会12拠点 現在活用している地方創生推進交付金「生涯活躍のまち」が令和5年度で終了となるため、令和6年度以降からは、現在福祉政策課で進めている重層的支援体制整備事業に係る交付金内「生活困窮者支援等のための地域づくり事業・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(補助率1/2)」を活用したいと考える。また、併せてふるさと生駒応援寄附の【地域活性・コミュニティ】「市民によるまちづくり」を支え、活力あるまちをつくる、の寄附金も活用し財源の確保に努めたい。※R4寄附金実績 2,437千円													
KPI (指標名・目 標値)	まちのえき の新規開設 数(拠点)	4	3	3	3	3	3	3						
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革 大綱						
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロ モーション	○	IV 行政経営	2-(2) 4-(3)	(1) (4)							

No.2

事業名	市民活動創発プラットホーム「BASE生駒」		事業区分	継続事業	主担当課	市民活動推進センター	本事業に 関係を有する課	広報広聴課、生涯学習課						
事業概要	<p>新たなアイデアを持った市民がそのアイデアを実践に移すための場づくりを行う。具体的には「人々が自由に集い、交流できる場」としてららポートを拠点に、地域にも出かけ、「知る・共感する・動く・集まる・シェアする機会」を創出する。</p> <p>本事業に関わった市民が考える「やってみたい事」を、ららポートと多様な市民が協力して伴走支援を行い実践する。そして、ららポートは、市民が様々なテーマの課題やアイデアを持って集まり、自発的で主体的な活動により実現され、よりよい地域の未来像を共有するHUB(結節点)としての機能を持つ。</p>													
期待する効果	様々な世代が、新たに市民活動に関心を持つ機会になるとともに、人と人との繋がり新たな活動を生み出し実践に繋がる場となる。													
各年度の取組	<p>R5 交流の場の企画運営 周知啓発活動 活動事例集の作成と周知 アイデア実現に向けた伴走支援 交流会の開催</p>		<p>R6 交流の場の企画運営 周知啓発活動 活動事例集の作成と周知 アイデア実現に向けた伴走支援 交流会の開催 他課との連携</p>		→		→							
総事業費(千円)	1,261		1,134		1,134		1,134							
特定財源 (国・県補助金等)	630		1,134		1,134		1,134							
その他														
一般財源	631													
事業実施に当たっての懸念事項	これまでの課題である、広報広聴課の行う交流の場「つどい」生涯学習課の学びの場「ischool」等と、府内各課が行う講座から発掘した人材を、いかにBASE生駒に繋げていくか、また仲間づくりやアイデアの共有、事業化に繋げる仕組みを他課と連携しながら機能させていく。その他、多くのモデルケースを作りBASE生駒独自のポータルサイトで情報発信しながら、常にセンターが新たな活動を生み出す場として市民に周知していく必要がある。													
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現在活用している地方創生推進交付金「生涯活躍のまち」は、令和5年度をもって終了 ▶ 令和6年度以降、ふるさと生駒応援寄附の【地域活性・コミュニティ】「市民によるまちづくり」を支え、活力あるまちをつくる、の寄附金を事業費に充当していきたいと考える。 													
KPI (指標名・目標値)	新規事業数 (件)	2	2	2	2	2	2	2						
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革大綱						
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				(1) (4)						

No.3

事業名	学びと活躍推進事業		事業区分	継続事業	主担当課	生涯学習課		本事業に 関係を有する課									
事業概要	<p>◇「ischool」の展開 主に働き盛り世代を対象に、人生の選択肢を増やし、ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）に生きるための知恵・スキル・つながり等を育む学びの場「ischool」を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様な講座：社会や地域課題、市民ニーズを踏まえた多様なテーマで、市民協働や他課との連携により企画・運営する。（20講座程度） ▶ ポータルサイトの一部リニューアル：「ischool for kids」のページを追加し、こどもたちを育む学びの場をつくる。 <p>◇インクルーシブアートワークショップ：世代や障がいの有無等を越えてアート作品の制作に挑戦するアートプロジェクト。全3回。</p>																
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学びを通して地域課題や社会課題に触れ、考える機会をつくることで、地域や社会に能動的に関わり行動する市民が増える。 ▶ 市民との協働による学びの場を創出することで、専門性やスキルを活かした市民の活躍の機会となる。 ▶ 市民同士が学び合うことで、お互いの違いを受け止め、多様性を認め合う意識が醸成される。 																
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9												
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民協働や他課との連携による講座の開催 ▶ 生涯学習シンポジウムの開催 ▶ 学びのポータルサイトの運用 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民協働や他課との連携による講座の開催 ▶ 学びのポータルサイトの運用 ▶ インクルーシブアートワークショップの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民協働や他課との連携による講座の開催 ▶ 学びのポータルサイトの運用 	→	→											
総事業費(千円)	1,911	2,904	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500								
特定財源 (国・県補助金等)																	
その他		60															
一般財源	1,911	2,844	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500								
事業実施に当たっての懸念事項	不透明な時代の中で社会の変化に対応できる力を育むためにも社会教育が担う役割は拡大しており、地域社会の中での学びの場の拡充や担い手の育成が必要である。																
その他特記事項																	
KPI (指標名・目標値)	アンケートで、「今後の暮らしに活かしたいことがあった」と回答した人の割合(%)	70	70	70	70	70	70	70	70								
<p>特に該当する経営的施策</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">I スマートシティ・DX</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">II 市民協働・公民連携</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">○</td> <td style="width: 10%;">III 広報広聴・シティプロモーション</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">IV 行政経営</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">戦略的施策</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">行政改革大綱</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">(1) (4)</td> </tr> </table>										I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)										

No.4

事業名	高齢者教育推進事業		事業区分	継続事業	主担当課	生涯学習課		本事業に 関係を有する課	地域包括ケア推進課 等				
事業概要	<p>人生100年時代にあって、第2・第3の人生をより充実して過ごせるよう、学びと交流の場を通して地域活動への参加等シニアの力をまちづくりにつなげるとともに、安心で心豊かなセカンドライフを支援する取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ いこま寿大学の運営 62歳以上の市民を対象に、様々な学習活動を通して「健康づくり」「生きがいづくり」「仲間づくり」をしながら、「まちづくり」でも活躍できることを目指して学ぶ。 ▶ セカンドライフ充実支援 講演を通して豊かなセカンドライフのための意識づけを行うとともに、個別のテーマによる実践講座により具体的なプラン作成や行動につなげる。 												
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学びと交流の場を通して心身の健康増進のほか、地域活動などまちづくりに関わるきっかけを得て、活動に参加する高齢者が増える。 ▶ 講座の受講を通してこれから的人生に役立つ知識や情報を得るとともに、充実したセカンドライフの実現に向けて今後の生き方を考え、行動する高齢者が増える。 												
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9								
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ いこま寿大学の運営 ▶ 寿生駒連絡協議会「気らくネット」活動支援 ▶ セカンドライフ講演会 ▶ セカンドライフ実践講座 		→	→	→								
総事業費(千円)	9,135	8,729	8,729	8,729	8,729								
特定財源 (国・県補助金等)	2,242	2,237	2,237	2,237	2,237								
その他	3,229	3,351	3,351	3,351	3,351								
一般財源	3,664	3,141	3,141	3,141	3,141								
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	いこま寿大学の運営経費の一部に介護保険特別会計からの支出を計上しており、これに伴い特定財源として国庫及び県支出金等を充当している。												
KPI (指標名・目標値)	セカンドライフ充実支援 講座の受講者数 (人/累計)	300	600	900	1,200								
特に該当する経営的施策						戦略的施策			行政改革大綱				
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営						(1)				

No.5

事業名	市内生涯学習施設整備事業		事業区分	継続事業	主担当課	スポーツ振興課	本事業に 関係を有する課	施設マネジメント課、ファシリ ティマネジメント推進室
事業概要	施設の経年劣化による設備改修や蛍光灯の製造終了等によるLED化改修工事等を実施する必要がある。また、空調設備等で法定耐用年数が過ぎ、更新時期を迎えているものや、部品等が既に生産終了となり今後修繕等が困難なものも多数ある。							
期待する効果	施設の整備を計画的に行い、今後の方向性を定めることで、整備に係るトータルコストの縮減等を図るとともに施設をより長く安全に使用することができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<p>【R4繰越】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ たけまるホール高架水槽取替工事 <p>【R5当初】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 北コミ空調工事設計業務 ▶ コミセン文化ホール調光操作卓改修 ▶ コミセンLED改修(1・4階) ▶ 南コミ駐車場用地鑑定・購入 ▶ 南コミ噴水跡整備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 北コミ空調工事(1期) ▶ 南コミ空調設計業務 ▶ 南コミ駐車場整備工事設計業務・工事 ▶ コミセンLED改修(2階) ▶ 生駒セイセイビル非常用予備発電装置制御部品更新工事 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 北コミ空調工事(2期) ▶ 南コミ空調工事(1期) ▶ コミセンLED改修(地下・3階) ▶ 芸術会館美楽来空調設計業務 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 南コミ空調工事(2期) ▶ 芸術会館美楽来空調工事(1期) ▶ 芸術会館美楽来ガス消火設備更新(法改正分) ▶ コミセン音響舞台関係改修(1期) ▶ 各施設火災受信機改修 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 北コミ図書館空調設計業務 ▶ 南コミ空調工事(3期) ▶ コミセン音響舞台関係改修(2期) ▶ 芸術会館美楽来蓄電池設備更新 ▶ 南コミ音響舞台関係改修(1期) ▶ 芸術会館美楽来空調工事(2期) 	他	他	他
	142,094	99,703	未定	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)	88,589	13,739						
その他	30,198	84,800						
一般財源	23,307	1,164						
事業実施に当たっての懸念事項	個別施設計画との整合性を図りながら、点検結果等から優先順位を見極めて効率よく実施していく一方で、人件費や資材の高騰等で工事費が年々上昇している。							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			(3)

No.6

事業名	やまびこホール廃止関連事業		事業区分	新規事業	主担当課	防災安全課 スポーツ振興課 消防署	本事業に 関係を有する課	土木課、施設マネジメント課、ファ シリティマネジメント推進室						
事業概要	個別施設計画に基づき、令和6年3月31日をもって生涯学習施設やまびこホールを廃止し、原状回復したうえで賃貸人に返却する。建物や屋外トイレ等の一式を解体・撤去するとともに、防災行政無線を移設し、耐震性貯水槽を別用地へ新設する。													
期待する効果	施設存続の場合に係る敷地使用料、建物改修費用等施設の将来的な維持費が無くなることから、財政負担を減らすことができる。生駒山系や周辺地域の火災に安定した水利を確保し、防御活動を行うことができる。													
各年度の取組	R5	R6	R7		R8		R9							
	◇スポーツ振興課 ~R6.3.31をもってやまびこホール廃止、閉館 ▶委託料(指定管理料) 敷地使用料、光熱水費 485千円	◇スポーツ振興課 【解体前準備】 ▶浄化槽消毒・清掃汲み取り 【解体・撤去】 ▶建物、屋外トイレ、浄化槽、 耐震性貯水槽 ▶防球フェンス 他 敷地使用料 他 ◇消防署 【設計業務委託】耐震性貯水槽 ◇防災安全課 【移設】防災行政無線移設工事												
総事業費(千円)	2,738	47,295	20,000											
特定財源 (国・県補助金等)		35,442												
その他		6,400	20,000											
一般財源	2,738	5,453												
事業実施に当たっての懸念事項	令和6年4月以降、屋外トイレ等が使用不可となることから、周辺住民や利用者団体等に回覧や施設の張り紙等で引き続き周知を行う。 耐震性貯水槽については、「緊急防災・減災事業債」を活用（充当率:100%・交付税算入率:70%）設計業務及び設置工事の両方が起債対象													
その他特記事項														
KPI (指標名・目標値)														

特に該当する経営的施策					戦略的施策	行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			
				○			

No.7

事業名	市内生涯学習施設整備等計画策定・大規模改修等		事業区分	新規事業	主担当課	スポーツ振興課	本事業に 関係を有する課	施設マネジメント課、ファシリティ マネジメント推進室					
事業概要	<p>市内生涯学習施設7施設は、竣工後30年を超える施設が大半であり、空調や音響照明機器等、多種多様な設備が設置されているものの、法定耐用年数の超過や経年劣化等により、故障もしくは機能低下が著しくなっている。</p> <p>大規模改修・大規模修繕を行うために、各施設の各設備等の改修等の必要性を洗い出し、費用対効果を最大限に考慮しつつ大規模改修・大規模修繕を計画的に行い、生涯学習施設の長寿化を進める。</p>												
期待する効果	施設の整備を計画的に行い、今後の方向性を定めることで、整備に係るトータルコストの縮減等を図るとともに施設をより長く安全に使用することができる。												
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9								
			生涯学習施設整備等計画の策定・ 大規模改修に伴う基本構想の策定	生涯学習施設のあり方・大規模改修 に伴う基本計画・基本設計		生涯学習施設のあり方・大規模改修 に伴う実施設計							
事業実施に当たっての懸念事項	老朽化等の状況による長期的に施設の機能を維持するための改修費用の確保及び財政負担の平準化、軽減、優先順位の検討												
その他特記事項													

特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○				

No.8

事業名	図書館リニューアル事業		事業区分	継続事業	主担当課	図書館	本事業に 関係を有する課	施設マネジメント課、ファシリ ティマネジメント推進室、ス ポーツ振興課					
事業概要	図書館本館は昭和62年に開館し、37年目を迎えている。開館当時は貸出を中心とし、より多くの資料を展示することが重要であったが、現在は市民の活動する場、まちづくりの拠点としての図書館機能が求められるようになってきている。市民の求める新しい図書館となるよう、リニューアル事業を行う。												
期待する効果	落ち着きがあり、重厚感のある現在の図書館建築の良さを活かしながら、市民ニーズに合致した新しい図書館となるようリニューアルを行う。												
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9								
	ワークショップ開催 3回 市民からの意見を集約しコンセプトを決定。 空間演出講座 1回 コンセプトを現実化するための理論を学ぶ。	リニューアル設計委託	リニューアル工事										
総事業費(千円)	210	6,478	未定										
特定財源 (国・県補助金等)		6,478											
その他													
一般財源	210												
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
KPI (指標名・目標値)													
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱					
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	○			(3) (4)					

No.9

事業名	まちづくりの拠点としての図書館づくり		事業区分	継続事業	主担当課	図書館	本事業に 関係を有する課	
事業概要	これまで培ってきた市民や行政、民間事業者との協働のノウハウを活かしながら、図書館運営や各種サービス、イベント等の事業を行い、まちづくりの拠点としての図書館を目指す。							
期待する効果	読書活動の推進を図りながら、市民と協働することによって図書館への理解を深めていただく。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 読書バリアフリー 音訳・知的障がい者サポート ▶ 本棚のWA、未在亭 ▶ ビブリオバトル ▶ NAIST連携事業 留学生と絵本であそぼ ▶ トライ！生駒子ども読書会議（基調講演3回） ▶ 官民協創事業 はっぱクラブ（仮）企画案作成 		→	→	→	→			
総事業費(千円)	1,325	770	未定	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	1,325	770						
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	協創対話窓口を利用して企画した「はっぱクラブ」を試行。アプリを使っておはなし会の利用者増、保護者のネットワークづくりを図る。							
KPI (指標名・目標値)	()							
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

No.10

事業名	図書館システムサーバ等機器入れ替え		事業区分	新規事業	主担当課	図書館	本事業に 関係を有する課	情報システム管理室				
事業概要	令和元年度に更新を行った図書館システムは、令和6年度に5年を経過することになり、サーバーの保守期限が切れるため、サーバーの入替と、それに合わせて各端末の入替を行う。											
期待する効果	サーバーを更新することにより、図書館システムにトラブルがあった場合でも迅速、確実に対応することができ、トラブルなく図書館運営を行うことができる。											
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9							
	サーバー入れ替え 業務用端末等入れ替え 館内LANケーブル配線工事											
総事業費(千円)			51,084									
特定財源 (国・県補助金等)												
その他												
一般財源			51,084									
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI (指標名・目標値)	()											
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱	(1)			
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営						

No.11

事業名	ビジネス支援事業		事業区分	新規事業	主担当課	図書館	本事業に 関係を有する課	商工観光課				
事業概要	ビジネスに役立つ知識を学ぶ場として連続講座を開催し、様々な仕事に携わる市民が集まり、情報交換し交流することにより、新しいネットワークを作り出す。多様な参加者が興味を持つビジネスに関するテーマとして「論語」を年4回、このほか、ビジネスや本、歴史等に関する講座を開催し、語り合う場を設ける。実施にあたっては、商工会議所と連携する。											
期待する効果	図書館がサードプレースとなり、普段忙しい働く世代のための、地域の新しいネットワークを作ることに貢献する。											
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9							
	ビジネス支援事業 論語講座4回、その他講座4回			→	→	→						
総事業費(千円)			1,000	未定	未定	未定						
特定財源 (国・県補助金等)												
その他												
一般財源			1,000									
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI (指標名・目標値)	参加者 (人)		30	30	30	30	30					
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1)				
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営								

No.12

事業名	「音楽のまち生駒」推進事業		事業区分	継続事業	主担当課	生涯学習課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	公募提案型の「市民みんなで創る音楽祭」や市民吹奏楽団を中心とした吹奏楽事業等により、市民との協働で「音楽のまち生駒」を推進し、音楽文化の担い手の拡大や、文化芸術を通じた本市の魅力向上を図る。							
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 幅広い世代の市民が身近な場所で気軽に生の演奏にふれ、音楽に親しむ機会が増える。 ▶ 音楽祭や吹奏楽事業を通して「音楽のまち生駒」を市内外に発信し、市の魅力を高めることができる ▶ 音楽事業への参加をきっかけに、音楽に関心の高い市民が演奏者として参加したり、企画運営に携わるなど音楽人材のすそ野が広がる。 							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	市民みんなで創る音楽祭の開催 吹奏楽事業の開催 ▶ いこすいフェスタ ▶ 0歳から楽しめるファミリーコンサート ▶ いこま吹奏楽の日	市民みんなで創る音楽祭の開催 吹奏楽事業の開催 ▶ いこすいフェスタ ▶ 0歳から楽しめるファミリーコンサート ▶ いこま吹奏楽の日				→	→	→
総事業費(千円)	9,615	9,655	9,655	9,655	9,655			9,655
特定財源 (国・県補助金等)	3,800	3,927	3,927	3,927	3,927			3,927
その他	3,038	3,073	3,073	3,073	3,073			3,073
一般財源	2,777	2,655	2,655	2,655	2,655			2,655
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	特定財源として、ふるさと生駒応援基金繰入金(ふるさと納税)を充当している。							
KPI (指標名・目標値)	音楽事業 来場者数 (人)	7,500	7,600	7,700	7,800			7,900
特に該当する経営的施策						戦略的施策	4-(3)	行政改革 大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営			(1) (4)

No.13

事業名	歴史文化の発信		事業区分	継続事業	主担当課	生涯学習課		本事業に 関係を有する課	図書館		
事業概要	郷土学習の拠点である生駒ふるさとミュージアムの事業(講座や特別展示等)を通して本市の歴史文化を発信し、市民の郷土愛を高めるとともに、市の指定文化財を増やすことで、まちへの誇りや市の魅力向上を図る。										
期待する効果	生駒ふるさとミュージアムの事業への参加や市内の文化財等を知ってもらうことで、生駒の歴史文化への理解が深まり、市民のまちへの愛着が高まる。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生駒ふるさとミュージアムの運営 歴史文化入門講座 ミュージアム講演会 特別展・企画展 小学校への出前授業 等 ▶ 市指定文化財の候補についての意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生駒ふるさとミュージアムの運営 歴史文化入門講座 ミュージアム講演会 特別展・企画展 小学校への出前授業 等 ▶ 文化財の市指定にあたっての候補検討 	<ul style="list-style-type: none"> → 	<ul style="list-style-type: none"> → 	<ul style="list-style-type: none"> → 						
総事業費(千円)	28,331	27,970	28,970	27,970	28,970						
特定財源 (国・県補助金等)											
その他											
一般財源	28,331	27,970	28,970	27,970	28,970						
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI (指標名・目標値)	市指定文化財の件数	4	4	5	5				6		
特に該当する経営的施策											
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営		戦略的施策			
								行政改革大綱	(1) (4)		

No.14

事業名	市史編さん事業		事業区分	継続事業	主担当課	図書館	本事業に 関係を有する課	生涯学習課
事業概要	地方史の一つとなる生駒市の歴史書籍を専門家と団体、ボランティアの力を活かして編さんすることにより、みんなで生駒の歴史を学び、生駒の未来について考える機会となる。多数の専門家が数年間生駒市域を調査研究した研究成果を市民に還元することによって、市民の郷土学習を牽引することになる。							
期待する効果	まちの歩みを知ることによって、まちへの愛着を醸成し、次世代へよりよい未来を継承するためにまちづくりに参画する人が増える。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 史料集2・3の編集 地域学習イベント「いこま歴史 キャンパス中地区編」、記念講 演会実施 ニュースレター作成配布	委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 史料集2・3の編集・発刊 地域学習イベント「いこま歴史 キャンパス南地区編」、記念講 演会実施 ニュースレター作成配布	委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 本編1巻及び史料集4・7の編 集発刊 記念講演会実施 ニュースレター作成配布	委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 本編2巻及び史料集5の編集発刊 記念講演会実施 ニュースレター作成配布	委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 本編4巻下及び史料集6の編集 発刊 記念講演会実施 ニュースレター作成配布			
総事業費(千円)	9,379	11,189	17,919	16,591	15,723			
特定財源 (国・県補助金等)	3,985	2,922	1,000	1,000	1,000			
その他	75	200	200	600	600			
一般財源	5,319	8,067	16,719	14,991	14,123			
事業実施に当たっての 懸念事項	事業費、人員の担保							
その他特記事項								
KPI (指標名・目 標値)	(書籍・タイト ル累計数)	1	3	6	8	10		
特に該当する経営的施策								
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	戦略的施策		行政改革 大綱 (1) (4)

基本的施策2 人権・多文化共生

R9年度末に目指す状態

互いの個性を認め合い、尊重し、支え合う市民が増えている

施策の現状 (取組成果)	<p>① ハラスメントやインターネット等による人権侵害、性的マイノリティへの偏見や差別等の新たな問題、従来からの同和問題や高齢者、障がい者、女性等に関わる多様な人権問題に対応するため、様々な課題をテーマとして市民集会や講演会等の人権教育・啓発を実施し、人権尊重のまちづくりを推進しています。</p> <p>② 生駒市犯罪被害者等支援条例を施行し、包括的な人権施策のみならず、犯罪被害者や遺族への支援等、様々な人権課題への対応も進めています。</p> <p>③ 性的マイノリティのカップルが、互いをパートナーとして宣誓し、市長が認証する「生駒市パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。</p> <p>④ 市ホームページの多言語翻訳対応や広報紙の10言語配信等、外国人住民へ情報を提供しています。</p> <p>⑤ 多文化共生社会の実現に向けて、国際交流イベント「いこま国際Friendshipフェスタ」の開催等、交流を促進しています。</p> <p>⑥ 男女共同参画推進のための講座受講をきっかけとして、定期的に集まり、情報交換を行う市民グループが立ち上がっています。</p> <p>⑦ 男女共に働きやすい職場環境の促進のため、「生駒イクボス宣言」に関わる事業者の増加に向けた取組を進めています。</p>																																										
主な課題	<p>① 人権問題は多岐にわたり、また急激に変化する社会的背景を踏まえて取り組む必要があります。このため、従来からの問題に加え、新たな問題にも対応した人権教育・啓発が求められます。</p> <p>② 人権教育・啓発に係る講演会の参加者数及び貸出用DVDの利用者数の伸び悩みが課題です。</p> <p>③ 「生駒市パートナーシップ宣誓制度」に関して、他の自治体との連携やパートナーのこども等を含めたファミリーシップ制度の検討が課題です。</p> <p>④ 技能実習制度による外国人労働者の増加、コロナ禍を経た生活様式の変化等、外国人住民を取り巻く課題の把握や対応する取組が求められています。</p> <p>⑤ 文化や言葉の違いにより地域で孤立しがちな外国人住民に対し、相互理解を深めるため、地域住民との交流機会を増やす必要があります。</p> <p>⑥ 男女共同参画推進に向けて、相談内容の傾向を分析し、DV防止や女性活躍等、多岐にわたるテーマについて、啓発講座の内容を決定する等、変化する社会情勢を捉えた効果的な事業実施が課題です。</p> <p>⑦ 産学官が集い、やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるワーク・ライフ・バランスを積極的に進める「生駒イクボス宣言」への参画について、事業者のメリットを訴求する等、拡大に向けた取組が必要です。</p>																																										
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">I</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">日常生活において、人権感覚を身につけている人の割合(%)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">II</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">市民主体の国際交流取組箇所数(箇所)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">III</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">イクボス宣言事業者数(事業所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R4</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">33</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R5.11</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">0</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R4</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">57</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R5</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">33</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R6</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">0</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R5</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">59</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R6</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">33</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R7</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">0</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R6</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">60</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R7</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">34</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R8</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R7</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">62</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R8</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">34</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R9</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">2</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R8</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">65</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;"></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">35</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">R9</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">3</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">72</td> </tr> </tbody> </table> <p>The first graph (I) shows the percentage of people who feel they have human rights awareness increasing from 33% in R4 to 35% in R9. The second graph (II) shows the number of international exchange projects initiated by citizens increasing from 0 in R5.11 to 3 in R9. The third graph (III) shows the number of businesses that have signed the Ikubos declaration increasing from 57 in R4 to 72 in R9.</p>	I	日常生活において、人権感覚を身につけている人の割合(%)	II	市民主体の国際交流取組箇所数(箇所)	III	イクボス宣言事業者数(事業所)	R4	33	R5.11	0	R4	57	R5	33	R6	0	R5	59	R6	33	R7	0	R6	60	R7	34	R8	1	R7	62	R8	34	R9	2	R8	65		35	R9	3		72
I	日常生活において、人権感覚を身につけている人の割合(%)	II	市民主体の国際交流取組箇所数(箇所)	III	イクボス宣言事業者数(事業所)																																						
R4	33	R5.11	0	R4	57																																						
R5	33	R6	0	R5	59																																						
R6	33	R7	0	R6	60																																						
R7	34	R8	1	R7	62																																						
R8	34	R9	2	R8	65																																						
	35	R9	3		72																																						

基本的施策2 人権・多文化共生

R9年度末に目指す状態

互いの個性を認め合い、尊重し、支え合う市民が増えている

	R5	R6	R7	R8	R9
(1)人権課題に対する取組の推進		No.1 パートナーシップ宣誓制度の他自治体との連携やファミリーシップ宣誓の拡充検討(人権施策課)			
(2)多文化共生の推進			No.2 生駒市多文化共生推進アクションプランの作成(人権施策課)		
(3)男女共同参画の推進		No.3 多文化共生事業の推進(人権施策課)			
	No.4 生駒市男女共同参画行動計画(第4次)策定等業務 (男女共同参画プラザ)				
	No.5 男女ともに働きやすい職場等への意識改革(男女共同参画プラザ)				

No.1

事業名	パートナーシップ宣誓制度の他自治体との連携や ファミリーシップ宣誓の拡充検討		事業区分	継続事業	主担当課	人権施策課	本事業に 関係を有する課	住宅課 等			
事業概要	令和3年度から実施している生駒市パートナーシップ宣誓制度について、県内で宣誓制度を導入している自治体と連携し、宣誓者の住所異動に伴う再宣誓負担の軽減を図る。また、パートナーシップ宣誓制度を拡充し、パートナーシップ宣誓をされた方と、家族として暮らしている未成年のこども等を、ファミリーとして市が認証する制度の導入を検討する。										
期待する効果	マイノリティの方も含め市民一人ひとりの人権が尊重される。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
	▶ 実施自治体の調査 ▶ 県内自治体との意見交換	①自治体間連携 ▶ 県内自治体との意見交換 ▶ 具体的な連携協定案の検討 ②ファミリーシップ宣誓の検討 ▶ ワークショッピングの実施検討 ▶ 生駒市人権施策審議会の意見聴取	「R6調査を踏まえ」運用開始、啓発活動	→	→						
総事業費(千円)	0	500	未定	未定	未定						
特定財源 (国・県補助金等)											
その他											
一般財源		500									
事業実施に当たっての 懸念事項											
その他特記事項	パートナーシップ宣誓制度実施の県内自治体:奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、五條市、斑鳩町 ファミリーシップ宣誓制度実施の県内自治体:奈良市(令和5年9月開始)										
KPI (指標名・目 標値)	日常生活に おいて、人権 感覚を身に つけている 人の割合 (%)	33	—	—	—						
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(1) (4)			
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営								

No.2

事業名	生駒市多文化共生推進アクションプランの作成		事業区分	新規事業	主担当課	人権施策課	本事業に 関係を有する課	市民課、地域コミュニティ推進課、 環境保全課、商工観光課、教育委 員会 等				
事業概要	共生社会の実現に向け、本市の外国人住民を取り巻く現状を把握し、国の方針を基礎とした取組を進めるため、生駒市多文化共生推進アクションプランを作成する。											
期待する効果	府内連携や関係機関の協力がより一層進むことで、多文化共生社会の実現を目指す。											
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9							
			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 府内ワーキンググループの設置 ▶ 市民懇話会の開催 ▶ 外国人市民ワークショップの実施 ▶ 市内事業所の技能実習生受け入れ状況調べ 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 外国人市民アンケート調査 ▶ 多文化共生アクションプラン作成 		進捗管理(モニタリング)					
総事業費(千円)			78	未定	未定							
特定財源 (国・県補助金等)												
その他												
一般財源			78									
事業実施に当たっての 懸念事項	社会情勢の変化や市民意識・生活環境の現状を捉え、本市における多文化共生に関する課題やニーズを外国人市民からどのような方法で聴取するか。											
その他特記事項	県内:奈良県国際交流・協力推進大綱策定(H15.3.1)、桜井市多文化共生推進指針策定(H24.10.1) ※R3.4(一財)自治体国際化協会調査による 国:「地域における多文化共生推進プラン」改訂(R2.9総務省)、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」策定(R4.9法務省、R5一部改訂)											
KPI (指標名・目 標値)												
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(1) (4)				
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営							

No.3

事業名	多文化共生事業の推進		事業区分	継続事業	主担当課	人権施策課	本事業に 関係を有する課	市民課、地域コミュニティ推進課、 環境保全課、商工観光課、教育委 員会 等						
事業概要	令和5年10月末現在で生駒市の外国籍市民は過去最多となっており、本市の多文化共生事業について更なる取組を進める。													
期待する効果	地域も巻き込むような事業を増やし、孤立しがちな外国人市民との交流機会を増やし、顔の見える関係性が高まることで、日常生活だけでなく災害時等への対策にもつながる。													
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9									
	①国際交流事業 ▶ いこま国際Friendshipフェス（R4年度から実施） ②各種多文化共生事業 ▶ 教育連携（出前授業等） ▶ 市民協働（日本語教室） ③行政サービス（多言語通訳システムの導入検討）		①継続 ②各種多文化共生事業 ▶ 市民交流（講座・講演会等） ▶ 教育連携（出前授業等） ▶ 市民協働（日本語教室、地域での国際交流の推進等） ③行政サービス（多言語通訳システムの導入、職員向け災害時外国人支援研修）		①継続（万博冠イベント） ②継続 ③継続			①実施手法を見直し、リニューアル実施 ②多文化共生推進アクションプランに基づく事業実施 ③多文化共生推進アクションプランに基づく事業実施						
総事業費(千円)	862		3,250		未定		未定							
特定財源 (国・県補助金等)	163		1,261											
その他														
一般財源	699		1,989											
事業実施に当たっての懸念事項	奈良先端科学技術大学院大学との包括連携協定のロードマップが令和7(2025)年度まであることと、各事業については毎年度進捗管理をするため、令和8(2026)年度以降の事業については未定。 令和7年度の「いこま国際Friendshipフェス」は万博連携イベントとして実施を検討。													
その他特記事項	多文化共生施策を全庁連携で推進するため、それぞれの課題に即した多文化共生アクションプランを別途作成し、アクションプランと連動した事業を計画的に進めていく必要がある。													
KPI (指標名・目標値)	市民主体の国際交流取組箇所数(件)	0		0		1		2						
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)					
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営								

No.4

事業名	生駒市男女共同参画行動計画(第4次)策定等業務		事業区分	継続事業	主担当課	男女共同参画プラザ	本事業に 関係を有する課	人権施策課 等
事業概要	生駒市男女共同参画推進条例第10条に記載されている男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画について、生駒市男女共同参画審議会の意見を聴きながら策定する。							
期待する効果	全ての人が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現をめざす。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民・事業所・中学生の意識調査実施(債務負担行為) ▶ 男女共同参画審議会の意見聴取 ▶ 市男女共同参画施策推進会議を通じた職員アンケート実施 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生駒市男女共同参画行動計画(第4次)策定(債務負担行為) ▶ 男女共同参画審議会の意見聴取 ▶ 市男女共同参画施策推進会議を通じた府内調整 ▶ パブリックコメント ▶ 行動計画(第4次)前期実施計画策定 					
総事業費(千円)	2,972	2,192						
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	2,972	2,192						
事業実施に当たっての懸念事項	世界経済フォーラム「ジェンダー・ギャップ指数2023」で、日本は125位/146カ国と過去最低を更新した。国や自治体で継続的に取り組んでいるものの、政治、経済のスコアが横ばいであるため、順位を下げている。市単位で何をすべきか、何ができるかを模索する必要がある。							
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 男女共同参画に関する計画策定:全国市区98.3%(R3.4現在) ▶ 県内12市での策定状況 男女共同参画:12/12、DV防止:11/12、女性活躍:10/12 							
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営		(1)

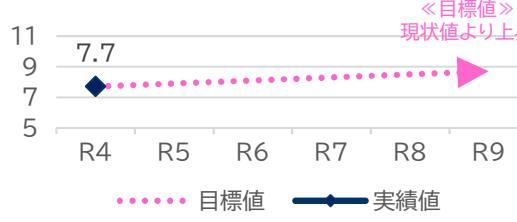
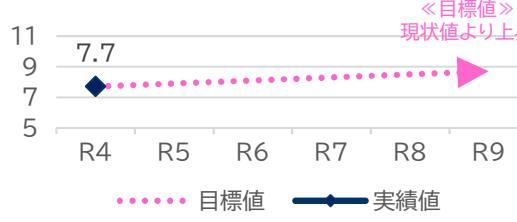
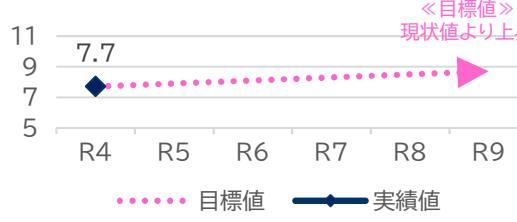
No.5

事業名	男女ともに働きやすい職場等への意識改革		事業区分	新規事業	主担当課	男女共同参画プラザ	本事業に 関係を有する課	人事課、商工観光課
事業概要	<p>世界経済フォーラムが出している「ジェンダー・ギャップ指数」の日本の順位を押し下げている要因(政治・経済)について学び、解消していくにはどうすればよいかを考えることにより、女性だけでなく男性にも働きやすい職場環境を創生し、イクボス宣言を行う事業者を増やす。</p> <p>①市内事業者へ向けた「健康経営」に関する研修を行うとともに、事業所間の交流をすることにより、事業者の意識改革の取組を実状に合わせて行う。</p> <p>②市職員の女性管理職や係長級への積極的登用を進めるとともに、市の附属機関等の女性委員の割合を増やし、市内事業所へ女性管理職登用への取組を広げる。</p> <p>③男女とも育児休業を取りやすい職場環境にするため、休業中の代替職員雇用のための賃金の一部を助成する仕組みをつくる。</p>							
期待する効果	仕事と子育てを両立するために必要な環境整備を促進する。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	商工会議所登録事業所を対象とした「健康経営」の研修とイクボス宣言事業所との意見交換会の実施 イクボス宣言事業者の勧誘	仕事と子育ての両立に対する理解を広げる取組として、事業所を対象とした「健康経営」の研修(イクボス養成講座)と家事・育児に関する親子(父子)参加型ワークショップを複合的に実施する。	従業員が育児休業を取得しやすくするために必要な環境整備として、事業者が求めている支援の方方法をまとめ、実施に向けて検討する。	助成制度の検討 支援策の一例: 育児休業を取得した職員がいる事業者が代替職員を雇用した場合、その賃金を補うための助成金を給付する。 $50\text{千円} \times 600\text{人} \times 0.2 = 6,000\text{千円}$	助成制度の検討 支援策の一例: 育児休業を取得した職員がいる事業者が代替職員を雇用した場合、その賃金を補うための助成金を給付する。 $50\text{千円} \times 600\text{人} \times 0.2 = 6,000\text{千円}$			
総事業費(千円)	55	260	0	6,000	6,000			
特定財源 (国・県補助金等)		173						
その他								
一般財源	55	87		6,000	6,000			
事業実施に当たっての懸念事項	女性が活躍するためには男性も働きやすい職場でなくてはいけないが、多くの事業者がバブル期に成功体験を持ち、その頃と同じような考え方で事業運営にあたっているため、ワーク・ライフ・バランスへの理解が進んでいない。							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	イクボス宣言事業者数 (者)	60	63	66	69			72
特に該当する経営的施策							戦略的施策	
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営			行政改革大綱	(1) (5)

基本的施策3 こども・子育て支援

R9年度末に目指す状態

こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている

施策の現状 (取組成果)	<ul style="list-style-type: none"> ① 傑口幼稚園・なばた幼稚園において、園、地域住民、保護者との連携による「えん・くろす」を開設し、こどもたちの成長につながる体験活動等を進めています。 ② 待機児童の解消に向けて、潜在保育士の確保に向けた取組や小規模保育所を中心とした施設整備を進めています。 ③ 家庭教育支援チーム「たけのこ」が主体となり、生涯学習施設や学校園等における交流イベント等の開催や情報発信を行っています。 ④ 学童保育施設の修繕や改修を適宜行うとともに、指導員の知識や能力の向上のための研修を実施しています。 ⑤ みっきーランド等では、乳幼児期の保護者の交流の場を提供しています。 ⑥ 妊産婦等が必要な支援を受けられるよう、マタニティコンシェルジュを配置し、情報提供、助言、保健指導等を行っています。 ⑦ 産後ケア事業の拡充やオンライン相談環境の整備、こんにちは赤ちゃん訪問等の支援を行っています。 ⑧ 乳幼児健康診査の未受診者に対して、受診勧奨や現認確認を行い、子どもの健康状態の把握に努め、支援が必要な場合は地区担当保健師等が支援しています。 ⑨ 育児サークルや子育て支援団体と連携して事業を実施するとともに、ファミリー・サポート事業の会員数増加に向けた取組を進める等、地域で子育てを支える仕組みを構築しています。 ⑩ 妊婦健診補助金額の上限引き上げ等、経済的支援の充実に取り組んでいます。 ⑪ 様々な生きづらさや課題を抱えたこども・若者やその家族に対して、こども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)で相談に応じ、自立した社会生活に向けた支援を行っています。 ⑫ 家庭児童相談室事業の実施を通して、子育てや家庭での心配等を相談する機会を提供しています。 						
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ①③ こどもの健全育成に向けて、コミュニティ・スクール等の地域主体の多様な事業が実施されるよう、関係機関と協働した取組を進める必要があります。 ② 保育士不足に伴い、定員まで受け入れられない園が存在する等、引き続き保育士確保が課題です。 ② こども園への移行については、園児の心情や保護者、地域住民の思い等に配慮しつつ、教育・保育の質の向上や、財政負担の軽減も考慮して進める必要があります。 ④ 多様化する学童保育のニーズに対応するため、保育環境の整備や指導員の確保及び質の向上が必要です。 ・ 学校部活動の地域移行を見据え、新たな地域クラブが持続可能で安定した運営のもと、こどもたちが豊かな経験ができる場を充実することが必要です。 ⑦ 産後ケア事業において、利用希望者の増加に伴う受入施設の更なる拡充及び多様なニーズに対応するため、居宅訪問型の創出が必要です。 ⑦⑧ こんにちは赤ちゃん訪問及び新生児訪問事業の継続に向けて、訪問員を確保する取組が求められます。 ⑨ ファミリー・サポート事業の拡大・継続に向けては、多様化・高度化するニーズ及び援助会員の確保に向けた分析と対応が必要です。 ⑪ 社会生活上の困難を抱える当事者や家族が支援につながるよう、ユースネットいこまの更なる周知が必要です。 						
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">I 保育所・こども園利用園児数(人)</th> <th style="text-align: center;">II 新生児・乳児訪問実施率(%)</th> <th style="text-align: center;">III 保護者が地域で安心して子育てできるようにサポートしている割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">  ● 目標値 ■ 実績値 </td> <td style="text-align: center;">  ● 目標値 ■ 実績値 </td> <td style="text-align: center;">  ● 目標値 ■ 実績値 </td> </tr> </tbody> </table>	I 保育所・こども園利用園児数(人)	II 新生児・乳児訪問実施率(%)	III 保護者が地域で安心して子育てできるようにサポートしている割合(%)	 ● 目標値 ■ 実績値	 ● 目標値 ■ 実績値	 ● 目標値 ■ 実績値
I 保育所・こども園利用園児数(人)	II 新生児・乳児訪問実施率(%)	III 保護者が地域で安心して子育てできるようにサポートしている割合(%)					
 ● 目標値 ■ 実績値	 ● 目標値 ■ 実績値	 ● 目標値 ■ 実績値					

基本的施策3 こども・子育て支援

R9年度末に目指す状態

こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている

	R5	R6	R7	R8	R9
(1)こどもたちの健やかな成長を支える	No.1 幼稚園コミュニティ・スクールの充実(こども園準備室)				
	No.2 教育・保育の質の向上(幼保こども園課)				
	No.3 保幼小接続推進事業(幼保こども園課)				
	No.4 待機児童ゼロの継続(幼保こども園)				
		No.5 老朽化施設の更新(こども園準備室)			
	No.6 壱分幼稚園のこども園化(こども園準備室)				
	No.7 家庭教育支援チーム「たけのこ」による取組(生涯学習課)				
	No.8 学童保育の充実(児童総務課)				
	No.9 地域スポーツ推進事業(スポーツ振興課)				
		No.10 (仮称)「サイエンス探求教室」の実施(生涯学習課)			

基本的施策3 こども・子育て支援

R9年度末に目指す状態

こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている

	R5	R6	R7	R8	R9
(2)こどもを産み・育てることへの包括支援		No.11 産前産後ホームヘルプサービス費用助成(仮)(健康課)			
		No.12 乳幼児検診の充実(健康課)			
		No.13 母子保健事業の充実(健康課)			
		No.14 病児保育の充実(幼保こども園課)			
		No.15 こども医療費等の現物給付対象年齢を18歳まで拡大(国保医療課)			
		No.16 保育料の段階的な無償化(幼保こども園課)			
		No.17 発達に不安のあるこどもとその家族への支援(障がい福祉課・健康課)			
		No.18 【関連事業】自校式通級指導教室推進事業(教育指導課) ※基本的施策4「学校・教育」を参照			
(3)相談体制の充実		No.19 こども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営(生涯学習課)			

No.1

事業名	幼稚園コミュニティ・スクールの充実		事業区分	継続事業	主担当課	こども園準備室	本事業に 関係を有する課	教育指導課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市立幼稚園のコミュニティ・スクールにおいて、園と保護者、地域コミュニティが連携して子どものための取組を進める。 ▶ 現在、なばた幼稚園・俵口幼稚園にコミュニティ・スクールを設置しているが、園児数の減少が著しいあすか野幼稚園においても設置する。 ▶ その他の園においても、園児数やニーズに応じて、コミュニティ・スクール設置数を増やしていく。 							
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ こどもたちの成長(集団性・協働性の育ち)につなげることができる ▶ 地域の活性化を図ることができる 							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	なばた幼稚園・俵口幼稚園にコミュニティ・スクール設置(園と保護者、地域コミュニティが連携して子どものための取組を進めます。) 報酬 3千円×10人×2園 =60千円 委託料 90千円×2協議会 =180千円	あすか野幼稚園にコミュニティ・スクール設置 報酬 3千円×10人×3園 =90千円 委託料 90千円×3協議会 =270千円	他の市立幼稚園でのコミュニティ・スクールの設置検討 報酬 3千円×10人×4園 =120千円 委託料 90千円×4協議会 =360千円	→	→			
総事業費(千円)	240	360	480	480	480			
特定財源 (国・県補助金等)	120	180	240	240	240			
その他								
一般財源	120	180	240	240	240			
事業実施に当たっての 懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 園の運営方針に沿ったプログラムが子どもの成長につながり、保護者のニーズに応えられる魅力的なものにできるか。(園児数増に寄与できるか) ▶ 取組に係る経費を明確化し、適正に管理する必要がある。 							
その他特記事項	小中学校は、R3からコミュニティ・スクールを実施							
KPI (指標名・目 標値)	コミュニ ティ・スクー ル設置数 (園)	2	3	4	4			
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革 大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営			(1) (4)

No.2

事業名	教育・保育の質の向上		事業区分	継続事業	主担当課	幼保こども園課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	乳幼児の健やかな成長を目指し、一人一人の人権・人格を大切に教育・保育を進める。そのために保育士等の人権意識の向上、教育・保育環境の整備に向けた取組として、生駒市幼児教育・保育施設等における虐待等と疑われる事案(不適切な保育)の発生防止のためのガイドラインに沿って施設運営が行われるよう、保育士等への研修の実施や、市内公私立園との情報共有を図る。							
期待する効果	保育士等の人権意識を向上させ、不適切な保育を発生させない環境をつくることができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国保育士会チェックリストを活用し、日々の保育の振り返りを行う。 風通しのよい職場づくりを進める。 ▶ 子どもの人権を大切にした教育保育に関する研修会を企画開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 研修会を開催し、職員一人一人が子どもの人権・人格を尊重する意識を共有する。 各園での園内研修の充実を図る。 	→	→	→			
総事業費(千円)	20	30	30	30	30	30	30	30
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	20	30	30	30	30	30	30	30
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	研修 実施回数 (回)	1	1	1	1	1	1	1
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		(1) (4)

No.3

事業名	保幼小接続推進事業		事業区分	継続事業	主担当課	幼保こども園課	本事業に 関係を有する課	教育指導課					
事業概要	市内公私立幼稚園・保育園・こども園・公立小学校が連携し、滑らかな接続に向け、取組を推進する。幼児と児童、職員同士の交流、参観や研修を通して、互いの教育を理解する。												
期待する効果	幼稚園、保育園、こども園、小学校それぞれの教育・保育についてお互いに理解しあい、見通しを持った接続期教育を実現するとともに、進学時等の環境変化における子どもの不安解消を図ることができる。												
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9								
	▶ 全校区接続カリキュラムの改定 互いの教育を理解し、接続期教育の実現に向けた取組を進める。	▶ 接続カリキュラムの見直し、活用する。	→	→	→								
総事業費(千円)	30	30	30	30	30								
特定財源 (国・県補助金等)													
その他													
一般財源	30	30	30	30	30								
事業実施に当たっての 懸念事項													
その他特記事項													
KPI (指標名・目 標値)	研修 実施回数 (回)	1	1	1	1	1	1	1					
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(1) (4)					
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営										

No.4

事業名	待機児童ゼロの継続		事業区分	継続事業	主担当課	幼保こども園課		本事業に 関係を有する課			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保育士を確保し、児童の受け入れ態勢を整えるため、「資格をいかそう！相談会」、「保育園、こども園見学ツアー」、「職場体験会」を継続実施するとともに、大学とも連携し新卒採用数の増加を目指す。 ▶ 潜在保育士の発掘のため、私立の短時間保育士、非正規常勤保育士及び常勤保育士への助成等を新設し、周知を図る。 ※ 処遇改善給付金(対象者:短時間勤務保育士)、保育士サポート手当(対象者:新規採用の非正規常勤保育士) ▶ 生駒駅周辺の保育施設や分園等を整備する。 										
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保育士不足により定員まで受け入れられない園を解消することができる。 ▶ きょうだいで同園に通うことができなかつたり、希望上位の園に入園できない状況の解消につなげることができる。 										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「資格をいかそう！相談会」等実施 ▶ 処遇改善給付金 100千円×240人＝ 24,000千円 ▶ 保育士サポート手当対象調査 ▶ 生駒駅周辺の保育施設・分園等の公募 	<ul style="list-style-type: none"> → → → → 	<ul style="list-style-type: none"> → → → → 	<ul style="list-style-type: none"> → → → → 	<ul style="list-style-type: none"> → → → → 						
総事業費(千円)	24,000	25,000	26,000	27,000	24,000						
特定財源 (国・県補助金等)											
その他											
一般財源	24,000	25,000	26,000	27,000	24,000						
事業実施に当たっての懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 経費の増加 ▶ 私立園の連携園の確保 										
その他特記事項											
KPI (指標名・目標値)	(実質)待機児童数(人)	0	0	0	0				0		
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)		
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営								

No.5

事業名	老朽化施設の更新		事業区分	新規事業	主担当課	こども園準備室	本事業に 関係を有する課	施設マネジメント課、ファシリ ティマネジメント推進室					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 老朽化した市立保育所施設の長寿命化や認定こども園としての更新を計画的に進める。 ▶ 実態調査し、園運営しながら改築工事を実施する。 ▶ 改修に合わせてリズム室を保育室として運営している、中保育園・ひがし保育園の定員の適正化を図る。 												
期待する効果	より安心・安全な園を整備することができる。												
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9								
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 実態調査 ▶ 耐力度調査(中保育園) 3,172千円 		▶ 基本設計(中保育園) 10,000千円	▶ 実施設計(中保育園) 30,000千円	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 工事実施(中保育園) 500,000千円 ▶ 基本設計(ひがし保育園) 10,000千円 								
総事業費(千円)			3,172	10,000	30,000	510,000							
特定財源 (国・県補助金等)													
その他													
一般財源			3,172	10,000	30,000	510,000							
事業実施に当たっての 懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 財政負担の増加 ▶ 園運営を継続しながらの施工であるため、近隣での仮設保育室や園庭の確保等配慮が必要(同一敷地内での施工の可否の検討) ▶ 中保育園が4園、ひがし保育園が6園の小規模保育園の連携園になっており、分園の検討も必要 												
その他特記事項													
KPI (指標名・目 標値)	更新施設数 (園)	0	0	0	0	0	1	1					
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革 大綱					
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	○				(3)					

No.6

事業名	壱分幼稚園のこども園化		事業区分	新規事業	主担当課	こども園準備室	本事業に 関係を有する課	施設マネジメント課、ファシリ ティマネジメント推進室			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 壱分幼稚園のこども園化に向けた整備を進める。 ▶ 園運営ながら施工(一部園舎解体工事→新築工事[現園庭部分]→移転→旧園舎解体工事→園庭・駐車場整備工事) ▶ 解体は市、施設整備・運営は民間事業者が実施(民設民営) 										
期待する効果	公私連携幼保連携型認定こども園とすることにより、民間のノウハウによる保護者ニーズへの柔軟な対応ができるとともに、公立が培ってきた教育・保育も継承することができる。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 整備に関する基本計画の策定 ▶ 関係者への説明・意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保護者・地域への説明・協議 ▶ 事業者選定、協定締結 ▶ (解体工事)実施設計 12,980千円 ▶ アスベスト調査 1,190千円 ▶ プロポーザル委員報酬 126千円 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 園舎解体・造成工事【前期】(市) 30,000千円 ▶ 新園舎建築工事(民間事業者) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 園舎解体・造成工事【後期】(市) 50,000千円 ▶ 新園舎建築工事に対する施設整備 補助金 文科省 800,000千円×80/190×1/4 =84,000千円 ▶ 厚労省 800,000千円×110/190×1/4 =116,000千円 <p>※ 県の補助はなし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 開園 						
総事業費(千円)	0	14,296	30,000	250,000							
特定財源 (国・県補助金等)		14,296									
その他											
一般財源			30,000	250,000							
事業実施に当たっての懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 施設の整備やこども園としての教育・保育を実施するために、財政負担及び人員の確保が課題となる。 ▶ 保護者や地域の理解を得る必要がある。 										
その他特記事項	公私連携幼保連携型認定こども園は、奈良市、広陵町、斑鳩町などで事例あり。										
KPI (指標名・目標値)											

特に該当する経営的施策					戦略的施策	1-(1)	行政改革 大綱	(3)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	○			

No.7

事業名	家庭教育支援チーム「たけのこ」による取組		事業区分	継続事業	主担当課	生涯学習課		本事業に 関係を有する課							
事業概要	核家族化や地域内のつながりの希薄化等により、保護者が子育ての悩みや不安を誰にも相談できず孤立してしまうなど、家庭教育が困難な現状がある。そこで、子育て経験豊富な市民、元教員や元PTA役員をはじめ、様々な子育て支援に関わる人々が集まって「家庭教育支援チーム」を結成し、地域や学校等と連携して親子で参加できるイベントや子育て相談の場づくりなどの事業を行い、保護者の子育てへの不安解消を図るとともに地域内のつながりづくりを通して「地域の大人はみんな親」と言えるような地域社会の実現をめざす。														
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交流行事の参加を通して家庭教育や子育てに関する情報や知識を得たり、他の保護者と意見交換することで、保護者自身の子育てに対する悩みや不安が軽減される。 ▶ 家庭教育支援チームとの交流によるメンバーとのつながりを得て、地域の中で安心して子育てができると感じる保護者が増える。 														
各年度の取組	<p>R5</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域や学校園と連携した交流行事「たけのこ ふれ愛」イベントの開催 ▶ メンバーによる工作等体験 ▶ 親サロンなど親同士の対話交流 ▶ 家庭教育支援チームに関する啓発 ▶ 市HP「たけのこ通信」での情報発信 ▶ 「たけのこ」紹介チラシの作成、各校園への配布 		R6		R7		R8		R9						
総事業費(千円)	369		476		476		476		476						
特定財源 (国・県補助金等)															
その他															
一般財源	369		476		476		476		476						
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項															
KPI (指標名・目標値)	イベント開催等取組実施数(件)		3		6		6		6						

特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

No.8

事業名	学童保育の充実		事業区分	継続事業	主担当課	児童総務課	本事業に 関係を有する課				
事業概要	増加する保育需要に従い増加する学童需要に対応するため、生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所の環境整備、指導員確保などによる体制づくりに取り組むとともに、新たなニーズに応えるため、民間事業者による学童保育事業を促進する。										
期待する効果	子育てと仕事の両立など、昼間の保育を必要とする家庭が安心して子どもを預けられる環境が整えられる。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
	運営協議会に対する支援 民間事業者に対する支援	運営協議会に対する支援 民間事業者に対する支援 民間事業者参入を図るための公募	運営協議会に対する支援 民間事業者に対する支援	運営協議会に対する支援 民間事業者に対する支援 民間事業者参入を図るための公募	運営協議会に対する支援 民間事業者に対する支援						
総事業費(千円)	271,419	301,381	295,477	308,155	302,251						
特定財源 (国・県補助金等)	162,360	179,896	176,012	184,412	180,528						
その他											
一般財源	109,059	121,485	119,465	123,743	121,723						
事業実施に当たっての懸念事項	生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所入所を希望する傾向が強く、民間学童保育所事業を推進する必要がある。										
その他特記事項											
KPI (指標名・目標値)	学童 保育所数 (箇所)	34	34	35	35						
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革 大綱			
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					(1) (4)			

事業名	地域スポーツ推進事業	事業区分	継続事業	主担当課	スポーツ振興課	本事業に 関係を有する課	障がい福祉課、教育総務課、教 育指導課、生涯学習課、図書館	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校部活動の地域移行を見据え、新たな地域クラブを推進するため、学校関係部局や中学校現場等と連携し、事業推進の運営団体(市新たな地域クラブ活動推進協議会)の運営とコーディネーターの配置を行うとともに、市スポーツ協会や市内総合型地域スポーツクラブなどの地域クラブ実施団体の体制強化を図る。また、国や県の方針である令和7年度末までの休日の学校部活動の地域移行を目指すため、専門的な技術を持った指導者の育成や確保など、新たな地域クラブの更なる充実を図る。 ▶ 新たな地域クラブ活動の推進に合わせ、学校体育施設開放事業運用ルールの見直しや有料化の検討を行う。 ▶ 多くの市民が参加しやすいスポーツイベントとして「いこまスポーツの日」を開催し、スポーツを始めるきっかけとすることや、市内総合型地域スポーツクラブやスポーツ施設指定管理者の事業を紹介することで、市民の継続的なスポーツ活動に繋げる。 ▶ 障がいのある人が、障がいの種別や程度に関らず、スポーツに親しみ楽しむことができるよう、スポーツ施設の開放事業や障がい児を対象とした「体つくり運動プログラム」を実施する。 							
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校部活動の地域連携・地域移行を進めることで、児童・生徒が望むスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を創出できる。 ▶ 障がい(児)者のスポーツ活動を推進することで、多様性を認め合い、誰もがスポーツでつながる優しいまちとする 							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 総合型地域スポーツクラブの推進、支援 ▶ 新たな地域クラブ活動推進協議会及び新たな地域クラブの設置 ▶ 学校体育施設開放事業利用内容等の現状把握 ▶ いこまスポーツの日の開催 ▶ 障がい(児)者のためのスポーツ施設開放事業及び体つくり運動プログラムの実施 		<ul style="list-style-type: none"> → 新たな地域クラブの拡充 ▶ 学校体育施設開放事業運用ルール(利用団体区分や有料化)の見直し → → 		<ul style="list-style-type: none"> → 新たな地域クラブの拡充 ▶ 学校体育施設開放事業新規運用ルール(利用団体区分や有料化)や運用システムの構築及び周知 → → 		<ul style="list-style-type: none"> → 新たな地域クラブの推進 ▶ 学校体育施設開放事業新規運用ルールの開始 → → 	
総事業費(千円)	21,761	15,610	17,640	17,640	17,640	17,640	17,640	
特定財源 (国・県補助金等)	10,526	3,790						
その他	1,600	1,650						
一般財源	9,635	10,170	17,640	17,640	17,640	2,540		
事業実施に当たっての懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現存部活動から地域クラブへの移行期間の児童や生徒の活動が不安定とならない仕組みづくり、地域移行の際に生じる部費等の保護者負担 ▶ 新たな地域クラブ運営経費の捻出 ▶ 学校体育施設開放新規運用ルール見直しに伴う既存利用団体との調整や運用システムの構築に伴う運営経費の増加 							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)								

特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

No.10

事業名	(仮称)「サイエンス探求教室」の実施		事業区分	新規事業	主担当課	生涯学習課	本事業に 関係を有する課	教育指導課
事業概要	<p>こどもたちがVUCA(将来の予測が困難な状況)と言われるこれからの時代をたくましく生き抜く力をつけていくためには、個々の多様な能力や興味関心をもとに「自分で考え、調べ、実践する」力を伸ばせるような機会の提供も必要である。</p> <p>そこで、令和6年度から本市の社会教育の取組として、奈良先端大や奈良高専など高等教育機関と連携しながら、市内の中学生を対象とした科学(サイエンス)に関する「探求型」の連続講座を開催する。</p> <p>内容については、主に中学理科より少し高度に発展させたテーマで年間で3テーマを選び、1テーマにつき3回の連続講座とする。</p> <p>(①内容説明・講義・研究構想の検討→②構想に基づく工作・実験等の実践→③研究成果の披露・振り返り)</p>							
期待する効果	講座への参加を通して好きなことや得意なことを追求し、学びの楽しさや達成感を得て、目標や将来なりたい姿に向けて努力することもが増える。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
総事業費(千円)		785						
特定財源 (国・県補助金等)		(仮)サイエンス探求教室の開催 (3テーマ×3回/テーマ=計9回) 講師謝礼 612千円 需用費 173千円						
その他		60						
一般財源		725						
事業実施に当たっての懸念事項	テーマに応じた奈良先端大の教員・学生の確保、中学生への周知・参加者の確保							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	参加者数 (人)		135					
特に該当する経営的施策							戦略的施策	1-(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	行政改革大綱	(1)

No.11

事業名	産前産後ホームヘルプサービス費用助成(仮)		事業区分	新規事業	主担当課	健康課	本事業に 関係を有する課	子育て支援総合センター					
事業概要	近年、核家族化が進み、出産や育児においても家族からのサポートが受けられずにいる家庭が増えている。経済的な理由から民間のホームヘルプサービスを活用できずに育児負担を抱え過ごす家庭も少なくない。そこで、妊婦や産後1年未満の産婦が民間のホームヘルプサービスを利用した際にかかる費用を補助する。(1,000円×20枚のクーポン券を配付)												
期待する効果	家事や育児への負担を減らすことで、保護者の心身の安定を図り安心してこどもを産み育てられる環境を整える。												
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9								
			制度開始 必要経費:250人(利用見込み) ×20千円=5,000千円	利用実績・事業者の状況により、 制度変更を検討。	→		→						
総事業費(千円)			5,000	5,000	6,000	7,000							
特定財源 (国・県補助金等)													
その他													
一般財源			5,000	5,000	6,000	7,000							
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	県内12市のうち6市が実施(奈良市、橿原市、天理市、大和郡山市(多胎家庭のみ)、香芝市、葛城市)。 民間家事代行サービス費用:概ね2,000~7,000円/回												
KPI (指標名・目標値)	利用者数 (人)		250	250	300	350							
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革 大綱					
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					(1)					

No.12

事業名	乳幼児健診の充実		事業区分	継続事業	主担当課	健康課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>乳幼児健診の中でも3歳6か月児健診においては、乳幼児期最後の健診としてこどもたちの健やかな成長発達確認の大切な機会となっている。</p> <p>3歳6か月児健診は、個別健診として市内医療機関と連携しながら行っているところであるが、身体発育の中でも眼科診察においてスポットビジョンスクリーナー※を用いて健診を行うことで眼科疾患を早期に発見し、必要な場合は早期治療につなげることで、こどもたちの健やかな成長発達を促すことにつなげたい。</p> <p>※まだ視力検査ができない乳幼児の視力検査を瞬時に行うことができる機器。近視、乱視等の眼科疾患を発見できる。</p>							
期待する効果	眼科疾患の早期発見、早期治療によるこどもたちの健やかな成長発達を促す。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 医療機関との導入に向けての調整 ▶ 乳幼児健診委託料の見直し ※3歳6か月児健診積算 :1,008人 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スポットビジョンスクリーナーを活用した3歳6か月児健診の実施 健診委託料(増額): 5,973→6,732円/人 ※3歳6か月児健診積算 :810人 	→	→	→			
総事業費(千円)	6,152	5,559	5,559	5,559	5,559	5,559	5,559	5,559
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	6,152	5,559	5,559	5,559	5,559	5,559	5,559	5,559
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	令和5年度時点で奈良県内で約25市町村が導入済み。							
KPI (指標名・目標値)	3歳6か月児 健診受診率 (%)	96.2 (H30～R4の平均受診率)	前年度より上昇	前年度より上昇	前年度より上昇	前年度より上昇	前年度より上昇	前年度より上昇
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革 大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					(1)

No.13

事業名	母子保健事業の充実		事業区分	継続事業	主担当課	健康課	本事業に 関係を有する課	子育て支援総合センター								
事業概要	<p>▶近年核家族化が進み、出産・育児においても家族からのサポートが受けられずにいる家庭が増えている。</p> <p>▶「伴走型相談支援」により出産・育児に関する不安等への相談支援を早期に行うとともに、あらゆる機会を通じて相談窓口の周知を行う。また、乳幼児健康診査、訪問指導、育児教室等切れ目のない育児支援を行う。</p> <p>▶不育症・一般不妊治療費助成、妊婦健診等費用助成、出産・子育て応援給付金といった経済的支援を継続実施するとともに、産後ケア事業の充実(対象施設の拡大)、産前産後ホームヘルプサービス(仮)の創出等、こどもを望む家庭への出産・子育てに関する支援を実施する。</p>															
期待する効果	母子保健事業を充実させることで、不安なく希望の子どもの数を持ち、ゆとりを持って生活(子育て)している子育て世帯が増加する。															
各年度の取組	R5		R6		R7		R8									
<p>【充実・新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶妊婦健診費用助成の充実 ▶産婦健診、新生児聴覚検査及び1か月児健診に係る費用助成並びに多胎妊娠への追加助成の開始 ▶産後ケア事業の充実 		<p>【充実・新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶産前産後ホームヘルプサービス費用助成制度の創出(再掲) ▶3歳6か月児健診の充実(スポットビジョンスクリーナーの導入。再掲) ▶産後ケア事業の充実 		継続事業のほか、出産・子育て支援に資する新規事業の検討・創出		→		→								
総事業費(千円)	243,919		249,692		254,686		259,780		264,976							
特定財源 (国・県補助金等)	77,742		76,480		76,480		76,480		76,480							
その他	632		6,416		6,416		6,416		6,416							
一般財源	165,545		166,796		171,790		176,884		182,080							
事業実施に当たっての懸念事項																
その他特記事項																
KPI (指標名・目標値)	産後ケア事業契約施設(件)	14	前年度より増加又は維持		前年度より増加又は維持		前年度より増加又は維持		前年度より増加又は維持							
<p>特に該当する経営的施策</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%;">I スマートシティ・DX</td> <td style="width: 12.5%;">II 市民協働・公民連携</td> <td style="width: 12.5%;">III 広報広聴・シティプロモーション</td> <td style="width: 12.5%;">IV 行政経営</td> <td style="width: 12.5%;">戦略的施策</td> <td style="width: 12.5%;">1-(1)</td> <td style="width: 12.5%;">行政改革大綱</td> <td style="width: 12.5%;">(1)</td> </tr> </table>									I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)									

No.14

事業名	病児保育の充実		事業区分	継続事業	主担当課	幼保こども園課	本事業に 関係を有する課				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 体調不良時対応型病児保育の拡大を図る。 ▶ 病児保育の手続きや運用の合理化・さらなるデジタル化(予約のオンライン化)を図る。 										
期待する効果	保育中の体調不良に対応できる保育所等が増えることで、保護者のニーズに応えることができる。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 予約のオンライン化している病児保育室バンビの状況調査 ▶ (未実施の)阪奈中央病児保育園の実施可能性等調査 ▶ 生駒市子育てに関するニーズ調査 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 調査結果を踏まえ、実現可能な予約のオンライン化の方策を探る。 ▶ 「第3期生駒市こども・子育て支援事業計画」策定→R7以降の病児保育の量の見込みと確保方策を決定 ▶ 体調不良時対応型病児保育に対応可能な園の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 調査結果や「第3期生駒市こども・子育て支援事業計画」に沿った施策展開 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 体調不良時対応型病児保育の拡大 	→						
総事業費(千円)	0		0	未定	未定	未定					
特定財源 (国・県補助金等)											
その他											
一般財源											
事業実施に当たっての懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今後、病児保育を拡大していくためには財政負担の増加が予想される ▶ 私立園で体調不良時対応型病児保育を実施するに際し、スペースの確保や看護師等の2名以上の配置が必要 ▶ 将来的に市立病院の活用可能性についても検討が必要 										
その他特記事項											
KPI (指標名・目標値)	体調不良時対応型病児保育実施園数 (園)	8	8	8	9	9					

特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営						

No.15

事業名	こども医療費等の現物給付対象年齢を18歳まで拡大		事業区分	継続事業	主担当課	国保医療課	本事業に 関係を有する課	児童総務課
事業概要	こども医療費等の助成について、令和5年度から対象年齢を18歳まで拡大し、未就学児は現物給付、それ以外は償還払いによる医療費助成を行っているが、子育て世代の医療費の負担の軽減を図るため、令和6年8月からは現物支給による医療費助成を18歳まで行う。							
期待する効果	医療費助成を高校生までに拡大することにより、より経済的にも安心して医療にかかることができ、重症化を防ぐことができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
こども医療費の助成対象年齢を高校生まで拡大		R6.8～現物給付対象年齢を18歳まで拡大(扶助費支払10月～) ▶扶助費総額 446,372千円 (拡大増加分 59,642千円) ▶手数料総額 15,269千円 (拡大増加分 1,990千円)	R6.8～現物給付対象年齢を18歳まで拡大(扶助費支払10月～) ▶扶助費総額 607,769千円 ▶手数料総額 20,332千円 ▶(臨)システム改修費 627千円 1,441千円 ▶扶助費総額 588,195千円 (波及増6ヶ月分(小～高)) 19,574千円 ▶手数料総額 19,784千円 (増分6ヶ月分 (小～高)) 548千円 ▶(経、臨)資格証印刷作成～発送費用 2,331千円	▶扶助費総額 607,769千円 ▶手数料総額 20,332千円 ▶(臨)システム改修費 627千円 1,441千円 ▶扶助費総額 588,195千円 (波及増6ヶ月分(小～高)) 19,574千円 ▶手数料総額 19,784千円 (増分6ヶ月分 (小～高)) 548千円 ▶(経、臨)資格証印刷作成～発送費用 2,331千円	→	→		
総事業費(千円)		461,641	615,698	628,101	628,101	628,101	628,101	628,101
特定財源 (国・県補助金等)		153,359	289,264	314,050	314,050	314,050	314,050	314,050
その他			88,748					
一般財源		308,282	237,686	314,051	314,051	314,051	314,051	314,051
事業実施に当たっての懸念事項	現物給付を導入することで、より気軽に受診できることにより、医療費が増大、助成額を増加させることにより財政負担が増えることが予想される。							
その他特記事項	▶県内他市町村とも一斉に現物給付拡大を予定している。 ▶県補助金交付要綱改正により所得要件が撤廃されたことで、令和5年8月支給分から県補助対象範囲が拡大されている。							
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

No.16

事業名	保育料の段階的な無償化		事業区分	新規事業	主担当課	幼保こども園課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 0～2歳児のうち第2子の保育料を半額から無償にする(きょうだいカウント方法の見直し含む)。 ▶ 0～2歳児の保育料について完全無償化(第1子の無償化)を検討する。 							
期待する効果	経済的な支援を拡充することにより、こどもを産み育てやすい環境を整えることができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第2子無償化実施 113,322千円/年 ▶ 第2子無償化に係るシステム改修 1,386千円 ▶ 0～2歳児完全無償化検討 (システム標準化の推移を見て) 		→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第1子無償化に係るシステム改修 1,400千円 ▶ 第1子無償化実施 230,000千円/年 (0～2歳児完全無償化実施) 		
総事業費(千円)		114,708	120,000	121,400	350,000			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		114,708	120,000	121,400	350,000			
事業実施に当たっての 懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 財政負担の増加 ▶ システム改修時期は前倒しの可能性あり 							
その他特記事項	第2子無償化(奈良市、橿原市、香芝市、川西町など)							
KPI (指標名・目 標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革 大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営				(1)

No.17

事業名	発達に不安のあるこどもとその家族への支援		事業区分	継続事業	主担当課	障がい福祉課 健康課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 乳幼児健診や育児相談及び個別発達相談において、言語理解や行動面等の発達課題の早期発見を行う。また、経過観察が必要な幼児に対して、遊びを通して発達を促し、保護者が適切な関わりができるよう、親と子の遊びの教室を実施する。(就学前) ▶ 発達に不安のある子どもの早期発見・早期療育に向け、関係機関と連携強化を図りながら、支援に関する情報提供と、安定的な支援体制の確保に取り組む。 ▶ 発達障がいに関する理解を深めるため、シンポジウムやワークショップを開催する。 							
期待する効果	発達障がいに対する理解を促進するとともに、発達に関する不安に早期に気づき、必要な支援につなげることができる。							
各年度の取組	R5 【継続事業】 <ul style="list-style-type: none">▶ 乳幼児健診▶ 育児相談▶ 発達相談▶ 親子教室▶ 障がい児通所支援▶ 相談支援体制の確保▶ 発達不安のこどもについての理解啓発	R6 → 【新規事業】 発達障がいに関するシンポジウム開催 登壇者謝礼 100千円 湯茶 1千円	R7 → 【新規事業】 発達障がいに関するワークショップ開催 委託料 1,000千円	R8 → 未定	R9 → 未定			
総事業費(千円)		101	1,000	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		101	1,000					
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	乳幼児健診 平均受診率 (%)	99.0	前年度より上昇又は維持	前年度より上昇又は維持	前年度より上昇又は維持	前年度より上昇又は維持	前年度より上昇又は維持	前年度より上昇又は維持
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革 大綱 (1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

事業名	こども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営		事業区分	継続事業	主担当課	生涯学習課	本事業に 関係を有する課	福祉政策課、教育指導課
事業概要	<p>市内の概ね40歳未満の方(40歳以上も可)とその家族、支援者の方を対象に、不登校、ひきこもりなど社会生活上の困難を有する様々な問題の解決に向け、臨床心理士等を配置した対面相談、電話相談、メール相談、訪問支援など行う総合相談窓口を週5日で開設している。同窓口では相談対応のほか、困難を抱えるこども・若者たちの居場所づくりに資する事業を実施している。</p> <p>また、これら当事者の社会復帰等に向け、教育・福祉・就労・子育て・更生保護など様々な分野で支援を行う40機関、団体で構成される生駒市こども・若者支援ネットワークと連携した支援を行う。</p>							
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶当事者の状態や取り巻く状況に応じて適切な支援を行うことで、一人でも多くの当事者が自立した社会生活を送ることができるようとする。 ▶家族(保護者等)に対しても寄り添った支援を行うことで、当事者の自立への支援を円滑に進める。 							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ユースネットいこまの運営委託 ▶周知用チラシ・ポスターの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ユースネットいこまの運営委託 ▶次期(R7・8)運営委託先の選定 ▶周知用チラシ・ポスターの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ユースネットいこまの運営委託 ▶周知用チラシ・ポスターの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ユースネットいこまの運営委託 ▶次期(R9以降)運営委託先の選定 ▶周知用チラシ・ポスターの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ユースネットいこまの運営委託 ▶周知用チラシ・ポスターの作成 			
総事業費(千円)	6,842	6,982	未定	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)	4,360	3,270						
その他								
一般財源	2,482	3,712						
事業実施に当たっての 懸念事項								
その他特記事項	<p>R6年度は、福祉政策課が所管する施策6 地域福祉 No.2「ひきこもり支援事業」と共に「ひきこもり支援推進事業補助金」を利用(補助率1/2)。</p> <p>R7～は重層的支援体制整備事業の本事業へ移行に伴い、重層的支援体制事業補助金として一括で申請を行う。</p>							
KPI (指標名・目 標値)	新規相談者 数(実人数) (人)	50	50	50	50			
特に該当する経営的施策						戦略的施策	2-(1)	行政改革 大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営					(1)

基本的施策4 学校・教育

R9年度末に目指す状態

主体的に楽しく学ぶこどもたちが増えている

施策の現状 (取組成果)	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会の課題や変化に対応していく力が、ますます必要となっていくため、キャリア教育や出前授業、体験活動を通して、多様な他者と学び合う取組を推進しています。 ② 様々な理由で学校に通いづらいこどもたちの気持ちを受け止め、安心して自分らしく過ごせるこどもの居場所・学び支援室「いきいきほっとルーム」「のびのびほっとルーム」を開設しています。 ③ 教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置して、不登校、いじめ、ヤングケアラー等に対する十分な相談体制を整えるよう努めています。 ④ 進学する学校に対して親近感を抱き、学習内容への興味や関心を高めるとともに、入学前後の不安や緊張を取り除く幼小連携、小中連携を進めています。 ⑤ 「食」に対する興味や関心を持てるよう、栄養教諭による学校訪問や保護者向けの出前授業等を実施し、こどもたちが豊かな人間性を育み、生きる力をつけていくための食習慣を身につけるよう取り組んでいます。 ⑥ 教職員の働き方改革の一環として、保護者連絡等システムを導入し、運用しています。 ⑦ 学校施設の老朽化に対して、計画的に施設改修を進めています。 ⑧ GIGAスクール構想により1人1台端末と高速通信ネットワーク等のICT環境の整備、情報モラル教育を進めています。 									
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 一人一人が自分の良さや可能性を認識し、他者を尊重し、協働しながら、誰もが生き生きとした豊かな人生を切り拓いていく力を持つ教育が求められています。 ② ③ 障がいや不登校、ヤングケアラー等多様なニーズを有するこどもたちが増加しており、よりきめ細かな対応が必要です。 ② ③ 誰一人取り残されない学びの保障に向けて、多様な学びの場を設けることや不登校支援機関と連携することに加え、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする等、不登校対策を推進する必要があります。 ④ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進することで、地域全体でこどもたちを育む学校づくりを進めていく必要があります。 ⑥ 教職員は教育の根幹であり、教職員がやりがいをもって働くことができる勤務環境を実現するとともに、高学年教科担任制の推進等の教職員定数の改善と支援スタッフの充実が必要です。 ⑦ こどもたちが安全・安心に学校生活を送れるよう、学校施設の老朽化対策や多様な教育内容への対応が依然として課題です。 ⑧ 国の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」で示された、クラウド活用、ネットワーク分離を必要としないアクセス制御による対策を講じた、新たな教育情報ネットワークの実現が必要です。 									
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">I 学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合(%)</th> <th style="text-align: center;">II 自分にはよいところがあると思うこどもの割合(%)</th> <th style="text-align: center;">III 施設の満足度(小・中学校)(点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">  83.1 87 </td> <td style="text-align: center;">  83.5 87 </td> <td style="text-align: center;">  57.6 65 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> ...▲... 目標値 —◆— 実績値 </td> <td style="text-align: center;"> ...▲... 目標値 —◆— 実績値 </td> <td style="text-align: center;"> ...▲... 目標値 —◆— 実績値 </td> </tr> </tbody> </table>	I 学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合(%)	II 自分にはよいところがあると思うこどもの割合(%)	III 施設の満足度(小・中学校)(点)	 83.1 87	 83.5 87	 57.6 65	...▲... 目標値 —◆— 実績値	...▲... 目標値 —◆— 実績値	...▲... 目標値 —◆— 実績値
I 学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合(%)	II 自分にはよいところがあると思うこどもの割合(%)	III 施設の満足度(小・中学校)(点)								
 83.1 87	 83.5 87	 57.6 65								
...▲... 目標値 —◆— 実績値	...▲... 目標値 —◆— 実績値	...▲... 目標値 —◆— 実績値								

基本的施策4 学校・教育

R9年度末に目指す状態

主体的に楽しく学ぶこどもたちが増えている

	R5	R6	R7	R8	R9
(1)主体的に学ぶ人の育成	No.1 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援(教育指導課・教育政策室)				
	No.2 AI学習ドリルを活用した個別最適な学びの推進(教育指導課)				
		No.3 不登校支援推進(教育指導課)			
	No.4 自校式通級指導教室推進事業(教育指導課)				
		No.5 校内サポートルーム事業(教育指導課)			

基本的施策4 学校・教育

R9年度末に目指す状態

主体的に楽しく学ぶこどもたちが増えている

	R5	R6	R7	R8	R9
(2)主体的に学べる 教育環境づくり	No.6 部活動指導員の配置(教育指導課)	No.8 これからの時代の学校図書館のあり方創造事業 (教育政策室)	No.7 GIGAスクール構想 に伴う次期端末更新 (NEXT GIGA) (教育指導課)		

No.1

事業名	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援		事業区分	新規事業 (一部継続)	主担当課	教育指導課 教育政策室	本事業に 関係を有する課				
事業概要	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援として、希望する教職員を対象に、継続的な伴走型研修や助言を受けられる機会を提供する。また、オンラインプラットフォーム上で、学校間を越えて、教職員同士が学び合える場を提供する。										
期待する効果	市内小中学校において、自由進度学習等、個別最適な学びと協働的な学びが一体的に実現するような授業改善を行う教員を支援し、教員同士が学校間、学校種を超えて相互に学び合うことで市内小中学校の授業改善が進み、こどもたちの学力、非認知能力が向上する。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
R5生駒市夏期教育研修・いこま教育フォーラムの実施		「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善のための伴走型研修の実施	→	→							
総事業費(千円)	300	720	960	960							
特定財源 (国・県補助金等)											
その他											
一般財源	300	720	960	960							
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI (指標名・目標値)	受講者数 (名)		20	40	60						
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱			
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営			(1)			

No.2

事業名	AI学習ドリルを活用した個別最適な学びの推進		事業区分	継続事業	主担当課	教育指導課	本事業に 関係を有する課				
事業概要	AI学習ドリルを導入に伴う、一人ひとりに個別最適化された学習により、主体的・自律的な学びを推進する。										
期待する効果	使用すれば使用するほど個々に最適化するAI型教材を活用することで、児童生徒の学習意欲向上と基礎学力の定着を図る。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
実証校2校 生駒南小 142人 生駒南中 147人	生駒南小 136人 生駒南中 160人 ほっとルーム生徒 50人	生駒南小 117人 生駒南中 189人 ほっとルーム生徒 50人									
総事業費(千円)	2,289	2,741	2,820								
特定財源 (国・県補助金等)											
その他											
一般財源	2,289	2,741	2,820								
事業実施に当たっての 懸念事項											
その他特記事項											
KPI (指標名・目 標値)	児童生徒の 満足度 (%)		94.9 (R4実績の維持)	94.9 (R4実績の維持)							
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(1)			
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営							

No.3

事業名	不登校支援推進		事業区分	継続事業	主担当課	教育指導課	本事業に 関係を有する課						
事業概要	全国的に不登校児童生徒が増えている中、本市でも同様の傾向である。これまでには、中学生を対象とした「いきいきほっとルーム」、小学生を対象とした「のびのびほっとルーム」として対象を絞って開室していたが、両施設とも小学生も中学生も通える体制を整える。いきいきほっとルームでは2階の通級指導教室として活用していた場所を改装して活動する場を広げる。												
期待する効果	より自分にあった居場所を選ぶことができ、寄り添った対応が可能になる。												
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9								
			指導員 1人 3,088千円 施設開設備品 444千円	指導員 1人 3,088千円	指導員 1人 3,088千円								
総事業費(千円)			3,532	3,088	3,088								
特定財源 (国・県補助金等)													
その他													
一般財源			3,532	3,088	3,088								
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
KPI (指標名・目標値)													
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱					
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				(1)					

No.4

事業名	自校式通級指導教室推進事業		事業区分	継続事業	主担当課	教育指導課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>これまでの通級指導教室は、他校に通わないと通級指導を受けることができず、送迎や時間の確保など保護者と本人の負担となっており、通級指導を受けたくても受けることができない児童生徒がいた。</p> <p>自校の教員が通級指導を行う体制構築することで、通級による特別な支援を必要とする児童生徒の自立支援活動を自校で行う体制を整える。</p>							
期待する効果	自校で通級指導を受けることができる所以、本人や保護者の負担がなくなる。また、自校にあることで通級に関する相談も受けやすくなり、通級指導を受ける児童生徒が増える。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
各年度の取組	通級指導を学ぶ教員への補充教員 1人5校担当×4人＝週20校配置	通級指導を学ぶ教員への補充教員 1人5校担当×2人＝週10校配置	通級指導を学ぶ教員への補充教員 1人5校担当×2人＝週10校配置					
総事業費(千円)	17,012	5,593	5,593					
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	17,012	5,593	5,593					
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				(1)

No.5

事業名	校内サポートルーム事業		事業区分	新規事業	主担当課	教育指導課	本事業に 関係を有する課	教育総務課					
事業概要	不登校支援として別室登校をしているが、普通教室で授業外の先生が交代でみている状況である。個別と集団で活動できるように、教室環境を整備し、担当教員を配属し、こどもたちに寄り添った支援を行う体制を構築する。												
期待する効果	校内に居場所があることで、不登校の未然防止にもつながり、児童生徒を温かく支えていくことができる。												
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9								
	2校をモデル校に実証を行う。 支援員 2人 教室環境整備 4,244千円 消耗品費 1,288千円 200千円		4校をモデル校に実証を行う。 支援員 4人 8,485千円 教室環境整備 1,288千円 消耗品費 400千円		全校に校内サポートルームを設置する。 支援員19人 40,303千円 教室環境整備 9,660千円 消耗品 1,900千円			支援員19人 40,303千円 消耗品 1,900千円					
総事業費(千円)			5,732	10,173	51,863	42,203							
特定財源 (国・県補助金等)													
その他													
一般財源			5,732	10,173	51,863	42,203							
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	不登校への対応について協議してきた文部科学省の協力者会議が、教室とは別の場所で学習指導や相談支援を実施する「校内教育支援センター」設置を促す報告書をまとめた。今後、設置に向けての動きが予測される。												
KPI (指標名・目標値)													
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱					
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				(1)					

No.6

事業名	部活動指導員の配置		事業区分	継続事業	主担当課	教育指導課	本事業に 関係を有する課	スポーツ振興課
事業概要	部活動の地域移行に向けて、週末における部活動を指導する指導員を配置する。							
期待する効果	将来的に部活動が地域クラブに移行になった際に、指導者として働く人材を確保できる。また、教師の働き方改革として部活動の負担軽減が見込まれる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	部活動指導員 4,637千円 部活動指導員出張旅費 30千円 部活動指導員費用弁償 594千円	部活動指導員 7,055千円 部活動指導員出張旅費 45千円 部活動指導員費用弁償 891千円	部活動指導員 7,055千円 部活動指導員出張旅費 45千円 部活動指導員費用弁償 891千円					
総事業費(千円)	5,261	7,991	7,991					
特定財源 (国・県補助金等)	3,091	4,703	4,703					
その他								
一般財源	2,170	3,288	3,2881					
事業実施に当たっての 懸念事項	部活動指導員の人員の確保が課題になる。							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標 値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロ モーション		IV 行政経営		(1) (4)

No.7

事業名	GIGAスクール構想に伴う次期端末更新 (NEXT GIGA)		事業区分	継続事業	主担当課	教育指導課	本事業に 関係を有する課	教育総務課						
事業概要	国のGIGAスクール構想で購入した端末が、R7に入れ替えの時期になる。児童生徒の主体的で対話的で深い学びを行っていく上で、次期端末の購入は必須。こどもたちの新しい学びに最適な端末を整備する。													
期待する効果	ICTの利活用を日常化させ、誰一人取り残されない教育の一層の推進や情報活用能力の育成など学びの変革につなげるため、必須ツールとして着実に更新作業を進める。													
各年度の取組	R5		R6		R7		R8							
				次期端末購入 児童生徒 約9,600人										
事業実施に当たっての懸念事項	前回購入した端末では、初期不良やその後のねじ混入による全台点検作業等の対応が悪く、情報担当の指導主事がその対応に追われ、学校現場で活用を進めていくための研修等を行うための時間を確保することが困難であった。今回は、購入ではなくリース契約にすることで、初期不良や不具合や起こった際に、直接学校から業者へ問い合わせ等の連絡ができるよう変更する想定である。 国の補助金は端末代金(上限55,000円)の2/3と想定されている。													
その他特記事項														

特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

No.8

事業名	これからの時代の学校図書館のあり方創造事業		事業区分	継続事業	主担当課	教育政策室	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>デジタル化が加速する社会の中で、一人一台端末導入による調べ学習の変化や、新学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」の授業改善による児童生徒の探究学習にあたり、学校図書館の新しいあり方を模索し、生駒市モデルを創造していく。</p> <p>学校図書館は、文科省の学校図書館ガイドラインに基づき、児童生徒の興味・関心等に応じて、自発的・主体的に読書や学習を行う場であるとともに、読書等を介して創造的な活動を行う場とするための選書や展示方法、読書スペースなどの空間づくり、イベント等を学校司書とともに考え、こどもたちが主体的に学べる環境づくりを目指す。</p>							
期待する効果	こどもたちが学校にいながら多様な価値観に触れ、世界や社会に興味を持ち、主体的に学び、行動を起こせる人材が育つ。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	モデル校で常設的な展示や授業とコラボした取組を実施。新しいあり方を学校司書と実施し、生徒の行動や意識変容をアンケートをとって検証。	R5に取り組んだことを土台に、司書とともに先進校等の視察を行ったり、専門家による研修、学校図書室の展示や空間づくりを実施予定。						
総事業費(千円)	0	500						
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		500						
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	教育政策室の公式ブログであるnoteに、令和4年度からの学校図書館や学校司書との取組を発信している。発信によって、県の学校図書館関連の資料で紹介されたり、出版社の編集者がシェアをしたり、生駒市の学校図書室や学校司書の取組が周囲に良い影響を与えている。							
KPI (指標名・目標値)	読書を全くしない比率 (%)	小学校:22.7 中学校:43.3	前年度から向上					
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					(1)

No.9

事業名	「教頭の業務の再定義」を核とした学校の業務改善と 教師の働き方改革施策		事業区分	継続事業	主担当課	教育指導課 教育政策室	本事業に 関係を有する課	教育総務課						
事業概要	<p>授業改善を始めとする教育活動の改善に向けて、教職員の組織的な働き方改革を推進する。特に、学校運営の核であり、近年時間外労働が増大している教頭職の業務を再定義し、働き方改革を推進させる。</p> <p>モデル校となる学校を小中学校からそれぞれ選定し、モデル校の教頭らにコンサルタントからの研修や助言の機会を提供し、伴走型支援をする。また、教頭をリーダーシップとする組織開発の実践の効果を、組織変革プロセスを用いた学校組織診断によって評価・測定し、継続的な改善を図る。</p>													
期待する効果	教頭の負担を軽減し、教頭に組織開発の観点とノウハウを学習していただき、教頭職の業務を再定義することによって学校全体の働き方改革・業務改善が進む。													
各年度の取組	<p>R5</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新任教頭への教頭補助巡回スタッフの配置のための調査 ▶ 教頭の働き方改革PTの準備 		<p>R6</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 教頭を対象とした、伴走型の働き方改革支援(研修・コンサルティング)の実施(4校) ▶ 組織変革プロセス指標を用いた学校組織診断の実施(4校×2回) ▶ 保護者宛文書等の一体的なデジタル化推進 ▶ 教頭の働き方改革PTの発足 		<p>R7</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ R6実施の研修及びコンサルティング内容の市内小中学校への展開 		<p>R8</p>							
総事業費(千円)	0		896		未定									
特定財源 (国・県補助金等)														
その他														
一般財源			896											
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項														
KPI (指標名・目標値)	教頭の時間外勤務時間 前年度比 (%)	R4比較で-15%		R4比較で-30%		R4比較で-50%								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱						
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		(1)						

No.10

事業名	講師不足対策		事業区分	継続事業	主担当課	教育指導課 教育政策室	本事業に 関係を有する課	教育総務課
事業概要	教員免許を持っているが教職には就いていない方(特に30代~40代の子育て中の女性及び定年退職された方)に、学校で就労していただくための募集・採用・研修に関する取組を進める。また、特別な経験や能力を持った方に明確なミッションを提示することで、「生駒市でなら講師をやってみたい」と感じていただくことで講師登録者数を増やす。							
期待する効果	今後、全国的に数年間は続くと予想されている講師不足への対応により、生駒市の講師不足を解消する。また、多様なバックグラウンドを持った方に学校や園で働いていただく体制を整える。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 就労相談会の実施 ▶ 現在就労中の支援員、スクールサポートスタッフ、イングリッシュサポーターへの就労意識調査 ▶ 研修カリキュラム作成 			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 講師/非常勤講師候補者への研修(いこま教師塾)の実施 ▶ 募集用ポスターの制作、掲示 				
総事業費(千円)	0	216	未定					
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		216						
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	講師 登録者数 (人)	100	150	200				
特に該当する経営的施策						戦略的施策	3-(1)	行政改革 大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					(1)

No.11

事業名	教育系ネットワーク更新		事業区分	新規事業	主担当課	教育指導課 教育政策室	本事業に 関係を有する課	教育総務課						
事業概要	<p>令和6年度末で終了する現行の境界分離型セキュリティネットワークの保守運用契約を刷新し、新しくゼロトラスト型セキュリティネットワーク環境を整備し、生駒市小中学校の教育DXを進める。</p> <p>ゼロトラスト型セキュリティネットワークの導入により、セキュリティを担保しながら、校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合し、アクセス場所(校内外)を問わず、安全な校務・学習システムが利用可能となり、児童・生徒に対する効率的かつ効果的な教育活動が可能となる。</p> <p>また、ゼロトラスト型セキュリティネットワークと同時に、保守・運用方針、セキュリティポリシー(教育委員会)、施設開放時のネットワーク環境等も同時に見直すことにより学校現場の課題解決も図る。</p>													
期待する効果	多忙な教職員の業務をテクノロジーの導入により効率化し、それによって生み出された時間を児童・生徒と向き合う時間や授業準備の時間に繋げ、児童・生徒の学びを豊かにする。													
各年度の取組	R5		R6		R7		R8							
	現行契約の精査 他市事例の収集や視察 参考見積徴取 教育課題の整理		構築及び保守業者に関するプロ ポーザル実施 現状の環境の確認及び要件整理 新しい環境の構築、テスト運用 セキュリティポリシーの更新		新ネットワーク運用開始 新セキュリティポリシー運用開始 運用の適宜見直し		新ネットワーク運用 新セキュリティポリシー運用 運用の適宜見直し							
総事業費(千円)	0		183,770		71,615		71,615							
特定財源 (国・県補助金等)			91,850											
その他														
一般財源			91,920		71,615		71,615							
事業実施に当たっての懸念事項	新しいネットワーク環境に合わせて、教育委員会事務局と市内小中学校のセキュリティポリシーの更新が必要になる。													
その他特記事項	教育ICT環境整備予算額は全国各地の自治体でも年々増加しており、予算的、かつ運用的にも持続可能なモデルをいち早く構築することが全国の自治体の重要な課題である。本市が目指すゼロトラスト型ネットワークはこれを実現できるモデルであり、他市では舞鶴市、鴻巣市が実現している。両市の人口は舞鶴市約8万人、鴻巣市約12万人と生駒市の目指すモデルとしては十分実現可能である。													
KPI (指標名・目標値)														
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱						
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		(1)						

No.12

事業名	小学校高学年教科担任制推進事業		事業区分	新規事業	主担当課	教育総務課	本事業に 関係を有する課	教育指導課
事業概要	<p>令和4年度から文部科学省は、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行うことや、学校の働き方改革を進めることを目的として、小学校高学年における教科担任制を推進している。市内小学校においても県からの専科加配を申請し、高学年における教科担任制の導入に取り組んでいるところである。</p> <p>小学校では、県の専科加配を申請しているが、全ての学校に配置されているわけではない。学年全体で担任も含め、教科担任制を編成することにより、担任一人で学級の問題を抱え込みず、多くの教師の目で児童一人一人の学びを支えていきたいと考える。</p>							
期待する効果	<p>高学年に教科担任が配置されることで、学年全体として教科指導を行う体制が可能となり、児童を多くの教員で指導することが可能となる。生徒指導の面でも多面的に児童と関わるので効果が見込まれる。</p>							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
		週4日3人 週5日4人 (週4日) 報酬 4,148千円 期末・勤勉手当 1,290千円 通勤手当 192千円 (週5日) 報酬 6,912千円 期末・勤勉手当 2,123千円 通勤手当 320千円	→	→	→			
総事業費(千円)		14,985	14,985	14,985	14,985			
特定財源 (国・県補助金等)		4,984	4,984	4,984	4,984			
その他								
一般財源		10,001	10,001	10,001	10,001			
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		(1)

No.13

事業名	小中学校施設の計画的大規模改修事業		事業区分	継続事業	主担当課	教育総務課	本事業に 関係を有する課				
事業概要	学校施設の大規模改修工事を計画的に実施する。 併せて、災害時の避難所である学校施設のバリアフリー化を進めるため、エレベーターの設置についても検討を行うとともに、将来的な児童生徒数を踏まえた改修計画を検討する。										
期待する効果	老朽化の進んだ校舎の更新を行うことで、こどもたちに快適な学習環境を提供することができる。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
	大規模改修工事に向けた耐力度調査・基本設計(上中)(繰越)	大規模改修工事に向けた実施設計(上中) 76,186千円	大規模改修工事(上中) 工事監理 967,239千円 24,835千円	大規模改修工事(上中) 工事監理 1,019,266千円 24,835千円	大規模改修工事(上中) 工事監理 809,598千円 24,835千円	大規模改修工事に向けた耐力度調査・基本設計(鹿小) 25,000千円					
総事業費(千円)	17,323	76,186	992,074	1,069,101	909,433						
特定財源 (国・県補助金等)			330,600	348,000	278,100						
その他		68,500	496,500	522,000	484,700						
一般財源	17,323	7,686	164,974	199,101	146,633						
事業実施に当たっての懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 校舎工事は夏休みでは終わらないため仮設校舎が必要になる。 ▶ 近年の人件費及び物価の高騰や既存建物に石綿が含まれていた場合は、事業費が増える可能性がある。 ▶ 生駒南小学校・中学校整備事業や途切れなく訪れる大規模改修に対応できるだけのマンパワーと財源の確保が必要になる。 										
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校施設環境改善交付金による補助(1/3)がある。 ▶ 上中学校の財源のその他のうち、R6年度は公共施設等適正管理推進事業債(90%充当30%算入)、R7、R8、R9年度は学校教育施設整備事業債(75%充当30%算入) ▶ 鹿ノ台小学校の財源その他のうち、R9年度は公共施設等適正管理推進事業債(90%充当30%算入) 										
KPI (指標名・目標値)		実施設計 1校	工事着手 1校	工事実施 1校 基本設計 1校	工事実施 1校 実施設計 1校						
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(3)			
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○							

No.14

事業名	生駒南小学校・生駒南中学校整備事業		事業区分	継続事業	主担当課	教育総務課	本事業に 関係を有する課	教育政策室		
事業概要	生駒南小学校・中学校は、建築から約50年が経過しており、耐震改修やトイレ改修などの一定の改修工事は行っているものの老朽化が著しい状況である。学校施設は子どもたちが日常生活を送る場であるだけでなく、災害時の避難所となるものもあるため、速やかに対策を行う必要がある。									
期待する効果	新しい学びに柔軟に対応できる教育環境を提供できるほか、学校を拠点としたまちづくりに寄与することができる。									
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9					
	境界調査及び境界確定 7,387千円 耐力度調査 18,895千円 基本構想策定 5,000千円 南小中の今後を考える会議報償費・需用費 210千円	境界調査及び境界確定(R5繰越) 基本計画プロポーザル委員報酬・旅費・需用費 253千円 測量 5,675千円 基本計画策定 16,720千円 ワークショップ報償費・需用費 220千円	基本設計及び実施設計 365,000千円	工事		→				
総事業費(千円)	31,492	22,868	365,000			未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)	18,895	22,868								
その他										
一般財源	12,597	0	365,000							
事業実施に当たっての懸念事項	敷地の境界確定の状況によっては、事業スケジュールがずれ込む可能性がある。									
その他特記事項	耐力度調査の結果により、危険な状態にある建物とされれば、学校施設環境改善交付金(危険建物の改築)により1/3補助が見込まれる。									
KPI (指標名・目標値)		基本構想を策定する	基本計画を策定する	令和6年度の事業進捗を踏まえて設定	令和7年度の事業進捗を踏まえて設定	令和8年度の事業進捗を踏まえて設定				
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(3)		
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○					

No.15

事業名	学校屋内運動場空調設備整備事業		事業区分	新規事業	主担当課	教育総務課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	各学校の屋内運動場には、防災物品として大型冷風扇を整備しており、災害時以外も活用し熱中症対策を行っている。しかし、近年の夏期の気温上昇によって屋内運動場での活動による熱中症リスクが上がっていることから、屋内運動場に空調設備を整備してリスク軽減を図る。また、避難所として使用することとなった場合でも、空調設備が整っていることによって避難者の体調管理に資することができる。							
期待する効果	災害時に避難者の生活環境の改善を図ることができるほか、屋内運動場利用者の熱中症リスクを軽減することができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
		実施設計 60,264千円 (小学校10校、中学校6校、小中学校1校)	工事 1,652,508千円 工事監理 62,730千円 (小学校10校、中学校6校、小中学校1校)					
総事業費(千円)		60,264	1,715,238					
特定財源 (国・県補助金等)								
その他		60,100	1,715,100					
一般財源		164	138					
事業実施に当たっての 懸念事項								
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生駒南小学校及び生駒南中学校は、生駒南小学校・生駒南中学校整備事業による屋内運動場の建替えの際に空調を整備する。 ▶ 災害時にも対応可能な設備とするため、LPガスでも稼働可能なエアコンでの整備を検討する。 ▶ 財源のその他は、緊急防災・減災事業債(100%充当70%算入) 							
KPI (指標名・目 標値)			設計完了校数 17校	学校屋内運動場の空調設置校数 17校				
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	○			(3)

No.16

事業名	学校給食センター整備改修工事		事業区分	継続事業	主担当課	学校給食センター	本事業に 関係を有する課	施設マネジメント課、ファシリ ティマネジメント推進室						
事業概要	学校給食センターの経年劣化に伴う施設設備の更新改良、維持保全が必要である。令和2年度から継続的に進めているところで、令和5年度に洗浄室、コンテナ室の床を改修し、令和6年度に調理室、下処理室の床の改修を実施する。													
期待する効果	施設設備の更新改修工事により、安心・安全な学校給食の継続提供を行うことができる。													
各年度の取組	R5		R6		R7		R8							
	洗浄室、コンテナ室床改修工事 49,417千円 施工監理 3,000千円		調理室、下処理室床改修工事 34,809千円 厨房機器移設業務委託 5,720千円 施工監理 2,189千円											
総事業費(千円)	31,030		42,718											
特定財源 (国・県補助金等)			42,718											
その他														
一般財源	31,030													
事業実施に当たっての 懸念事項	2学期の給食開始までの夏期休業期間中に工事を完了させる必要がある。													
その他特記事項														
KPI (指標名・目 標値)														
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱						
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロ モーション		IV 行政経営	○	(3)						

基本的施策5 高齢者支援・障がい者支援

R9年度末に目指す状態

自分らしく暮らし続けるための支援体制が充実している

施策の現状 (取組成果)	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民を対象とした「介護に関する入門的研修」を開催する等、介護人材のすそ野を広げる取組を展開しています。 ② 市、医療、介護の関係機関が連携した包括的かつ継続的な医療と介護サービスの提供体制の構築に向けて、生駒市医療介護連携ネットワーク協議会、在宅医療介護推進部会、認知症対策部会を開催し、課題抽出及び課題解決に向けた取組を進めています。 ③ 災害や新興感染症の発生を想定し、医療・介護事業所のBCPの策定や運用に関する取組を進めています。 ④ 認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置するとともに、幅広い年齢層に向け認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に対する正しい理解を得るための啓発を行っています。 ⑤ 高齢者の栄養面の改善と安否確認を目的に配食サービスを実施しています。 ⑥ 障がい者の相談支援体制の充実を図るために、市内4か所の生活支援センターにおいて、一定以上の経験を持つ専門職を配置しています。 ⑦ 市における職場体験受け入れ、就労支援施設等の授産品販路拡大支援や優先調達推進等により、多様な就労の場の確保を図っています。 ⑧ 障がい者の親亡き後も安心して地域生活を送れるような体制づくりに取り組んでいます。 ⑨ 成年後見制度の利用促進を目的に申立費用、報酬費用助成事業を実施しています。 									
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 後期高齢者の増加とともに、生産年齢人口の減少による介護人材の不足が予想されるため、人材確保のための施策の推進だけでなく、介護人材の育成、定着や事業所における生産性向上への支援が求められます。 ③ 災害や新興感染症の発生時に医療・介護サービスを安定的に提供するためのBCPの策定状況は各機関、各事業所により様々であり、他機関・事業所との連携も含めた検討や支援が必要です。 ・ 地域活動の中心として活動する健康づくり・介護予防リーダー等の育成・確保及び支え合い等の活動の推進に対する機運醸成や、活動の継続に向けたモチベーションを維持する取組が必要です。 ④ 認知症の人に対する支援の担い手確保と、家族を含む当事者への支援とケアの充実が必要です。 ⑥ 障がい者支援については、相談件数の増加やニーズの多様化・複雑化に対応するため、市内における相談支援専門員をはじめとした支援の担い手の確保・育成が求められています。 ⑦ 障がい者の活躍の場を更に広げるため、引き続き就労機会の創出等の支援が必要です。 ⑧ 障がい者とその家族、支援者が、親亡き後も将来の地域生活のイメージを共有できる場を増やしていく必要があります。 ⑨ 権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関としての役割を担えるよう、機能強化が必要です。 									
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">I 認知症サポーター養成人数(人)</th> <th style="text-align: center;">II 障がい者や障がい特性について理解している人の割合(%)</th> <th style="text-align: center;">III 新しいことに挑戦したいと思う65歳以上の割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">  14,565 19,565 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">  23.4 25.4 「目標値」 現状値より上昇 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">  9 11 「目標値」 現状値より上昇 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> ● 目標値 ◆ 実績値 </td> <td style="text-align: center;"> ● 目標値 ◆ 実績値 </td> <td style="text-align: center;"> ● 目標値 ◆ 実績値 </td> </tr> </tbody> </table>	I 認知症サポーター養成人数(人)	II 障がい者や障がい特性について理解している人の割合(%)	III 新しいことに挑戦したいと思う65歳以上の割合(%)	 14,565 19,565	 23.4 25.4 「目標値」 現状値より上昇	 9 11 「目標値」 現状値より上昇	● 目標値 ◆ 実績値	● 目標値 ◆ 実績値	● 目標値 ◆ 実績値
I 認知症サポーター養成人数(人)	II 障がい者や障がい特性について理解している人の割合(%)	III 新しいことに挑戦したいと思う65歳以上の割合(%)								
 14,565 19,565	 23.4 25.4 「目標値」 現状値より上昇	 9 11 「目標値」 現状値より上昇								
● 目標値 ◆ 実績値	● 目標値 ◆ 実績値	● 目標値 ◆ 実績値								

基本的施策5 高齢者支援・障がい者支援

R9年度末に目指す状態

自分らしく暮らし続けるための支援体制が充実している

	R5	R6	R7	R8	R9
(1)持続可能な福祉・医療サービス提供体制の構築	No.1 生活支援体制の整備と総合事業の充実(地域包括ケア推進課)				
	No.2 訪問型サービスA事業の推進(地域包括ケア推進課)				
	No.3 介護に関する入門的研修(介護保険課)				
	No.4 災害等に対応できる市内医療体制の構築(地域医療課)				
	No.5 看取り体制強化事業(地域医療課)				
	No.6 障がい者・児相談支援専門員の人材確保補助金(障がい福祉課)				
(2)高齢者支援の充実	No.7 地域包括ケアシステムの深化・推進(地域包括ケア推進課)				
	No.8 認知症施策の推進(地域包括ケア推進課)				
	No.9 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(国保医療課)				
	No.10 ケアプランデータ連携システム導入支援事業(介護保険課)				
	No.11 介護事業所事業所指定等申請業務の電子化(介護保険課)				
	No.12 デイサービスセンター及び介護老人保健施設整備事業(福祉政策課)				

基本的施策5 高齢者支援・障がい者支援

R9年度末に目指す状態

自分らしく暮らし続けるための支援体制が充実している

	R5	R6	R7	R8	R9
(3)障がい者支援の充実		No.13 障がい者が安心して過ごせる居場所の確保・充実(地域活動支援センター事業の充実)(障がい福祉課)			
		No.14 親亡き後を見据えた支援(グループホーム整備支援、地域生活支援拠点の充実)(障がい福祉課)			
		No.15 就労支援の推進(企業等への働きかけ)(障がい福祉課)			
(4)権利擁護の推進		No.16 高齢者及び障がい者の意思決定支援(福祉政策課・障がい福祉課)			
		No.17 高齢者虐待防止の推進(地域包括ケア推進課)			

事業名	生活支援体制の整備と総合事業の充実		事業区分	継続事業	主担当課	地域包括ケア推進課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の抽出や社会資源を把握できるよう機能を強化し、生活支援コーディネーターと地域活動の担い手や住民、関係者との信頼関係構築を図る。 ▶ 地域のニーズを踏まえ総合事業を充実することを通じて、多様な主体による生活支援の提供体制を構築 							
期待する効果	地域における住民同士の支え合い活動を促進する							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第1層協議体の開催 ▶ 地域ケア会議での地域課題の検討 ▶ 地域ニーズを踏まえた総合事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第1層協議体の開催 ▶ 生活支援コーディネーターの資質向上研修の実施 ▶ 地域ケア会議での地域課題の検討 ▶ 地域ニーズを踏まえた総合事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第1層協議体の開催 ▶ 第2層協議体の設置に向けた検討・調整 ▶ 地域ケア会議での地域課題の検討 ▶ 地域ニーズを踏まえた総合事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第1層協議体の開催 ▶ 第2層協議体を順次設置 ▶ 地域ケア会議での地域課題の検討 ▶ 地域ニーズを踏まえた総合事業の充実 		→		
総事業費(千円)	213,552	209,102	209,102	209,102	209,102		209,102	
特定財源 (国・県補助金等)	92,350	90,616	90,616	90,616	90,616		90,616	
その他	72,085	70,393	70,393	70,393	70,393		70,393	
一般財源	49,117	48,093	48,093	48,093	48,093		48,093	
事業実施に当たっての懸念事項	生活支援体制整備を進めるための知見の集積							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	総合事業 参加人数 (人)	113,000	114,000	115,000	116,000		117,000	
特に該当する経営的施策						戦略的施策	2-(1)	行政改革大綱 (1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				

No.2

事業名	訪問型サービスA事業の推進		事業区分	新規事業	主担当課	地域包括ケア推進課	本事業に 関係を有する課	介護保険課		
事業概要	介護人材不足が予想される中、介護のプロ以外で担うことができる、身体介護が不要で生活援助サービス(掃除、洗濯、買い物、調理等)の従事者を養成し、事業の拡充を図る(民間事業者に委託も視野に)。なお、令和5年度、国の伴走支援を受け、事業に着手。(9月~)									
期待する効果	生活援助サービスを介護のプロ以外が担うことで、介護人材の担い手が増え、利用者が希望するサービスが利用できる。									
各年度の取組	R5 ▶国モデル事業を活用し、新たな体制を検討 ▶人材の養成		R6 指定(委託)事業者の選定、実施、人材の養成	R7 委託事業の実施、人材の養成	R8 →	R9 →				
総事業費(千円)	0		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
特定財源 (国・県補助金等)			392	392	392	392	392			
その他			378	378	378	378	378			
一般財源			230	230	230	230	230			
事業実施に当たっての懸念事項	持続可能な事業とするため、高齢者だけでなく、幅広い年齢の担い手の養成が必要									
その他特記事項	令和4年度実績 介護予防訪問介護相当サービス利用延べ人数 11,258人 訪問型サービスA利用延べ人数1,258人。 令和5年度に国モデル事業として、伴走支援を受けて事業内容を検討。									
KPI (指標名・目標値)	サービス利用延べ人数 (人)	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000				
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革大綱		
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				(1)		

No.3

事業名	介護に関する入門的研修		事業区分	継続事業	主担当課	介護保険課		本事業に 関係を有する課	地域包括ケア推進課						
事業概要	全国的な課題でもある「介護人材確保」の一環として、令和3年度から開始した研修で、市民を対象とし、介護事業所への就労のきっかけづくりと、家族介護の手法を学んでいただくこと等を目的としている。修了者には訪問サービスAの修了書を授与。今後、特に人材不足が予測される「訪問系サービス」のうち、家事援助(当研修修了者は従事可能)などの人材を増やすことにより、本来のヘルパー業務の負担を軽減することができること、また、地域でボランティアに携わる参加者も多く、地域共生社会の実現へも寄与できるものと考える。(3日間・計21時間)														
期待する効果	入門的研修を受講することで、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進することができる。														
各年度の取組	R5		R6		R7		R8		R9						
	研修実施 日時:12月2日・9日・16日 定員:40人 予算:委託料(講師派遣・チラシ作成) 325千円 (需用費(消耗品費))50千円 計:375千円		研修実施 日時:未定 定員:40人 予算:委託料(講師派遣) 232千円 (需用費(消耗品費・チラシ作成)) 50千円+37千円=87千円 計:319千円		→		→		→						
総事業費(千円)	375		319		319		319		319						
特定財源 (国・県補助金等)	375		319		319		319		319						
その他															
一般財源															
事業実施に当たっての懸念事項	就労への結びつきが低調。研修最終日に実施している介護事業所とのマッチングの実施方法については工夫が必要。														
その他特記事項	奈良県において実施はしているが、県内市町村の実績は本市以外は無い。近畿圏内においても、府県主催による開催がメインである。														
KPI (指標名・目標値)	参加者数 (人)	40		40		40		40							
特に該当する経営的施策															
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策							
								行政改革大綱	(1)						

No.4

事業名	災害等に対応できる市内医療体制の構築		事業区分	継続事業	主担当課	地域医療課	本事業に 関係を有する課	防災安全課、福祉政策課、地域包 括ケア推進課、介護保険課
事業概要	大規模災害時及び新興感染症流行時において、医療・介護事業所共にサービス提供体制の継続を進めるために、訪問看護ステーション、病院、診療所、薬局などの事業所間の連携を目的とする連携型BCP及び地域全体で限りある医療資源を有効活用するための地域BCPに取り組む。							
期待する効果	平時から顔の見える関係を構築することで災害発生時に迅速に医療救護体制を構築することができる。 災害発生時に医療介護サービス提供体制ができている。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	▶厚生労働省のモデル事業を通じて、自機関BCPの策定を踏まえた、連携型BCP、地域BCPに向けた研修会の実施、運用開始 ▶実効性のあるものにするため毎年PDCAを進め、同業種間及び他業種間での連携及び協定書に基づいた医療救護体制を平時から深める。 ▶生駒市医師会と共に「地域医療連携懇談会」を開催する。		→	→	→			
総事業費(千円)	0	292	192	192	192			
特定財源 (国・県補助金等)		168	110	110	110			
その他		67	44	44	44			
一般財源		57	38	38	38			
事業実施に当たっての 懸念事項	R5のモデル事業に参加した事業所が中心となって、R6以降も横展開されるよう取組を継続する必要がある。							
その他特記事項	奈良県及び郡山保健所もモデル事業に参加しており、県域への水平展開が期待される。							
KPI (指標名・目 標値)	研修会等の 開催回数 (回/年)		3	3	3			3
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革 大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営				(1)

No.5

事業名	看取り体制強化事業		事業区分	継続事業	主担当課	地域医療課	本事業に 関係を有する課	介護保険課			
事業概要	市民が在宅での看取り等について理解をしたうえで、人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるように、医療介護関係者と本人、家族と意思を共有する。また、それを実現できる体制を強化するために、ACP及びグリーフケアを実施した事業所に対して、補助金を交付する。										
期待する効果	元気な時期から、人生の最終段階について検討し、家族や関係者と共有することで、関わった人たちが満足する最期を迎えることができる。 グリーフケアの充実により、看取りに携わる医療従事者の精神的負荷を軽減し、残された家族が、心身ともに健やかに生活することができる。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
	▶ 生駒市版エンディングノート作成 ▶ 市内で看取りを行っている事業所への、現状確認と聞き取り調査	▶ 補助金交付要綱の作成・周知 ▶ 事業所への補助金交付	▶ 補助金を交付	▶ 補助金を交付 ▶ 事業継続について検討							
総事業費(千円)	0	1,125	1,350	1,625							
特定財源 (国・県補助金等)		649	779	938							
その他		258	310	371							
一般財源		218	261	316							
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	現在のところ、県内他市では実施していない。										
KPI (指標名・目標値)	申請件数 (件)		介護事業所 50 診療所 40	介護事業所 60 診療所 48	介護事業所 72 診療所 58						
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱			
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				(1)			

No.6

事業名	障がい者・児相談支援専門員の人材確保補助金		事業区分	新規事業	主担当課	障がい福祉課	本事業に 関係を有する課							
事業概要	<p>市の障がい者・児相談支援の件数は年々増加傾向にあり、相談支援専門員の人材確保と、事業所における相談支援体制の維持が困難な状況にある。これらの課題を解決するため、市内の相談支援事業所の新規開設や、既存事業所における相談支援専門員の新たな配置・増員を促進し市内の相談支援体制の充実を図ることを目的として、障がい者・児相談支援専門員の配置に係る経費を対象とした補助金の交付制度を創設する。</p>													
期待する効果	障がい者支援において中心的な調整役を担う相談支援専門員の人材確保が促進されることで、市内の相談支援体制が充実し、提供サービスの質の向上が期待できる。													
各年度の取組	<p>R5</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶他市事例の研究 ▶補助要件の検討 ▶事業者等へのヒアリング 		<p>R6</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇上半期 <ul style="list-style-type: none"> ▶補助要綱の具体的な内容の確定 ▶関係機関への周知等 ◇下半期 <ul style="list-style-type: none"> ▶補助制度の開始 ▶対象経費は人件費等とし、1事業所あたり120万円/年を上限 ▶3事業所までの交付を想定 		<p>R7</p> <p>→</p>		<p>R8</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶R8年度末をいったんの終了期限とする。 ▶R9年度以降は、R8年度までの申請状況を鑑み、継続するか検討する。 							
総事業費(千円)			3,600		3,600		3,600							
特定財源 (国・県補助金等)														
その他														
一般財源			3,600		3,600		3,600							
事業実施に当たっての懸念事項	事業所の新規開設や、配置・増員に係る経費のうち、どの部分を補助対象とすべきか等、公平性の担保とともににより実効性の高い仕組みとするための制度設計が必要となる。													
その他特記事項														
KPI (指標名・目標値)	申請 事業所数 (事業所)			3		3		3						
特に該当する経営的施策							戦略的施策							
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		行政改革大綱 (1)						

No.7

事業名	地域包括ケアシステムの深化・推進		事業区分	継続事業	主担当課	地域包括ケア推進課	本事業に 関係を有する課	介護保険課、地域医療課 等
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基幹型地域包括支援センターが各包括支援センターの総合調整を行い、連携体制をより強化する。 ▶ 自立支援や重度化防止につながるよう、適切なアセスメントによる質の高いケアマネジメントを行う。 ▶ 後期高齢者の急増に伴う認知症高齢者など、医療・介護双方のニーズを持つ人の増加に対応するため、医療と介護の連携を強化する。 ▶ 自立支援に向けた介護予防・重度化防止を推進し、市民が健康づくり・介護予防に自ら取り組むよう啓発を行う。 							
期待する効果	地域共生社会の実現につながる							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基幹型包括支援センターと各包括支援センターとの連携体制強化 ▶ 質の高いケアマネジメント ▶ 医療介護連携 ▶ 自立支援に向けた介護予防の取組 	→	→	→	→			
総事業費(千円)	145,594	145,782	145,782	145,782	145,782	145,782	145,782	145,782
特定財源 (国・県補助金等)	84,081	84,189	84,189	84,189	84,189	84,189	84,189	84,189
その他	28,027	28,063	28,063	28,063	28,063	28,063	28,063	28,063
一般財源	33,486	33,530	33,530	33,530	33,530	33,530	33,530	33,530
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	要支援・要介護認定率 (%)	15.9	16.2	16.8	17.3	第10期介護保険事業計画を踏まえて設定		
特に該当する経営的施策						戦略的施策	2-(2)	行政改革大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					(1)

No.8

事業名	認知症施策の推進		事業区分	継続事業	主担当課	地域包括ケア推進課	本事業に 関係を有する課	介護保険課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 認知症に対する正しい理解を促進するため、啓発活動を継続的に実施 ▶ 脳の若返り教室などの認知症予防事業の展開 ▶ 認知症地域支援推進員をすべての地域包括支援センターに配置(R3年度～) ▶ 地域ケア会議による多職種での課題検討 ▶ 通いの場や認知症カフェ、本人ミーティング等、当事者の社会参加・意思決定支援の取組 ▶ 認知症支え隊など、新たな担い手確保の取組・医療と介護の連携強化による認知症の人への切れ目のない支援 ▶ 奈良県若年性認知症相談支援センターと連携した若年認知症の人の支援・家族介護者の負担軽減のための支援 							
期待する効果	認知症の予防等を推進するとともに、認知症の人が尊厳を持って社会の一員として尊重される社会を実現する。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続的な啓発活動の実施 ▶ 認知症予防事業 ▶ 認知症地域支援推進員の配置 ▶ 地域ケア会議 ▶ 当事者の社会参加・意思決定支援の取組 ▶ 新たな担い手確保の取組 ▶ 医療と介護の連携強化 ▶ 家族介護者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続的な啓発活動の実施 ▶ 認知症予防事業 ▶ 認知症地域支援推進員の配置 ▶ 当事者の社会参加・意思決定支援の取組 ▶ 地域ケア会議 ▶ 新たな担い手確保の取組 ▶ 医療と介護の連携強化 ▶ 家族介護者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 継続的な啓発活動の実施 ▶ 認知症予防事業 ▶ 認知症地域支援推進員の配置 ▶ 当事者の社会参加・意思決定支援の取組 ▶ 地域ケア会議 ▶ 新たな担い手確保の取組 ▶ 医療と介護の連携強化 ▶ 家族介護者の支援 ▶ 若年認知症の人の支援 	→	→			
総事業費(千円)	42,957	42,687	42,687	42,687	42,687	42,687		
特定財源 (国・県補助金等)	24,807	24,652	24,652	24,652	24,652	24,652		
その他	8,269	8,217	8,217	8,217	8,217	8,217		
一般財源	9,880	9,818	9,818	9,818	9,818	9,818		
事業実施に当たっての懸念事項	認知症高齢者の増加に伴う新たな担い手の確保							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	認知症サポート養成延人数 (人)	15,565	16,565	17,565	18,565	19,565		
特に該当する経営的施策								
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	戦略的施策	2-(2)	行政改革大綱	(1)

No.9

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施		事業区分	継続事業	主担当課	国保医療課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>高齢者保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、効果的かつ効率的に高齢者の状況にきめ細かく対応とともに、医療費の適正化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ハイリスクアプローチ(個別的支持) ▶ ポピュレーションアプローチ(通いの場等への積極的関与) ※委託契約として人件費が支払われる。 <p>上記2点について国保データベースシステム等から対象者を抽出するとともに健康状態の不明者も含め保健事業を実施していく。</p>							
期待する効果	高齢者保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と増加する医療費の適正化を図ることができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
事業実施費用(年間交付額) ▶ ハイリスクアプローチ 年間580万円(12ヶ月) ▶ ポピュレーションアプローチ 年間350万円(12ヶ月) 事務費50万円		→	→	→	→			
総事業費(千円)	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
特定財源 (国・県補助金等)	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
その他								
一般財源								
事業実施に当たっての 懸念事項	マンパワーの確保。事業の目的を効率的かつ効果的に推進するためには、より広い専門機関や団体と連携するなど、県全体等広域で取り組むことが望ましいと思われるものが多い。							
その他特記事項	現在、複数市町村で実施中。令和6年度から義務化のため、全市町村で実施。							
KPI (指標名・目 標値)	ポピュレー ションアプ ローチ実施 箇所(箇所)	12	前年度+1	前年度+1	前年度+1	前年度+1	行政改革 大綱	(1)
特に該当する経営的施策						戦略的施策		
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営				

No.10

事業名	ケアプランデータ連携システム導入支援事業		事業区分	新規事業	主担当課	介護保険課	本事業に 関係を有する課	地域包括ケア推進課												
事業概要	<p>ケアプランデータ連携システムは、現行、居宅介護支援事業所と各種サービス提供事業所間において、ケアプラン(介護計画書)や実施報告書等の文書のやりとりを手書き及びFAX等で行っており、これらの業務にICTを活用することで、人件費や通信費等の合理化が図れることから、厚生労働省がシステムを構築し、令和5年4月から全国的に開始している。本市においても、令和4年度(R5.2月～)奈良県内パイロット事業として本市の介護事業所(2事業所)が協力を行った。国の施策ではあるが、介護事業所の生産性の向上に資することにつながることからも、市としても介護人材確保の一つの施策として位置づけている。このシステムは、一部の事業所だけではなく、すべての事業所が導入することにより、その実効性・有効性があることからも、本市として全面的に支援を行うものとし、令和6年度から3年間を期限(第9期介護保険事業計画期間と合致させる)とし、イニシャルコストであるライセンス使用料(1事業所当たり年間21,000円の利用料)を助成することにより、システム導入のきっかけをつくり、市内全事業所の導入を目指す。</p> <p>事業所総数:180事業所(令和6年2月1日現在)</p>																			
期待する効果	<p>ケアプランデータ連携システムを導入することで、居宅介護支援事業所から介護サービス事業所へのケアプラン(サービス提供票等)の手書き、印刷などの時間削減や転記ミスの削減など、業務の効率化とコスト削減が図られる。これにより、厚生労働省では年間81万円のコスト削減が期待できるとしている。本市としては、支援事業の実施により事業所の生産性向上を期待している。</p>																			
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9															
実施準備	支援事業実施	→	→																	
▶補助金要綱策定 ▶ケアプラン連携システム周知 ▶支援事業の周知	▶要綱策定 ▶周知・研修会の実施 年間利用料助成(1事業所あたり) 21,000円×180事業所 =3,780千円	年間利用料助成(1事業所あたり) 21,000円×180事業所 =3,780千円																		
総事業費(千円)	0	1,890	3,780	3,780	3,780															
特定財源 (国・県補助金等)																				
その他																				
一般財源		1,890	3,780	3,780	3,780															
事業実施に当たっての懸念事項	<p>ケアプラン連携システムについては、厚生労働省が国保中央会へ委託して事業運営をしているが、本市としては、積極的に厚生労働省や奈良県国保連合会とも情報交換等を行う必要がある。</p>																			
その他特記事項																				
KPI (指標名・目標値)	導入 事業所数 (件)	0	90	180	180															
<p style="text-align: center;">特に該当する経営的施策</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%;">I スマートシティ・DX</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">○</td> <td style="width: 12.5%;">II 市民協働・公民連携</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;"></td> <td style="width: 12.5%;">III 広報広聴・シティプロモーション</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;"></td> <td style="width: 12.5%;">IV 行政経営</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;"></td> <td style="width: 12.5%;">戦略的施策</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;"></td> <td style="width: 12.5%;">行政改革大綱</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">(1)</td> </tr> </table>									I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策		行政改革大綱	(1)									

No.11

事業名	介護事業所事業所指定等申請業務の電子化		事業区分	新規事業	主担当課	介護保険課	本事業に 関係を有する課	地域包括ケア推進課			
事業概要	<p>介護サービス事業所の指定申請等の提出について、厚生労働省が運用する指定申請機能等の「ウェブ入力・電子申請」を活用し、介護事業所及び市担当者の文書に係る負担軽減を図る。本事業は、介護事業所の生産性の向上に資することにつながることからも、市としても介護人材確保の一つの施策として位置づける。</p> <p>事業所においてはランニングコストが不要のため、導入はしやすいと考える。法令により、令和8年3月末までに運用開始することとされている。</p> <p>本市管轄事業所:地域密着型サービス事業所30件 居宅介護支援事業所26件 介護予防支援事業所7件（令和6年2月1日現在）</p>										
期待する効果	介護分野の文書に係る負担軽減と生産性向上										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
	<p>実施準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ gbiz(自治体認証キー)取得済 ▶ 厚生労働省から開始情報提供待ち(11月頃) ▶ 業務運用の見直し ▶ 事業所へ周知(R6.2~3月頃) 	<p>事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業所への周知(事業所のgbiz取得の促進) ▶ 事業所向け説明会の実施 	<p>▶ 指定更新事業所12事業所 =電子申請</p> <p>▶ 隨時提出(変更等)のある事業所 =従前の申請方法と併存</p>	全事業所電子申請運用開始		全事業所電子申請運用開始					
総事業費(千円)	0	0	0	0	0	0					
特定財源 (国・県補助金等)											
その他											
一般財源											
事業実施に当たっての懸念事項	<p>▶ 指定更新事業所については、提出時期が事前に把握できているため、更新申請案内時に電子申請によるものとすることとする。変更等により随時申請のある事業所については、電子申請と従来の申請方法の併存により実施。</p> <p>▶ 既存の様式を標準様式に統一化(標準化先行。業務の見直し等が要)。手数料徴収については、現在のシステムでは反映していないので、将来的課題となる。</p>										
その他特記事項	現在のところ、県内他市では実施していない。										
KPI (指標名・目標値)	実施事業所数(件)	0	0	12	63	63					
特に該当する経営的施策											
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	戦略的施策		行政改革大綱	(1)			

No.12

事業名	デイサービスセンター及び介護老人保健施設整備事業		事業区分	継続事業	主担当課	福祉政策課		本事業に 関係を有する課	施設マネジメント課、ファシリ ティマネジメント推進室		
事業概要	デイサービスセンター幸楽、寿楽及び介護老人保健施設やすらぎの杜優楽は、施設の老朽化が進んでいることから、計画的に改修し施設利用者の利便性・安全性を確保する。										
期待する効果	施設をより長く安全に利用することができる。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ やすらぎの杜優楽給湯温水器更新設計業務委託 1,265千円 ▶ 更新工事(2基分) 28,039千円 【縁越明許費設定】 ▶ やすらぎの杜優楽高圧受変電設備改修工事 3,216千円 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ やすらぎの杜優楽2階空調機設備改修 8,646千円 ▶ やすらぎの杜優楽バルコニー防水改修工事 6,891千円 ▶ やすらぎの杜優楽高圧受変電設備改修工事 7,568千円 ▶ デイサービスセンター寿楽給排気ファン取替工事 3,289千円 ▶ やすらぎの杜優楽給湯温水器更新工事[R5縁越分] 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ デイサービスセンター幸楽LED改修工事 8,400千円 ▶ やすらぎの杜優楽防煙垂れ壁取替工事 12,000千円 ▶ やすらぎの杜優楽高圧受変電設備改修工事 7,568千円 								
総事業費(千円)	32,520	26,394	27,968								
特定財源 (国・県補助金等)		23,104									
その他											
一般財源	32,520	3,290	27,968								
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	(参考)建設年:幸楽[H11]、寿楽[S46]、優楽[H13] 指定管理期間:幸楽【5年のうち3年目】、寿楽【5年のうち3年目】、優楽【10年のうち3年目】										
KPI (指標名・目標値)											
特に該当する経営的施策							戦略的施策		行政改革大綱		
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○				(3)		

No.13

事業名	障がい者が安心して過ごせる居場所の確保・充実(地域活動支援センター事業の充実)		事業区分	新規事業	主担当課	障がい福祉課	本事業に 関係を有する課	福祉政策課 (重層的支援事業関係)
事業概要	<p>本市においては、精神障がい者や知的障がい者の手帳所持者数や精神通院に係る自立支援医療受給者数が年々増加しており、当事者や家族からの相談ニーズも高まっている。その中でも特に、夕方からの時間帯は、日中の支援や就労が終了し、精神不安が増幅しやすく、当事者が安心して相談できる窓口や居場所が少ないことが課題となっていることから、一定の支援を要する障がい者を対象として、夕方から就寝までの時間帯に、福祉に関する相談をはじめ、創作的活動や生産活動の機会、社会との交流促進の場を提供する地域活動支援センター事業の充実を図る。</p> <p>現在、市内の地域活動支援センターは、「コスモールいこま」と「ぶらぼの」の2か所あるが、その利用ニーズ等を詳細に把握、調査するとともに、既存のセンターの時間延長を含めた機能拡充又は新たなセンターの設置等の充実策を検討し、実施する。</p>							
期待する効果	夕方から就寝までの時間帯における居場所づくりと支援充実を図ることで、当事者のスムーズな就寝からの安心安全確保や、地域との新たな交流の場が生まれ、地域共生社会の実現にも寄与することが期待される。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<p>▶ 各事業所・団体へのニーズ把握調査</p>		<p>【新たなセンターを設置する場合】 ◇年度当初 ▶事業仕様書の策定 ▶事業者選定 ◇6月頃～事業運営の委託開始</p>		<p>【新たなセンターを設置する場合】 ▶事業運営 ▶利用者の応募受付、利用促進 ▶相談・利用状況も見据えつつ、徐々に関係団体や地域における交流などの企画運営や広報啓発活動の実施</p>		→	
総事業費(千円)		0	12,000	12,000	12,000			
特定財源 (国・県補助金等)			4,500	4,500	4,500			
その他								
一般財源			7,500	7,500	7,500			
事業実施に当たっての懸念事項	新たなセンターの開設を行う場合には、委託を行う事業者において、専門資格を有する相談員等の人員体制の確保を確実に行う必要がある。							
その他特記事項	新たなセンターの開設を行う場合には、地域生活支援事業補助金を活用する予定。							
KPI (指標名・目標値)	利用登録 人数 (人)			10		15		20
特に該当する経営的施策								
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	戦略的施策	2-(1)	行政改革 大綱	(1) (4)

No.14

事業名	親亡き後を見据えた支援(グループホーム整備支援、地域生活支援拠点の充実)		事業区分	継続事業	主担当課	障がい福祉課	本事業に 関係を有する課	福祉政策課 (重層的支援事業関係)
事業概要	第7期生駒市障がい者福祉計画に基づき、親亡き後を見据え、障がい者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を送れるよう、特に、より高度な支援をする重度障がい者を受入れ可能なグループホームの整備にむけ、地域での理解啓発をはじめとする支援に取り組むとともに、緊急時の受入れ対応、自立に向けた相談支援、一人暮らし体験事業の機能を備えた地域生活支援拠点について、関係機関と十分連携を図りながら充実を図る。							
期待する効果	支援の充実により、親亡き後も障がい者が住み慣れた地域で、安心して生活できる環境整備が進むことが期待できる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
第7期障がい者福祉計画のアンケート調査結果の集約とそれに基づく今後取り組むべき事業の整理・検討 ▶ 地域生活支援拠点事業		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 重度障がい者を受入れ可能なグループホーム等の整備に向けた、地域での理解啓発等の支援 ▶ 空き家を活用してグループホームを開設した際の消防設備経費等の補助制度の効果的な周知・運用 ▶ 地域生活支援拠点における緊急時受入れ・相談支援機能の充実、一人暮らし体験事業のさらなる利用促進、拠点についての効果的な周知方法について、関係機関と連携しながら、検討を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 重度障がい者を受入れ可能なグループホーム等の整備に向けた、地域での理解啓発等の支援 ▶ 空き家を活用してグループホームを開設した際の消防設備経費等の補助制度の効果的な周知・運用 ▶ 地域生活支援拠点における緊急時受入れ・相談支援機能等の充実、一人暮らし体験事業のさらなる利用促進、拠点についての効果的な周知について、関係機関と連携しながら実施する 		→	→	
総事業費(千円)	5,661	5,452	5,452	5,452	5,452	5,452	5,452	5,452
特定財源 (国・県補助金等)	4,245	4,089	4,089	4,089	4,089	4,089	4,089	4,089
その他								
一般財源	1,416	1,363	1,363	1,363	1,363	1,363	1,363	1,363
事業実施に当たっての懸念事項	地域生活支援拠点の機能充実にあたっては、関係機関が協力可能な人員体制も踏まえながらネットワーク構築を進める必要がある。							
その他特記事項	上記の総事業費は、予算要求ベースの地域生活支援拠点事業の委託料相当額。							
KPI (指標名・目標値)								

特に該当する経営的施策						戦略的施策	2-(1)	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営						

No.15

事業名	就労支援の推進(企業等への働きかけ)		事業区分	継続事業	主担当課	障がい福祉課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>第7期生駒市障がい者福祉計画に基づき、障がい者がその適性と能力に応じて可能な限り就労できるよう、企業等への障がいに関する理解啓発や就労環境の改善促進に関係機関と連携しながら取り組む。</p> <p>具体的には、障がい者雇用の促進や障がい者の就労についての理解を促進するため、企業向けの障がい者理解を目的としたあいサポート運動の推進や、職場体験受け入れに向けた企業等と福祉事業者とのマッチングの検討・実施、奈良県と連携しながら就労支援施設からの物品や役務の販路拡大支援に向けた周知等を図る。</p>							
期待する効果	企業等に雇用される障がい者が働きやすい職場環境を促進できるほか、施設等の販路拡大支援の広がりにより、障がい者の収入向上にもつながる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第7期計画策定において実施したアンケート調査結果の集約とそれに基づき今後取り組むべき具体的な事業の検討 ▶ 労働局や府内関係課と連携し、企業における障がい者雇用等の状況把握 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業向けあいサポート運動の推進や職場体験受入れに向けた、関係機関・事業者との意見交換の場の設定と具体的な実施検討 ▶ いこふく出張所をはじめとする公共施設やイベント等での就労支援施設の販路拡大支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業向けのあいサポート運動の推進や職場体験受入れのマッチング・実施(順次、マッチング先等を広げていく) ▶ いこふく出張所をはじめとする公共施設やイベント等での就労支援施設の販路拡大支援 	→	→			
総事業費(千円)	0	0	0	0	0			0
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源								
事業実施に当たっての懸念事項	企業等への理解啓発は、それぞれの営業時間等の制約もあることから、より効果的な提案が求められることが想定される。							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		(1) (4)

No.16

事業名	高齢者及び障がい者の意思決定支援		事業区分	継続事業	主担当課	福祉政策課 障がい福祉課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	権利擁護支援センターについて、地域連携ネットワークにおける中核機関としての役割を担えるよう、機能強化に向けた検討を行うための体制整備を図る。身寄りがない方や経済的な余裕がない方でも成年後見制度を利用できるよう市長申立及び申立費用・報酬助成による支援を行う。							
期待する効果	認知症高齢者や障がい者等の権利を守り、意思決定を支援する。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	▶ 成年後見制度利用支援事業 ▶ 権利擁護支援センター管理・運営委託料	▶ 成年後見制度利用支援事業 ▶ 権利擁護支援センター管理・運営委託料	▶ 成年後見制度利用支援事業 ▶ 権利擁護支援センター管理・運営委託料	▶ 成年後見制度利用支援事業 ▶ 権利擁護支援センター管理・運営委託料	▶ 成年後見制度利用支援事業 ▶ 権利擁護支援センター管理・運営委託料			
総事業費(千円)	19,842	21,290	24,530	27,770	31,010			
特定財源 (国・県補助金等)	8,224	4,311	6,472	8,633	10,794			
その他	1,568	851	1,210	1,568	1,927			
一般財源	10,050	16,128	16,848	17,569	18,289			
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	申立・報酬費用新規申請件数(件)	5	18	18	18			18
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					(1)

No.17

事業名	高齢者虐待防止の推進		事業区分	継続事業	主担当課	地域包括ケア推進課	本事業に 関係を有する課	障がい福祉課																											
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高齢者虐待防止に関する市民向け啓発 ▶ 「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」の開催による関係機関、団体等との情報交換及び連携協力体制の整備 ▶ 高齢者虐待の防止及び養護者支援に関する研修(成年後見人制度研修や高齢者虐待対応マニュアルに係る研修)による対応力向上 ▶ 高齢者虐待に関する事例検討会 																																		
期待する効果	今後増加が見込まれる独居高齢者や認知症の人などを権利侵害から守り、尊厳のある生活を保つ																																		
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9																														
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高齢者虐待防止に関する市民向け啓発 ▶ 「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」の開催 ▶ 高齢者虐待の防止及び養護者支援に関する研修による対応力向上 ▶ 高齢者虐待に関する事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高齢者虐待防止に関する市民向け啓発 ▶ 「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」の開催 ▶ 高齢者虐待の防止及び養護者支援に関する研修による対応力向上 ▶ 高齢者虐待に関する事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高齢者虐待防止に関する市民向け啓発 ▶ 「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」の開催 ▶ 高齢者虐待の防止及び養護者支援に関する研修による対応力向上 ▶ 高齢者虐待に関する事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高齢者虐待防止に関する市民向け啓発 ▶ 「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」の開催 ▶ 高齢者虐待の防止及び養護者支援に関する研修による対応力向上 ▶ 高齢者虐待に関する事例検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高齢者虐待防止に関する市民向け啓発 ▶ 「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」の開催 ▶ 高齢者虐待の防止及び養護者支援に関する研修による対応力向上 ▶ 高齢者虐待に関する事例検討会 																														
総事業費(千円)	1,230	1,205	1,205	1,205	1,205			1,205																											
特定財源 (国・県補助金等)	710	696	696	696	696			696																											
その他	237	232	232	232	232			232																											
一般財源	283	277	277	277	277			277																											
事業実施に当たっての懸念事項																																			
その他特記事項																																			
KPI (指標名・目標値)	高齢者虐待 事例検討 回数 (回)	3	4	5	6			6																											
<p style="text-align: center;">特に該当する経営的施策</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 12.5%;">I スマートシティ・DX</td> <td style="width: 12.5%;">II 市民協働・公民連携</td> <td style="width: 12.5%; text-align: center;">○</td> <td style="width: 12.5%;">III 広報広聴・シティプロモーション</td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;">IV 行政経営</td> <td style="width: 12.5%;"></td> <td style="width: 12.5%;">戦略的施策</td> <td style="width: 12.5%;"></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>									I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策																			
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策																												

基本的施策6 地域福祉

R9年度末に目指す状態

困難に寄り添う支援ができる、誰にでも居場所と活躍の場がある地域づくりが進んでいる

施策の現状 (取組成果)	<p>① どのような困りごとでも丸ごと受け止める「いこまる相談窓口」を設置する等、断らない相談支援に向けた体制整備を行っています。</p> <p>② あいサポーター養成講座等、障がいに関する理解の促進や啓発事業に取り組んでいます。</p> <p>③ 孤独・孤立対策について、幅広い関係機関が連携して必要な施策を適時に検討、実施する官民連携プラットフォームの整備を進めています。</p> <p>④ 緊急通報システム導入支援事業、高齢者等見守り協力事業者登録制度等の運用により、高齢者を地域で見守る体制づくりに取り組んでいます。</p> <p>⑤ 支える側、支えられる側という関係や、分野を超えて多様な人がつながり支え合う「地域共生社会」の実現に向けて各種取組を進めるとともに、「地域共生社会推進会議」を設置する等、庁内全部局が連携する体制を整備しています。</p> <p>⑥ 市民の健康意識が高まりつつあり、住民主体の通いの場が増加しています。</p> <p>⑦ 生活困窮者自立相談支援機関として、生駒市社会福祉協議会内に「くらしとしごと支援センター」を設置し、様々な相談に応じるとともに、必要に応じて支援しています。</p>						
主な課題	<p>① 重層的支援体制整備事業に係る情報共有や連絡・調整業務のICT化の推進や支援者の育成等、複雑化・複合化する課題への対応力の向上が求められます。</p> <p>② 高齢者や障がい者等の居場所の拡大や活躍の場づくりを進めるとともに、継続的な支援に携わる担い手の確保・育成が課題です。</p> <p>③ 世帯の少人数化に伴う自助力の低下や地域のつながりの希薄化等により、地域において孤立するリスクのある世帯が増加しています。</p> <p>④ 地域の活動に参画する関心・意欲を持つ市民や事業者、専門職等の増加に向けた取組が必要です。</p> <p>⑤ 公的支援の狭間になる方の支援方法の検討に向けて、家族や近隣住民、ボランティア等が行っている地域社会資源との連携が求められます。</p> <p>⑥ 地域活動への参加意向の高い人へのアプローチや就労的な活動支援を通じた生きがいづくり、支え合い関係の構築が必要です。</p> <p>⑦ 多様で複合的な課題のある生活困窮者を支援するため、他機関や他部署との連携が必要です。</p>						
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>I 重層的支援会議の開催回数(回/年)</th> <th>II 困ったときに助けてくれる人が地域の中にいると思う人の割合(%)</th> <th>III あいサポーター養成人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>  8 R5.11 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値 </td> <td>  42.5 R4 R5 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値 </td> <td>  1,646 R4 R5 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値 </td> </tr> </tbody> </table>	I 重層的支援会議の開催回数(回/年)	II 困ったときに助けてくれる人が地域の中にいると思う人の割合(%)	III あいサポーター養成人数(人)	 8 R5.11 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値	 42.5 R4 R5 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値	 1,646 R4 R5 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値
I 重層的支援会議の開催回数(回/年)	II 困ったときに助けてくれる人が地域の中にいると思う人の割合(%)	III あいサポーター養成人数(人)					
 8 R5.11 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値	 42.5 R4 R5 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値	 1,646 R4 R5 R6 R7 R8 R9 ● 目標値 ● 実績値					

基本的施策6 地域福祉

R9年度末に目指す状態

困難に寄り添う支援ができる、誰にでも居場所と活躍の場がある地域づくりが進んでいる

	R5	R6	R7	R8	R9
(1)寄り添った支援体制の構築・充実	No.1 重層的支援体制整備事業(かさねるいこま)(福祉政策課) No.2 ひきこもり支援事業(福祉政策課)				
(2)地域における支え合い・社会参加の促進	No.3 地域共生社会推進全国サミットinいこま (地域共生サミット推進室)				
	No.4 高齢者を支える地域の体制づくり(福祉政策課)				
	No.5 生きがいづくりと社会参加の促進(福祉政策課)				
	No.6 生駒市社会福祉協議会との連携強化(福祉政策課)				
	No.7 民生委員協力員制度(福祉政策課)				
(3)安心して暮らせる環境づくり	No.8 生活困窮子育て世帯への食料品等の配布(福祉政策課)				
	No.9 生活困窮者の自立支援(生活支援課)				

事業名	重層的支援体制整備事業(かさねるいこま)		事業区分	継続事業	主担当課	福祉政策課	本事業に 関係を有する課	障がい福祉課、生活支援課、地域包括ケア 推進課、健康課、子育て支援総合センター、 幼保こども園課、生涯学習課		
事業概要	<p>事業所や市民団体と連携し、あらゆる支援に対応できる包括支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 相談支援・参加支援・地域づくりを一体的に実施する ▶ 専門職を配置し、地域住民とともに参加支援・訪問支援を行う仕組みと伴走支援の体制を構築する ▶ 現在「はざま」となっているひきこもり支援として、相談支援・居場所づくり・地域のネットワークづくりを行う支援ステーションとして一体的に整備する。 									
期待する効果	市民・行政・民間企業など多様な主体が支援を「かさねる」ことができ、誰ひとり取り残さず支援ができるネットワークの構築									
各年度の取組		R5	R6	R7	R8	R9				
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ いこまる相談窓口の運用開始 ▶ いこまる相談会の実施 ▶ いこまる主任推進員の配置 ▶ 重層的支援会議の開催 ▶ わがごとカイギの実施 ▶ 福祉イベント助成 ▶ 地域資源のデータベース化 ▶ 庁内外研修・勉強会 ▶ 重層的支援システム導入準備 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ いこまる相談窓口の運用 ▶ いこまる相談会の実施 ▶ いこまる主任推進員の配置 ▶ 重層的支援会議・支援会議の開催 ▶ わがごとカイギの実施 ▶ 福祉イベント助成 ▶ 庁内外研修・勉強会 ▶ 重層的支援システム導入準備 ▶ ひきこもり支援事業、専門職の配置(別調書) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ いこまる相談窓口の運用 ▶ いこまる相談会の実施 ▶ いこまる主任推進員の配置 ▶ 重層的支援会議・支援会議の実施 ▶ わがごとカイギの実施 ▶ 福祉イベント助成 ▶ 庁内外研修・勉強会 ▶ 重層的支援システム運用・見直し ▶ ひきこもり支援事業、専門職の配置(別調書) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ いこまる相談窓口の運用 ▶ いこまる相談会の実施 ▶ いこまる主任推進員の配置 ▶ 重層的支援会議・支援会議の実施 ▶ わがごとカイギの実施 ▶ 福祉イベント助成 ▶ 庁内外研修・勉強会 ▶ 重層的支援システム運用・見直し ▶ ひきこもり支援事業、専門職の配置(別調書) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ いこまる相談窓口の運用 ▶ いこまる相談会の実施 ▶ いこまる主任推進員の配置 ▶ 重層的支援会議・支援会議の実施 ▶ わがごとカイギの実施 ▶ 福祉イベント助成 ▶ 庁内外研修・勉強会 ▶ 重層的支援システム運用・見直し ▶ ひきこもり支援事業、専門職の配置(別調書) 				
総事業費(千円)	15,663		25,277	41,704	42,040	42,236				
特定財源 (国・県補助金等)	7,875		7,875	30,378	30,630	30,777				
その他										
一般財源	7,788		17,402	11,326	11,410	11,459				
事業実施に当たっての 懸念事項										
その他特記事項	R5-6は重層的支援体制整備事業への移行準備事業、R7～重層的支援体制整備事業(本事業)実施予定。									
KPI (指標名・目 標値)	重層的支援 会議開催回 数(回)	12	12	12	12	12				
特に該当する経営的施策							戦略的施策	2-(1)		
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロ モーション		IV 行政経営		行政改革 大綱 (1) (4)		

No.2

事業名	ひきこもり支援事業		事業区分	新規事業	主担当課	福祉政策課	本事業に 関係を有する課	地域共生サミット推進室、生涯学習課
事業概要	全国的に8050問題が社会問題となっているが、今後本市としてもひきこもり支援として「訪問相談を行う機関」や、相談支援・居場所支援・就労支援等を一体的に行える体制づくりが必要である。また、重層的支援体制整備事業として訪問支援を積極的に行っていくものの、次の支援につなぐことができなければ、社会参加につながらない。そこで、ユースネットいこまと連携し、相談支援・居場所づくり・地域のネットワークづくりを行う支援ステーションとして一体的に整備する。							
期待する効果	義務教育終了後からすべての年代に対し、切れ目のない一体的な支援を実施。ひきこもりの方の社会との接点を持つきっかけとなる場をつくることで、社会参加や就労につなげる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 情報収集 ▶ 意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ひきこもり支援ステーションの整備 ▶ 相談支援 ▶ 居場所づくり ▶ 連絡協議会・ネットワークづくり ▶ 当事者会・家族会 ▶ 住民向け講習会・研修会 ▶ サポーター養成・派遣 ▶ 実態把握調査 ▶ 民間団体との連携事業 ▶ 就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 相談支援 ▶ 居場所づくり ▶ 連絡協議会・ネットワークづくり ▶ 当事者会・家族会 ▶ 住民向け講習会・研修会 ▶ サポーター養成・派遣 ▶ 実態把握調査 ▶ 民間団体との連携事業 ▶ 就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 相談支援 ▶ 居場所づくり ▶ 連絡協議会・ネットワークづくり ▶ 当事者会・家族会 ▶ 住民向け講習会・研修会 ▶ サポーター養成・派遣 ▶ 実態把握調査 ▶ 民間団体との連携事業 ▶ 就労支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 相談支援 ▶ 居場所づくり ▶ 連絡協議会・ネットワークづくり ▶ 当事者会・家族会 ▶ 住民向け講習会・研修会 ▶ サポーター養成・派遣 ▶ 実態把握調査 ▶ 民間団体との連携事業 ▶ 就労支援 			
総事業費(千円)	0	16,760	18,411	18,411	18,411			
特定財源 (国・県補助金等)		7,032	13,809	13,809	13,809			
その他								
一般財源		9,728	4,603	4,603	4,603			
事業実施に当たっての懸念事項	相談支援者がいない居場所へは行きにくいことも想定されるため、同じ場所での事業実施を検討する。							
その他特記事項	R6はひきこもり支援推進事業補助金を利用(補助率1/2)。 R7～は重層的支援体制整備事業の本事業への移行に伴い、重層的事業補助金を利用。 R7以降の総事業費は、No.1重層的支援体制整備事業(かさねるいこま)の総事業費として一括して計上している。							
KPI (指標名・目標値)	利用者件数 (延べ・人)	0	50	55	60			
特に該当する経営的施策								
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	戦略的施策	2-(1)	行政改革大綱	(1) (4)

No.3

事業名	地域共生社会推進全国サミットinいこま		事業区分	新規事業	主担当課	地域共生サミット推進室	本事業に 関係を有する課	福祉政策課、障がい福祉課、生活支援課、健康課、地域医療課 等
事業概要	<p>令和6年10月に本市で「地域共生社会推進全国サミット」を開催する(2日間)。</p> <p>サミットでは、好事例の発信や有識者による講演等を通じて、「支える側」「支えられる側」という関係や分野を超えて多様な人がつながり支え合う「地域共生社会」について理解を深め、行政・市民・事業者・専門職のそれぞれの立場からできることを考える機会を創出することで、「地域共生社会」の実現に向けた実践の普及を進める。</p>							
期待する効果	多様な主体が参加することで、本サミットを契機として、市民や多様な主体が地域共生社会の理解を深め、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域と共に創っていく社会とする。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域共生社会推進全国サミットinいこまの準備 ▶ プロジェクトチームの設置・開催 ▶ 実行委員会の設置・開催 ▶ 地域共生社会推進全国サミットinとよたの視察及び引継ぎ ▶ サミットプレイベントの開催 ▶ PR動画の作成 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域共生社会推進全国サミットinいこまの準備・開催 ▶ プロジェクトチーム会議の開催 ▶ 実行委員会の開催 						
総事業費(千円)	2,091	24,472						
特定財源 (国・県補助金等)		13,500						
その他		1,000						
一般財源	2,091	9,972						
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	6回目の全国サミットを本市で開催							
KPI (指標名・目標値)	参加者数 (人)		1,800					
特に該当する経営的施策							戦略的施策	2-(1) 2-(2)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営		行政改革大綱 (4)

No.4

事業名	高齢者を支える地域の体制づくり		事業区分	継続事業	主担当課	福祉政策課	本事業に 関係を有する課	防災安全課、障がい福祉課		
事業概要	高齢者を支える体制づくりを行うため、地域住民や事業者等と協働し、助け合い、支え合いの仕組みづくりを行う。また緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を進める。									
期待する効果	高齢者が安心して暮らせる生活環境の構築									
各年度の取組		R5	R6	R7	R8	R9				
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 緊急通報システム ▶ 災害時要援護者避難支援事業 ▶ひとり暮らし高齢者調査 ▶食の自立支援事業(配食) ▶救急情報キット配布事業 ▶高齢者等見守り協力事業者登録制度 ▶くらしのあんしん配布事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 緊急通報システム ▶ 災害時要援護者避難支援事業 ▶ひとり暮らし高齢者調査 ▶食の自立支援事業(配食) ▶救急情報キット配布事業 ▶高齢者等見守り協力事業者登録制度 ▶くらしのあんしん配布事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 緊急通報システム ▶ 災害時要援護者避難支援事業 ▶ひとり暮らし高齢者調査 ▶食の自立支援事業(配食) ▶救急情報キット配布事業 ▶高齢者等見守り協力事業者登録制度 ▶くらしのあんしん配布事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 緊急通報システム ▶ 災害時要援護者避難支援事業 ▶ひとり暮らし高齢者調査 ▶食の自立支援事業(配食) ▶救急情報キット配布事業 ▶高齢者等見守り協力事業者登録制度 ▶くらしのあんしん配布事業 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 緊急通報システム ▶ 災害時要援護者避難支援事業 ▶ひとり暮らし高齢者調査 ▶食の自立支援事業(配食) ▶救急情報キット配布事業 ▶高齢者等見守り協力事業者登録制度 ▶くらしのあんしん配布事業 				
総事業費(千円)			8,175	2,987	2,848	2,848				
特定財源 (国・県補助金等)			665	508	508	508				
その他			265	202	202	202				
一般財源			7,245	2,277	2,138	2,138				
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
KPI (指標名・目標値)	高齢者の定住意向(ずっと住み続けたい)(%)	55.3	上昇	上昇	上昇	上昇				
特に該当する経営的施策							戦略的施策	2-(1) 2-(2)	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営						

No.5

事業名	生きがいづくりと社会参加の促進		事業区分	継続事業	主担当課	福祉政策課	本事業に 関係を有する課	障がい福祉課		
事業概要	誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、地域で支え合う意識の醸成を高め、高齢者の安心・安全が確保できる仕組みを構築する。									
期待する効果	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進									
各年度の取組		R5	R6	R7	R8	R9				
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交通費等助成 (生きいきクーポン券交付等業務) ▶ 敬老の日の贈り物 (米寿・白寿) ▶ 老人クラブ活動補助金 ▶ 世代間交流事業補助金 ▶ 友愛活動事業 ▶ シルバー人材センター活動補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交通費等助成 (生きいきクーポン券交付等業務) ▶ 敬老の日の贈り物(米寿・白寿) ▶ 老人クラブ活動補助金 ▶ 世代間交流事業補助金 ▶ 友愛活動事業 ▶ シルバー人材センター活動補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交通費等助成 (生きいきクーポン券交付等業務) ▶ 敬老の日の贈り物(米寿・白寿) ▶ 老人クラブ活動補助金 ▶ 世代間交流事業補助金 ▶ 友愛活動事業 ▶ シルバー人材センター活動補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交通費等助成 (生きいきクーポン券交付等業務) ▶ 敬老の日の贈り物(米寿・白寿) ▶ 老人クラブ活動補助金 ▶ 世代間交流事業補助金 ▶ 友愛活動事業 ▶ シルバー人材センター活動補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交通費等助成 (生きいきクーポン券交付等業務) ▶ 敬老の日の贈り物(米寿・白寿) ▶ 老人クラブ活動補助金 ▶ 世代間交流事業補助金 ▶ 友愛活動事業 ▶ シルバー人材センター活動補助金 				
総事業費(千円)	301,279		289,363	295,879	285,919	289,029				
特定財源 (国・県補助金等)	1,292		1,292	1,292	1,292	1,292				
その他										
一般財源	299,987		288,071	294,587	284,627	287,737				
事業実施に当たっての懸念事項	交通費等助成は平成29年度に制度見直しが行われ、令和8年度までに対象年齢が75歳になるよう設計されているが、令和9年以降も高齢者の増加は見込まれるため交通費等助成のあり方について検討が必要。									
その他特記事項										
KPI (指標名・目標値)	「生きがいあり」の回答割合(%)	60.1	上昇	上昇	上昇	上昇				
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革大綱		
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		(1)		

No.6

事業名	生駒市社会福祉協議会との連携強化		事業区分	継続事業	主担当課	福祉政策課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	地域福祉活動が効果的に機能するよう、生駒市社会福祉協議会と役割を分担しながら、連携強化を図る。							
期待する効果	同法人との連携を強化することで、地域福祉の増進を図る。							
各年度の取組	R5 ◇生駒市社会福祉協議会運営補助金 ◇地域福祉連携・協働推進会議の開催 ▶権利擁護支援部会 ▶くらしとしごと支援部会 ▶重層的支援体制整備部会	R6 →	R7 →	R8 →	R9 →			
総事業費(千円)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	地域福祉連携・協働推進会議の開催回数(部会含む)(回)	4	4	4	4	4	4	4
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					(1) (4)

No.7

事業名	民生委員協力員制度		事業区分	新規事業	主担当課	福祉政策課	本事業に 関係を有する課			
事業概要	<p>民生・児童委員は地域住民の身近な相談、地域の見守り活動や関係機関への橋渡しなど地域福祉の担い手として活動を行っている。一人暮らし高齢者の増加や、地域課題の複雑化・複合化などに伴い、民生・児童委員の役割・重要度が増しており、負担増加やなり手不足の課題が発生している。民生・児童委員の活動の補佐・協力を担う民生委員協力員制度を設け、負担軽減や担い手不足の解消を図る。</p>									
期待する効果	<p>新任民生委員を民生委員経験者が協力員としてサポートすることや、協力員から民生委員にステップアップをしてもらうことによる担い手不足の解消。地域の見守り活動に関わる人が増えることにより、地域の見守り体制が強化される。</p>									
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9					
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 制度検討 ▶ 制度見直し ▶ 要綱作成 ▶ 周知 ▶ 協力員の委嘱 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 制度見直し ▶ 周知 ▶ 協力員の委嘱 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 周知 ▶ 協力員の委嘱 					
総事業費(千円)	0	234	299	299	299					
特定財源 (国・県補助金等)										
その他										
一般財源			234	299	299			299		
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
KPI (指標名・目標値)	民生委員空白地区の解消(地区)	5	5	4	3			2		
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)		
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営							

事業名	生活困窮子育て世帯への食料品等の配布		事業区分	新規事業	主担当課	福祉政策課	本事業に 関係を有する課	SDGs推進課、環境保全課、福祉政策 課、生活支援課、子育て支援総合セン ター、児童総務課						
事業概要	生活困窮子育て世帯(児童扶養手当対象世帯 約650世帯を想定)のうち希望世帯に対し、食料品や文房具など寄付等で寄せられた物品を定期的に届け、困窮世帯への直接支援及び子育て世帯の見守りを行うもの。現在、社会福祉協議会が、市のフードドライブ、県社協や、フードバンク奈良からの提供物、企業・事業所からの寄付などの食料品等を生活困窮子育て世帯に配布する事業を定期的に行っているが、利用世帯が少ないとことや、作業場所、人員、配布方法などの課題を抱えていることから、これらの課題解決を支援することで、より多くの生活困窮子育て世帯に食料品等を届け、併せて世帯の見守り活動を行う。													
期待する効果	経済的な不安を抱える子育て世帯とつながることで、必要時に迅速に支援につなぐことができる。													
各年度の取組		R5	R6	R7	R8	R9								
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市フードドライブ (環境保全課) ▶ フードパントリー(市社協) (月2回or4回 1回10~12世帯) ▶ 緊急支援(フードレス キュー)(市社協) ▶ 連携協定企業等(SDGs推進課)からの寄付 		<p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市のフードドライブによる安定的な寄付食料品の確保 ▶ 配布対象世帯の限定の可否 ▶ 企業からの定期的な寄付の確保 ▶ 食料品等の保管及び分配を行う作業場所・受け渡し場所の確保 ▶ 食料品等配布の際の人員の確保 ▶ 食料品等の配布方法討(手渡し、配送時の見守り体制) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市のフードドライブによる安定的な寄付食料品の確保 ▶ 企業からの定期的な寄付の確保 ▶ 食料品等配布の際の人員の確保 ▶ 食料品等配布の際の人員の確保 ▶ 食料品等の配布方法討(手渡し、配送時の見守り体制) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市のフードドライブによる安定的な寄付食料品の確保 ▶ 企業からの定期的な寄付の確保 ▶ 食料品等配布の際の人員の確保 ▶ 食料品等配布の際の人員の確保 ▶ 食料品等の配布方法討(手渡し、配送時の見守り体制) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市のフードドライブによる安定的な寄付食料品の確保 ▶ 企業からの定期的な寄付の確保 ▶ 食料品等配布の際の人員の確保 ▶ 食料品等配布の際の人員の確保 ▶ 食料品等の配布方法討(手渡し、配送時の見守り体制) 									
総事業費(千円)	0		0		0		0							
特定財源 (国・県補助金等)														
その他														
一般財源														
事業実施に当たっての 懸念事項	配布希望者が多数の場合、寄付だけでは賄えない可能性がある(東京都文京区では対象者700世帯に対し、約900万円の食材購入費が必要。総事業費4200万円)													
その他特記事項														
KPI (指標名・目 標値)	参加者数 (世帯)	延べ400	延べ400	延べ400	延べ400	延べ400	延べ400	延べ400						
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革 大綱						
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営				(1) (4)						

No.9

事業名	生活困窮者等の自立支援		事業区分	継続事業	主担当課	生活支援課		本事業に 関係を有する課					
事業概要	生活困窮者等の自立に向け、就労支援、居住支援、学習支援、家計改善等の支援事業を行う。												
期待する効果	生活困窮者が自立した生活を営むことができる。												
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9								
	◇各種自立支援事業の実施 ▶生活困窮者自立相談支援事業 ▶生活困窮者居住確保給付金 ▶生活困窮者就労準備支援事業 ▶生活困窮者家計改善支援事業 ▶子どもの学習支援事業 ▶被保護者就労支援事業 ▶被保護者就労準備支援事業 ▶被保護者健康管理支援事業	◇各種自立支援事業の実施 ▶生活困窮者自立相談支援事業 ▶生活困窮者居住確保給付金 ▶生活困窮者就労準備支援事業 ▶生活困窮者家計改善支援事業 ▶子どもの学習支援事業 ▶被保護者就労支援事業 ▶被保護者就労準備支援事業 ▶被保護者健康管理支援事業	◇各種自立支援事業の実施 ▶生活困窮者自立相談支援事業 ▶生活困窮者居住確保給付金 ▶生活困窮者就労準備支援事業 ▶生活困窮者家計改善支援事業 ▶子どもの学習支援事業 ▶被保護者就労支援事業 ▶被保護者就労準備支援事業 ▶被保護者健康管理支援事業	◇各種自立支援事業の実施 ▶生活困窮者自立相談支援事業 ▶生活困窮者居住確保給付金 ▶生活困窮者就労準備支援事業 ▶生活困窮者家計改善支援事業 ▶子どもの学習支援事業 ▶被保護者就労支援事業 ▶被保護者就労準備支援事業 ▶被保護者健康管理支援事業	◇各種自立支援事業の実施 ▶生活困窮者自立相談支援事業 ▶生活困窮者居住確保給付金 ▶生活困窮者就労準備支援事業 ▶生活困窮者家計改善支援事業 ▶子どもの学習支援事業 ▶被保護者就労支援事業 ▶被保護者就労準備支援事業 ▶被保護者健康管理支援事業								
総事業費(千円)	36,683	45,182	45,182	45,182	45,182								
特定財源 (国・県補助金等)	26,987	32,921	32,921	32,921	32,921								
その他													
一般財源	9,696	12,261	12,261	12,261	12,261								
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	生活困窮者の一部事業(就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援事業)については任意事業のため、未実施の自治体はあるが、その他の事業については自治体の必須事業である。												
KPI (指標名・目標値)	自立相談支援事業の新規相談件数 (件)	140	150	150	150								
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)				
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営										

基本的施策7 健康づくり・医療

R9年度末に目指す状態

健康に関心を持つ人が増え、健康寿命が延伸している

施策の現状 (取組成果)	<p>① がん検診について、受診しやすい環境と精度管理による質の確保の取組を進めています。</p> <p>② 「生駒健康ウォーキングマップ24」の作成等、地域で運動習慣づくりを行う取組を進めています。</p> <p>③ 特定健診データや受診データから糖尿病の重症化リスクの高い対象者を抽出し、受診勧奨通知の送付及び医師との連携による保健指導を継続しています。</p> <p>④ 特定健診受診に係る自己負担額の無料化等、受診率向上に向けた取組を実施しています。</p> <p>⑤ こころの悩みに対する支援者となる「ゲートキーパー」を養成するとともに、心理士による個別の対面型相談窓口「はーとほっとルーム」を開設し、市民の心の健康の維持を図っています。</p> <p>⑥ 自殺対策を推進するため、関係機関と自殺対策に関する連携体制を構築しています。</p> <p>⑦ 誰もが気軽にスポーツに触れ合う機会の提供に向けて、総合型地域スポーツクラブ等の支援や安全で快適に利用できるスポーツ施設を整備しています。</p> <p>⑧ 医師会や地域医療機関との協議を進めることで、医療提供体制を強化しています。</p> <p>⑨ 生駒市立病院は地域医療機関と連携し、新型コロナウイルス感染患者の積極的な受け入れに努めました。</p> <p>⑩ 医療費の適正化及びジェネリック医薬品普及率の向上を図るために、ジェネリック医薬品差額通知等の発送や調剤薬局への啓発を実施しています。</p>																																																																																					
主な課題	<p>① 健(検)診受診率や健康増進に関する教室・イベントについては、受診率・参加率の向上に向けて、効果的な開催方法や周知方法を検討する必要があります。</p> <p>② ③ 健康寿命の延伸のためには、重症化の予防が重要であり、保健指導が必要な被保険者の掘り起こしを更に進める必要があります。</p> <p>④ 特定健診の受診率向上に向けて、案内方法の工夫等をしていますが、若年層の受診率が低いことへの対策が課題です。</p> <p>⑤ ⑥ 自殺対策については、問題が複雑化・複合化していることが多く、悩みや困難を抱えた人を社会全体で包括的に支援していく必要があるため、専門性にかかわらず、それぞれの立場での支援を自発的にできる人材の育成や、関係機関との更なる連携が必要です。</p> <p>⑦ 持続可能なスポーツ機会の確保のため、総合型地域スポーツクラブの活動拠点の確保や関係団体との連携を進める必要があります。</p> <p>⑦ スポーツ施設については老朽化が進んでおり、市スポーツ施設全体のあり方の検討が必要です。</p> <p>⑧ 「顔の見える関係性」の構築を進めることにより、市内医療機関の連携強化を更に進める必要があります。</p> <p>⑨ 生駒市立病院の救急医療提供体制をより一層強化することが課題です。</p> <p>⑩ コロナ下においては平時の救急医療体制では十分対応できなかったことから、地域の救急医療提供体制の強化、輪番病院とバックアップに回る生駒市立病院との連携強化等が課題です。</p>																																																																																					
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	<p>I 健康寿命/65歳平均自立期間(年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>女性</th> <th>男性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2</td><td>19.62</td><td>21.25</td></tr> <tr><td>R3</td><td>20.0</td><td>21.5</td></tr> <tr><td>R4</td><td>20.5</td><td>21.8</td></tr> <tr><td>R5</td><td>20.8</td><td>22.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>21.0</td><td>22.2</td></tr> <tr><td>R7</td><td>21.2</td><td>22.3</td></tr> <tr><td>R8</td><td>21.4</td><td>22.4</td></tr> <tr><td>R9</td><td>21.6</td><td>22.5</td></tr> </tbody> </table> <p>● 女性 ● 男性</p>	年	女性	男性	R2	19.62	21.25	R3	20.0	21.5	R4	20.5	21.8	R5	20.8	22.0	R6	21.0	22.2	R7	21.2	22.3	R8	21.4	22.4	R9	21.6	22.5	<p>II 健(検)診や食事、運動等に关心を持ち、改善・増進に向けて取り組んでいる人の割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>女性</th> <th>男性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R4</td><td>52.8</td><td>52.8</td></tr> <tr><td>R5</td><td>55.0</td><td>55.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>58.0</td><td>58.0</td></tr> <tr><td>R7</td><td>60.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>R8</td><td>62.0</td><td>62.0</td></tr> <tr><td>R9</td><td>65.0</td><td>62.0</td></tr> </tbody> </table> <p>● 女性 ● 男性</p>	年	女性	男性	R4	52.8	52.8	R5	55.0	55.0	R6	58.0	58.0	R7	60.0	60.0	R8	62.0	62.0	R9	65.0	62.0	<p>III ①生駒市立病院救急受入件数(件/年) ②生駒市立病院救急応需率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>①生駒市立病院救急受入件数(件/年) 目標値①</th> <th>①生駒市立病院救急受入件数(件/年) 実績値①</th> <th>②生駒市立病院救急応需率(%) 目標値②</th> <th>②生駒市立病院救急応需率(%) 実績値②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R4</td><td>3,000</td><td>3,000</td><td>100.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>3,000</td><td>3,000</td><td>90.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>3,000</td><td>3,000</td><td>90.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>R7</td><td>3,000</td><td>3,000</td><td>90.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>R8</td><td>3,000</td><td>3,000</td><td>90.0</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>R9</td><td>3,000</td><td>3,149</td><td>95.0</td><td>90.0</td></tr> </tbody> </table>	年	①生駒市立病院救急受入件数(件/年) 目標値①	①生駒市立病院救急受入件数(件/年) 実績値①	②生駒市立病院救急応需率(%) 目標値②	②生駒市立病院救急応需率(%) 実績値②	R4	3,000	3,000	100.0	80.0	R5	3,000	3,000	90.0	80.0	R6	3,000	3,000	90.0	80.0	R7	3,000	3,000	90.0	80.0	R8	3,000	3,000	90.0	80.0	R9	3,000	3,149	95.0	90.0
年	女性	男性																																																																																				
R2	19.62	21.25																																																																																				
R3	20.0	21.5																																																																																				
R4	20.5	21.8																																																																																				
R5	20.8	22.0																																																																																				
R6	21.0	22.2																																																																																				
R7	21.2	22.3																																																																																				
R8	21.4	22.4																																																																																				
R9	21.6	22.5																																																																																				
年	女性	男性																																																																																				
R4	52.8	52.8																																																																																				
R5	55.0	55.0																																																																																				
R6	58.0	58.0																																																																																				
R7	60.0	60.0																																																																																				
R8	62.0	62.0																																																																																				
R9	65.0	62.0																																																																																				
年	①生駒市立病院救急受入件数(件/年) 目標値①	①生駒市立病院救急受入件数(件/年) 実績値①	②生駒市立病院救急応需率(%) 目標値②	②生駒市立病院救急応需率(%) 実績値②																																																																																		
R4	3,000	3,000	100.0	80.0																																																																																		
R5	3,000	3,000	90.0	80.0																																																																																		
R6	3,000	3,000	90.0	80.0																																																																																		
R7	3,000	3,000	90.0	80.0																																																																																		
R8	3,000	3,000	90.0	80.0																																																																																		
R9	3,000	3,149	95.0	90.0																																																																																		

基本的施策7 健康づくり・医療

R9年度末に目指す状態

健康に関心を持つ人が増え、健康寿命が延伸している

	R5	R6	R7	R8	R9
(1)健康的な暮らしの実践促進	No.1 健康的な暮らしの実践促進(健康課)				
	No.2 【関連】高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(国保医療課) ※施策5「高齢者支援・障がい者支援」を参照				
	No.3 【関連】地域スポーツ推進事業(スポーツ振興課) ※施策3「こども・子育て支援」を参照				
	No.4 市内体育施設整備事業(スポーツ振興課)				
(2)いのちを守る医療提供体制の充実	No.5 市立病院の機能強化(地域医療課)				
(3)安定的な医療保険制度の運営	No.6 医療費の抑制(国保医療課)				

事業名	健康的な暮らしの実践促進		事業区分	継続事業	主担当課	健康課	本事業に 関係を有する課	国保医療課
事業概要	<p>(1)からだの健康の増進:(令和6年度中に次期健康いこま21・食育推進計画を策定し、課題に応じた取組を実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶市民が健康づくりに関心を持ち、生活習慣の改善に取り組めるようオンライン禁煙支援事業や断酒相談、その他栄養・運動・休養など様々な分野に関する情報発信や支援を強化する。 ▶若年者層(40歳~69歳)のがん検診受診啓発のため、受診券送付対象者の範囲を拡大し、受診率の向上を図る。 ▶食育ラウンドテーブルを通して、小学生向けのメニュークンテストや、世代や多様な暮らしに対応した健康的な食生活の啓発とみんなで食を楽しむ環境づくりを推進する。 <p>(2)こころの健康の維持向上(自殺対策に関しては令和5年度中に次期自殺対策計画を策定し、課題に応じた取組を実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶はーとほっとルーム(こころの相談窓口)を継続的に実施することもに、困りごとに応じた適切な相談窓口の情報提供を実施。 ▶ゲートキーパー養成講座を市民、民生委員児童委員や市職員などに実施し、地域での見守り体制を強化する。 ▶自殺対策に関する庁内及び関係機関との連携体制を強化する。 							
期待する効果	生涯を通じて心身ともに健康を保ち、健やかで豊かな生活を送るための基礎となる健康寿命の延伸に資する。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶上記事業概要に記載する継続事業を実施 ▶健康いこま21及び食育推進計画策定に向けた調査等 ▶自殺対策計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ▶上記事業概要に記載する継続事業を実施 ▶健康いこま21及び食育推進計画策定 ▶がん検診受診券送付対象者の範囲の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ▶上記事業概要に記載する継続事業を実施 ▶からだの健康の増進とこころの健康維持向上に資する新規事業の検討・創出など 	→	→			
総事業費(千円)	113,726	128,134	128,834	135,134	135,134			
特定財源 (国・県補助金等)	4,119	5,864	6,114	8,139	8,139			
その他	22,607	21,353	21,353	21,353	21,353			
一般財源	87,000	100,917	101,367	105,642	105,642			
事業実施に当たっての懸念事項	受診対象者が変更となったことについて市民にわかりやすく周知する必要性がある。また、国民健康保険加入者の受診率を増加させるため国保医療課との連携が必要である。							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	がん検診 受診率 全住民比率 (%)	(R4実績) 胃(バリウム)5.5 胃(内視鏡)2.2 肺3.7 大腸7.5 乳11.5 子宮13.0	前年度+0.4% 胃(バリウム)5.9 胃(内視鏡)2.6 肺4.1 大腸7.9 乳11.9 子宮13.4	前年度+0.3% 胃(バリウム)6.2 胃(内視鏡)2.9 肺4.4 大腸8.2 乳12.2 子宮13.7	前年度+0.3% 胃(バリウム)6.5 胃(内視鏡)3.2 肺4.7 大腸8.5 乳12.5 子宮14.0	胃(バリウム)6.5 胃(内視鏡)3.2 肺4.7 大腸8.5 乳12.5 子宮14.0		
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

No.4

事業名	市内体育施設整備事業		事業区分	継続事業	主担当課	スポーツ振興課	本事業に 関係を有する課	施設マネジメント課、ファシリ ティマネジメント推進室									
事業概要	こどもから高齢者、障がい者まで誰もが安心・安全に利用できる施設とするため、トイレの洋式化を進めるとともに、老朽化が進んでいる市内体育施設を適切に維持管理し、施設利用者の安心と安全を確保する。また、各スポーツ施設の整備が必要となる時期や整備内容、長寿命化を含む整備経費を明らかにし、今後の市スポーツ施設の全体的なあり方を検討するため、スポーツ施設整備等の計画を策定する。																
期待する効果	施設の整備を計画的に行い、今後の方向性を定めることで、整備に係るトータルコストの縮減等を図るとともに施設をより長く安全に使用することができる。																
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9												
	<p>【R4継越】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ むかいやま 体育館人工芝張替工事 ▶ 市民体育館受水槽更新工事 ▶ 生駒北S.C.管理棟屋上防水改修工事 ▶ スポーツ施設整備等計画策定業務 <p>【R5当初】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 井出山体育館 非構造部材及び照明LED改修 ▶ 生駒北S.C.駐車場改修工事 <p>【R5補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 北大和体育館 非構造部材及び照明LED改修 	<p>▶ 北大和体育館 トイレ改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民体育館受水槽更新工事 ▶ 生駒北S.C.管理棟屋上防水改修工事 ▶ スポーツ施設整備等計画策定業務 <p>【R5補正(継越分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 北大和体育館 非構造部材及び照明LED改修 	<p>▶ 生駒北S.C.トイレ改修工事 非構造部材</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 武道館 非構造部材 ▶ むかいやま体育館 トイレ改修工事 	<p>▶ むかいやま体育館 非構造部材及び照明LED改修</p>	未定												
総事業費(千円)	34,079	77,638	未定	未定	未定	未定											
特定財源 (国・県補助金等)	6,538	37,433															
その他	26,400	30,300															
一般財源	1,141	9,905															
事業実施に当たっての懸念事項	個別施設計画との整合性を図りながら、点検結果等から優先順位を見極めて効率よく実施していく一方で、人件費や資材の高騰等で工事費が年々上昇している。																
その他特記事項																	
KPI (指標名・目標値)																	
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱									
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			(3)									

No.5

事業名	市立病院の機能強化		事業区分	継続事業	主担当課	地域医療課	本事業に 関係を有する課	健康課、障がい福祉課
事業概要	①周産期医療及び小児医療の連携を強化し、分娩から新生児・乳幼児までの母子医療体制を整備する。 ②発達障がい児支援について、市立病院と市、発達支援機関との連携体制を構築する。 ▶ 5類感染症へ移行後、コロナ関連補助金が縮小される中、コロナ対応を進める中心的な公立病院としての役割を継続する。 ▶ 救急告示病院として、救急患者の受入率の向上を目指すため医師等確保など体制を整備する。 ▶ 安定的な経営を進めるため、特に入院医療において許可病床を使い切る努力をする。							
期待する効果	持続可能な地域医療提供体制を確保することができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	①周産期医療及び小児医療の連携を強化し、分娩から新生児・乳幼児の母子医療体制強化の検討 ②発達障がい支援について、市立病院・市・支援機関の連携を強化するための連携体制の検討	①市立病院における乳幼児の定期健診の実施 ②発達障がい支援における、必要な医療従事者の人員体制・予算を確保	実施可能な機能から実施	→	→			
総事業費(千円)	0	未定	未定	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源								
事業実施に当たっての 懸念事項	▶ 追加検討する機能は政策医療であり、不採算医療であることから、指定管理者にその機能の提供を求め、安定的経営を進めるためには、継続的な財政支援が必要である。 ▶ 発達障がい支援については、支援の継続性が求められ、支援の停止の影響が大きいことから、慎重な検討が必要とされる。							
その他特記事項	指定管理者のグループ病院において、実績のある他病院のノウハウを参考にすることは可能。							
KPI (指標名・目 標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(1)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営					

No.6

事業名	医療費の抑制		事業区分	継続事業	主担当課	国保医療課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	医療費を抑制することで、国民健康保険制度が安定的に運営され、誰もが安心して医療を受けることができるようとする。							
期待する効果	自分自身の健康に対する関心を深め意識することで、適正受診等につなぎ、年々増え続けている一人当たりの医療費を抑制することができる。							
各年度の取組	R5 医療費通知・ジェネリック医薬品 差額通知の発送(国保連合会) 特定健康診査・特定保健指導	R6 →	R7 →	R8 →	R9 →			
総事業費(千円)	108,679	109,288	109,288	109,288	109,288	109,288	109,288	109,288
特定財源 (国・県補助金等)	51,699	54,471	54,471	54,471	54,471	54,471	54,471	54,471
その他	1							
一般財源	56,979	54,817	54,817	54,817	54,817	54,817	54,817	54,817
事業実施に当たっての懸念事項	特定健診の対象者は40歳から74歳だが、若年層の受診率が低い傾向にあるため、その層の受診意欲向上への対策が必要。							
その他特記事項	全国的に実施 被保険者数は減少傾向にあり、それに比例して対象者も減ると見込まれるが、健診にかかる自己負担額の無償化による受診率の伸びも見込まれるため、事業費は同額で試算。							
KPI (指標名・目標値)	特定健康診査受診率 (%)	R5見込 39	40	41	42	43		
特に該当する経営的施策							戦略的施策	
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				行政改革大綱	(1)

基本的施策8 防災・減災・消防

R9年度末に目指す状態

市民(自助)・地域(共助)・行政(公助)が協働し、いのちと暮らしを守る取組が進んでいる

施策の現状 (取組成果)	<p>① 職員訓練を毎年実施するほか、令和3(2021)年度に自治連合会との共催で、全市域において複数の自主防災会が連携する避難所単位での訓練を実施しています。</p> <p>② 最新の防災知見や市の課題に応じた実効性のある計画とするため、生駒市地域防災計画を見直しました。</p> <p>③ 緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強工事を実施し、災害時の通行機能の確保を進めています。</p> <p>④ 災害時要援護者避難支援事業等、緊急時に要配慮者を地域の中で見守り、支える体制を整えています。</p> <p>⑤ 生駒市総合防災マップを全戸配布し、防災意識の向上を図っています。</p> <p>⑥ 「生駒市自主防災組織等指導員の養成要領」を定め、消防団員を地域防災の担い手(指導者)として育成するとともに、自主防災組織の訓練等を実施しています。</p> <p>⑦ 市民が応急手当講習を受講しやすい体制づくりや、救急車の適正利用の必要性等について、広報紙やSNS等を活用して、広報啓発活動を実施しています。</p>																																																																	
主な課題	<p>①② 大規模地震に備え、職員の災害対処能力の強化を図るとともに、災害対策本部や避難所の環境整備、備蓄品の更なる充実等を進める必要があります。</p> <p>①⑤ 各自主防災会の継続的な訓練に加え、避難所単位での防災訓練を進め、地域防災力の向上を図るとともに、市民の防災意識向上に向けた取組が必要です。</p> <p>③ 緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強工事を、継続して実施する必要があります。</p> <p>④ 緊急時の要配慮者への支援継続に向けて、個別避難計画の作成等、地域での支援体制を強化する必要があります。</p> <p>⑥ 消防団員数の減少に備え、有効な入団促進のための取組と訓練指導力を備えた消防団員の継続的な育成、地域と連携した訓練の実施が必要です。</p> <p>⑦ 救命率の向上を目指し、応急手当の必要性に関する情報の周知等、市民等の意識浸透に向けた取組が求められます。</p>																																																																	
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	<p>I 避難所単位での防災訓練の実施回数(回/年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>10</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値	実績値	R4	10	5	R5	10	6	R6	10	7	R7	10	8	R8	10	9	R9	10	10	<p>II 災害時に個人でできる備えを行っている割合(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>35</td> <td>28.7</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>35</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>35</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>35</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>35</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>35</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p>※目標値より上昇</p>	年度	目標値	実績値	R4	35	28.7	R5	35	29	R6	35	30	R7	35	31	R8	35	32	R9	35	33	<p>III バイスタンダー(その場に居合わせた人)による応急手当(救命処置)実施率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>100</td> <td>45.8</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>100</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>100</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>100</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>R9</td> <td>100</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>※目標値より上昇</p>	年度	目標値	実績値	R4	100	45.8	R5	100	50	R6	100	55	R7	100	60	R8	100	65	R9	100	70
年度	目標値	実績値																																																																
R4	10	5																																																																
R5	10	6																																																																
R6	10	7																																																																
R7	10	8																																																																
R8	10	9																																																																
R9	10	10																																																																
年度	目標値	実績値																																																																
R4	35	28.7																																																																
R5	35	29																																																																
R6	35	30																																																																
R7	35	31																																																																
R8	35	32																																																																
R9	35	33																																																																
年度	目標値	実績値																																																																
R4	100	45.8																																																																
R5	100	50																																																																
R6	100	55																																																																
R7	100	60																																																																
R8	100	65																																																																
R9	100	70																																																																

基本的施策8 防災・減災・消防

R9年度末に目指す状態

市民(自助)・地域(共助)・行政(公助)が協働し、いのちと暮らしを守る取組が進んでいる

	R5	R6	R7	R8	R9
(1)災害対策・危機管理体制の強化	No.1 大規模災害対応能力の向上(防災安全課)				
	No.2 防災DXの促進(防災システムの構築)(防災安全課)				
	No.3 地域の防災力向上(防災安全課)				
	No.4 まるごとまちごとハザードマップ(見える防災)事業(防災安全課)				
	No.5 避難所資機材の充実(防災安全課)				
	No.6 橋梁耐震化事業(土木課)				
	No.7 地籍調査事業(土木課)				

基本的施策8 防災・減災・消防

R9年度末に目指す状態

市民(自助)・地域(共助)・行政(公助)が協働し、いのちと暮らしを守る取組が進んでいる

	R5	R6	R7	R8	R9
(2)火災予防・救急 対応力の向上	No.8 消防団車両更新整備事業(総務課(消防))				
	No.9 消防施設トイレ等改修工事(総務課(消防))				
	No.10 火災予防・救急対応力の強化(予防課・警防課)				
	No.11 消防本部・消防署車両更新整備事業(警防課)				
	No.12 奈良市・生駒市消防指令センター通信指令システム更新整備事業(警防課)				
	No.13 大規模災害時の防災(減災)への取組(消防署)				

No.1

事業名	大規模災害対応能力の向上		事業区分	継続事業	主担当課	防災安全課	本事業に 関係を有する課	全課
事業概要	職員に対し研修や訓練を実施して、災害対策本部及び警戒本部設置における対処能力の向上を図る。 各年度では、重点テーマに絞った訓練を実施することで、より専門的な知識の向上を図る。 令和7年度に予定している総合防災訓練では、市民や関係機関との合同訓練を実施し、計画の検証や問題点の洗い出しを行う。							
期待する効果	職員が災害時に実施すべき災害対策諸活動を理解し、意識の向上が図られるとともに、総合防災訓練では公共的団体及び市民の協力を含めた防災体制の充実が期待される。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	大規模地震災害対応訓練 災害対策本部訓練	大規模地震災害対応訓練 災害対策本部訓練	総合防災訓練 ▶ 訓練型: 災害対策本部訓練、避難所設営訓練 ▶ イベント型: 防災マルシェ、宿泊訓練、防災アトラクション、防災講演会 等	大規模地震災害対応訓練 災害対策本部訓練	大規模地震災害対応訓練 災害対策本部訓練			
	重点: 初動対応 初動部職員訓練 職員参集訓練	重点: マルチディスプレイの活用による情報共有能力の向上 初動部職員訓練(実動: 消防本部と共同実施)	緊急消防援助隊近畿ブロック訓練	重点: 受援ボランティア 被災者支援 罹災証明書発行	重点: BCP 仮設住宅計画 復興計画			
総事業費(千円)	0	0	未定	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源								
事業実施に当たっての懸念事項	R7年度に市総合防災訓練と近畿圏で実施する緊急消防援助隊訓練が重なっており、訓練内容の企画など前もって準備が必要							
その他特記事項	消防本部と連携する訓練を継続実施							
KPI (指標名・目標値)	重点テーマに応じた訓練の実施数(回)	2	1	1	2	3		
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営			

No.2

事業名	防災DXの促進(防災システムの構築)		事業区分	新規事業	主担当課	防災安全課	本事業に 関係を有する課	デジタルイノベーション推進 課
事業概要	災害時の情報集約及び対応方針の検討等のさらなる迅速化を図るため、各班の災害対応状況や災害情報を一元管理する防災システム等を導入し、災害対応業務のDX化を推進する。							
期待する効果	災害対応を効率化・迅速化することで、被害を軽減させ、市民の生命・財産を守ることができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マルチディスプレイの設置 ▶ 必要機能の精査 ▶ 関係課ヒアリング ▶ 災救マップ(避難所情報アプリ)の試験運用 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災システム構築 →プロポーザル方式による業者選定 年内運用開始 (実災害・職員訓練等での利用) システム構築委託料 77,561千円 ▶ 災救マップ(避難所情報アプリ)の本格導入 アプリ利用料 231千円 	<p>県システムとの連携実施 ▶ 防災システム保守費 10,079千円 ▶ アプリ利用料 231千円</p>	→	→			
総事業費(千円)	17,380	77,792	10,310	10,310	10,310			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他		77,500						
一般財源	17,380	292	10,310	10,310	10,310			
事業実施に当たっての懸念事項	奈良県の防災情報システムとの連携については、R7以降となる見込み(県システムの改修計画あり)							
その他特記事項	防災システム構築費用については、緊急防災・減災事業債を充当							
KPI (指標名・目標値)	システム 習熟度 (%)		システム導入 運用開始	前年より上昇	前年より上昇	前年より上昇		
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				(1)

No.3

事業名	地域の防災力向上		事業区分	継続事業	主担当課	防災安全課		本事業に 関係を有する課	地域コミュニティ推進課		
事業概要	地域防災力の向上と地区防災計画策定に向け、自治会・自主防災会、防災リーダーを対象に、本市の災害や災害対応について研修会を行う。										
期待する効果	住民が地域のハザード特性を理解し、助け合いながら安全を確保するとともに、避難所単位の訓練が促進され、その成果が地区防災計画としてまとまっていくことが期待される。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
	自治会・自主防災会役員・防災リーダー向け研修会の開催 ①風水害編×5回 ②地震災害編×5回 ③地区防災計画策定編×5回 ▶ 地区防災計画策定支援 ▶ 研修講師謝礼(1回) 23千円	自治会・自主防災会役員・防災リーダー向け研修会の開催 ①風水害編×3回 ②地震災害編×3回 ③地区防災計画策定編×3回 ▶ 地区防災計画策定支援 ▶ 研修講師謝礼(1回) 23千円	自治会・自主防災会役員・防災リーダー向け研修会の開催 ①風水害編×1回 ②地震災害編×1回 ③地区防災計画策定編×3回 ▶ 地区防災計画策定支援	自治会・自主防災会役員・防災リーダー向け研修会の開催 ①風水害編×1回 ②地震災害編×1回 ③地区防災計画策定編×1回 ④地区防災計画継承見直しワークショップ×1回	自治会・自主防災会役員・防災リーダー向け研修会の開催 ①風水害編×1回 ②地震災害編×1回 ③地区防災計画策定編×1回 ④地区防災計画継承見直しワークショップ×1回						
総事業費(千円)	0	23	0	0	0				0		
特定財源 (国・県補助金等)											
その他											
一般財源		23									
事業実施に当たっての懸念事項	自治会・自主防災会役員の交代により、継続して積み上げていく防災活動となりにくい。										
その他特記事項											
KPI (指標名・目標値)	地区防災 計画策定数 (団体)	4	増加	増加	増加				増加		
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革 大綱	(1) (4)		
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営							

No.4

事業名	まるごとまちごとハザードマップ(見える防災)事業		事業区分	新規事業	主担当課	防災安全課	本事業に 関係を有する課	農林課、事業計画課、土木課
事業概要	<p>▶ 竜田川・富雄川の浸水想定区域となっている地域の電柱等に、浸水深を記載した看板を設置 ▶ 避難所付近の交差点等に避難所までの誘導表示の設置 ▶ 防災重点ため池監視システムを導入し、カメラ映像と水位データをもとに災害発生時の避難情報発令、避難誘導に活用 これらの事業を基に、平時から防災への意識を高めるとともに、河川の浸水深、ため池の決壊、避難所等の知識の普及を図り、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目指す。 大和川上流部減災対策協議会において、各市町村の取組目標となっている事業である。</p>							
期待する効果	<p>平時から市民の目に触れる場所に看板等を設置することで、潜在的に市民が防災を意識することができる。 ため池の状況をデータで確認できるため、管理者の安全確保と迅速な避難指示の発令、避難誘導の実施が可能となる。</p>							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 浸水想定深表示、避難所誘導表示設置場所の選定・協議 ▶ ため池監視システム関係課協議 システム調査 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 看板等設置(20ヶ所) 233千円 ▶ ため池監視システム設置場所 調査 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 看板等設置(49ヶ所) 516千円 ▶ ため池監視システム設置に向けた関係者との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ため池監視システム設置 		→		
総事業費(千円)	0	233	516	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)		116	258					
その他								
一般財源		117	258					
事業実施に当たっての 懸念事項	設置場所の確保・ため池管理者との調整							
その他特記事項	看板等設置については、国交省の防災・安全交付金(1/2)を充当。ため池監視システムは農村地域防災減災事業補助金が活用可能(10/10)							
KPI (指標名・目 標値)	看板等設置 率(%)	0	30	100	100	100	100	100
特に該当する経営的施策								
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	戦略的施策		行政改革 大綱	(1)

No.5

事業名	避難所資機材の充実		事業区分	継続事業	主担当課	防災安全課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	避難所に備蓄する資機材については、当初の配備計画分に関しては、令和5年度に配備完了する見込みであるが、今後の大規模地震災害に備え、さらなる充実を図る必要があることから、追加整備するものである。							
期待する効果	避難所の備蓄物資を強化することで、初動期の避難所の環境が改善され、避難者のストレスや不安等を軽減させることができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<p>▶ 避難所資機材の整備 (当初計画分)</p> <p>2,165千円</p> <p>▶ 追加配備する資機材の精査</p>	<p>▶ 避難所資機材の整備 ①災害用トイレセット 17,066千円</p> <p>②携帯電話充電器等 1,526千円</p>	<p>▶ 避難所資機材の整備 ①災害用トイレセット 11,773千円</p> <p>②充電器・非常用電源等 8,834千円</p>		→		→	
総事業費(千円)	2,165	18,592	20,607		未定		未定	
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	2,165	18,592	20,607					
事業実施に当たっての懸念事項	備蓄スペースの確保							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	資機材 整備率 (%)	当初計画分は完了	前年より上昇	前年より上昇	前年より上昇	前年より上昇	前年より上昇	
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営				(1)

No.6

事業名	橋梁耐震化事業		事業区分	継続事業	主担当課	土木課		本事業に 関係を有する課	管理課			
事業概要	防災上の重要路線である緊急輸送道路上の橋梁及び跨線橋等について、令和2年度に決定した耐震工事の優先順位をもとに、耐震工事を実施することで災害時の通行機能を確保する。											
期待する効果	'国土強靭化計画'・'災害に強いまちづくり'において、橋梁耐震化は必要不可欠であり、災害時の緊急輸送道路における通行機能を確保できる。											
各年度の取組		R5	R6	R7	R8	R9						
		・中菜畠歩道橋 (L=29.5m W=1.6m) (委託費) 8,512千円	・郡山坂橋 (L=21.4m W=4.6m) (委託費) 10,000千円 ・北山橋 (L=70.2m W=12.0m) (工事費) 101,000千円 ・中菜畠歩道橋(繰越分) (L=29.5m W=1.6m)	・阿弥陀寺歩道橋 (L=28.4m W=1.9m) (委託費) 10,000千円 ・郡山坂橋 (L=21.4m W=4.6m) (工事費) 16,000千円	・大谷線横断歩道橋 (L=29.0m W=1.9m) (委託費) 10,000千円 ・萩の台橋 (L=45.0m W=12.0m) (工事費) 61,000千円	・井出山3号橋 (L=60.1m W=4.0m) (委託費) 30,000千円 ・阿弥陀寺歩道橋 (L=28.4m W=1.9m) (工事費) 11,000千円						
総事業費(千円)	8,512		111,000	26,000	71,000	41,000						
特定財源 (国・県補助金等)	4,256		55,000	12,500	35,000	20,000						
その他	3,800		49,500	11,200	31,500	18,000						
一般財源	456		6,500	2,300	4,500	3,000						
事業実施に当たっての懸念事項	事業実施には、国の防災・安全交付金の確保が必須である。											
その他特記事項	令和2年度に決定した耐震補強工事の優先順位を考慮し、計画的に進める必要がある(対象橋梁46橋)。											
KPI (指標名・目標値)	対象橋梁の 耐震化率 (%)	13.0	15.2	17.4	19.6	21.7						
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革 大綱	(3)			
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○								

No.7

事業名	地籍調査事業		事業区分	継続事業	主担当課	土木課	本事業に 関係を有する課	管理課
事業概要	国土調査法に基づき、土地について、所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地籍に関する調査を行い、結果を地図及び簿冊に作成する。その後、測量精度について県を通じて国の認証を受け、その後登記所(法務局)へ送付して地籍図及び地籍簿の書換えを行う。							
期待する効果	本事業は災害復旧の迅速化、土地利用の円滑化、公共事業の円滑化、課税の適正化等の事業効果が高く、市行政のあらゆる分野で活用できる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地籍調査成果の認証、登記所送付 (東菜畑二丁目・中菜畑二丁目の各一部) ▶ 地籍調査成果の閲覧 (東菜畑二丁目・東菜畑一丁目の各一部・東生駒月見町) ▶ 一筆地調査、測量 (東菜畑一丁目・東生駒一丁目の各一部) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地籍調査成果の認証、登記所送付 (東菜畑二丁目・東菜畑一丁目の各一部・東生駒月見町) ▶ 地籍調査成果の閲覧 (東菜畑一丁目・東生駒一丁目の各一部) ▶ 一筆地調査、測量 (東生駒一丁目、東生駒二丁目、東生駒三丁目の各一部) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地籍調査成果の認証、登記所送付 (東菜畑一丁目・東生駒一丁目の各一部) ▶ 地籍調査成果の閲覧 (東生駒一丁目、東生駒二丁目、東生駒三丁目の各一部) ▶ 一筆地調査、測量 (DID地区1地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地籍調査成果の認証、登記所送付 (東生駒一丁目、東生駒二丁目、東生駒三丁目の各一部) ▶ 地籍調査成果の閲覧 (DID地区1地区) ▶ 一筆地調査、測量 (DID地区1地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地籍調査成果の認証、登記所送付 (DID地区1地区) ▶ 地籍調査成果の閲覧 (DID地区1地区) ▶ 一筆地調査、測量 (DID地区1地区) 			
総事業費(千円)	23,138	45,159	50,000	50,000	50,000			
特定財源 (国・県補助金等)	17,354	33,869	37,500	37,500	37,500			
その他								
一般財源	5,784	11,290	12,500	12,500	12,500			
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	地籍調査事業は、土地の筆界を明確にし法務局の公図を修正する事業であるため、土地所有者の立ち会い等の協力を要するが、DID地区は土地が細かく分かれている箇所が多く、筆界確認で土地所有者同士の意見が食い違うことがあり、また古い測量図が存在し測量方法の違いから面積の増減が発生する事があり、所有者の理解を得られない等の理由から筆界未定となることが懸念される。							
KPI (指標名・目標値)	進捗率 (%)	12.13	12.38	12.84	未定	未定		
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

No.8

事業名	消防団車両更新整備事業		事業区分	継続事業	主担当課	総務課(消防)	本事業に 関係を有する課	警防課						
事業概要	<p>車両の使用年数等により更新計画を策定し、計画に基づき更新整備を実施する。</p> <p>消防車両の更新は、財政状況、耐用年数及び他都市の更新状況等を参考に計画し、緊急時や消防活動時に故障等により市民に不利益をもたらさないよう維持管理を実施していく。また、更新に係る費用の平準化を図るため、各年度1台の更新計画とする。</p> <p>(各年度の取組に記載の事業費には、車両更新に必要な旅費・役務費・備品購入費・公課費を含む。)</p>													
期待する効果	老朽化した車両・資機材の更新に伴い、各機能を充実(強化)させ、消防力の強化を図ることにより市民の安全・安心に繋げることができる。													
各年度の取組	R5	R6		R7		R8		R9						
消防ポンプ自動車 (機動第2分団)		消防ポンプ自動車 (機動第1分団)		可搬式消防ポンプ積載車 (機動第3分団)		消防ポンプ自動車 (機動第4分団)		消防ポンプ自動車 (機動第4分団)						
総事業費(千円)	24,800	26,176		14,222		26,176		26,176						
特定財源 (国・県補助金等)	10,000	4,551												
その他	12,300	13,000		7,111		13,088		13,088						
一般財源	2,500	8,625		7,111		13,088		13,088						
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項	「施設整備事業債(一般財源化分)」を活用 (充当率:対象事業費の実支出額に1/2を乗じた額・交付税算入率:1/2を乗じた額の70%)													
KPI (指標名・目標値)	更新計画数 (台)	1	1	1	1	1	1	1						
特に該当する経営的施策														
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	戦略的施策	行政改革大綱 (1)						

No.9

事業名	消防施設トイレ等改修工事		事業区分	継続事業	主担当課	総務課(消防)	本事業に 関係を有する課	施設マネジメント課、ファシリ ティマネジメント推進室						
事業概要	<p>消防本部・消防署及び消防団の各施設のトイレ様式化など、利用者の利便性及び衛生面の向上を図るための施設改修を行う。</p> <p>本部・本署は男女共用トイレが2か所、本署・救急施設・南分署は湿式の和式、消防団2施設は湿式の和式でシャワーブースがなく、うち1施設は公共下水に未接続である。</p> <p>これらのことから、各施設の洋式化への改修と男女共用トイレの分離、シャワーブースの設置、公共下水への接続の工事を行う。</p>													
期待する効果	トイレの洋式化等により、利用者の負担軽減と施設の衛生面の向上が期待できる。													
各年度の取組	<p>R5</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇本部庁舎・救急施設 トイレ改修工事 ◇南分署 トイレ改修工事 ◇機動第2分団・第3分団 トイレ洋式化・シャワーブース改修設計業務(営繕課設 計) 		<p>R6</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇機動第2分団 トイレ洋式化・シャワーブース改修工事(公共下水工事含 む) ◇機動第3分団 トイレ洋式化・シャワーブース改修工事 		<p>R7</p>		<p>R8</p>							
総事業費(千円)	56,011		21,923											
特定財源 (国・県補助金等)														
その他	54,200		4,400											
一般財源	1,811		17,523											
事業実施に当たっての 懸念事項														
その他特記事項	本部庁舎・救急施設、南分署、消防団拠点施設の改修には「緊急防災減災事業債」を活用（充当率：100%・交付税算入率：70%）													
KPI (指標名・目標 値)														
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(3)						
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロ モーション		IV 行政経営								

No.10

事業名	火災予防・救急対応力の強化		事業区分	継続事業	主担当課	予防課 警防課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>▶ 火災による死傷者を減少させるため、市民の防火意識の向上と事業所等の消防法令違反の是正指導を行い、自衛消防力の強化に取り組む。</p> <p>▶ バイスタンダー(その場に居合わせた人)による応急手当の実施率を上げ救命率の向上につなげるため、令和6年度に心肺蘇生マニュアルを全世帯に配布するとともに、応急手当講習の受講促進等を図る。また、より迅速な救急搬送の検討や医療機関との協議等により、救急体制のより一層の連携及び効率化を進める。高齢化の進行による救急需要の増加が見込まれる中、救急業務の安定的、かつ持続的な提供ができるように、引き続き「救急車の適正利用」の広報活動に取り組む。</p>							
期待する効果	<p>▶ 火災による死者の大半を占める高齢者の防火環境を整備し、住宅火災や防火対象物からの火災被害を最小限に抑える。</p> <p>▶ より多くの市民が応急手当(救命処置)の理解を深め、救急車が到着するまでにバイスタンダー(その場に居合わせた人)による応急手当が実施される。</p> <p>▶ 救急車が必要か迷ったとき、奈良県救急安心センター相談ダイヤル等を利用し、市民に「救急車の適正利用」の意識が浸透している。</p>							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<p>【予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇事業所等への立入検査 ◇高齢者世帯への防火調査 ◇街頭防火広報・広報パトロールの実施 <p>【警防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇応急手当講習の実施 ◇バイスタンダーによる応急手当実施率の向上 ◇救急受入れ医療機関と協議 ◇イベント等による「救急車の適正利用」広報活動の実施 	<p>【予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> → → → <p>【警防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> → → → 	<p>【予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> → → → <p>【警防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> → → → 	<p>【予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> → → → <p>【警防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> → → → 	<p>【予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> → → → <p>【警防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> → → → 			
総事業費(千円)	0	446	0	0	0			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		446						
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	応急手当講習受講者数(人)	2,820	2,900	2,900	3,000	3,000		

特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

事業名	消防本部・消防署車両更新整備事業		事業区分	継続事業	主担当課	警防課		本事業に 関係を有する課							
事業概要	車両の使用年数等により更新計画を策定し、計画に基づき更新整備を実施する。 消防車両の更新は、財政状況、耐用年数及び他都市の更新状況等を参考に計画し、緊急時や消防活動時に故障等により市民に不利益をもたらさないよう維持管理を実施していく。 (各年度の取組に記載の事業費には、車両更新に必要な旅費・役務費・備品購入費・公課費を含む。)														
期待する効果	老朽化した車両・資機材の更新に伴い、各機能を充実(強化)させ、消防力の強化を図ることにより市民の安全・安心に繋げることができる。														
各年度の取組	R5 ◇指揮車(本署) 16,879千円 ◇広報車(北分署) 3,954千円		R6 ◇事務連絡車(本部) 2,490千円		R7 ◇消防ポンプ自動車(北分署) 52,355千円(緊防債) ◇原因調査車(本部) 6,710千円		R8 ◇指令車(本署) 6,710千円 ◇積載車(北分署) 6,710千円 ◇事務連絡車(本部) 6,710千円		R9 ◇高規格救急自動車(本署) 39,449千円(補助金) ◇はしご付消防ポンプ自動車(本署) 275,935千円(補助金) ◇広報車(本部) 1,359千円 ◇事務連絡車(本部) 2,505千円						
総事業費(千円)	20,833		2,490		59,065		20,130		319,248						
特定財源 (国・県補助金等)	10,000								95,584						
その他					50,100										
一般財源	10,833		2,490		8,965		20,130		223,664						
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項	▶ 令和7年度の消防ポンプ自動車は、「緊急防災・減災事業債」を活用（充当率:100%・交付税算入率:70%） ▶ 令和9年度の高規格救急自動車、はしご付消防ポンプ自動車は、「緊急消防援助隊設備整備費補助金」を活用（補助金＝基準額の2分の1） （令和9年度のはしご付消防ポンプ自動車については、令和5年4月から奈良市との共同整備に向けて検討・協議中）														
KPI (指標名・目標値)	更新計画数 (台)	2		1		2		3		4					

特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

No.12

事業名	奈良市・生駒市消防指令センター通信指令システム 更新整備事業		事業区分	継続事業	主担当課	警防課	本事業に 関係を有する課	デジタルイノベーション推進課
事業概要	令和5年度に通信指令システム実施設計業務委託の契約を締結し、令和6、7年度中に現行の消防指令システムの更新整備を行う。 平成28年度から運用を開始した奈良市・生駒市消防指令センターの24時間365日、緊急通報を受報し、絶え間なく稼働する消防指令システムを更新整備し、引き続き安定した指令業務を継続及び更なる市民サービスの向上を図る。							
期待する効果	安定した消防指令業務の継続及び出動可能な消防隊等がなくなった場合に、通信指令システムにより生駒市又は奈良市の出動隊に自動で出動指令を行うなど、両市の更なる連携・協力を図ることで、迅速な消防活動等に繋げることが期待できる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	◇通信指令システム実施設計業 務委託 契約金額:9,900千円 生駒市負担額:2,580千円	◇通信指令システム更新整備 (概算整備費の40%) 概算整備費:2,787,446千円 生駒市負担額:726,409千円 うち40%:290,564千円	→ (概算整備費の60%) 生駒市負担額:726,409千円 うち60%:435,845千円	◇新)通信指令システム運用開始 (令和8年4月1日~)				
総事業費(千円)	2,580	290,564	435,845					
特定財源 (国・県補助金等)								
その他	2,500	290,500	435,800					
一般財源	80	64	45					
事業実施に当たっての 懸念事項								
その他特記事項	▶事業費負担割合(令和5年度) 生駒市:26.06% 奈良市:73.94% ▶「緊急防災・減災事業債」を活用 (充当率:100%・交付税算入率:70%)							
KPI (指標名・目 標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営				

No.13

事業名	大規模災害時の防災(減災)への取組		事業区分	継続事業	主担当課	消防署	本事業に 関係を有する課	防災安全課
事業概要	大規模地震発生時に市民が自発的に行動し、自助・共助・公助のバランスのとれた防災体制を整える。							
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 災害による被害を最小限度に抑えることができる。 ▶ ドローンを導入することにより、早期に被害の状況を把握ができる。 							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	◇消防作戦室運用訓練 市職員への研修指導	◇ドローンの整備・導入 (ライセンス取得除く)	◇緊急消防援助隊近畿ブロック 合同訓練(奈良県開催)	◇消防作戦室運用訓練 市職員への研修指導 (検証・見直し)	◇消防作戦室運用訓練 市職員との連携 (R8検証結果を反映)			
	◇自主防災会:自発的取組の促進 訓練指導者(消防団員)の養成	→	→	◇自主防災会:自発的取組の促進 訓練指導者(消防団員)の養成 (検証・見直し)	◇自主防災会:自発的取組の実施 消防団:自主防災会への訓練指導(R8検証結果を反映)			
			◇市総合防災訓練					
総事業費(千円)	0	3,252	0	0	0			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他		2,000						
一般財源		1,252						
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市長部局と連携する訓練を継続実施 ▶ 災害経験のない職員及び自主防災会に対し、災害に対する意識の向上のための訓練等は有効であり、継続する必要がある。 ▶ ドローンは防災安全課と連携し導入 ▶ 「緊急防災・減災事業債」を活用 (充当率:100%・交付税算入率:70%) ドローン整備費 							
KPI (指標名・目標値)	消防団訓練 指導回数 (回)	24	26	28	30			30
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロ モーション		IV 行政経営		(1) (4)

基本的施策9 産業・雇用就労(1)

R9年度末に目指す状態

地域の経済循環が高まり、多様な働き方が広がる職住近接のまちが実現している

施策の現状 (取組成果)	<ul style="list-style-type: none"> ① コロナ禍においては、売上がり減少した事業者への給付金の支給や市内需要を喚起する「さきめしいこま」を行った結果、市内事業者を支援するとともに市内事業者と市の関係性を高めることができました。 ② 市内で創業、第2創業、事業再構築、パラレルキャリアを目指す人材を創業セミナーや創業支援施設であるイコマドを開設したことにより、市民の創業比率は奈良県平均を上回り、県内で最も高くなっています。 ③ 県や生駒商工会議所等の関係機関と連携し、企業誘致を進めるとともに、住宅エリア・商業エリア・サテライトオフィス※4設立補助金を設け、準工業地域以外のまちなかでの開業支援に取り組んでいます。 ④ 雇用確保に課題を持つ市内企業が多いので、労働局と連携協定を締結し、市内企業に就業する市民を増やす機会を設けています。多様な働き方を進めため、イコマドの活用や市の創業セミナー(Ikoma Local Business Hub)でパラレルキャリア育成支援を行っています。 ⑤ 既存の観光資源の活用を促進するだけでなく、新たな観光商品や体験プログラムを企画・開発し、観光客の誘客を行っています。 									
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 市内事業者との関係性は高まったが、各事業者の経営課題を深く把握できている状態までには至っていない状況であり、事業者訪問を行い、更に深く経営課題を把握することが必要です。 ② これまで創業セミナー等を実施し、多くの創業者を輩出してきましたが、セミナー終了後は市と創業者との関係性が途切れてしまうため、創業者へのアフターフォローが必要です。 ③ 本市に立地した事業者や既存事業者が、市内で交流する機会が少ないため、交流する機会を増やすことが必要です。 ④ 現在の企業立地促進補助金制度では、対象業種や対象地域が限定されているため、誘致のすそ野を広げる必要があります。 ⑤ 市内企業の募集職種と市民の求職ニーズとのギャップがあります。市内事業者には、働きやすい環境づくりと多様な働き方の促進を啓発するとともに、こうした事業者の取組を市民に向けて発信する等、市内企業と市民のマッチングの機会を増やすことが必要です。 ⑥ 既存の観光資源の活用や新たに観光商品等を開発するだけでなく、市民の活動や市内事業者の取組等を観光資源として活用した観光施策の検討が必要です。 ⑦ 宿泊施設が少ないため、宿泊施設が多い地域と比べると、観光客の本市滞在時間は短く、消費額も少ないとことから、宿泊施設を増やす取組の検討が必要です。 									
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">I 市内従業者数(人)</th> <th style="text-align: center;">II 起業・創業件数(件)(第2創業・副業含む)</th> <th style="text-align: center;">III 市内就業率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;"> 29,201 29,201 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;"> 2 24 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;"> 30.2 35.2 目標値 38% 現状値より上昇 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> ● 目標値 ◆ 実績値 </td> <td style="text-align: center;"> ● 目標値 ◆ 実績値 </td> <td style="text-align: center;"> ● 目標値 ◆ 実績値 </td> </tr> </tbody> </table>	I 市内従業者数(人)	II 起業・創業件数(件)(第2創業・副業含む)	III 市内就業率(%)	 29,201 29,201	 2 24	 30.2 35.2 目標値 38% 現状値より上昇	● 目標値 ◆ 実績値	● 目標値 ◆ 実績値	● 目標値 ◆ 実績値
I 市内従業者数(人)	II 起業・創業件数(件)(第2創業・副業含む)	III 市内就業率(%)								
 29,201 29,201	 2 24	 30.2 35.2 目標値 38% 現状値より上昇								
● 目標値 ◆ 実績値	● 目標値 ◆ 実績値	● 目標値 ◆ 実績値								

基本的施策9 産業・雇用就労(1)

R9年度末に目指す状態

地域の経済循環が高まり、多様な働き方が広がる職住近接のまちが実現している

	R5	R6	R7	R8	R9
(1)市内経済の活性化と循環の促進	No.1 ものづくり操業環境支援事業(商工観光課)				
	No.2 EGいこま推進体制構築事業(商工観光課)				
	No.3 ものづくり魅力発信事業(商工観光課)				
	No.4 商業活性化支援事業(商工観光課)				
	No.5 企業誘致促進事業(商工観光課)				
	No.6 立地企業の事業継続支援事業(商工観光課)				
	No.7 起業意欲醸成事業(商工観光課)				
	No.8 起業家・第2創業創出・育成支援事業(商工観光課)				
	No.9 地域起業家等理解促進・応援事業(商工観光課)				
	No.10 【関連】 企業誘致基盤整備事業(土木課) ※施策13「都市基盤」を参照				
	No.11 【関連】 国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業(事業計画課) ※施策13「都市基盤」を参照				

基本的施策9 産業・雇用就労(1)

R9年度末に目指す状態

地域の経済循環が高まり、多様な働き方が広がる職住近接のまちが実現している

	R5	R6	R7	R8	R9
(2)市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方の促進	No.12 多様な雇用・就労環境拡大促進事業(商工観光課) No.13 市内事業人材確保・育成事業(商工観光課)				
(3)身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興		No.14 市民による観光魅力創出事業(観光振興室) No.15 観光誘客・事業者活性化支援事業(観光振興室) No.16 地域交通連携観光活性化事業(観光振興室) No.17 外国人向け観光誘客事業(観光振興室)	No.18 宿泊施設検討事業(観光振興室)		

事業名	ものづくり操業環境支援事業		事業区分	新規事業	主担当課	商工観光課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>▶ 県と市で実施してきた製造業向けの企業誘致促進事業により、立地企業では従業者数を伸ばすなど規模の拡大が見られることから、立地企業との日常的な関係を構築するとともに、増改築・雇用等の課題を共有し、公的支援機関との連携により事業継続のための操業環境の確保を図る。</p> <p>▶ ものづくりの専門家である「ものづくりコーディネーター」が、市内製造業者を巡回訪問し、事業運営や技術面等に関する相談に応じる、また問題解決に向け、適切な支援機関に繋げる。</p> <p>▶ 生駒商工会議所と連携し、学研生駒工業会等の製造業者を支援する取組を行う。</p>							
期待する効果	市内への立地及びものづくり関連事業継続のための操業環境の確保							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 製造業者訪問による情報収集 27千円 ▶ 展示会出展による製品PR支援 (No.5に計上) ▶ 労働局・生駒商工会議所との連携によるものづくり企業等の合同就職面接会(No.13に計上) ▶ 労働局との連携による助成金説明会開催、メルマガ配信等支援情報の提供(No.13に計上) 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ ものづくりコーディネーターによる支援事業 3,943千円 ▶ 製造業者訪問による情報収集 43千円 ▶ 展示会出展による製品PR支援 (No.5に計上) ▶ 労働局との連携による助成金説明会開催、メルマガ配信等支援情報の提供(No.13に計上) ▶ 生駒商工会議所との連携による学研生駒工業会支援事業(階層別研修・雇用・定着に資する取組等) 1,095千円(⇒EG推進補助金) 		<p>→</p>		<p>→</p>	
総事業費(千円)	27	5,081	未定	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	27	5,081						
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	製造業者のプロモーションに関する支援は「ものづくり魅力発信事業」、雇用・就労に関する支援については「多様な雇用・就労環境拡大促進事業」「市内事業者人材確保・育成事業」展示会出展や補助金による支援は「企業誘致促進事業」「立地企業の事業継続支援事業」参照							
KPI (指標名・目標値)	事業者訪問による情報収集(件)	20	60	60	60	60	60	60
特に該当する経営的施策						戦略的施策	3-(2)	行政改革大綱 (1)(2)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

No.2

事業名	EGいこま推進体制構築事業		事業区分	継続事業	主担当課	商工観光課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 公的支援機関と連携した経営支援を実施(生駒商工会議所へEG推進体制構築にかかる事業費を補助)する。 ▶ 市職員による事業者訪問(クラウドサービスシステムにより訪問結果を活用)を実施する。 ▶ メールマガジン配信システムを導入し、補助金制度や市施策の案内等、事業者への情報提供を行う。 							
期待する効果	市が主体的に事業者訪問等を実施し、また、生駒商工会議所のEGいこまに関わる取組を補助することで、EGいこまのコンセプトである変革と挑戦に取り組む事業者の発掘と育成に寄与する。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	事業者伴走支援(EG推進補助金)3,570千円 事業者訪問(クラウドサービスの活用)547千円	事業者伴走支援(EG推進補助金)3,930千円 EGエコシステム構築施策実施(EG推進補助金)1,772千円 商いコーディネーターによる支援(EG推進補助金)(No.4に計上) 事業者訪問(クラウドサービスの活用)801千円 メールマガジン配信システムの導入300千円	→	→	→			
総事業費(千円)	4,117	6,803	未定	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	4,117	6,803						
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	EG推進補助金はエコノミックガーデニングを推進することを目的に、生駒商工会議所へ交付する予定の補助金であり、令和6年に計上している同補助金の予算額は合計で14,003千円です。個別の補助事業内容は変更の可能性があります。							
KPI (指標名・目標値)	事業者伴走支援者数 (事業者)		30	30	30			30
特に該当する経営的施策							戦略的施策	3-(2)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				行政改革大綱	(1) (2)

No.3

事業名	ものづくり魅力発信事業		事業区分	新規事業	主担当課	商工観光課	本事業に 関係を有する課	観光振興室
事業概要	伝統工芸品産業や製造業の集積を活かした生産現場における体験の機会、ものづくりの思いに触れる機会を内外に向けて創出する。							
期待する効果	ものづくり関連事業者のイメージ向上により雇用支援及び観光資源化が促進される。							
各年度の取組		R5	R6	R7	R8	R9		
		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業訪問による情報収集 (No.1に計上) ▶ 展示会出展による製品PR支援 (No.5に計上) ▶ 労働局・生駒商工会議所との連携によるものづくり企業等の合同就職面接会(No.13に計上) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ものづくりコーディネーターによる支援事業(No.1に計上) ▶ 企業訪問による情報収集 (No.1に計上) ▶ 展示会出展による製品PR支援 (No.5に計上) ▶ 労働局との連携による企業説明会・面接会の開催 (No.13に計上) ▶ 学研生駒工業会支援事業(プロモーションに係る勉強会等実施) (=EG推進補助金) (No.1に計上) ▶ おちやせん・ベルステージ運営の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ものづくりコーディネーターによる支援事業 ▶ 下記取材を兼ねた企業訪問による情報収集 ▶ 製造業紹介冊子等の作成による市民や、学生へのPR (雇用支援と観光資源化) ▶ 学研生駒工業会支援事業 (プロモーション等) (=EG推進補助金) ▶ ものづくり体験観光コンテンツの造成・販売→雇用支援と観光資源化(No.17に計上) ▶ おちやせん・ベルステージ運営の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業訪問による情報収集 ▶ 学研生駒工業会支援事業(プロモーション等) (=EG推進補助金) ▶ 冊子掲載企業を中心とした工場見学会実施 ▶ おちやせん・ベルステージ運営 		→	
総事業費(千円)					未定		未定	未定
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源								
事業実施に当たっての懸念事項	ものづくり企業の魅力発信のため、観光的要素を含む工場見学を受け入れる企業を増やしたいが、情報漏えい・衛生管理、業務繁忙等の理由から不可とする声が多い。							
その他特記事項	雇用・就労に関する支援については「多様な雇用・就労環境拡大促進事業」「市内事業者人材確保・育成事業」参照 おちやせん・ベルステージの見直し及び運営の開始時期については今後変更になる可能性があります。							
KPI (指標名・目標値)		(No.1参照)	(No.1参照)					

特に該当する経営的施策						戦略的施策	3-(2)	行政改革大綱	(1)(2)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営					

No.4

事業名	商業活性化支援事業		事業区分	継続事業	主担当課	商工観光課		本事業に 関係を有する課			
事業概要	積極的な商いと魅力ある店舗の創出・発信を目的として、小規模・既存店舗への支援、新規開業の促進、市内需要の喚起、及び有志の商業活動グループへの支援を行う。										
期待する効果	駅前、まちなかに魅力ある店舗が増加、消費の受け皿となる個店が増え、市民の市内消費が増加することが期待できる。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
事業者訪問、飲食物販イベント連動開催(EG推進補助金)4,292千円 商業エリア補助金(No.5に計上) イコマド運営による取組	事業者訪問、飲食物販イベント連動開催、商いコーディネーターによる支援、商業者グループ化支援(EG推進補助金)7,206千円 商業エリア補助金(No.5に計上) イコマド運営による取組 市内需要喚起事業(No.14に計上)	→	→	→	→						
総事業費(千円)	8,792	7,206	未定	未定	未定						
特定財源 (国・県補助金等)											
その他											
一般財源	8,792	7,206									
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	EG推進補助金はエコノミックガーデニングを推進することを目的に、生駒商工会議所へ交付する予定の補助金であり、令和6年に計上している同補助金の予算額は合計で14,003千円です。個別の補助事業内容は変更の可能性があります。 市内需要喚起事業(再掲)はNo.14 市民による観光魅力創出事業に、高山振興ワークショップとして予算額を計上しています。										
KPI (指標名・目標値)	事業者 訪問者数 (事業者)		100	100	100	100	100	100	100		
特に該当する経営的施策							戦略的施策	3-(2)	行政改革 大綱		
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営					(1) (2)		

No.5

事業名	企業誘致促進事業	事業区分	継続事業	主担当課	商工観光課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	市内における新たな雇用の創出や消費活動を促進するため、進出希望企業への業種及び地域にとらわれない優遇措置を行うとともに、奈良県・関西文化学研都市推進機構、同機構に加盟する自治体等と連携し、新たな企業の誘致に取り組む。						
期待する効果	多様な企業の立地及び定着						
各年度の取組	R5 ▶認定企業への補助 32,481千円 ▶展示会出展による誘致PR(パンフレット作成含む) 1,718千円 ▶立地を検討する企業の個別相談による情報提供 ▶生駒市サテライトオフィス等開設支援事業補助金 2,000千円 ▶チラシ作成配布業務委託料 800千円 ▶住宅エリア開業支援補助金 2,500千円 ▶商業エリア補助金 5,000千円 ▶宅建協会との連携による土地・物件紹介	R6 ▶認定企業への補助 108,361千円 ▶展示会出展による誘致PR 1,877千円 ▶立地を検討する企業の個別相談による情報提供 ▶生駒市サテライトオフィス等開設支援事業補助金 2,640千円 ▶住宅エリア開業支援補助金 2,300千円 ▶商業エリア補助金 4,800千円 ▶商業エリア・住宅エリアへの企業誘致・開業促進のため条例変更検討(R7より変更予定)	R7 ▶幅広いエリア・業種を対象とした認定企業への補助 ▶展示会出展による誘致PR 1,877千円 ▶変更後条例に基づき、商業エリア・住宅エリアへの補助事業実施(予算未定)	R8	R9	→	→
総事業費(千円)	44,499	119,978	未定	未定	未定	未定	未定
特定財源 (国・県補助金等)							
その他							
一般財源	44,499	119,978					
事業実施に当たっての懸念事項	R5現在、新たに立地できる産業用地が限られている。						
その他特記事項	※幅広い支援を行うため、エリアや対象を広げ令和5年度より3つの補助事業(サテライトオフィス等開設支援事業補助金・住宅エリア開業支援事業補助金・商業エリア新規出店チャレンジ応援補助金)を実施。この実績を検証の上、令和6年度条例変更を検討する。						
KPI (指標名・目標値)	補助金による 企業立地累計 件数(件)	28(製造業) 6(多様な業種)	30(製造業) 12(多様な業種)				

特に該当する経営的施策						戦略的施策	3-(1)	行政改革 大綱	(1) (2)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営						

No.6

事業名	立地企業の事業継続支援事業		事業区分	新規事業	主担当課	商工観光課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	企業立地はゴールではなくスタートだと認識し、立地企業が生駒市に根を下ろし事業継続できるよう、資金調達に係る支援のほか、生駒商工会議所と連携した支援や定期的な企業訪問等により対話の機会を設けるなど、フォローアップに注力する。							
期待する効果	立地企業の事業継続・発展に伴う雇用拡大、産業機能の集積							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業訪問による情報収集、支援機関、他事業者への繋ぎ（No.1に計上） ▶ 展示会出展による誘致PR（パンフレット作成含む）（No.5に計上） ▶ 労働局との連携による各種補助金案内と申請支援 ▶ 先端設備導入に関する認定 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学研生駒工業会支援事業（階層別研修・雇用・定着に資する取り組み等）（⇒EG推進補助金）（No.1に計上） ▶ 企業訪問による情報収集（No.1に計上） ▶ 展示会出展による誘致PR（パンフレット作成含む）（No.5に計上） ▶ 労働局との連携による各種補助金案内と申請支援 ▶ 先端設備導入に関する認定 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業訪問による情報収集と困りごとへの対応（面接会、補助金案内、支援機関への繋ぎ）（No.1に計上） ▶ 展示会出展による誘致PR（パンフレット作成含む）（No.5に計上） ▶ 経営者向けビジネス交流サロンや勉強会等の開催 	→	→			
総事業費(千円)			未定	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源								
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	製造業の支援については「ものづくり操業環境支援事業」、雇用に係る支援は「多様な雇用・就労環境拡大促進事業」「市内事業者人材確保・育成事業」参照							
KPI (指標名・目標値)	補助額 (千円)	(No.1に計上)	(No.1に計上)	(No.1に計上)				
特に該当する経営的施策						戦略的施策	3-(2)	行政改革 大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					(1) (2)

No.7

事業名	起業意欲醸成事業		事業区分	新規事業	主担当課	商工観光課	本事業に 関係を有する課	教育総務課、教育指導課
事業概要	市民の起業意欲の醸成と教育を目的としたアントレプレナーシップ教育を行う。							
期待する効果	こどもや大人までが起業を身近に感じ、就職だけではなく、起業という選択肢があることや多様な働き方があることを知ることで、物事を自分事として捉え行動する力を高めることができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
職員による出前授業 イコマド運営による取組	職員による出前授業 イコマド運営による取組 教育委員会とカリキュラム等の協議			→			→	
総事業費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源								
事業実施に当たっての 懸念事項	継続的に教育を行うことが求められるため、教育カリキュラムにアントレプレナーシップ教育を導入するなど教育委員会と連携して取り組む必要がある。							
その他特記事項	イコマド運営による取組は指定管理者によるセミナー開催を予定している。							
KPI (指標名・目 標値)	イコマドでの 実施事業回 数(回)		4	4	4	4	4	4
特に該当する経営的施策							戦略的施策	3-(1)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営				行政改革 大綱	(1) (2)

No.8

事業名	起業家・第2創業創出・育成支援事業		事業区分	継続事業	主担当課	商工観光課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	地域で起業しやすい環境づくりのため、事業の構想、ビジネスアイデアの段階から、事業計画、起業準備、起業後の交流・マッチングの場までの起業家ごとの成長ステージに応じた支援を行う。							
期待する効果	起業家ごとの成長ステージに応じた包括的な支援を行うことで、起業意欲の醸成と、始めやすく、かつビジネスの継続を可能にし、地域で起業しやすい環境が作られる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	IKOMA LOCAL BUSINESS HUB 12,155千円	IKOMA LOCAL BUSINESS HUB 12,155千円	IKOMA LOCAL BUSINESS HUB 創業者フォローアップ事業 (イコマド運営による取組、創業支援者による訪問)	→	→			
総事業費(千円)	12,155	12,155	未定	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		12,155						
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	令和6年度に事業費計上はしていませんが、創業支援施設イコマドや中小機構、よろず支援拠点などの支援機関と連携して創業者や創業塾卒業生に対し、成長ステージに応じた支援を予定しています。 イコマド運営による取組は指定管理者によるセミナー開催を予定しています。							
KPI (指標名・目標値)	創業者数 (人)		5	5	5	5	5	5
特に該当する経営的施策							戦略的施策	3-(1) 3-(2)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営			行政改革大綱	(1) (2)

No.9

事業名	地域起業家等理解促進・応援事業		事業区分	継続事業	主担当課	商工観光課	本事業に 関係を有する課				
事業概要	起業が地域住民の生活の向上や職住近接の就労機会の提供等に貢献していることを伝え、市民や事業者が地域の起業を応援する環境を醸成する。 起業者と商工・観光業以外の業種、経済団体・地域団体、有志のコミュニティ、フリーランスなどの各主体との相互のビジネスを応援する環境を醸成する。										
期待する効果	市外支出を減らし地域経済循環率を高めていくために必要となる、消費者の行動変容に繋がるような市内消費の意識醸成効果が期待できる。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
	イコマド運営による取組	イコマド運営による取組	イコマド運営による取組 創業者フォローアップ事業 (創業支援者による訪問) 起業者紹介HPの開設	イコマド運営による取組 創業者フォローアップ事業 (創業支援者による訪問) 起業者紹介HPの案内	イコマド運営による取組 創業者フォローアップ事業 (創業支援者による訪問) 起業者紹介HPの案内						
総事業費(千円)	0	0	未定	未定	未定						
特定財源 (国・県補助金等)											
その他											
一般財源											
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	イコマド運営による取組は指定管理者によるセミナー開催を予定しています。										
KPI (指標名・目標値)			イコマドでの実施事業回数 4回	創業者紹介人数 5人	創業者紹介人数 5人	創業者紹介人数 5人					
特に該当する経営的施策						戦略的施策	3-(1) 3-(2)	行政改革 大綱			
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営		(1) (2)			

No.12

事業名	多様な雇用・就労環境拡大促進事業		事業区分	新規事業	主担当課	商工観光課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 子育てや介護と仕事との両立、障がい者が活躍しやすい職場づくり等、多様な働き方を積極的に取り入れ推進するモデルとなり得る事業者のサテライトオフィスを本市内に誘致。 ▶ 生駒商工会議所等と連携し、多様な働き方推進による雇用促進や人材定着に向けた支援を実施。 ▶ 企業の課題、ニーズや実践レベルに応じた多様な働き方の啓発事業実施。 							
期待する効果	従業員のワークライフバランスの充実、市民の職住近接、パラレルキャリアの実現等による就労環境の拡大							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生駒市サテライトオフィス等開設支援事業補助金(No.5に計上) ▶ チラシ作成配布業務委託料(No.5に計上) ▶ 企業訪問による情報収集(No.1に計上) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様な働き方推進事業 1,617千円 ▶ 企業の課題やニーズに応じた情報の提供(多様な働き方実践応援セミナー入門編) ▶ 市民向け啓発セミナー ▶ 生駒市サテライトオフィス等開設支援事業補助金(No.5に計上) ▶ 学研生駒工業会支援事業(多様な働き方啓発) ⇒ EG推進補助金(No.1に計上) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様な働き方推進事業 ▶ 企業の課題やニーズに応じた情報の提供(多様な働き方実践事業者を招いた、講演及び交流会開催) ▶ 市民向け啓発イベント ▶ 学研生駒工業会支援事業(多様な働き方推進による雇用・定着に資する取り組み等) ⇒ EG推進補助金(No.1に計上) ▶ サテライトオフィス等開設支援補助金は企業誘致補助へ統合 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様な働き方推進事業(サテライト補助金により誘致した事業者又は企業訪問により選定した市内の実践事業者とこれから取り組む事業者の交流会) ▶ 学研生駒工業会支援事業(多様な働き方推進による雇用・定着に資する取り組み) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様な働き方推進事業 ▶ 学研生駒工業会支援事業(多様な働き方推進による雇用・定着に資する取り組み) 			
総事業費(千円)	0	1,617	未定	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		1,617						
事業実施に当たっての懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 他市町の補助額との比較により選ばれない可能性がある。 ▶ 市外事業者を対象としているためメーリングリストや広報誌が有効でなく、ニーズのあるところに届けるPRが難しい。(サテライトオフィス補助金) 							
その他特記事項	サテライトオフィス等開設支援事業補助金の詳細は「企業誘致促進事業」、製造業への支援は「ものづくり操業環境支援事業」参照							
KPI (指標名・目標値)	セミナー実施回数(回)		2					
特に該当する経営的施策						戦略的施策	3-(1)	行政改革大綱 (1) (2)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

No.13

事業名	市内事業者人材確保・育成事業		事業区分	継続事業	主担当課	商工観光課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働局と連携し、課題やニーズに即した形で合同企業説明会を開催するほか、市内雇用の促進に向け市民に事業者の魅力を伝える機会を設けるなど就業希望者とのマッチングを促進。 ▶ 個人事業主、家族経営の業態の事業者においては、事業承継や非正規雇用者等の確保、多様な就労ニーズに関する課題への対応を支援。 ▶ 生駒商工会議所等と連携し人材の定着に向けた支援を実施。 							
期待する効果	雇用の確保と定着による市内就業者の増加及び市内事業者の事業継続と発展							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働局との連携による製造系・医療系面接会、子育て世代向けセミナー等課題に即した市民向け説明会・面接会開催 チラシ印刷 128千円 折込 44千円 ▶ 企業向けに雇用・育成関連助成金の申請・活用方法等説明会の開催 ▶ 企業訪問による情報収集、個別相談対応(No.1に計上) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働局との連携による企業説明会・面接会・個別相談会等を課題やニーズに即した形できめ細かく分類し、実施 176千円 ▶ 企業向けに、雇用促進・人材定着に資する説明会・勉強会開催 ▶ 企業訪問による情報収集 ▶ 多様な働き方推進事業 (No.12に計上) ▶ 学研生駒工業会支援事業(採用・人材育成に資する取り組み)(No.1に計上) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働局との連携による企業説明会・面接会・個別相談会等を課題やニーズに即した形で実施 176千円 ▶ 企業向けに、雇用促進・人材定着に資する説明会・勉強会開催 ▶ 企業訪問による情報収集 ▶ 多様な働き方推進事業 ▶ 学研生駒工業会支援事業 (No.1に計上) ▶ 製造業紹介冊子作成による市民や、学生へのPR(雇用支援と観光資源化) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働局との連携による企業説明会・面接会・個別相談会等を課題やニーズに即した形で実施 ▶ 企業向けに、雇用促進・人材定着に資する説明会・勉強会開催 ▶ 企業訪問による情報収集 ▶ 多様な働き方推進事業 ▶ 学研生駒工業会支援事業(No.1に計上) ▶ 冊子掲載企業を中心とした工場見学会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働局との連携による企業説明会・面接会・個別相談会等を課題やニーズに即した形実施 ▶ 企業ニーズに応じた支援 			
総事業費(千円)	172	176	176	176	未定			未定
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	172	176	176	176				
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	製造業に関する支援は「ものづくり操業環境支援事業」「ものづくり魅力発信事業」、多様な働き方の推進については「多様な雇用・就労環境拡大促進事業」参照							
KPI (指標名・目標値)	面接会・説明会実施回数 (回)		10	10	10	10	10	10
特に該当する経営的施策						戦略的施策	3-(1)	行政改革大綱 (1) (2)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

No.14

事業名	市民による観光魅力創出事業		事業区分	継続事業	主担当課	観光振興室		本事業に 関係を有する課			
事業概要	<p>魅力ある店舗やスポット等での市民の日常的な消費行動を通じて感じる楽しみや非日常体験といった「住んで楽しい」身近な観光価値を創造し、それらを市民が発信することなどによる関係人口づくりが、地元経済に繋がる観光振興を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 更新が容易な観光資源マップの作製 ▶ 観光資源のweb情報登録・更新の推進 ▶ SNS等での紹介キャンペーン等需要喚起を行うイベント等の実施 ▶ 高山地区の観光関係人口の増加を促進する 										
期待する効果	市民による誘客で、来訪者が増加し、地域経済の活性化につながる。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
		高山振興ワークショップ	事業者訪問を行い、観光資源マップやwebへの情報登録を進める 1,000千円 SNS等での紹介キャンペーン 2,000千円 高山振興ワークショップ 3,850千円	事業者訪問を行い、観光資源マップやwebへの情報登録を進める 需要喚起を行うイベント等の実施 3,000千円 高山振興ワークショップ 3,850千円	事業者訪問を行い、観光資源マップやwebへの情報登録を進める 需要喚起を行うイベント等の実施支援 3,000千円 高山地区での事業実施応援(マッチングやワークショップ) 3,000千円						
総事業費(千円)		7,700	6,850	6,850	6,850				6,000		
特定財源 (国・県補助金等)		7,700	3,850	3,850	3,850				3,000		
その他											
一般財源			3,000	3,000	3,000				3,000		
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	将来的にはイベントへの補助金等、支援策を行い、市内事業者の活性化を図りたい										
KPI (指標名・目標値)	ワークショップ実施事業者数(団体)		5	5	5				5		
特に該当する経営的施策							戦略的施策	4-(1)	行政改革大綱		
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営						(1) (2)		

No.15

事業名	観光誘客・事業者活性化支援事業		事業区分	新規事業	主担当課	観光振興室	本事業に 関係を有する課				
事業概要	来訪者の増加とその需要の受け皿となる事業者の取り組みへの支援 ▶ おちやせん・ベルステージ運営の見直し ▶ 観光セミナー・ワークショップ事業 ▶ 関連団体との連携・補助 ▶ 生駒山のブランディング										
期待する効果	地域団体や事業者との連携により観光誘客が増加する。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
		観光協会と共同で観光セミナー・ ワークショップを開催 100千円 おちやせん・ベルステージの運営 見直し 観光協会への補助金 2,700千円	奈良県と共同で観光セミナー・ ワークショップを開催 300千円 おちやせん・ベルステージの運営 の開始 観光協会への補助金 2,700千円	観光協会への補助金 2,700千円		→					
総事業費(千円)		2,800	3,000	2,700	2,700						
特定財源 (国・県補助金等)											
その他											
一般財源		2,800	3,000	2,700	2,700						
事業実施に当たっての 懸念事項	おちやせんの有効活用。協会との協力体制をどのように組んでいくか。										
その他特記事項	おちやせん・ベルステージの見直し及び運営の開始時期については今後変更になる可能性があります。										
KPI (指標名・目 標値)			セミナー参加人数(30)	セミナー参加人数(50)	実施事業数(3)	実施事業数(5)					
特に該当する経営的施策						戦略的施策	4-(1)	行政改革 大綱			
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロ モーション	○	IV 行政経営		(1) (2)			

No.16

事業名	地域交通連携観光活性化事業		事業区分	継続事業	主担当課	観光振興室	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>▶ 二次交通の発展による渋滞の抑制と、公共交通機関の維持、また観光における宣伝や相乗効果での協力を目的として、公共交通機関と連携したイベント、公共交通機関を使っての観光ルートの促進を行う。</p> <p>▶ 公共交通機関と連携したイベントの実施</p> <p>▶ 公共交通機関を使った周遊ルートの作成</p>							
期待する効果	市内公共交通の利用促進と観光誘客が促進される。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
総事業費(千円)	7,964	0	5,000	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	7,964		5,000					
事業実施に当たっての懸念事項	バス路線の縮小による、アクセシビリティの低下。							
その他特記事項	近鉄エリアキャンペーンは各地域で順次行っているので、R5のみ。近鉄とは包括連携協定を締結した。							
KPI (指標名・目標値)	連携事業数 (5)		イベント参加者数 (200)					
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱 (1) (2)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

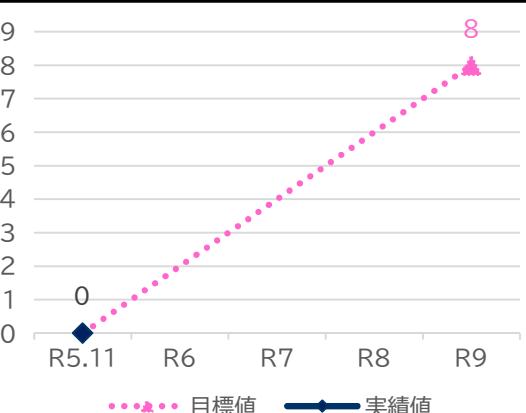
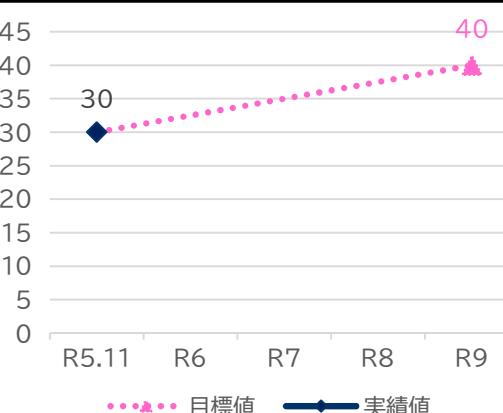
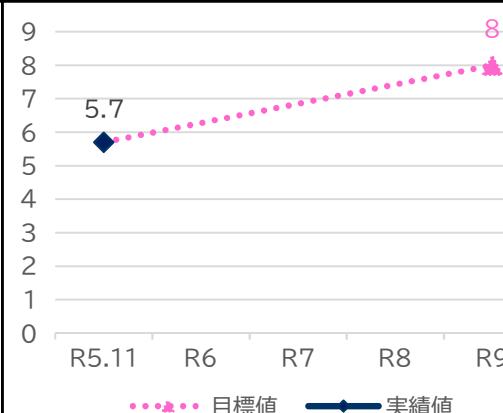
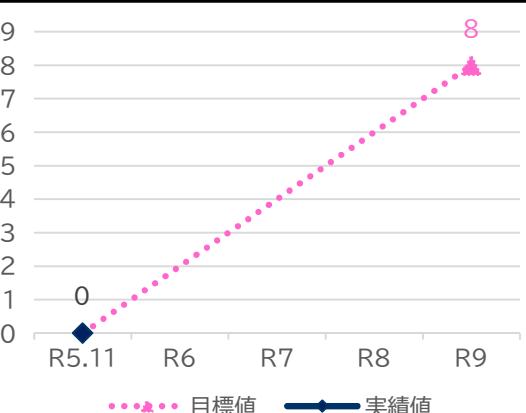
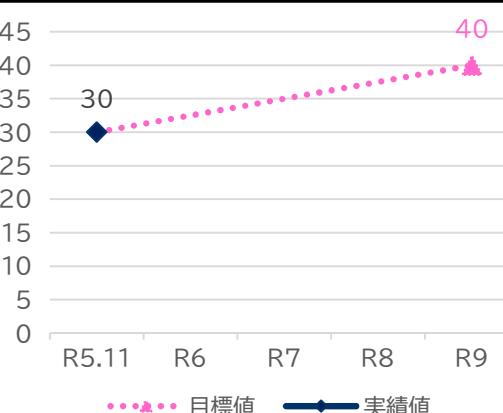
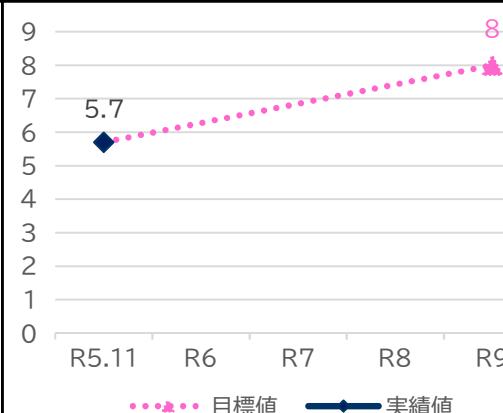
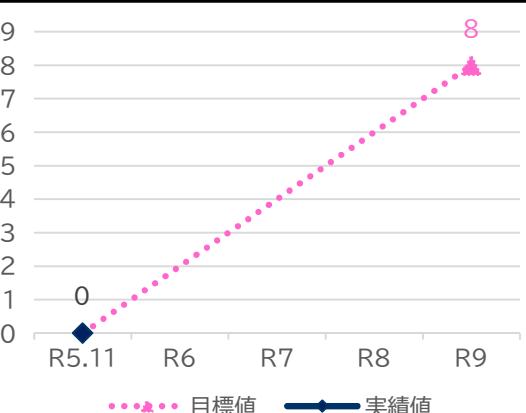
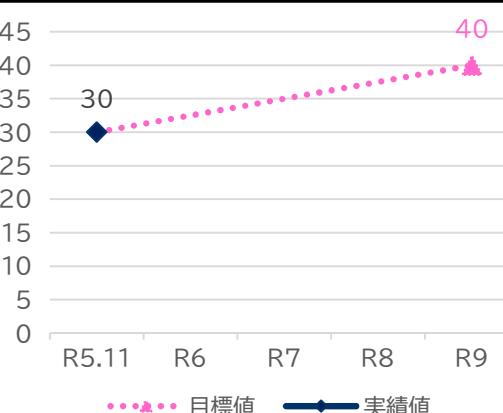
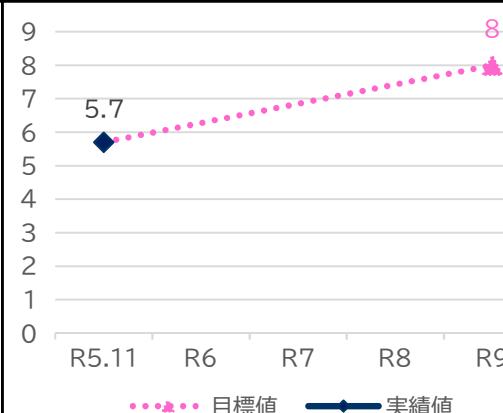
事業名	外国人向け観光誘客事業		事業区分	継続事業	主担当課	観光振興室	本事業に 関係を有する課							
事業概要	<p>市内北部の竹を使った伝統産業を活かして、住宅都市としてではなく、ものづくりの街としてのイメージを造成する事業。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 茶筌を使ったブランディング事業 ▶ インバウンド向けの情報発信 ▶ ブランド力を活かした他自治体との連携 ▶ 崇の翻訳サービスの登録推進 ▶ 体験コンテンツの造成とPR 													
期待する効果	高山茶筌のブランド向上を通じて海外からの観光誘客が実現する。													
各年度の取組	R5		R6		R7		R8							
総事業費(千円)	3,690		6,640		10,800		未定							
特定財源 (国・県補助金等)														
その他														
一般財源	3,690		6,640		10,800									
事業実施に当たっての懸念事項	他自治体との連携を検討しているが、効果的な連携先が見つかるか。													
その他特記事項	奈良県でお茶を使った周遊観光事業をする動きがある、宇治や和束等お茶の観光資源が周遊可能な範囲にある。													
KPI (指標名・目標値)		参加事業者数 (5)	発信数 (5)	来訪者数 (前年比+5%)										
特に該当する経営的施策						戦略的施策	3-(2) 4-(1)	行政改革 大綱 (1) (2)						
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営									

事業名	宿泊施設検討事業		事業区分	新規事業	主担当課	観光振興室	本事業に 関係を有する課					
事業概要	<p>宿泊施設が少ない当市において、観光客の市内消費を増大させるために宿泊施設の立地可能性について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶宿泊施設立地可能箇所の調査 ▶法制度の調査 ▶誘致活動 											
期待する効果	宿泊施設の誘致による市内消費拡大											
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9							
			<ul style="list-style-type: none"> ▶宿泊施設立地可能箇所の調査 ▶法制度の調査 ▶県との連携 		<ul style="list-style-type: none"> ▶R6の結果を受けて、誘致活動を検討 							
総事業費(千円)			6,930	未定								
特定財源 (国・県補助金等)												
その他												
一般財源			6,930									
事業実施に当たっての懸念事項	市所有での実施に限らないので、協力を得られるか。											
その他特記事項	県が宿泊施設誘致の補助金事業を実施している。											
KPI (指標名・目標値)				候補地の選定 (2エリア)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策	3-(2)	行政改革 大綱				
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営		(1) (2)				

基本的施策9 産業・雇用就労(2)

R9年度末に目指す状態

農地が保全され、「農」のある新しいライフスタイルが広がっている

施策の現状 (取組成果)	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業の担い手の高齢化や鳥獣被害等による営農意欲の低下等に起因して、遊休農地(耕作放棄地)が増加しつつあり、耕作地が年々減少傾向にあることから、新規就農者支援や鳥獣被害防止対策に取り組んでいます。 ② 市民農園、遊休農地活用事業、いこまファーマーズスクール(半農半X)の開講等により、リタイア層だけでなく、「農」のあるライフスタイルを希求する若い世代の潜在的なニーズを掘り起こし、多様な世代の非農家の市民が農と親しむ機会を創出する環境が整いつつあります。 ③ 有害鳥獣対策の推進や豚熱の流行により、農地の被害が減少しています。 ④ 非農家の市民の「農」と触れ合う機会の市民ニーズが高まっています。 						
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業従事者が減少していることから、いこまファーマーズスクールを定期的に開催し、農業の担い手を継続的に養成していくとともに、スクール卒業生を就農に繋げていく必要があります。 ① 農機具の近代化・大型化により、農機具の利便性は高まっているものの、生駒市は山間部にも農地が多く、進入路が狭くて大型の農機具の使用が困難なことから、農地の活用に向けた環境整備が必要です。 ② 遊休農地が増加する一方で、遊休農地活用事業や新規就農者及びいこまファーマーズスクール卒業生の利用農地が無い等、活用農地の供給が不足しています。一部の農家では、第三者に農地を売却したり、貸したりすることへの抵抗感が見られることから、集落座談会の開催や農業委員会の現場活動を通じて、農家の理解促進と遊休農地解消を図り、農地としての有効利用を進めていく必要があります。 ② 農業の担い手が不足する中、農地活用を高めるためのスマート農業を推進する必要があります。 ② 生駒の気候風土に合った収益性の高い農産物が見つからないことが課題です。 ③ 豚熱の終息に伴い、今後有害鳥獣被害の拡大が懸念されます。 ④ 半農半Xのニーズに応えることができる指導者や農地の確保が必要です。 						
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">I いこまファーマーズスクール卒業生 の農業従事者(人)</th> <th style="text-align: center;">II 新規就農者(人)</th> <th style="text-align: center;">III 遊休農地貸出面積(ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">  ● 目標値 ◆ 実績値 </td> <td style="text-align: center;">  ● 目標値 ◆ 実績値 </td> <td style="text-align: center;">  ● 目標値 ◆ 実績値 </td> </tr> </tbody> </table>	I いこまファーマーズスクール卒業生 の農業従事者(人)	II 新規就農者(人)	III 遊休農地貸出面積(ha)	 ● 目標値 ◆ 実績値	 ● 目標値 ◆ 実績値	 ● 目標値 ◆ 実績値
I いこまファーマーズスクール卒業生 の農業従事者(人)	II 新規就農者(人)	III 遊休農地貸出面積(ha)					
 ● 目標値 ◆ 実績値	 ● 目標値 ◆ 実績値	 ● 目標値 ◆ 実績値					

基本的施策9 産業・雇用就労(2)

R9年度末に目指す状態

農地が保全され、「農」のある新しいライフスタイルが広がっている

	R5	R6	R7	R8	R9
(1)稼ぐ農業のための生産者支援	No.1 半農半X支援事業(農林課)				
	No.2 土地改良事業補助金(農林課)				
	No.3 生駒市スマート農業推進事業補助金(農林課)				
(2)販売促進のための取組		No.4 地元野菜等の販売促進(農林課)			
(3)鳥獣被害への徹底した対応		No.3 【再掲】生駒市スマート農業推進事業補助金(農林課)			
(4)農業を切り口としたまちづくり・コミュニティづくり		No.1 【再掲】半農半X支援事業(農林課)			
		No.5 農福連携等の促進(農林課・障がい福祉課)			

事業名	半農半X支援事業		事業区分	継続事業	主担当課	農林課		本事業に 関係を有する課					
事業概要	本市が行う半農半X支援事業の「いこまファーマーズスクール」は、仕事をしながら農業を始めたい人や自給農に取り組みたい人など向けの講座であり、農業の専門家を講師として1期半年間で15組の受講者に対して、毎週末、共同体験農園で講習を行っている。また、共同体験農園での講習以外に、就農計画や土作り、病害虫防除対策を学ぶ座学も毎月一回開催している。研修生の就農にあたっては、市内の認定農業者等にスクール卒業後の研修生を受け入れてもらう制度を構築しており、先輩農業者による生産履歴や就農計画、技術面を学べる機会を創出し、卒業後の進路相談も行っている。												
期待する効果	農業者の担い手確保、遊休農地利用者の増加												
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9								
	半農半X推進員 報酬・職員手当・旅費等 謝礼等 消耗品等 備品購入費等 ファーマーズスクール卒業生によるOB会検討	半農半X推進員 報酬・職員手当・旅費等 謝礼等 消耗品等 備品購入費等 ファーマーズスクールOB会運営費	→	→	→								
総事業費(千円)	5,707	6,941	6,941	6,941	6,941								
特定財源 (国・県補助金等)	2,400	3,000	3,000	3,000	3,000								
その他	90	300	300	300	300								
一般財源	3,217	3,641	3,641	3,641	3,641								
事業実施に当たっての懸念事項	いこまファーマーズスクールの受講生の募集については、需要に合わせて今後、見直しが必要である。(優先年齢撤廃等) いこまファーマーズスクールの卒業生に対する支援、市内農業者との連携、農地の斡旋、地域との調和を図る支援等のハード面でなくソフト面での支援も今後必要である。												
その他特記事項	行政が半農半X支援に取り組む事業は全国的に珍しく、奈良県内では本市のみとなっている。 農林水産省から補助金を活用し継続して事業を実施してほしい旨の連絡があり、令和5年度途中よりサポート体制構築事業補助金の交付を受けている(年度で最大3,000千円)。												
KPI (指標名・目標値)	新規就農者 (人)	0	1	1	1								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱	(1)(2)				
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営										

No.2

事業名	生駒市土地改良事業補助金		事業区分	新規事業	主担当課	農林課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>農家組合、水利組合等が事業主体となって施工する農道、ため池、水路等の農業用施設等の整備を図ることを目的に、各組合に対し補助を行っている。現在、農業生産の確保及び農地の保全を目的に、農業用道路及び農業用水路に係る補助は、10分の6と10分の5で交付しているが、各組合員の減少により、1人当たりの負担額が増大していることから、これらの補助率を、10分の8に上げ、予算の範囲内で補助額の上限を設けず、受益面積要件についても0.5haから0.3haに緩和し、また、併せて、市単独災害復旧事業の補助率限度額を192,000円から288,000円に上げ、より多くの農地の保全に努めるものとする。</p>							
期待する効果	荒廃農地の減少							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
生駒市土地改良事業助成要綱の改正	<p>改正後補助率の適用開始 農業用道路の復旧及び拡幅 (地元施工5,000千円×80% ×2件=8,000千円)</p>			→	→	→		
総事業費(千円)	0	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		8,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
事業実施に当たっての 懸念事項	本市の農地の特徴として、山間部や丘陵地が多いため、道路に接していない事や高低差が大きいことから、多くの需要が見込まれるため、年間の補助件数や一件当たりの限度額について、今後の申請状況をみて、検討する必要がある。							
その他特記事項								
KPI (指標名・目 標値)	補助件数 (件)		2	2	2	2		2
特に該当する経営的施策								
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	戦略的施策		行政改革 大綱	(1)

No.3

事業名	生駒市スマート農業推進事業補助金		事業区分	新規事業	主担当課	農林課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	生駒市におけるスマート農業の普及促進と農業者の所得向上・農業産出額の向上を図り、「もうかる農業」を実現させるため、市内農業者による先進的栽培技術設備等の購入及びAIを活用したICT鳥獣被害対策に補助金を支給します(補助事業の採否は審査により決定します)。							
期待する効果	農地保全、農作業の効率化							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	補助金要綱の制定	補助金の交付開始 スマート農業機器購入費半額補助 (最大50万円×2件) スマート農業業務委託 に対して半額補助 (最大10万円×4件) 先着順	→	→	→			
総事業費(千円)	0	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
事業実施に当たっての懸念事項	本市の特性として、農業用のスマート農業機器については、一定数需要があると見込まれ、今後普及が見込まれる。							
その他特記事項	県内他市町村で実績なし。農林水産省で同様の補助金制度はあるが、対象者が事業者である。県外:福島県・白河市、新潟県・十日町市、長野県・長野市、北海道・中富良野町、静岡県・浜松市等は対象者が農業者で同様の補助金制度がある。							
KPI (指標名・目標値)	補助件数 (件)		6	6	6	6	6	6
特に該当する経営的施策								
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	戦略的施策		行政改革大綱	(1) (2)

No.4

事業名	地元野菜等の販売促進		事業区分	継続事業	主担当課	農林課	本事業に 関係を有する課										
事業概要	市内農家と市内飲食店をつなぐツールの1つとして「いこまレストラン」を開催するとともに、移動販売等を各自治会で開催し、地元野菜等の販売促進を図るとともに地元野菜等の取扱店の拡大を目指す。販売流通の促進と消費者向け情報の強化とともに市内での食料自給率を上げ、市内農家に対して持続性の強化を図る。																
期待する効果	食料自給率の向上並びに地産地消及び旬産旬消の推進																
各年度の取組		R5	R6	R7	R8	R9											
各年度の取組	▶ 移動販売 12自治会 1,900千円	▶ 移動販売 12自治会 1,900千円	→	→	→	→											
総事業費(千円)	2,275		2,275		2,275		2,275										
特定財源 (国・県補助金等)																	
その他	6		10		10		10										
一般財源	2,269		2,265		2,265		2,265										
事業実施に当たっての懸念事項	飲食店の参加要望が少ない。																
その他特記事項	県内他市町村で実績なし。地場野菜の販売促進事業は野菜の試食や無料配布などの事業は行われている。																
KPI (指標名・目標値)	新規 地元野菜使 用店舗数 (店舗)	3	3	3	3	3	3	3									
特に該当する経営的施策							戦略的施策										
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		行政改革 大綱 (1) (2)									

No.5

事業名	農福連携等の促進		事業区分	継続事業	主担当課	農林課 障がい福祉課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	福祉事業者による農地利用の拡大を図り、障がい者の職域拡大、工賃向上、生きがいづくりの場を確保できるよう福祉事業者等と協議を行う。また、将来的な営農者の人手不足解消に向けて障がい者やフリースクール生等の就農につながるよう、関係団体との連携を促進する。 今後の取組としては、授産施設で加工された6次産業品の販売、利用促進支援等について検討していく。							
期待する効果	将来的な営農者の人手不足の解消、農業を通じて障がい者等が社会的な役割を持ち、活躍の機会が広がること。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
福祉事業者からの意見聴取 遊休農地の斡旋 授産施設品の販売支援(農業祭、いこふく出張所をはじめとする公共施設や各種イベントでの販売)		農業関係者や福祉事業者との意見交換の場の設定 他部署と連携した施策の検討 遊休農地の斡旋 農業の専門家派遣 授産施設品の販売支援(農業祭、いこふく出張所をはじめとする公共施設や各種イベントでの販売)	関係者の意見を踏まえ他部署と連携した施策の実施 (農福連携マルシェの開催) (6次産業品の販売) 遊休農地の斡旋 農業の専門家派遣 授産施設品の販売支援(農業祭、いこふく出張所をはじめとする公共施設や各種イベントでの販売)	→		→		
総事業費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源								
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	農業の専門家派遣回数 (回)		2	4	6	8		
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革大綱 (1)(4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営			

基本的施策10 生活環境

R9年度末に目指す状態

まちの生活環境が安全・快適・清潔に保たれている

施策の現状 (取組成果)	<ul style="list-style-type: none"> ① 「生駒市まちをきれいにする条例」に基づいた不良状態の空き地等に対する適正管理指導や、市民等と協働での河川・駅付近での清掃活動、環境美化啓発に取り組んでいます。 ② 公害苦情相談に対し、県等の関係機関と連携して対応しています。 ③ 不法投棄防止パトロールや不法投棄物の撤去を実施しています。 ④ 防犯カメラの設置補助等を通じて、地域の防犯意識を醸成しています。 ⑤ 学校園で出前防犯教室を実施し、児童・生徒や職員の防犯意識の向上を図っています。 ⑥ 生活上特に配慮を要する消費者を地域全体で見守るため、「生駒市消費者安全確保地域協議会」を設置し、民生・児童委員、警察等と連携して見守り活動を実施しています。また、相談の内容により必要と思われた際には、成年後見制度について紹介しています。 ⑦ 特殊詐欺防止電話の補助金の支給や、特殊詐欺情報を積極的に発信し、注意喚起を呼びかける等の対策を進めています。 ⑧ 交通安全教室や交通安全運動、イベント等を開催し、市民の交通安全意識を向上させています。 ⑨ 交通指導員による定期的な巡回、啓発活動を行い、違法駐車の減少に向け取り組んでいます。 ⑩ 関係者と通学路の合同点検を行い、関係機関による対応を含め必要な対策を講じています。 																																																																																								
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 不良状態の空き地等に対する苦情が多く届いています。 ② 公害苦情件数は少ないものの、適宜、関係機関等と連携し、適切に対応する必要があります。 ③ 不法投棄の防止に向けて、関係機関との連携を強化していく必要があります。 ④ ⑤ 防犯用品の貸出や出前防犯教室等の機会を活用して、市民一人一人の防犯意識の醸成を図っていく必要があります。 ⑥ ⑦ 消費者トラブルの未然防止や被害の拡大防止に向けて、市民自らが判断・行動するための情報の提供や、消費生活センターの知名度を上げることが課題です。 ⑥ ⑦ 成人年齢が18歳に引き下げられ、自分の判断で様々な契約が出来るようになったこともあり、若年層を中心とした消費者トラブルの増加が懸念されます。 ⑨ 生駒駅周辺の自転車駐車場の老朽化が進み、各施設において劣化が見られるため、順次補修を行っていく必要があります。 ⑩ 通学路の合同点検による危険箇所の対策については、交通状況の変化やインフラの老朽化が急激に進むことが予想されることから、都度対応し続けることが求められます。 ⑩ 国の補助金や交付金等を活用しながら、引き続き生活道路安全対策工事を実施する必要があります。 																																																																																								
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">I 刑法犯罪の認知件数(件/年)</th> <th style="text-align: center;">II 快適な生活環境が保たれていると感じている市民の割合(%)</th> <th style="text-align: center;">III 不法投棄回収量(kg)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin-top: 5px; width: 100%;"> <tr> <td>500</td> <td>473</td> <td>382</td> <td>304</td> <td>277</td> <td>305</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>400</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>300</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>200</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9</p> <p>..... 目標値 — 実績値</p> </td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin-top: 5px; width: 100%;"> <tr> <td>60</td> <td>45.2</td> <td>45.2</td> <td>46.5</td> <td>47.5</td> <td>48.5</td> <td>49.5</td> <td>50.5</td> <td>51.5</td> <td>52.5</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>40</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>..... 目標値 — 実績値</p> </td> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin-top: 5px; width: 100%;"> <tr> <td>13,000</td> <td>11,928</td> <td>12,000</td> <td>11,000</td> <td>10,000</td> <td>10,735</td> </tr> <tr> <td>12,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>..... 目標値 — 実績値</p> </td></tr> </tbody> </table>	I 刑法犯罪の認知件数(件/年)	II 快適な生活環境が保たれていると感じている市民の割合(%)	III 不法投棄回収量(kg)	<table border="1" style="margin-top: 5px; width: 100%;"> <tr> <td>500</td> <td>473</td> <td>382</td> <td>304</td> <td>277</td> <td>305</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>400</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>300</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>200</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9</p> <p>..... 目標値 — 実績値</p>	500	473	382	304	277	305	386	400							300							200							<table border="1" style="margin-top: 5px; width: 100%;"> <tr> <td>60</td> <td>45.2</td> <td>45.2</td> <td>46.5</td> <td>47.5</td> <td>48.5</td> <td>49.5</td> <td>50.5</td> <td>51.5</td> <td>52.5</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>40</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>..... 目標値 — 実績値</p>	60	45.2	45.2	46.5	47.5	48.5	49.5	50.5	51.5	52.5	50										40										<table border="1" style="margin-top: 5px; width: 100%;"> <tr> <td>13,000</td> <td>11,928</td> <td>12,000</td> <td>11,000</td> <td>10,000</td> <td>10,735</td> </tr> <tr> <td>12,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>..... 目標値 — 実績値</p>	13,000	11,928	12,000	11,000	10,000	10,735	12,000						11,000						10,000					
I 刑法犯罪の認知件数(件/年)	II 快適な生活環境が保たれていると感じている市民の割合(%)	III 不法投棄回収量(kg)																																																																																							
<table border="1" style="margin-top: 5px; width: 100%;"> <tr> <td>500</td> <td>473</td> <td>382</td> <td>304</td> <td>277</td> <td>305</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>400</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>300</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>200</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9</p> <p>..... 目標値 — 実績値</p>	500	473	382	304	277	305	386	400							300							200							<table border="1" style="margin-top: 5px; width: 100%;"> <tr> <td>60</td> <td>45.2</td> <td>45.2</td> <td>46.5</td> <td>47.5</td> <td>48.5</td> <td>49.5</td> <td>50.5</td> <td>51.5</td> <td>52.5</td> </tr> <tr> <td>50</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>40</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>..... 目標値 — 実績値</p>	60	45.2	45.2	46.5	47.5	48.5	49.5	50.5	51.5	52.5	50										40										<table border="1" style="margin-top: 5px; width: 100%;"> <tr> <td>13,000</td> <td>11,928</td> <td>12,000</td> <td>11,000</td> <td>10,000</td> <td>10,735</td> </tr> <tr> <td>12,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>..... 目標値 — 実績値</p>	13,000	11,928	12,000	11,000	10,000	10,735	12,000						11,000						10,000										
500	473	382	304	277	305	386																																																																																			
400																																																																																									
300																																																																																									
200																																																																																									
60	45.2	45.2	46.5	47.5	48.5	49.5	50.5	51.5	52.5																																																																																
50																																																																																									
40																																																																																									
13,000	11,928	12,000	11,000	10,000	10,735																																																																																				
12,000																																																																																									
11,000																																																																																									
10,000																																																																																									

基本的施策10 生活環境

R9年度末に目指す状態

まちの生活環境が安全・快適・清潔に保たれている

	R5	R6	R7	R8	R9
(1)環境美化・公害対策の推進	No.1 市内の環境状況の監視及び公害対策の実施(環境保全課)				
(2)防犯・消費者保護対策の推進	No.2 市内街路灯の一斉点検・修繕(環境保全課)				
	No.3 特殊詐欺防止装置の普及促進(防災安全課)				
	No.4 消費者トラブルの未然防止(消費生活センター)				
(3)交通安全対策の推進	No.5 自転車駐車場の新設及び運営形態の見直し(防災安全課)				
	No.6 民間企業のデータを活用した交通安全の取り組み(防災安全課)				
	No.7 生活道路安全対策事業(土木課)				

No.1

事業名	市内の環境状況の監視及び公害対策の実施		事業区分	継続事業	主担当課	環境保全課		本事業に 関係を有する課							
事業概要	大気質・水質・騒音・振動等の環境測定を継続実施し、市内の環境状況を把握・監視するとともに、公害の発生源に対し適宜指導を行い良好な生活環境の保全を図る。														
期待する効果	公害の発生を未然に防ぎ、市内の環境状況を良好に保つことができる。														
各年度の取組	R5 ▶ 大気質測定調査 ▶ 水質測定調査 ▶ 騒音・振動測定調査 ▶ 学研高山地区環境保全に係る水質等調査 ▶ 騒音・振動に係る特定施設・特定建設作業の届出受理、指導		R6 →		R7 →		R8 →		R9 →						
総事業費(千円)	33,115		33,874		34,000		34,000		34,000						
特定財源 (国・県補助金等)															
その他															
一般財源	33,115		33,874		34,000		34,000		34,000						
事業実施に当たっての懸念事項	公害に対する苦情は年々減少しているものの、一定数寄せられているため、適切に調査を実施し、状況に応じた指導を行う必要がある。														
その他特記事項															
KPI (指標名・目標値)	公害相談 件数 (件)	12	11	11	10	10			10						
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革 大綱	(1)						
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営												

No.2

事業名	市内街路灯の一斉点検・修繕		事業区分	新規事業	主担当課	環境保全課	本事業に 関係を有する課							
事業概要	街路灯・防犯灯は突然の灯具の落下や支柱の倒壊等の事故を防ぐため、10年を目安に詳細な点検を行う必要があると国土交通省の小規模付属物点検要領に記載されている。街路灯は、前回詳細点検を平成26年度に実施しており、令和6年度に10年を迎える。このことから街路灯・防犯灯の一斉点検を行い、必要な修繕について個別計画に基づき実施する。													
期待する効果	灯具の落下・支柱の倒壊等の事故を未然に防ぐことができる。													
各年度の取組	R5 職員による基礎調査		R6 一斉点検 約1,300基 緊急修繕工事		R7 個別計画申請(4月) 修繕工事		R8							
総事業費(千円)	0		42,915		未定									
特定財源 (国・県補助金等)														
その他														
一般財源			42,915											
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項	点検に伴い、緊急で修繕が必要と判明したものについては令和6年度に修繕を行う。その他の修繕については、令和7年度以降に個別計画を作成し、計画的に進めていく。													
KPI (指標名・目標値)														
特に該当する経営的施策							戦略的施策							
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	○	行政改革大綱 (1) (3)						

No.3

事業名	特殊詐欺防止装置の普及促進		事業区分	継続事業	主担当課	防災安全課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	現在、各種犯罪の中で最も増加傾向にある特殊詐欺の対策として、最も効果があるとされる特殊詐欺防止装置の普及を図るため、各種啓発活動を行うとともに補助金を交付する。							
期待する効果	特殊詐欺防止装置の普及拡大により、特殊詐欺による被害者数の減少が期待できる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
▶ 特殊詐欺防止装置の普及啓発 ▶ 特殊詐欺防止装置の補助金交付		▶ 特殊詐欺防止装置の普及啓発 ▶ 特殊詐欺防止装置の補助金交付		→ →	→ → →	補助金交付の効果を検証	未定	
総事業費(千円)	280	560	560	560	560		未定	
特定財源 (国・県補助金等)	280	560	560	560	560			
その他								
一般財源								
事業実施に当たっての 懸念事項	地方消費者行政推進交付金が令和6年度で終了する。その後の交付金の有無は未定である。							
その他特記事項								
KPI (指標名・目 標値)	特殊詐欺防 止装置補助 件数 (件)	35	70	70	70		70	70
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営				(1)

No.4

事業名	消費者トラブルの未然防止		事業区分	継続事業	主担当課	消費生活センター	本事業に 関係を有する課	
事業概要	高齢者をはじめ認知症患者や障がい者など、生活上特に配慮を要する消費者の消費者被害の未然防止のために、生駒市消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)を設置し、地域全体での見守り活動を推進する。また、若年層を中心に、広く市民を対象として、消費者被害の啓発チラシ及び訪問販売お断りリストッカーの配布や、消費者教育のための講演会を実施し、賢い消費者の育成を推進します。							
期待する効果	弁護士、福祉関係者、警察、民生児童委員等の様々な関係部署と連携し、情報共有や、消費者行政部局からのタイムリーな情報提供によって、消費者被害の手口の変化に対応し、未然防止、拡大防止を図ります。また、賢い消費者を育成することにより、消費者被害の早期発見や早期解決、拡大防止につなげることができます。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生駒市消費者安全確保地域協議会の設置 ▶ 市内の高校に啓発品を配布 ▶ 公開講座の開催 ▶ 訪問販売お断りリストッカー1,500部印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生駒市消費者安全確保地域協議会の運営 ▶ 市内の高校に啓発品を配布 ▶ 「安全・安心まちづくり市民大会」で公開講座の開催 ▶ 訪問販売お断りリストッカーの各戸配布(52,000部) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生駒市消費者安全確保地域協議会の運営 ▶ 市内の高校に啓発品を配布 ▶ 「安全・安心まちづくり市民大会」で公開講座の開催 ▶ 訪問販売お断りリストッカー1,500部印刷 	→	→			
総事業費(千円)	384	3,061	800	800	800			
特定財源 (国・県補助金等)	100	1,530	399	399	399			
その他								
一般財源	284	1,531	401	401	401			
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	県内で消費者安全確保地域協議会を設置しているのは大和郡山市、香芝市の2市であり、生駒市は3番目の設置となる。							
KPI (指標名・目標値)	消費者相談等の消費者保護対策の満足度(点)	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0		
特に該当する経営的施策							戦略的施策	
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営			行政改革大綱	(1) (4)

No.5

事業名	自転車駐車場の新設及び運営形態の見直し		事業区分	継続事業	主担当課	防災安全課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現在、生駒駅北側で自転車駐車場が不足しているため、自転車駐車場を新設する。 ▶ より多くの方々に利用していただけるよう、新設駐車場を含む、7施設全体で指定管理者を公募し、24時間化を含めた利便性向上を図る。 ▶ 現在、駅周辺に自動二輪の駐車場が不足していることから、駐輪場を改造し自動二輪の駐車スペースを設ける。 							
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自転車駐車場の新設による駐輪台数の増加により、駅周辺の不法駐輪数の減少が期待できる。 ▶ 駐輪場の24時間化を含めた利便性向上により、利用者の満足度の上昇が期待できる。 							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新駐車場に係る検討、設計、関係機関との調整。 ▶ 令和6年度、指定管理者の募集。 ▶ 条例改正(施設追加、料金改定) ▶ 駅周辺の既存自転車駐車場の運営形態見直し案策定 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ R6指定管理者と契約(1年間) ▶ 新駐車場設置工事 ▶ 令和7年度、指定管理者の募集 ▶ 自転車駐車場改造工事(自動二輪対応) 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新指定管理者による7施設の運営開始(24時間化を順次行う) ▶ 利用料金制とし、指定管理料は発生しない 	→	→			
総事業費(千円)	0	34,610	0	0	0			
特定財源 (国・県補助金等)		16,179						
その他								
一般財源		18,431						
事業実施に当たっての懸念事項	地元や関係機関との協議により、スケジュールに遅れが生じる可能性がある。							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			(3)

No.6

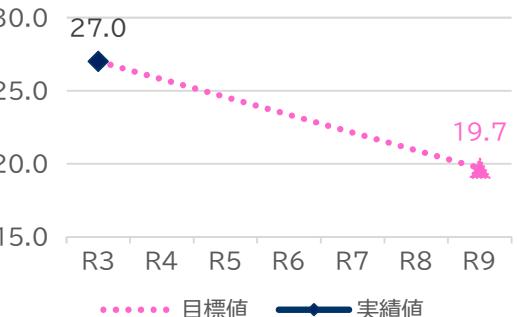
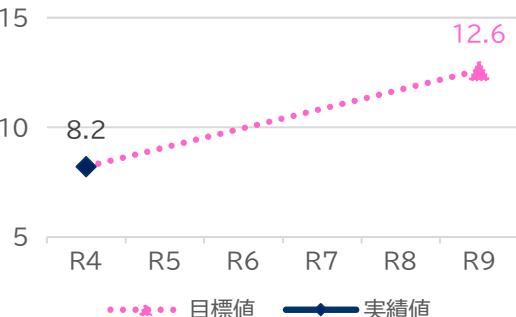
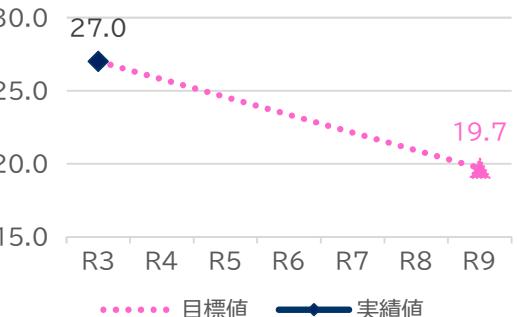
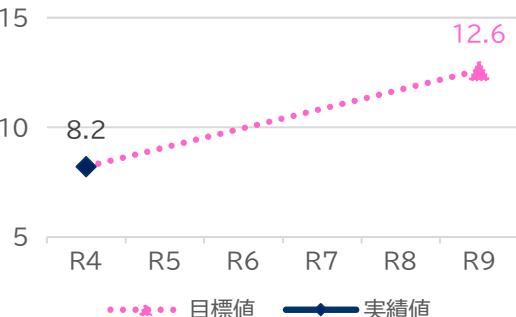
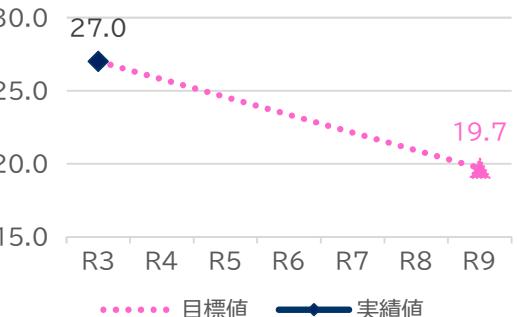
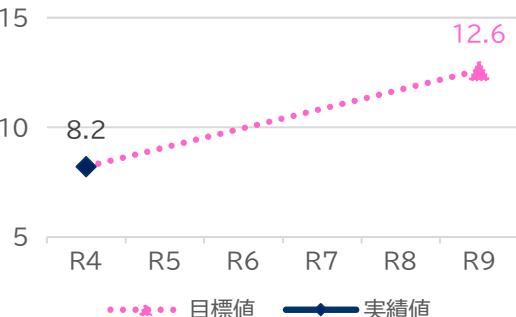
事業名	民間企業のデータを活用した交通安全の取組		事業区分	継続事業	主担当課	防災安全課	本事業に 関係を有する課	土木課、こども園準備室			
事業概要	民間企業と協定を結ぶことにより提供された交通データを活用し、特に危険が予想される箇所については、現場に道路標示等の注意喚起を設置する。また、保育園と連携し、保育版交通安全マップの作製を行う。										
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 民間企業より提供されたデータを基に設置された道路標示等により、危険箇所の安全性向上が期待できる。 ▶ 保育版交通安全マップの活用により、園児の安全性の向上が期待できる。 										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 協定締結 ▶ データ確認、整理、分析 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保育版交通安全マップ作成 ▶ 道路標示等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 交通安全マップ作成 ▶ 道路標示等の設置 	→	→						
総事業費(千円)	0	500	500	500	500						
特定財源 (国・県補助金等)											
その他											
一般財源		500	500	500	500						
事業実施に当たっての 懸念事項											
その他特記事項											
KPI (指標名・目 標値)	交通事故(人 身)発生件数 (件)	209	207	205	203						
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(1) (4)			
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営								

事業名	生活道路安全対策事業		事業区分	継続事業	主担当課	土木課		本事業に 関係を有する課	防災安全課、管理課、 事業計画課、教育総務課						
事業概要	幹線道路の交差点部における防護柵等の適正配置やハンプの整備を行うなど、現場条件に応じた安全対策工事を実施する。また、通学路合同点検結果をもとに、区画線やグリーンベルト、転落防止柵等の設置を行うことで安全な通学路を確保する。														
期待する効果	速度が出やすい主要幹線道路(市管理道路)において、車両による交通事故が発生した場合、歩道あるいは沿道の市民の生命に危険が及ぶことが十分に想定されるため、防護柵等の適正配置を行うなど、現場条件に応じた安全対策工事を実施することで、歩行者への安全対策が向上するとともに市民の生命財産を守ることに寄与することができる。														
各年度の取組	R5		R6		R7		R8		R9						
		通学路安全対策工事 工事費(緑越) 6,152千円 工事費(現年) 2,103千円 幹線道路交差点安全対策工事 委託費 1,188千円 工事費 6,736千円		通学路安全対策工事 委託費 2,600千円 工事費 14,400千円 幹線道路交差点安全対策工事 委託費 500千円 工事費 24,800千円		→		→							
総事業費(千円)	16,179		42,300		未定		未定		未定						
特定財源 (国・県補助金等)	6,222		20,400												
その他			9,400												
一般財源	9,957		12,500												
事業実施に当たっての懸念事項	事業執行には、国の防災・安全交付金を活用しながら円滑に進める必要がある。														
その他特記事項															
KPI (指標名・目標値)															
特に該当する経営的施策															
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	○	戦略的施策							
								行政改革大綱	(3)						

基本的施策11 脱炭素・循環型社会

R9年度末に目指す状態

多様な主体との協働により、環境にやさしいまちが実現できている

施策の現状 (取組成果)	<ul style="list-style-type: none"> ① 民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ等の実現を目指す「脱炭素先行地域」に、国から選定され、取組を進めています。 ② 太陽光発電、蓄電池等の設備導入を支援する補助事業の実施等、地域の脱炭素化を進めています。 ③ 環境負荷軽減に向けて、長期優良住宅や低炭素住宅の認定や普及促進に取り組んでいます。 ④ 食品ロス低減に向けて、フードドライブに取り組んでいます。 ⑤ 清掃センターの延命化・省エネルギー化を進めています。 ⑥ 指定ごみ袋のバラ売り(レジ袋への活用)により、レジ袋のリデュースを進めています。 ⑦ ごみ減量・資源化の意識啓発や情報提供の担い手となる「こども5Rアドバイザー」の養成を進めています。 ⑧ 企業や市民団体、教育機関等の連携による「いこまSDGsアクションネットワーク」を発足し、SDGsの達成や持続可能なまちづくりを推進しています。 						
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 脱炭素先行地域の取組の推進に向けて、既存の住宅地を脱炭素化する事業モデルを確立し、市域に展開することで、効果的・効率的な脱炭素化の推進に取り組む必要があります。 ② いこま市民パワー株を核としたエネルギーの地産地消の実現に向け、公共施設、家庭等への太陽光発電及び蓄電池等の更なる普及・拡大に取り組む必要があります。 ③ 国等から省エネ住宅の新築、住宅の省エネリフォームで活用できる支援策が創設されているため、市民への支援策の周知・誘導方法の確立や近年の動向に合わせた本市の支援事業等の見直しが必要です。 ⑤ ごみの処理に関する施設を計画的に更新、修繕していくために、今後の施設の在り方についての検討が必要です。 ⑥⑦ 清掃リーセンターに持ち込まれた不要品の中から状態の良い家具等をリユース品として市民に販売していますが、より多くの市民に利用していただけICT活用の環境づくりが必要です。 ・ 様々なライフスタイルに合わせたごみの減量、資源化を進めるため、5Rを実践し、食品ロス削減や資源ごみの分別促進等が必要です。 						
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">I 市域のCO2排出量(万t-CO2)</th> <th style="text-align: center;">II 住宅の省エネ化率(%)</th> <th style="text-align: center;">III ごみ排出量(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">  目標値 実績値 </td> <td style="text-align: center;">  目標値 実績値 </td> <td style="text-align: center;">  目標値 実績値 </td> </tr> </tbody> </table>	I 市域のCO2排出量(万t-CO2)	II 住宅の省エネ化率(%)	III ごみ排出量(t)	 目標値 実績値	 目標値 実績値	 目標値 実績値
I 市域のCO2排出量(万t-CO2)	II 住宅の省エネ化率(%)	III ごみ排出量(t)					
 目標値 実績値	 目標値 実績値	 目標値 実績値					

基本的施策11 脱炭素・循環型社会

R9年度末に目指す状態

多様な主体との協働により、環境にやさしいまちが実現できている

	R5	R6	R7	R8	R9
(1)住宅都市における脱炭素化の実現	No.1 地域脱炭素移行・再エネ推進事業(SDGs推進課) No.2 住宅の省エネ化の推進(建築課)				
(2)環境負荷低減に向けた取組の推進		No.3 エコパーク21長期包括運営業務委託更新等の実施(環境保全課) No.4 衛生施設の整備や効率的な運営方法の検討(環境保全課)			
(3)脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換		No.5 ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり(環境保全課・清掃リレーセンター)			

No.1

事業名	地域脱炭素移行・再エネ推進事業		事業区分	新規事業	主担当課	SDGs推進課	本事業に 関係を有する課	デジタルイノベーション推進課、 総務課、地域コミュニティ推進 課、事業計画課 等
事業概要	<p>脱炭素先行地域を対象とする施策を展開することで、既存住宅地を脱炭素化するモデル地区を創出し、市内外への波及を目指す。</p> <p>【脱炭素先行地域】(施設群)公共施設及び自治会集会所など (住生活エリア)公募により選定した自治会</p> <p>【取組の全体像】太陽光発電、蓄電池等の設備導入を行い、いこま市民パワー㈱を核とするエネルギーの地産地消を促進するとともに、地域コミュニティの活性化を通じた既存住宅地の脱炭素化を目指す。</p>							
期待する効果	住宅都市の脱炭素化とコミュニティ活性化を実現する事業モデルの確立・波及により、持続可能なまちづくりと脱炭素社会の実現に貢献できる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 太陽光発電設備の設置 ▶ 蓄電池の設置 ▶ 温室効果ガス排出削減実行計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> → → ▶ 急速充電器の設置 ▶ カーシェア用EVの導入 ▶ 公用車EV化 ▶ 系統側蓄電池の設置検討 ▶ 先行地域の追加検討 ▶ 第3次環境基本計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> → → → → → → → → 	<ul style="list-style-type: none"> → → → → → → → → 	<ul style="list-style-type: none"> → → → → → → → → 			
総事業費(千円)	233,758	249,042	712,870	749,351	832,553			
特定財源 (国・県補助金等)	228,808	240,132	706,570	743,051	826,253			
その他								
一般財源	4,950	8,910	6,300	6,300	6,300			
事業実施に当たっての懸念事項	太陽光発電設置予定施設の現地確認等をふまえ、設置容量が計画を下回る可能性がある							
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国補助金は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(R5～R9)を活用 ▶ 国が推進する脱炭素先行地域は、第4回までに74提案が選定されている 							
KPI (指標名・目標値)	脱炭素先行地域内における新規太陽光発電設備の設置容量累計(kW)	1,871	5,303	7,854	11,307	14,340		

特に該当する経営的施策							戦略的施策	2-(2)	行政改革大綱	(1)(4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営				

No.2

事業名	住宅の省エネ化の推進		事業区分	継続事業	主担当課	建築課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>国が掲げるカーボンニュートラルに向けた取組として、2025年度にすべての建築物に省エネ基準適合を義務付け、2030年度以降新築される住宅等をZEH水準の省エネ性能確保を目指すとされ、その周知・普及を図るとともに既存住宅についても国の動向に応じた省エネ化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たに創設された国の多種多様な支援制度への誘導 ▶ 動向に応じた本市支援策等の見直しを図る。 							
期待する効果	ZEH水準等の省エネルギー住宅性能の確保を目指す脱炭素社会の実現の要因となる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
◇住宅の省エネ化推進目標	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 長期優良住宅の認定 120件 ▶ 低炭素住宅の認定 5件 ▶ 省エネ改修補助 25件 			<ul style="list-style-type: none"> ◇住宅の省エネ化推進目標 ▶ 長期優良住宅の認定 120件 ▶ 低炭素住宅の認定 5件 ▶ 省エネ改修補助 20件 			<ul style="list-style-type: none"> ◇住宅の省エネ化推進目標 ▶ 新築住宅省エネ義務化 400件 (長期優良住宅120件含む) ▶ 低炭素住宅 5件含む ▶ 省エネ改修補助見直し等 	
総事業費(千円)	6,500	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	6,500	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
事業実施に当たっての懸念事項	法改正により長期や低炭素の認定基準がより高い水準に変化する等の動向に応じ、本市の支援策等の見直しも検討する必要がある。							
その他特記事項	長期優良住宅、低炭素住宅の認定については、全国の行政庁で実施されている。							
KPI (指標名・目標値)	住宅の省エネ化率 (%)	8.2	8.7	10.0	11.3	12.6		

特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

No.3

事業名	エコパーク21長期包括運営業務委託更新等の実施		事業区分	新規事業	主担当課	環境保全課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>エコパーク21について、R8年度末までの10年間の長期包括運営業務委託契約を締結しており、令和9年度以降の運営維持管理業務契約の締結に向け手続きを実施しなければならない。</p> <p>R6年度に精密機能検査を実施し、エコパーク21にある様々な設備について、現在の状態やこれまでの整備記録等から、設備ごとに今後の整備方針(要補修、要交換等)の判定を第3者の視点で行う。精密機能検査で得られた結果は、今後のエコパーク21について、費用対効果や施設機能の向上を目的とした大規模工事の必要性及びR9年度以降の運営業者選定を検討するための基礎資料とする。</p>							
期待する効果	長期包括運営業務委託の契約により令和9年度以降において、し尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理体制を確立する。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
		▶ エコパーク21精密機能検査 エコパーク21の状態を調査し、設備ごとに更新や補修の必要性、時期等を整理する。	▶ 次期長期包括運営業務委託の仕様書の作成、設計等を行う。	▶ 次期長期包括運営業務委託の事業者の選定を実施する。	▶ 次期長期包括運営業務委託開始			
総事業費(千円)		4,477	未定	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		4,477						
事業実施に当たっての 懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ R6年度に実施予定の精密機能検査の結果により、補助事業を活用した改修工事を実施することが有効である場合は、循環型社会形成推進地域計画、長寿命化総合計画の作成が必要となり、別途工事についての契約手続きが必要となることから、R7年度以降のスケジュールや必要な事業費が大きく変更となる。 ▶ 契約締結に向けた事業の支援業務としてアドバイザリー業務を想定している。(設計内容の精査、事業者選定作業の支援) ▶ 施設の特殊性や職員の知識・経験不足から、工事内容や事業費等の算出について、プラントメーカーに依存することとなる。 							
その他特記事項	大規模工事を行う場合、工事内容に応じて、国の補助金(交付金)を活用できる可能性がある。							
KPI (指標名・目 標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	○			(3)

No.4

事業名	衛生施設の整備や効率的な運営方法の検討		事業区分	新規事業	主担当課	環境保全課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	清掃センター及び清掃リレーセンターについて、今後の整備や施設の効率的な運営方法を検討する。							
期待する効果	清掃センターについては改良工事を実施し、より効率的な運転を実現する。清掃リレーセンターについては、今後のあり方検討とともに、施設整備計画を策定することで、計画的な運営が可能となる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 清掃センター 基幹的改良工事を実施(令和4年度から令和6年度) ▶ 清掃リレーセンター 効率的な処理や運営手法等について検討 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 清掃センター 基幹的改良工事を実施(令和4年度から令和6年度) ▶ 清掃リレーセンター 整備計画に基づく更新工事等実施 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 清掃センター 効率的な運営方法の検討 ▶ 清掃リレーセンター 整備計画に基づく更新工事等実施 		清掃センター、清掃リレーセンターの次期更新について検討	
総事業費(千円)	0	3,850	0	0	0			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		3,850						
事業実施に当たっての懸念事項	中、長期的な期間における内容の検討であるため、実施内容に変更点が多くなると考えられる。							
その他特記事項	エコパーク21については、No.3参照							
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			(3)

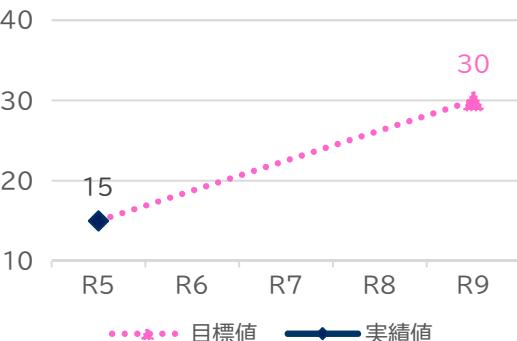
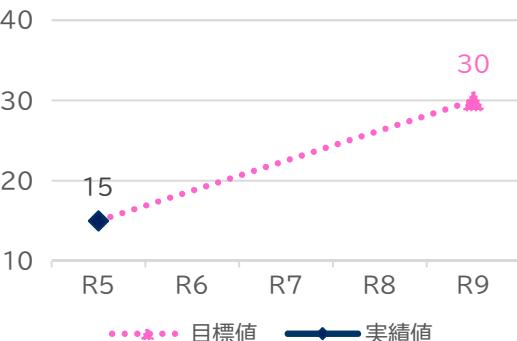
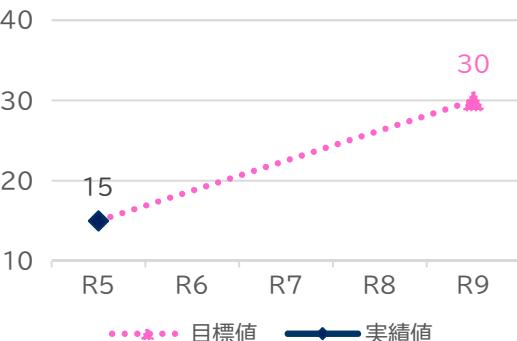
No.5

事業名	ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり		事業区分	継続事業	主担当課	環境保全課 清掃リレーセンター	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ キエ一口による生ごみ削減やフードドライブによる食品ロス削減を進めます。フードドライブは企業・団体・学校等の窓口拡大を進めます。 ▶ 不用品がごみではなくリユースに回るよう、リユースショップやフリマアプリの企業と連携し、市民への教育やイベント、利用促進を行います。 ▶ もったいない食器市のイベントでの開催を再開し、市民への啓発に併せて食器のリユース量の拡大を行います。 ▶ 環境教育の機会を増やし、市民による5Rの実践を促進します。地域や家庭の中心となって5Rを推進する「こども5Rアドバイザー」を育成します。 							
期待する効果	行政施策単独ではなく市民との協創による5Rの推進。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ キエ一口モニター募集・作成講座 ▶ フードドライブの実施・拠点拡大 ▶ 断捨離講座(リユースショップ) ▶ 対面型もったいない食器市 ▶ こども5Rアドバイザー育成 ▶ サマーセミナー等の出張型教育 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ キエ一口モニター募集・作成講座 ▶ フードドライブの実施・拠点拡大 ▶ まちのえき出張買取イベント(リユースショップ) ▶ 対面型もったいない食器市拡大 ▶ こども5Rアドバイザー育成 ▶ サマーセミナー等の出張型教育 ▶ リレーセンターのリユース販売強化 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ キエ一口モニター募集・作成講座 ▶ フードドライブの実施・拠点拡大 ▶ まちのえき出張買取イベント(リユースショップ) ▶ 対面型もったいない食器市拡大 ▶ こども5Rアドバイザー育成 ▶ サマーセミナー等の出張型教育 ▶ リレーセンターのリユース販売強化 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ キエ一口モニター募集・作成講座 ▶ フードドライブの実施・拠点拡大 ▶ まちのえき出張買取イベント(リユースショップ) ▶ 対面型もったいない食器市拡大 ▶ こども5Rアドバイザー育成 ▶ サマーセミナー等の出張型教育 ▶ リレーセンターのリユース販売強化 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ キエ一口モニター募集・作成講座 ▶ フードドライブの実施・拠点拡大 ▶ まちのえき出張買取イベント(リユースショップ) ▶ 対面型もったいない食器市拡大 ▶ こども5Rアドバイザー育成 ▶ サマーセミナー等の出張型教育 ▶ リレーセンターのリユース販売強化 			
総事業費(千円)	3,818	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	3,818	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048
事業実施に当たっての懸念事項	清掃リレーセンターの「今後のあり方」として、リユース販売を拡大する検討を行っているが、市民が利用するスペースや安全対策を検討していく必要がある。							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	イベント実施回数(回)	19	24	24	24	24	24	24
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					(1) (4)

基本的施策12 街の空間づくり

R9年度末に目指す状態

快適で安全な空間づくりにより、出かける人が増えている

施策の現状 (取組成果)	① 公民連携のまちづくり組織「生駒駅南口エリアプラットフォーム」を発足し、まちの将来像や取組方針等をとりまとめた「生駒駅南口みらいビジョン」の策定等、中心市街地の再構築に取り組んでいます。 ② 市民団体等による里山保全や活用の支援、専門家によるアドバイス、学びや交流の支援、活動場所の提供等を行っています。 ③ 市民が主体的に公園等を利活用する取組が生まれています。 ④ バリアフリー特定事業計画に基づき、鉄道駅及び道路等のバリアフリー化に向けて、取組を進めています。 ⑤ 公共交通に係る関係者が参画する「生駒市地域公共交通活性化協議会」を中心に、持続可能な公共交通サービスの提供に向けて取り組んでいます。 ⑥ 廃止・見直しの提案があった市内バス4路線沿線地域において、市民・事業者・市の三者で持続的な路線バスのあり方等の話し合いを継続しており、利用促進に係る地域主体の取組を協働で進めています。						
主な課題	① 生駒駅南口みらいビジョンの実現に向けたまちづくり推進体制の強化や、ハード、ソフト両面でエリア価値向上に資する取組の推進が必要です。 ② まちなかの花や緑、里山、農地等を手入れする担い手が固定化・高齢化しており、次世代の確保に課題があります。 ③ 公共施設等の身近な空間を活用した交流・滞在の場の創出を促していく必要があります。 ④ 鉄道駅及び道路等のバリアフリー化には、多額の費用と期間を要するほか、関係者との協議、調整が必要です。 ⑤ 持続可能な公共交通サービスの運営に向けた市内公共交通の再構築が求められます。 ⑥ 自動車から公共交通を利用した移動へ、安心して転換できる環境づくりとまちづくりとの連携が必要です。 ⑦ 買い物や通院等が不便な地区の移動、高齢者等の近距離移動の支援等、地域の特性に応じた日常生活を支える地域公共交通サービスの検討が必要です。 ⑧ 歩行者空間整備ガイドラインに基づき、計画的に事業を進めていく必要があります。						
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">I 中心市街地における主要な通りの滞留人口(人/時、平日・休日)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">II 市民主体の公園利用件数(件/年)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">III 都市拠点へのアクセス性(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">  ● 目標値 ■ 実績値 </td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">  ● 目標値 ■ 実績値 </td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">  ● 目標値 ■ 実績値 </td> </tr> </tbody> </table>	I 中心市街地における主要な通りの滞留人口(人/時、平日・休日)	II 市民主体の公園利用件数(件/年)	III 都市拠点へのアクセス性(%)	 ● 目標値 ■ 実績値	 ● 目標値 ■ 実績値	 ● 目標値 ■ 実績値
I 中心市街地における主要な通りの滞留人口(人/時、平日・休日)	II 市民主体の公園利用件数(件/年)	III 都市拠点へのアクセス性(%)					
 ● 目標値 ■ 実績値	 ● 目標値 ■ 実績値	 ● 目標値 ■ 実績値					

基本的施策12 街の空間づくり

R9年度末に目指す状態

快適で安全な空間づくりにより、出かける人が増えている

	R5	R6	R7	R8	R9
(1)魅力あふれる 都市拠点の形成	No.1 生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業(拠点形成室)				
	No.2 生駒駅周辺都市再生(まちなかウォーカブル推進)事業(拠点形成室)				
	No.3 生駒駅南口参道周辺の景観づくり(都市づくり推進課)				
(2)身近な空間の利活用					
	No.1 【再掲】生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業(拠点形成室)				
	No.2 【再掲】生駒駅周辺都市再生(まちなかウォーカブル推進)事業(拠点形成室)				
(3)魅力ある緑・ 景観づくり	No.3 【関連】複合型コミュニティづくり 「まちのえき」(地域コミュニティ推進課) ※施策1「市民自治活動・学び」を参照				
	No.4 生駒市緑の基本計画の見直し(みどり公園課)				
	No.5 公園施設長寿命化事業(みどり公園課)				
	No.6 生駒山麓公園の今後のあり方検討(みどり公園課)				
	No.7 緑地等の保全整備事業(みどり公園課)				
	No.8 公園利活用促進プロジェクト(みどり公園課)				

基本的施策12 街の空間づくり

R9年度末に目指す状態

快適で安全な空間づくりにより、出かける人が増えている

	R5	R6	R7	R8	R9
(4)移動しやすい まちづくり	No.9 公共交通利用促進事業(事業計画課)				
		No.10 グリーンスローモビリティ導入検証事業(事業計画課)			
	No.11 南生駒駅周辺地区バリアフリー整備事業(事業計画課)				
	No.12 鉄道駅バリアフリー事業(事業計画課)				
	No.13 歩行者空間整備事業(土木課)				

No.1

事業名	生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業		事業区分	継続事業	主担当課	拠点形成室	本事業に 関係を有する課	商工観光課、管理課			
事業概要	生駒駅南口周辺の関係者や本市で構成する「生駒駅南口エリアプラットフォーム」においてとりまとめた「生駒駅南口みらいビジョン」(令和5年5月作成)に基づき、公民連携で生駒駅南口周辺の都市空間再編に向けた取組を推進しながら、同エリアPFの令和9年度の自立自走を目指す。また、地区計画等の導入による多様で魅力ある都市機能の立地誘導と魅力あるまちなみ空間の形成に加え、歩きたくなる環境の充実(ウォーカブルな空間形成)を図る。										
期待する効果	生駒駅南口エリアの魅力創出や本エリアを含む周辺地域の価値向上										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
	◇エリアプラットフォーム運営支援 補助金 4,700千円 ▶ エリアプロモーション事業 ▶ 道路空間活用の社会実験 ▶ マルシェの実施 等	◇エリアプラットフォーム運営支援 補助金 1,500千円 ▶ バナー広告等の収益事業検討 ▶ 自主事業(マルシェ等)の実施 ▶ 自立自走に向けた勉強会 等	◇エリアプラットフォーム運営支援 補助金 1,200千円 ▶ バナー広告等の収益化 ▶ 自主事業の複層化 ▶ 市民協働事業の検討、募集 等	◇エリアプラットフォーム運営支援 補助金 2,000千円 ▶ 広告収入の拡大検討 (WEB広告等) ▶ 自主事業の継続推進 ▶ 市民協働事業の立ち上げ 等	◇エリアプラットフォームの自立自走によるエリアマネジメント、まちづくり推進						
	◇先端大との連携 (社会実験の効果測定等)	◇先端大との連携 (人流測定、みんサポの活用等)	◇先端大との連携 (みんサポの拡充等)	◇先端大との連携 (ためしばを活用した新ツールの検討等)	◇みらいビジョンの改定						
	◇まちづくり勉強会 246千円	◇まちづくり勉強会 202千円									
	◇地区計画等導入調査 5,450千円										
総事業費(千円)	10,396	1,702	1,200	2,000	未定						
特定財源 (国・県補助金等)											
その他											
一般財源	10,396	1,702	1,200	2,000							
事業実施に当たっての 懸念事項	▶ 地区計画等の規制・誘導施策の導入に向けた地権者等の合意形成 ▶ 柔軟な道路空間活用に向けた警察や地元の理解										
その他特記事項	▶ 令和9年度以降の事業については、R8年度までに実施した社会実験の検証結果を基に改定予定の「第2期みらいビジョン」の内容に従って実施する。(事業費は別途計上)										
KPI (指標名・目 標値)	公民連携事 業(事業)	2	4	6	8						
特に該当する経営的施策						戦略的施策	4-(2)	行政改革 大綱			
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロ モーション	○	IV 行政経営			(1) (4)			

No.2

事業名	生駒駅周辺都市再生(まちなかウォーカブル推進)事業		事業区分	新規事業	主担当課	拠点形成室	本事業に 関係を有する課	管理課、事業計画課、土木課、 施設マネジメント課、ファシリ ティマネジメント推進室	
事業概要	本市唯一の都市拠点である生駒駅周辺地区において、既存ストックを活かした社会実験を実施し、本エリアに求められる様々な都市機能や公共空間の利活用等について課題や効果を検証しながら、居心地がよく歩きたくなるまちなかの実現に向けた整備を行う。 また、公共施設等の適正配備及び民間活力の導入による、ファシリティマネジメント事業等と連携しながら、都市再生につながるハード(道路、施設等)の整備に向けた計画を作成し、本市の玄関口にふさわしい都市拠点としての空間を形成する。								
期待する効果	住民や来街者にとって居心地が良く歩きやすいまちなかの実現								
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9				
◇都市再生整備計画(まちなか ウォーカブル推進事業)策定(都 市再生整備計画区域、ウォーカ ブル区域の設定)	700千円	◇ウォーカブル推進事業 12,918千円 <地域生活基盤施設整備> ▶案内サインの設置(南口) <計画策定事業> ▶遊休不動産を活用したチャレン ジショップの仮設(社会実験) <駅周辺整備のあり方検討> ◇高次都市施設設計(行政経営課)	◇ウォーカブル推進事業 19,700千円 <地域生活基盤施設整備> ▶案内サインの設置(北口) <滞在環境整備社会実験> ▶道路内への滞留空間の設置 <計画策定事業> ▶遊休不動産を活用した子育て支 援施設の仮設(社会実験) ◇高次都市施設整備(行政経営課)	◇ウォーカブル推進事業 1,000千円 <計画策定事業> 第2期都市再生整備計画の策定	◇第2期都市再生整備計画に基づ <事業推進				
総事業費(千円)	700	12,918	19,700	1,000				未定	
特定財源 (国・県補助金等)		6,200	9,850	500					
その他									
一般財源	700	6,718	9,850	500					
事業実施に当たっての 懸念事項	▶公共施設の整備等に係る地元調整								
その他特記事項	▶令和9年度以降の事業費については、それまでの取組の効果を踏まえて策定する第2期都市再生整備計画に基づき算出計上。								
KPI (指標名・目 標値)	主要な通り の滞留人口 (名／時)	15	18	21	25			30	
特に該当する経営的施策							戦略的施策	4-(2)	
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロ モーション	○	IV 行政経営	○	戦略的施策	4-(2)	
							行政改革 大綱	(3)	

No.3

事業名	生駒駅南口参道周辺の景観づくり		事業区分	継続事業	主担当課	都市づくり推進課	本事業に 関係を有する課	商工観光課、管理課、事業計画課、 土木課
事業概要	生駒駅周辺地域は、総合計画や都市計画マスターplanで市内唯一の都市拠点と位置づけられ、生駒駅南口地区では、現在、都市整備部を中心に生駒市の玄関口、宝山寺の門前町にふさわしい、にぎわいと趣ある都市拠点形成を進めているが、景観を守る重点的な規制誘導はこれまで行っていない。本事業では、街なみ環境整備事業に係る調査等を実施し、景観形成に向けた方向性を街なみ環境整備方針として作成するとともに、関係者と共有の上で、規制・誘導を行っていくための事業実施に向けた計画の検討を行い、街なみ環境整備事業計画としてとりまとめ、関係課と調整の上、実施していく。							
期待する効果	生駒市の玄関口及び宝山寺の門前町らしいにぎわいと趣ある街なみ空間や景観形成の実現に近づけることができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<p>◇街なみ環境整備事業検討支援業務 4,620千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 現地調査、景観特性の整理 ▶ 街なみ環境方針の作成 ▶ 街なみ環境整備事業計画検討案の作成 ▶ プレイイベントの実施 <p>◇謝礼・視察等 130千円</p>	<p>◇街なみ環境整備事業検討支援業務 6,820千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ B/C測定のためのアンケート調査 ▶ イメージパース等検討資料の作成 ▶ 住民との意見交換 <p>◇謝礼・視察等 95千円</p> <p>◇アンケート郵送費 314千円</p> <p>◇会場費 50千円</p>	<p>◇街なみ環境整備事業検討支援業務 4,950千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 住民との意見交換 ▶ 街なみ環境整備事業計画 <p>◇謝礼・視察等 130千円</p> <p>◇会場費等 90千円</p>	<p>◇街なみ環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 住宅等修景補助の実施 ▶ 公共事業の実施 <p>◇景観計画等の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 改定案の作成 ▶ パブリックコメント等改定手続 <p>◇住民・事業者向けガイドラインの作成</p>	<p>◇街なみ環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 住宅等修景補助の実施 ▶ 公共事業の実施 <p>◇景観計画等に基づく届出</p>			
総事業費(千円)	4,750	7,279	5,170			未定		未定
特定財源 (国・県補助金等)	2,310	3,410	2,475					
その他								
一般財源	2,440	3,869	2,695					
事業実施に当たっての懸念事項	本市の玄関口及び宝山寺の門前町らしいにぎわいと趣ある街なみ空間のイメージについて、市民、事業者としっかり共有していく必要がある。							
その他特記事項	令和8年度以降に予定している住宅等修景の補助については、国土交通省の「街なみ整備助成事業」(補助率1/3)の活用を見込んでいる。							
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱 (1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				

No.4

事業名	生駒市緑の基本計画の見直し		事業区分	新規事業	主担当課	みどり公園課	本事業に 関係を有する課	防災安全課、農林課、都市づくり 推進課	
事業概要	生駒市では緑の基本計画（H16策定）実現に向けて花と緑豊かなまちづくりを進めてきたが、目標年次を経過し、一部施策や目標値が時代に合っていないなどの課題がある。そこで、計画を改定し、生駒市の大きな強みである「緑の豊かさ」を活かした、より豊かな暮らしを実現するため、市民アンケート調査や基礎調査からの課題を抽出し、具体的な取組、施策の検討等を行い、計画としてとりまとめる。改定にあたっては公園・緑地等の将来的な管理コスト抑制を見据えて検討した上で、緑の利活用と質の向上に向けた「プレイスメイキング」と「自然との共生」をキーワードとした市民共創の場として仮称リビングラボを立ち上げ、市民満足度の更なる向上と自慢したくなる暮らしの実現を図る。								
期待する効果	現在の生駒市に相応しい新しい緑の都市像を示すことで、第6次総合計画で掲げる魅力ある緑の空間や緑の保全、緑の利活用などが進んでいく。								
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9				
	◇既存データ、上位関連計画の整理 ◇社会情勢等の情報収集 ◇実践者ヒアリング ◇アンケート調査案の検討 ◇府内調査：現行計画の進捗状況と今後の予定の把握（R4）	◇緑の基本計画改定業務（債務負担行為） ▶アンケート調査 ▶基礎調査結果からの課題抽出 ▶取組・施策の検討 ▶評価指標の検討 ▶計画書素案のとりまとめ ▶推進体制（リビングラボ）設立準備 ◇ワーキング 謝礼等 824千円 ◇郵送費 599千円	◇緑の基本計画改定業務（債務負担行為） 10,516千円 ▶リビングラボの設立 ◇パブリックコメント ◇計画書素案の修正、策定手続き ◇計画に基づく施策の実施 ◇基本計画の印刷製本 400千円 ◇ワーキング謝礼 120千円	◇計画に基づく施策の実施と事業評価 ◇リビングラボの運営	◇計画に基づく施策の実施と事業評価 ◇リビングラボの運営				
総事業費(千円)	0	1,423	11,036	1,000	1,000				
特定財源 (国・県補助金等)									
その他									
一般財源		1,423	11,036	1,000	1,000				
事業実施に当たっての懸念事項	担い手の高齢化が進んでおり、若手への世代交代や知識・技術の継承を円滑に進めるための工夫が求められる。								
その他特記事項	社会情勢の変化や緑の空間に対するニーズなどを背景に、緑の基本計画の改定やグリーンインフラ関連事業の実施に対する機運は高まっており、緑の基本計画改定や公園マネジメント計画の策定を行い、事業を進めている。								
KPI (指標名・目標 値)									
特に該当する経営的施策									
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策	
								行政改革 大綱	(1) (4)

No.5

事業名	公園施設長寿命化事業		事業区分	継続事業	主担当課	みどり公園課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	240箇所の都市公園における各施設の定期点検及び撤去更新工事を実施することにより、公園施設の安全確保や機能保全とともに、維持管理費用の縮減や業務の平準化が図る。また、公園遊具の更新については、インクルーシブ要素のある遊具の検討も進める。							
期待する効果	維持補修も含めて計画どおりに公園施設の維持管理を行うことができれば、安全と機能を確保しつつ、管理費の平準化を行うことができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	◇各施設の撤去更新工事 4,765千円	◇各施設の撤去更新工事 30,280千円 ◇遊具の定期点検 4,000千円 ◇令和5年度繰越 ▶ 各施設の撤去更新工事 33,712千円 ▶ 長寿命化計画見直し調査 45,804千円	◇各施設の撤去更新工事 30,000千円 ◇生駒山麓公園大型遊具更新 測量調査費 5,000千円 ◇遊具の定期点検 5,500千円	◇各施設の撤去更新工事 30,000千円 ◇生駒山麓公園大型遊具更新 遊具更新工事 100,000千円 ◇遊具の定期点検 5,500千円	◇各施設の撤去更新工事 30,000千円 ◇遊具の定期点検 5,500千円	◇各施設の撤去更新工事 30,000千円 ◇遊具の定期点検 5,500千円		
総事業費(千円)	4,765	113,796	40,500	135,500	35,500			
特定財源 (国・県補助金等)	2,382	54,648	15,000	65,000	15,000			
その他		13,600						
一般財源	2,383	45,548	25,500	70,500	20,500			
事業実施に当たっての 懸念事項	国庫補助金の交付を受けるためには、事業費30,000千円/年以上の確保が採択要件である。							
その他特記事項	公園施設長寿命化は全国的に事業化されている。インクルーシブ要素のある遊具の整備は本市では令和3年度に初めて実施したが、県内ではまだ事例が少なく、本市の導入が先進事例となっている。							
KPI (指標名・目 標値)	長寿命化実 施数(件)	3	3	3	3			3

特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(3)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロ モーション		IV 行政経営		

事業名	生駒山麓公園の今後のあり方検討		事業区分	新規事業	主担当課	みどり公園課	本事業に 関係を有する課	観光振興室
事業概要	<p>生駒山麓公園の指定管理期間が令和6年6月30日で満了する。次の指定管理期間を令和6年7月1日から令和10年3月31日までの3年9ヶ月とし、その間に、時世のニーズにあった公園づくりや持続可能な公園運営に向け、将来のあり方や運営手法について検討する。</p> <p>総合的な検討を行うため、ふれあいセンターをはじめ各施設の更新等の考え方をまとめるとともに、公園の事業コンセプトの検討や基本構想、市民等のニーズを把握しつつ、民間活力の導入可能性を調査する。</p> <p>将来における山麓公園の利用者増加や観光資源としての公園の活性化とともに、管理運営に係る財政負担についても検討する。</p>							
期待する効果	効率的かつ効果的なストック活用を検討することにより、生駒山麓公園の魅力向上が期待できる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<p>◇将来計画に係る施設基礎調査 (令和5年度～令和6年度(債務負担行為))</p> <p>◇将来計画に係る施設基礎調査 (令和5年度～令和6年度(債務負担行為)) 9,920千円</p> <p>◇将来計画の検討 22,913千円 ▶ サウンディング型市場調査等 ▶ 運営手法の検討</p> <p>◇検討会の運営 280千円</p>		<p>◇サウンディング型市場調査等</p> <p>◇運営手法の検討</p>	<p>◇次期の指定管理者等の公募・選定</p>			<p>◇リニューアル工事(主要設備の更新等)</p>	
総事業費(千円)	0	33,113	未定	未定	未定			未定
特定財源 (国・県補助金等)		11,456						
その他								
一般財源		21,657						
事業実施に当たっての懸念事項	生駒山麓公園は開設してから30年以上経過し、様々な園内施設の老朽化が進み、当該事業の結果によっては、更新等に多額の費用が必要となることが想定される。							
その他特記事項	令和6年度に予定している将来計画の検討については、国土交通省の「官民連携基盤整備推進調査費」(補助率1/2)の活用を見込んでいる。							
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				(3)

事業名	緑地等の保全整備事業		事業区分	継続事業	主担当課	みどり公園課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>本市の緑地・公園は、一部を除き民間開発などに伴い、法令に基づく帰属により設置されたもので、特に緑地のストック状況は121箇所(約51ha)であり、その大多数は住宅地や道路等の公共施設に隣接している。(令和5年4月1日現在)</p> <p>設置後30~40年が経過し、隣接地への枝の越境だけでなく、大木化・老木化も進んでおり、職員等の日常のパトロールでは外観上は健全なように見えて枯損の度合いが判断できない樹木が多数ある。そのため、地形上や大木・巨木の度合いに基づき、危険度に応じて予防保全事業として間伐等を中心とした整備を適切に実施する。</p> <p>◇ 対象数:25箇所(緑地・公園) R4:4箇所、R5:4箇所、R6:6箇所、R7:6箇所、R8:6箇所 ◇ 計画期間:5か年(R4年度~R8年度)</p>							
期待する効果	近年、大木化・老木化による倒木被害の未然防止に対する効果が期待できる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	◇真弓どんぐり公園 ▶ R4の残区域 ◇青山台第1緑地 ▶ R4の残区域 ◇イモ山公園 ▶ R4の残区域 ◇美鹿の台第3緑地	◇さつき台第2緑地 ◇西白庭第1緑地 ◇喜里が丘第6緑地 ◇さつき台第4緑地 ◇北大和第6緑地 ◇滝寺公園	◇東山第5緑地 ◇北大和第2緑地 ◇鹿畠第2緑地 ◇鹿ノ台第10緑地 ◇青山台第2緑地 ◇白庭台第2緑地	◇さつき台第3緑地 ◇白庭台第8緑地 ◇白庭台第1緑地 ◇西白庭台第2緑地 ◇白庭台第7緑地 ◇あすか野第6緑地		未定		
総事業費(千円)	40,000	40,000	50,000	50,000			未定	
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	40,000	40,000	50,000	50,000				
事業実施に当たっての懸念事項	人件費の更なる上昇による事業費の増加が懸念される。							
その他特記事項	5か年の間に、次期整備箇所の選定及び整備済箇所の事後検証が必要である。							
KPI (指標名・目標値)		4	6	6	6			
特に該当する経営的施策							戦略的施策	
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営			行政改革 大綱	(1) (3)

事業名	公園利活用促進プロジェクト		事業 +区分	継続事業	主担当課	みどり公園課	本事業に 関係を有する課	地域コミュニティ推進課								
事業概要	<p>▶市民の抱く公園の印象「規制が厳しく、新しいことができないところ」からの脱却を目指すため、令和4年度に、公園の利活用について考える「PARK REMAKE QUEST MISSION 1」としてセミナーを開催。</p> <p>▶市民や事業者が主体的に取り組む新たな公園の利活用を促進する。市全体に対して公園利活用の促進を多様なSNSを活用し、利活用や管理について市民等と一緒に考え話し合い実走に繋げる。</p> <p>▶継続して、複合型コミュニティ、移動販売等支援事業との連携に取り組む。</p>															
期待する効果	市民等が自主的に行う活動を支援し、公共空間である公園の利活用が人の交流・滞在の場として寄与することができる。															
各年度の取組	R5		R6		R7		R8									
	<p>◇社会実験準備</p> <p>◇「PARK REMAKE QUEST MISSION2」として、市民等と行政職員の協働による公園利活用のモデル・社会実験</p> <p>◇公園利活用の実走 講師謝礼 180千円 備品購入費 400千円</p>		<p>◇「PARK REMAKE QUEST MISSION3」として、キーパーソンや地域とのマッチング等の後方支援</p> <p>◇公園利活用の実走</p>		◇公園利活用の実走		◇公園利活用の実走									
総事業費(千円)	500		580		未定		未定									
特定財源 (国・県補助金等)																
その他																
一般財源	500		580													
事業実施に当たっての懸念事項	行政に依存せず自ら活動できる新たなプレイヤーの発掘が課題である。															
その他特記事項	住民が自ら企画し、キッチンカーや野菜販売などのイベントを実施している公園があり、徐々に実走化は進んでいる。															
KPI (指標名・目標値)																
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱								
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			(3) (4)							

No.9

事業名	公共交通利用促進事業		事業区分	継続事業	主担当課	事業計画課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	地域の社会経済活動に不可欠な基盤である地域公共交通において、現在、一部の市内バス路線の収支が赤字となっている状況にあるなか、収支状況が芳しくない路線について、沿線住民・交通事業者・行政の3者で、持続可能な路線バスのあり方の検討や、利用促進の取組の実施、さらには新たな取組について話し合いを重ねている。今後も安定的な公共交通サービスの提供、市民の活動機会を保障するため、令和4年度に引き続き、行政主体の利用促進に加え、沿線住民が主体となる利用促進を実施していく。							
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用促進によりバス利用者が増加することで、市内路線バスの収支改善が図られ、持続性の高い公共交通網を形成することができる。 ▶ 地域公共交通の必要性が市内に浸透することで、マイカーから公共交通を利用した移動への転換を図ることができる。 							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	◇利用促進(奈良交通と協働実施) <ul style="list-style-type: none"> ▶ バス運賃100円DAY ▶ いこま路線バスまつり2023 ▶ いこま周遊スタンプラリー 12,800千円 	◇バス運賃100円DAY×3日間 4,408千円 ◇転入者等に対する地域公共交通の意識啓発(市内交通マップ、動機付け冊子作成) 2,607千円 ◇バスロゲイニング企画・運営 500千円	※効果検証の上、生駒市地域公共交通活性化協議会を経て、状況に応じた効果的な利用促進策を実施	→	→			
総事業費(千円)	12,800	7,515	未定	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	12,800	7,515						
事業実施に当たっての懸念事項	利用促進による、即時の利用者数等の効果を得ることは難しい。しかし、バスに乗るきっかけづくり、マイバスの意識醸成につながる取組みを継続していくことが、公共交通が地域にとって必要であることの認識を持つことが必要。							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用者数 ▶ 参加者アンケートで把握 	バス運賃100円DAY利用者数 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 通常日比1.48(R5)から上昇 ▶ 参加者アンケートで把握 						
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				(1)

事業名	グリーンスローモビリティ導入検証事業		事業区分	新規事業	主担当課	事業計画課	本事業に 関係を有する課	デジタルイノベーション推進課、地域 コミュニティ推進課、SDGs推進 課、住宅課
事業概要	<p>高齢化が進む地域での移動手段の確保により、市民の日常生活における活動機会を保障するため、低速の小さな移動手段「グリーンスローモビリティ」の導入を図る。</p> <p>導入にあたり、まちのえき「こみすて」等の地域活動、脱炭素に向けた取組、ニュータウン再生・再編を進めている、「萩の台住宅地」をモデル地区として実証運行を実施し、利用が伸び悩む既存コミュニティバスとの比較検証を行い、地域における最適な交通手段を模索する。</p> <p>多様な主体との連携を図りながら、地域主体の持続可能な運行体制を構築し、地域特性に応じた地域内移動の仕組みを構築する。さらには、同様の課題を抱える地域への横展開の可能性について検証を進める。</p> <p>※グリーンスローモビリティ:時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス</p>							
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域住民の外出・交流機会を創出することにより、地域活力の増進を図る。 ▶ 脱炭素事業の推進により創出される地産エネルギーを動力として、二酸化炭素排出ゼロの地域づくりを促進する。 							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
		<ul style="list-style-type: none"> ◇共創モデル実証プロジェクト応募 ◇実証運行実施支援業務 <ul style="list-style-type: none"> ▶ プラットフォーム構築・運営 ▶ 計画作成/効果検証/課題整理 ◇実証運行 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 停留所設置・車両の調達 ▶ 実証運行 	<ul style="list-style-type: none"> ◇本格運行の開始 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 保険等車両維持費 1,000千円 ▶ コミバスとの比較検証 500千円 ▶ 利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ◇本格運行の継続 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 保険等車両維持費 1,000千円 				
総事業費(千円)		19,646	1,500	1,000				
特定財源 (国・県補助金等)		13,000						
その他								
一般財源		6,646	1,500	1,000				
事業実施に当たっての 懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 行政、地域等関係者にとって、持続可能な運行形態とするため、運行経費や労力が分散できる仕組みの構築 ▶ 地域主体でありながら、ボランティアドライバー等特定の方への負担とならない仕組みづくりが重要 ▶ 実証運行に際し、自動運転等の先進デジタル技術の導入 							
その他特記事項								
KPI (指標名・目 標値)			<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用者数 ▶ 参加者アンケートで把握 					
特に該当する経営的施策								
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	戦略的施策	行政改革 大綱	(1)

No.11

事業名	南生駒駅周辺地区バリアフリー整備事業		事業区分	継続事業	主担当課	事業計画課	本事業に 関係を有する課	土木課						
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和2年度に生駒市バリアフリー基本構想、令和3年度に生駒市バリアフリー特定事業計画を策定。 ▶ 令和4年度から計画に基づき、バリアフリー整備事業を実施。 													
期待する効果	高齢者や障がいの方々をはじめ、妊婦、子育て層など、誰もが安心して暮らせるまちづくりに寄与する他、通学路の安全対策も見込める。													
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9									
	跨線横断歩道橋整備 ▶ 詳細設計業務 道路特定事業(市道)整備 ▶ 詳細設計業務	跨線横断歩道橋整備 ▶ 詳細設計業務 等 道路特定事業(市道)整備 ▶ 工事施工 ※歩行者空間整備事業で施工	跨線横断歩道橋整備 ▶ 工事着手 →	跨線横断歩道橋整備 ▶ 工事施工 →	跨線横断歩道橋整備 ▶ 工事施工 (完了予定) →									
総事業費(千円)	50,484	71,700	750,000											
特定財源 (国・県補助金等)	12,603	33,839	375,000											
その他														
一般財源	37,881	37,861	375,000											
事業実施に当たっての 懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 跨線横断歩道橋の事業にあたっては、整備後の利用動線や施工時期等に配慮する必要があるため、鉄道駅バリアフリー事業の事業者である鉄道事業者と協議、調整が必要。 ▶ 駅周辺の県管理道路の整備にあたっては、奈良県が実施している小平尾バイパス整備事業や今後実施予定となっている河川改修事業との連携が必要な他、財源の確保が課題となっている。実現には河川改修事業の早期着手が求められることから、事業者である奈良県との協議、調整が必要。 													
その他特記事項														
KPI (指標名・目 標値)														
特に該当する経営的施策							戦略的施策							
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロ モーション		IV 行政経営	○	行政改革 大綱						
								(3) (4)						

No.12

事業名	鉄道駅バリアフリー事業		事業区分	継続事業	主担当課	事業計画課	本事業に 関係を有する課							
事業概要	<p>▶ 鉄道事業者である近鉄がバリアフリー法の趣旨に則り、三位一体により整備を推進する理念のもと、国、県、市のそれぞれが補助を行う。（国1/3 県1/6 市1/6）</p> <p>▶ 近鉄南生駒駅、一分駅のバリアフリー化（既存のスロープの改修、多目的トイレの設置等）を実施するとともに、東生駒駅構外のバリアフリー経路に関する課題解消を図る。</p>													
期待する効果	鉄道駅のバリアフリー化により、高齢者や障がいの方々をはじめ、妊婦、子育て層など、誰もが安心して暮らせるまちづくりに寄与する。													
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9									
	<ul style="list-style-type: none"> ■南生駒駅 跨線橋整備事業との調整 ■一分駅 事業実施に向けた調整・協議 <ul style="list-style-type: none"> ▶ スロープの改修 ▶ 多目的トイレの設置 他 ■東生駒駅 事業手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■南生駒駅 → ■一分駅 → ■東生駒駅 → 	<ul style="list-style-type: none"> ■南生駒駅 地上部に改札口の設置他 施工 ■一分駅 → ■東生駒駅 → 	<ul style="list-style-type: none"> ■南生駒駅 → ■一分駅 → ■東生駒駅 → 	<ul style="list-style-type: none"> ■南生駒駅 → ■一分駅 → ■東生駒駅 → 									
総事業費(千円)	0	0	53,330											
特定財源 (国・県補助金等)														
その他														
一般財源			53,330											
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項	<p>▶ 南生駒駅のバリアフリー化にあたっては「南生駒駅周辺バリアフリー整備事業」における「跨線横断歩道橋整備」と近接での事業となるため、両事業に関し、スケジュール等の調整、連携を図る。</p> <p>▶ 一分駅のバリアフリー化にあたっては鉄道事業者の敷地内のみで行なうことが難しいため、事業実施に向けた調整、協議が必要。</p> <p>▶ 東生駒駅は駅構外のバリアフリー経路に課題があるが、駅前ロータリーは鉄道事業者の所有地となっている。今後も行政及び鉄道事業者と継続的に協議を行い、事業の早期着手を目指したい。</p>													
KPI (指標名・目標値)														
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革大綱						
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		(4)						

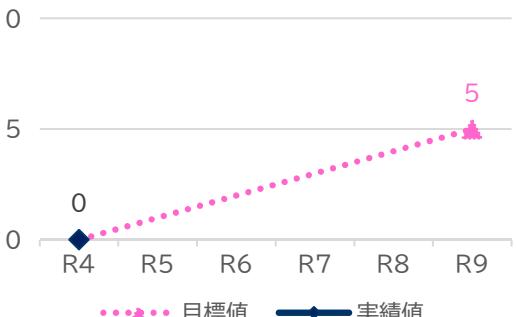
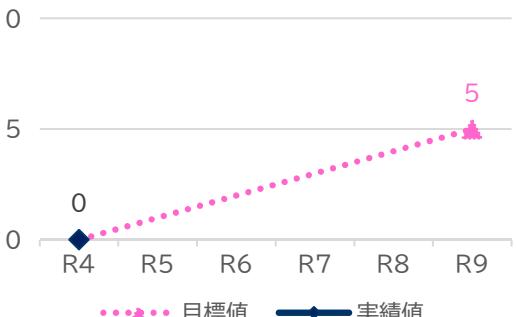
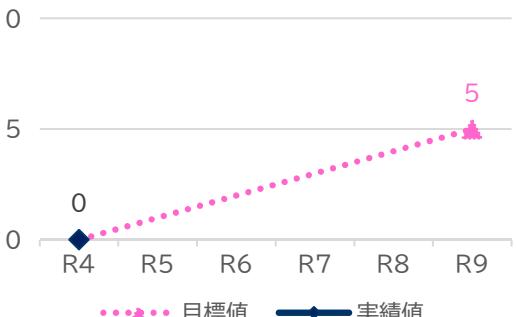
No.13

事業名	歩行者空間整備事業		事業区分	継続事業	主担当課	土木課	本事業に 関係を有する課	管理課、事業計画課
事業概要	「生駒市歩行者空間ガイドライン」を基本として、優先度等を考慮した歩行者空間を整備する。							
期待する効果	速度が出やすい主要幹線道路(市管理道路)においては、車両による交通事故が発生した場合、歩道あるいは沿道の市民の生命に危険が及ぶことが十分に想定されることから、防護柵等の適正配置を行うなど、現場条件に応じた安全対策工事を実施することで、歩行者への安全対策が向上するとともに市民の生命財産を守ることに寄与することができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
歩行者空間整備工事 工事費 594千円		歩行者空間整備工事 工事費 13,200千円	→	→	→			
総事業費(千円)	594	13,200	未定	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)	297	6,100						
その他		5,400						
一般財源	297	1,700						
事業実施に当たっての懸念事項	事業執行には、国の防災・安全交付金を活用しながら円滑に進める必要がある。							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			(3)

基本的施策13 都市基盤

R9年度末に目指す状態

くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が実現している

施策の現状 (取組成果)	<p>① 「住まい方・暮らし方を選択できるまち」を目標とする「都市計画マスタープラン」を策定し、適切な土地利用を進めています。</p> <p>② いこま空き家流通促進プラットホームによる売却・賃貸の支援、空き家所有者に向けたセミナー開催や活用者に向けた中古住宅の活用事例の紹介等、空き家の流通を促進しています。</p> <p>③ 市営住宅等は、各種対策工事等を実施することにより、建物の耐久性と居住性を向上させ既存施設の長期的な活用を図っています。</p> <p>④ 学研高山地区では、本市が目指す第2工区のまちづくりの方針を策定し、先行個別地区として、学研高山地区南エリアまちづくり協議会を設立しました。</p> <p>⑤ 学研北生駒駅北地区では、まちづくり協議会を設立し、まちづくり基本構想の実現に向けた取組を進めています。</p> <p>⑥ 広域幹線道路の早期整備に向けて、事業主体である国や県と共に、地元説明や用地交渉等の事業協力を実施しています。</p> <p>⑦ 市道については、安全な歩行者空間の整備と適切な維持保全に取り組んでいます。</p> <p>⑧ 県域水道一体化に向けて、関係団体等と協議・検討、調整を進めています。</p> <p>⑨ 下水道の面整備事業を実施するとともに、合併処理浄化槽の普及を促進することで、効率的な汚水処理を進めています。</p>						
主な課題	<p>① 市街地等における都市機能・生活機能の維持や産業機能の集積が必要です。</p> <p>② 多様な住まいのニーズに対応できるよう、賃貸住宅の供給を促進するとともに、マンションの管理適正化に向け、関係団体と連携し相談体制の構築等に取り組む必要があります。</p> <p>③ 市営住宅については、計画的かつ適正な維持管理が必要です。</p> <p>④⑤ 学研高山地区第2工区は産業・学術研究拠点形成、学研北生駒駅北地区は北部地域の地域拠点形成に向けて、民間企業の参画によるノウハウを活用したまちづくりが必要です。</p> <p>⑥ 広域幹線道路の整備にあわせて、その効果を最大限に発揮させるための道路ネットワークを形成する周辺道路の整備が必要です。</p> <p>⑧ 県域水道一体化後も、市民サービスを低下させないよう円滑に事業を移行する必要があります。</p> <p>⑨ 持続可能な下水道事業の運営に向けて、施設や経営状況の健全性を高める必要があります。</p> <p>⑩ 補助制度等を活用して、合併処理浄化槽への転換を促進する必要があります。</p>						
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>I 地区計画の決定・変更件数(件)</th> <th>II 補修が必要な橋梁の工事完了率(%)</th> <th>III 下水道普及率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>  地区計画の決定・変更件数(件) </td> <td>  補修が必要な橋梁の工事完了率(%) </td> <td>  下水道普及率(%) </td> </tr> </tbody> </table> <p>● 目標値 ● 実績値</p>	I 地区計画の決定・変更件数(件)	II 補修が必要な橋梁の工事完了率(%)	III 下水道普及率(%)	 地区計画の決定・変更件数(件)	 補修が必要な橋梁の工事完了率(%)	 下水道普及率(%)
I 地区計画の決定・変更件数(件)	II 補修が必要な橋梁の工事完了率(%)	III 下水道普及率(%)					
 地区計画の決定・変更件数(件)	 補修が必要な橋梁の工事完了率(%)	 下水道普及率(%)					

基本的施策13 都市基盤

R9年度末に目指す状態

くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が実現している

	R5	R6	R7	R8	R9
(1)都市環境の整備	No.1 立地適正化計画策定事業(都市づくり推進課)				
	No.2 大和都市計画区域区分見直し及び都市計画マスターplan改定に伴う用途地域等見直し事業(都市づくり推進課)				
	No.3 中古住宅の流通・活用促進事業(住宅課)				
	No.4 マンションの管理適正化推進・賃貸共同住宅の流通促進事業(住宅課)				
	No.5 ニュータウン再生・再編事業(住宅課)				
	No.6 市営住宅等長寿命化計画推進事業(住宅課)				
	No.7 学研高山地区及び周辺地域の価値向上事業(学研推進課)				
	No.8 学研高山地区第2工区まちづくり事業(学研推進課)				
	No.9 学研高山地区南エリアまちづくり事業(学研推進課)				
(2)学研都市づくり	No.10 (仮称)学研高山地区ゲートエリアまちづくり事業(学研推進課)				
	No.11 学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業(学研推進課)				

基本的施策13 都市基盤

R9年度末に目指す状態

くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が実現している

	R5	R6	R7	R8	R9
(3)道路の整備・維持保全	No.12 国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業(事業計画課)				
	No.13 辻町IC整備促進支援事業(事業計画課)				
	No.14 谷田小明道路改良事業(土木課)				
	No.15 企業誘致基盤整備事業(土木課)				
	No.16 橋梁長寿命化修繕事業(管理課)				
	No.17 生駒駅前EV・ES更新事業(管理課)				

基本的施策13 都市基盤

R9年度末に目指す状態

くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が実現している

	R5	R6	R7	R8	R9
(4) 安定的な上下水道の供給・処理	No.18 県域水道一体化への取組(総務課(水道)・工務課・浄水場)				
			No.19 学研高山地区第2工区事業における上水道整備事業(総務課(水道)・工務課)		
	No.20 管路の更新事業(工務課)				
	No.21 公共下水道管渠整備事業(下水道課)				
		No.22 生駒市下水道事業 経営戦略の改定 (下水道課)			
	No.23 下水道ストックマネジメント計画策定事業 (下水道課・竜田川浄化センター)		No.24 下水道ストックマネジメント計画に基づく施設更新事業(下水道課・竜田川浄化センター)		
		No.25 山田川浄化センター 耐震化事業(下水道課)			

No.1

事業名	立地適正化計画策定事業		事業区分	新規事業	主担当課	都市づくり推進課	本事業に 関係を有する課	防災安全課、学研推進課 等
事業概要	人口減少・少子高齢社会の進展や都市の低密度化に伴う都市機能の低下、公共施設の維持更新費用の増大が懸念されることから、コンパクトで持続可能な都市空間の形成を推進するため、立地適正化計画を策定する。							
期待する効果	都市機能誘導区域やKPI等を定めることで、コンパクトで持続可能な都市空間の実現を図る。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人口予測など統計データの収集 ▶ 計画策定会議などの体制検討 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基礎調査、課題の整理等 6,000千円 ▶ 計画策定会議の開催 委員報酬等 297千円 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 誘導区域、KPI等の設定 9,000千円 ▶ 計画策定会議の開催 委員報酬等 400千円 ▶ 計画策定 (届出制度の運用開始) 					
総事業費(千円)	0	6,297	9,400					
特定財源 (国・県補助金等)		3,000	4,500					
その他								
一般財源		3,297	4,900					
事業実施に当たっての 懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目 標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	○			(1) (3)

No.2

事業名	大和都市計画区域区分見直し及び都市計画マスタープラン改定に伴う用途地域等見直し事業		事業区分	継続事業	主担当課	都市づくり推進課	本事業に 関係を有する課	学研推進課、建築課 等
事業概要	これまで都市計画の変更は概ね10年ごとの定期見直しがあったが、令和4年5月に奈良県の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が改訂され、随時見直す方針となったことをうけ、本市においても都市計画マスタープランに基づき、用途地域や地区計画等の見直しを進め適切な土地利用を推進する。また、最新の都市計画情報を市ホームページ等で広く公開するため、GISデータを整備する。							
期待する効果	都市計画決定により適切な土地利用を推進し、かつ、GISデータとして公開することで市民等の利便性向上を図る。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	①R5案件の都市計画決定 ▶ 学研生駒テクノエリア北 ▶ 壱分北	①R6案件の都市計画決定	②R7案件の都市計画決定	③R8以降案件の都市計画手続き ▶ 学研高山地区第二工区	③R8以降案件の都市計画手続き ▶ 縦覧図印刷 100千円	(③R8以降案件の都市計画手続き)		
	②R7案件の準備 ▶ 学研北生駒駅周辺	②R7案件の都市計画手続き	②R7案件の都市計画決定	③R8以降案件の都市計画手続き ▶ ②に係るGISデータ整備 2,608千円	③R8以降案件の都市計画手続き ▶ ③に係るGISデータ整備 5,000千円			
	◇ ①に係るGISデータ整備 4,372千円	◇ ②に係るGISデータ整備 2,608千円	◇ ③に係るGISデータ整備 5,000千円					
総事業費(千円)	4,372	2,608	5,000		100			未定
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	4,372	2,608	5,000		100			
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標 値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策	4-(2)	行政改革 大綱
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			(2)

No.3

事業名	中古住宅の流通・活用促進事業		事業区分	継続事業	主担当課	住宅課	本事業に 関係を有する課	広報広聴課
事業概要	本市では、全世帯の約7割が戸建て住宅に居住している。新たな開発地の減少や全国的な人口減少の流れを受け、空き家を含めた中古住宅を上手く流通・活用させることが重要となる。このことから、市内の住宅流通に関する実態を踏まえたうえで、事業者等と連携し、中古住宅の魅力や可能性を伝える事例発信から売却・賃貸化の支援まで、中古住宅の流通・活用につながる取組を実施する。							
期待する効果	空き家を含めた中古住宅の流通・活用を支援することによって、空き家の長期化の予防や住まいの選択肢を充実させることができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	①プラットホーム運営支援 ②恋文不動産 ③空き家相談、住宅相談 ④移住相談 ⑤住まい選び相談 ⑥事例発信・セミナー等 ⑦中古住宅の流通実態調査 ⑧戸建て住宅賃貸化促進奨励金 ⑨購入可賃貸住宅 ⑩新規空き家調査 ⑪空家等対策計画改定	①プラットホーム運営支援 ②恋文不動産 ③空き家相談、住宅相談 ④移住相談 ⑤住まい選び相談 ⑥事例発信・セミナー等 ⑦中古住宅の流通実態調査 ⑧戸建て住宅賃貸化促進奨励金	①プラットホーム運営支援 ②恋文不動産 ③空き家相談、住宅相談 ④移住相談 ⑤住まい選び相談 ⑥事例発信・セミナー等 ⑦中古住宅の流通実態調査 ⑧新規・既存空き家調査	①プラットホーム運営支援 ②恋文不動産 ③空き家相談、住宅相談 ④移住相談 ⑤住まい選び相談 ⑥事例発信・セミナー等 ⑦中古住宅の流通実態調査	①プラットホーム運営支援 ②恋文不動産 ③空き家相談、住宅相談 ④移住相談 ⑤住まい選び相談 ⑥事例発信・セミナー等 ⑦中古住宅の流通実態調査 ⑧新規・既存空き家調査			
総事業費(千円)	11,110	5,976	5,000	3,000	5,000			
特定財源 (国・県補助金等)	2,819	100	100	100	100			
その他								
一般財源	8,291	5,876	4,900	2,900	4,900			
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	空き家数は減少傾向(平成28年度1,444棟→令和5年度1,332棟) ※令和5年度調査中の速報値。							
KPI (指標名・目標値)	プラットホーム取扱件数 (件/年)	18	18	18	18			
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(2)	行政改革大綱 (1) (2) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				

事業名	マンションの管理適正化推進・賃貸共同住宅の流通促進事業		事業区分	継続事業	主担当課	住宅課	本事業に 関係を有する課	建築課
事業概要	本市では、全世帯の約14%が分譲マンションに居住している。多くのマンションでは、管理組合が主体となり、管理規約に基づくマンション運営や定期的な修繕工事等を行っている。一方で、全国的に、築40年を超える高経年マンションが増加し、老朽化や管理組合の担い手不足が叫ばれており、令和2年に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」(マンション管理適正化法)が改正されたところである。本市においても、今後10年・20年で築40年超の高経年マンションが急増することから、マンション管理適正化法に基づき、計画の策定や管理計画の認定、管理水準の向上等につながる取組を実施する。また、賃貸共同住宅においては、新婚世帯等の転入の受け皿になっていることから、重点的に流通を促進する。							
期待する効果	マンション管理の適正化を推進することによって、管理不全な状態になることを予防することができる。また、賃貸共同住宅の流通を促進することによって、新婚世帯等の転入者の受け皿を充実させることができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	①賃貸共同住宅流通促進策の検討 ②マンション管理適正化推進計画 (マン管計画)策定 ※令和6年6月策定・公表	①賃貸共同住宅流通促進策の実施 支援 ②マンション管理計画の認定 ③マンション管理相談窓口 ④マンション管理セミナー ⑤マンション訪問調査 ⑥管理不全先への助言等 ⑦マン管計画や各取組の紹介パンフ ⑧認定基準適合状況チェックシートの作成・配布	①賃貸共同住宅に関する事例発信 ②マンション管理計画の認定 ③マンション管理相談窓口 ④マンション管理セミナー ⑤マンション訪問調査 ⑥管理不全先への助言等 ⑦認定マンションの事例紹介 ⑧専門家派遣	①賃貸共同住宅実態調査 ②マンション管理計画の認定 ③マンション管理相談窓口 ④マンション管理セミナー ⑤マンション訪問調査 ⑥管理不全先への助言等 ⑦認定マンションの事例紹介 ⑧専門家派遣	①賃貸共同住宅実態調査 ②マンション管理計画の認定 ③マンション管理相談窓口 ④マンション管理セミナー ⑤マンション訪問調査 ⑥管理不全先への助言等 ⑦認定マンションの事例紹介 ⑧専門家派遣			
総事業費(千円)	6,225	5,088	1,000	1,000	1,000			
特定財源 (国・県補助金等)	1,760	3,520						
その他								
一般財源	4,465	1,568	1,000	1,000	1,000			
事業実施に当たっての懸念事項	マンション管理に関する令和7年度以降の事業や指標については、令和6年以降の訪問調査等の結果に応じ、隨時見直しを行う。							
その他特記事項	賃貸共同住宅の立地誘導に関する取組は、北生駒・生駒駅周辺など、今後土地利用やまちづくりが進む事業の中で実施							
KPI (指標名・目標値)		①空室解消に資する支援策の検討 ▶ ②認定基準の周知 ▶ ③④の利用者等(計10件) ▶ ⑤管理状況の把握(約5件)	▶ ②認定件数(1件) ▶ ③④⑧の利用者等(8件) ▶ ⑤管理状況の把握(約5件) ▶ 管理不全状態の改善(1件)	▶ ②認定件数(1件) ▶ ③④⑧の利用者等(5件) ▶ ⑤管理状況の把握(約5件) ▶ 管理不全状態の改善(1件)	▶ ②認定件数(1件) ▶ ③④⑧の利用者等(5件) ▶ ⑤管理状況の把握(約5件) ▶ 管理不全状態の改善(1件)			
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(2)	行政改革大綱 (1)(2)(4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

No.5

事業名	ニュータウン再生・再編事業		事業区分	継続事業	主担当課	住宅課	本事業に 関係を有する課	地域コミュニティ推進課、事業 計画課 等
事業概要	<p>市内24地区のニュータウンのうち、令和5年時点で16地区が入居開始から40年を経過している。ニュータウンは、開発時に同世代が一斉に入居するという特徴があり、高齢化の進行や空き家の増加が同時多発的に発生する恐れがある。</p> <p>このことから、空き家率や高齢化率等が高い住宅地等を対象に、当該住宅地への転入や定住を促進し、まちとしての新陳代謝を高めるため、住宅の売却・賃貸化や空き家・住まいの使われていないスペース等の有効活用等を支援する。</p>							
期待する効果	対象地内の空き家の流通促進や未利用空間の有効活用によって、子育て世帯の転入・定住を促進し、空き家の増加を防ぐことができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	対象地:萩の台住宅地 ①空き家実態や流通状況調査 ②空き家の流通促進策の検討 ③未利用空間の活用促進策の検討 ④未利用空間の活用事例発信 ⑤住民ワークショップ等	対象地:萩の台住宅地 ①空き家実態や流通状況把握 ②空き家の流通促進 ③未利用空間の活用促進 ④未利用空間の活用事例発信 ⑤住民ワークショップ等	対象地:萩の台住宅地 ①空き家実態や流通状況把握 ②空き家の流通促進 ③未利用空間の活用促進 ④未利用空間の活用事例発信 ⑤住民ワークショップ等	対象地:萩の台住宅地 ①空き家実態や流通状況把握 ②空き家の流通促進 ③未利用空間の活用促進 ④未利用空間の活用事例発信 ⑤住民ワークショップ等		未定		
総事業費(千円)	7,598	993	1,000	1,000	1,000		未定	
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	7,598	993	1,000	1,000	1,000			
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	<p>▶ 令和9年度以降については、令和8年度までの結果や住宅流通状況等により、検討する。</p> <p>▶ グリーンスローモビリティ導入検証事業(事業計画課)の実証運行を萩の台住宅地で実施予定(R6)(施策12-No.10参照)。</p>							
KPI (指標名・目標値)	モデル地区 空き家数 (件)		空き家件数の維持	空き家件数の維持	空き家件数の維持			
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(2)	行政改革 大綱 (1) (2) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名	市営住宅等長寿命化計画推進等事業		事業区分	継続事業	主担当課	住宅課		本事業に 関係を有する課	人権施策課、生活支援課、 施設マネジメント課、ファシリ ティマネジメント推進室		
事業概要	<p>本市が管理する市営住宅等は、竣工から約25年～40年あまり経過しており、外壁及び設備機器等の経年劣化が著しい。このことから、令和2年度に改定した「生駒市営住宅長寿命化計画」に基づき、各種対策工事等を実施することにより、建物の耐久性及び居住性を向上させ既存施設の長期的な活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市営小平尾桜ヶ丘住宅(1・2号棟)の外壁改修等工事、換気設備機能強化及び3点給湯改修 ▶ 市営元町住宅(B・C・D・E棟)の換気設備機能強化 ▶ 生駒市再開発住宅の外壁改修等工事、換気設備機能強化 <p>また、市営住宅の他、住まいの確保に配慮が必要な人の入居支援に関する情報を発信するなど誰もが安心して住み続けられるよう居住支援を行う。</p>										
期待する効果	長寿命化計画を推進することにより、建物の耐久性及び居住性を向上させ長期的に活用を図ることができる。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市営小平尾桜ヶ丘住宅・元町住宅の換気設備機能強化工事設計業務 5,500千円 ▶ 市営小平尾桜ヶ丘住宅1号棟の外壁改修等工事 17,026千円 ▶ 市営小平尾桜ヶ丘住宅2号棟の外壁改修等工事 50,316千円 ▶ 入居支援に関する情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市営元町住宅B・C・D・E棟の換気設備機能強化工事 22,000千円 ▶ 入居支援に関する情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市営小平尾桜ヶ丘住宅(1・2号棟)の換気設備機能強化工事 35,200千円 ▶ 生駒市再開発住宅の外壁及び屋根改修等工事 29,700千円 ▶ 入居支援に関する情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市営小平尾桜ヶ丘住宅(1・2号棟)の3点給湯設備改修工事設計業務 6,600千円 ▶ 入居支援に関する情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市営小平尾桜ヶ丘住宅(1号棟10戸)の3点給湯設備改修工事 31,900千円 ▶ 入居支援に関する情報の発信 						
総事業費(千円)	72,842	22,000	64,900	6,600	31,900						
特定財源 (国・県補助金等)	32,711	11,000	17,600	3,300	15,950						
その他											
一般財源	40,131	11,000	47,300	3,300	15,950						
事業実施に当たっての懸念事項	既存の施設にはアスベスト含有建材があり、除去方法が限定的なことから、改修等工事の際には、除去の困難さ及び財政負担増加が懸念される。										
その他特記事項	上記懸念事項については、県内他市も同様の課題を抱えており、奈良県、県内他市及び労働基準監督署に都度、確認、相談を行っている。										
KPI (指標名・目標値)											

特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○	○			

No.7

事業名	学研高山地区及び周辺地域の価値向上事業		事業区分	新規事業	主担当課	学研推進課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	伝統文化・歴史や自然と最先端が融合した拠点形成を目指し、地権者や周辺住民、奈良先端大と連携し、意見交換を交えつつ、学研高山地区及び周辺地域の価値向上につながる公民連携による施設立地に向けた検討を進める。							
期待する効果	学研高山地区周辺地域への整備効果の波及							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	◇奈良先端大との協議 ◇周辺住民を交えた意見交換の実施	◇地区周辺地域の価値向上に向けたイメージの具体化(構想案作成) 2,000千円	◇関係機関協議 ◇官民連携基盤整備推進調査費補助採択資料の作成・応募 500千円	◇官民連携基盤整備推進調査 ▶ 施設の需要調査 ▶ 概略設計 ▶ 管理運営方策の検討 ◇施設運営者の募集	◇施設の建築設計 ◇立地事業者の誘致			
総事業費(千円)	0	2,000	500		未定			未定
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		2,000	500					
事業実施に当たっての懸念事項	施設立地の候補地となる学研高山地区第2工区個別地区の事業化(事業進捗にあわせた施設立地)							
その他特記事項	R8以降の事業実施に伴う調査・整備費については、構想案に基づき別途計上が必要。							
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策	4-(2)	行政改革大綱 (1)(4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営		

No.8

事業名	学研高山地区第2工区まちづくり事業		事業区分	継続事業	主担当課	学研推進課		本事業に 関係を有する課	建設部、都市整備部 等							
事業概要	学研高山地区第2工区マスタープランに基づき、都市計画等の変更を行うとともに事業推進会議等の助言のもと、地権者組織と連携を図りつつ、段階的整備による早期事業化を目指し取組を進める。併せて、地権者の意向集約・合意形成に向けた取組を進めることで地区全体の事業化を図る。また、事業化に至るまでの間、市所有地の適切な維持管理を行う。															
期待する効果	本事業は学研促進法に基づく国家的プロジェクトであり、文化学術研究の基盤となる創造都市の形成による成果は、世界の文化学術研究の発展及び我が国の経済発達に寄与する。															
各年度の取組		R5	R6	R7	R8	R9										
		◇事業化推進業務等 4,689千円 ▶各種会議運営支援 ▶次工区個別地区的検討 ▶都市計画変更手続き(道路) ◇土地維持管理費等 10,122千円 ◇北部地域整備事業推進負担金 9,000千円	◇事業化推進業務等 3,467千円 ▶会議運営支援 ▶都市計画変更手続き(道路) ▶埋蔵文化財本調査(生涯学習課) ◇地区内外給排水施設基本計画 31,000千円 ◇土地維持管理費等 11,182千円 ◇北部地域整備事業推進負担金 9,008千円	◇事業化推進業務等 1,400千円 ▶会議運営支援 ▶埋蔵文化財本調査(生涯学習課) ▶上下水道認可変更協議 ◇給排水施設整備【設計】 ◇土地維持管理費等 11,050千円 ◇北部地域整備事業推進負担金 9,000千円 ◇技術支援業務 20,000千円	◇事業化推進業務等 1,400千円 ▶会議運営支援 ▶埋蔵文化財本調査(生涯学習課) ▶上下水道認可変更協議 ◇給排水施設整備【工事】 ◇土地維持管理費等 11,050千円 ◇北部地域整備事業推進負担金 9,000千円 ◇技術支援業務 20,000千円	◇事業化推進業務等 1,400千円 ▶会議運営支援 ▶上下水道認可変更手続き ◇給排水施設整備【工事】 ◇土地維持管理費等 11,050千円 ◇北部地域整備事業推進負担金 9,000千円 ◇技術支援業務 20,000千円										
総事業費(千円)	23,811		54,657		41,450		41,450		41,450							
特定財源 (国・県補助金等)	300		34,416		466		466		466							
その他																
一般財源	23,511		20,241		40,984		40,984		40,984							
事業実施に当たっての懸念事項	地権者の合意形成、流域下水道への接続、水道一体化後の水道施設整備費の負担															
その他特記事項	事業実施に伴う地区外インフラ施設(道路、給排水設備)整備費について、別途計上が必要。															
KPI (指標名・目標値)	地権者の会 参加率 (%)	72		74		76		78		80						

特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

No.9

事業名	学研高山地区南エリアまちづくり事業		事業区分	新規事業	主担当課	学研推進課	本事業に 関係を有する課	建設部、都市整備部 等				
事業概要	学研高山地区第2工区マスタープランを踏まえ、事業推進会議や事業アドバイザーから意見をいただきつつ、全体地権者組織において設定した南エリア(先行個別地区)の事業化を図るとともに、南エリア地権者の意向集約・合意形成に向けた取組を進める。											
期待する効果	産業施設誘致による新たな雇用の創出と税収の確保											
各年度の取組		R5	R6	R7	R8	R9						
		<p>【R5補正】</p> <p>◇まちづくり協議会設立 ▶協議会運営支援 997千円</p> <p>◇基本計画作成等 18,000千円</p>	<p>【R5補正(継越分)】</p> <p>◇まちづくり協議会設立 ▶協議会運営支援</p> <p>◇基本計画作成等</p> <p>◇準備組合設立準備 ▶仮同意取得 9,480千円</p> <p>◇準備組合設立 ▶会議運営支援 1,200千円</p> <p>◇事業計画案作成等 25,000千円</p>	<p>◇組合設立準備 ▶組合設立同意取得 ▶会議運営支援 1200千円</p> <p>◇区画整理促進調査 ▶仮換地指定・組合設立図書</p> <p>◇都市計画変更手続(用途地域他)</p> <p>◇土地区画整理組合設立</p>	<p>◇組合等区画整理事業補助</p> <p>◇助成金</p> <p>◇地区内外インフラ整備</p> <p>◇企業誘致</p>	<p>◇組合等区画整理事業補助</p> <p>◇助成金</p> <p>◇地区内外インフラ整備</p> <p>◇企業誘致</p> <p>◇市有地換地処分</p>						
総事業費(千円)		18,997	35,680	1,200	未定		未定					
特定財源 (国・県補助金等)		5,000	35,680	400								
その他												
一般財源		13,997		800								
事業実施に当たっての懸念事項	地権者の合意形成											
その他特記事項	R7以降の事業費については、別途計上が必要 事業実施に伴う地区外インフラ施設整備費について、別途計上が必要											
KPI (指標名・目標値)	協議会 参加率(%)	70	90	90								
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(1) (4)				
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営									

No.10

事業名	(仮称)学研高山地区ゲートエリアまちづくり事業		事業区分	新規事業	主担当課	学研推進課	本事業に 関係を有する課	建設部、都市整備部 等
事業概要	学研高山地区第2工区の順次段階的な整備に向け、南エリアに続く次期個別地区を事業推進会議や事業アドバイザーから意見をいただきつつ、全体地権者組織において設定し、事業化を図る。また、次期個別地区地権者の意向集約・合意形成に向けた取組を進める。							
期待する効果	産業施設誘致による新たな雇用の創出と税収の確保							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	◇次期個別地区的設定 ◇次工区まちづくり協議会設立準備	◇次工区まちづくり協議会設立 ▶ 協議会運営支援 1,200千円 ◇基本計画作成等 18,000千円	◇準備組合設立準備 ▶ 仮同意取得 9,480千円 ◇準備組合設立 ▶ 会議運営支援 1,200千円 ◇事業計画案作成等 25,000千円	◇組合設立準備 ▶ 組合設立同意取得 ▶ 会議運営支援 1,200千円 ◇区画整理促進調査 ▶ 仮換地指定・組合設立図書 ◇都市計画変更手続(用途地域他) ◇土地区画整理組合設立	◇組合等区画整理事業補助 ◇助成金 ◇地区内外インフラ整備 ◇企業誘致			
総事業費(千円)	0	19,200	35,680	1,200				未定
特定財源 (国・県補助金等)		6,400	8,733	400				
その他								
一般財源		12,800	26,947	800				
事業実施に当たっての懸念事項	地権者の合意形成							
その他特記事項	R8以降の事業費については、別途計上が必要 事業実施に伴う地区外インフラ施設整備費について、別途計上が必要							
KPI (指標名・目標値)	協議会参加率 (%)		70	90	90			
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱 (1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

事業名	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業		事業区分	継続事業	主担当課	学研推進課	本事業に 関係を有する課	事業計画課、都市づくり推進課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学研北生駒駅北側に位置する市街化調整区域(約6ha)の市街化編入を行い、組合施行の土地区画整理事業によってまちづくりを進める。 ▶ 事業実施に必要となる各種調査や計画作成など、地区内地権者主体のまちづくりに向けた支援を行う。 ▶ 土地区画整理事業による駅前広場や道路等の基盤整備に加え、「学研高山地区の玄関口」「北部地域の拠点」にふさわしい、地域の顔となり、身近な生活や交流を支援する機能が集約された拠点形成を図る。 							
期待する効果	身近な生活や交流を支援する機能が集約された拠点形成							
R5	R6	R7	R8	R9				
各年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◇準備組合設立 ◇都市計画変更手続き 【R5補正】 ◇区画整理促進調査等 11,400千円 ▶ 換地設計準備 ▶ 建物概要調査 ▶ 組合設立準備 ▶ 地権者組織運営支援 ◇中心地区事業計画会議運営 244千円 	<ul style="list-style-type: none"> ◇都市計画変更手続き ◇区画整理促進調査等 38,100千円 ▶ 換地設計準備 ▶ 不動産鑑定 ▶ 組合設立準備 ▶ 地権者組織運営支援 ▶ R5補正(緑越分) ◇事業推進費 740千円 ◇中心地区事業計画会議運営 380千円 ◇業務代行予定者の公募 	<ul style="list-style-type: none"> ◇組合設立認可 ◇業務代行者決定 ◇組合等区画整理補助 48,100千円 ◇中心地区事業計画会議運営 244千円 	<ul style="list-style-type: none"> ◇組合等区画整理補助 21,000千円 ◇都市再生土地区画整理事業補助 1,150千円 ◇中心地区事業計画会議運営 244千円 	<ul style="list-style-type: none"> ◇組合等区画整理補助 470,000千円 ◇都市再生土地区画整理事業補助 145,500千円 ◇中心地区事業計画会議運営 244千円 			
総事業費(千円)	11,644	39,220	48,344	22,394	615,744			
特定財源 (国・県補助金等)	3,800	12,700	36,075	15,750	352,500			
その他								
一般財源	7,844	26,520	12,269	6,644	263,244			
事業実施に当たっての 懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業化に向けた地権者の合意形成 ▶ 学研高山地区第2工区事業と連携・連動した事業実施 							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標 値)	合意形成 (%)	仮同意取得率 (90%)	準備組合加入率 (90%)	本同意取得率 (90%)				
特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(2) 4-(2)	行政改革 大綱 (1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営				

No.12

事業名	国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業		事業区分	継続事業	主担当課	事業計画課	本事業に 関係を有する課	土木課
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国が実施している国道163号清滝生駒道路整備事業について、支援業務を行う。 ▶ 企業誘致施策立案プロジェクト提言書において、学研生駒テクノエリア内における道路ネットワークの必要性が示されており、国道163号バイパス事業及び民間開発事業の進捗に併せて整備を進めていくこととなっている。 ▶ 現在、当エリアでは民間開発事業による道路整備が進められつつあり、国道事業についても進捗していることから、それぞれの整備効果を高めるための周辺道路ネットワークを形成するとともに、国道163号清滝生駒道路の早期完成に向けた事業支援を行う。 							
期待する効果	交通混雑の緩和や交通安全確保、地域の活性化(企業誘致等)、利便性向上等に寄与する。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国道事業に伴う支援業務 ▶ 周辺道路整備 概略設計業務 用地調査 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国道事業に伴う支援業務 ▶ 周辺道路整備 用地調査 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国道事業に伴う支援業務 ▶ 周辺道路整備 予備設計(A)業務 周辺道路整備検討業務 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国道事業に伴う支援業務 ▶ 周辺道路整備 予備設計(B)業務 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国道事業に伴う支援業務 ▶ 周辺道路整備 用地境界確定業務 詳細設計業務 			
総事業費(千円)	3,685	1,210	17,000	5,000	26,000			
特定財源 (国・県補助金等)								5,500
その他								
一般財源	3,685	1,210	17,000	5,000	20,500			
事業実施に当たっての懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国道163号清滝生駒道路は、学研都市へのアクセス道路として重要な路線に位置付けられているが、生駒区間では整備に時間を要している。 ▶ 国道事業と並行して、学研生駒テクノエリアを中心とした周辺道路ネットワーク形成の必要性がある。 							
その他特記事項	現時点においては、国道163号バイパス清滝生駒道路の暫定供用開始時期が未定の状況ではあるが、大阪府側(下田原東)～高山大橋間の供用開始時期に合わせて本市道も整備する必要がある。							
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			(3)

No.13

事業名	辻町IC整備促進支援事業		事業区分	継続事業	主担当課	事業計画課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	大阪側のランプのみが供用中のハーフランプ状態となっている阪奈道路辻町ICにおいて、奈良側のランプを整備し、フルランプ化を図る奈良県の事業に対し、地元調整等に関する支援を行う。							
期待する効果	阪奈道路の利便性向上の他、災害時等の緊急輸送道路の確保や周辺道路の渋滞対策等の効果が期待できる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
▶ 県事業支援業務		→	→	→	→			
総事業費(千円)	1,309	1,382	1,300	1,300	1,300			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	1,309	1,382	1,300	1,300	1,300			
事業実施に当たっての 懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目 標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営				(1)

No.14

事業名	谷田小明道路改良事業		事業区分	継続事業	主担当課	土木課	本事業に 関係を有する課					
事業概要	<p>当該道路は通学路にも指定されているものの、通過交通量が多く道路幅員も十分でないため円滑な通行に支障をきたしている。そこで一部区間をバイパス化することで安全・安心な歩行者空間を確保する。</p> <p>計画延長 L=230m 道路幅員 W=8.0m(車道:5.5m 歩道:2.5m)</p>											
期待する効果	市道谷田小明線の当該区間をバイパス化することで、通学路の安全対策及び安全・安心な歩行者空間の確保ができるところから大きな効果が期待できる。											
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9							
	設計業務 473千円 管理業務 748千円 補償単価更新 605千円 残地補償調査 462千円 工事費 2,024千円 用地費(公社買戻し) 57,290千円 役務費(不動産鑑定) 220千円	分筆登記 250千円 管理業務 369千円 工事費 1,081千円 補償費 36,000千円 役務費(不動産鑑定・印鑑証明) 89千円 印紙代 11千円	用地費(公社買戻し) 20,042千円 工事費 65,000千円 第1工区(東側):L=130m	工事費 65,000千円 第2工区(西側):L=100m								
総事業費(千円)	61,822	37,800	85,042	65,000								
特定財源 (国・県補助金等)	16,464	18,000	40,021	30,000								
その他	14,800	16,200	36,000	27,000								
一般財源	30,558	3,600	9,021	8,000								
事業実施に当たっての懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業用地の先行取得においては、常に土地開発公社と連携し、地権者と合意形成に至った場合は迅速に対応できる準備が必要不可欠である。 ▶ 事業執行には、国の防災・安全交付金を活用しながら円滑に進める必要がある。 											
その他特記事項												
KPI (指標名・目標値)												
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(3)				
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○							

No.15

事業名	企業誘致基盤整備事業		事業区分	継続事業	主担当課	土木課		本事業に 関係を有する課	事業計画課		
事業概要	<p>準工業地域の活性化を図るため、地域高規格道路である清滝生駒道路(国道163号バイパス)事業と連携し、準工業団地及び周辺地域の道路等基盤整備を行う。</p> <p>北田原南北線1工区<新設>L=445m W=12m 2工区<拡幅> L=249m W=12m(現道9m)</p> <p>北田原中学校線 <拡幅>L=584m W=12m(現道6m) 高山北田原線 <新設>L=100m W=12~15m</p>										
期待する効果	準工業団地及び周辺地域の渋滞を解消するとともに、円滑な交通を確保し利便性の向上により企業誘致の促進を目指す。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
各年度の取組	<p>◇北田原中学校線 工事費(繰越) 19,000千円 委託費(現年) 297千円 工事費(現年) 15,978千円</p>		<p>◇北田原中学校線 委託費 500千円 工事費 53,000千円</p>								
総事業費(千円)	35,275		53,500								
特定財源 (国・県補助金等)	10,604		25,000								
その他	9,500		22,500								
一般財源	15,171		6,000								
事業実施に当たっての懸念事項	事業執行には、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら円滑に進める必要がある。										
その他特記事項											
KPI (指標名・目標値)											
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱			
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	○		(2) (3)		

No.16

事業名	橋梁長寿命化修繕事業		事業区分	継続事業	主担当課	管理課	本事業に 関係を有する課	土木課						
事業概要	5年ごとに長寿命化修繕計画を策定することが定められており、令和元年度に2回目の長寿命化修繕計画を策定。その計画に基づき、令和2年度以降、交付金要望や予防保全設計、工事の実施を進めている。													
期待する効果	効果的な補修や予防保全を行い長寿命化を図る。													
各年度の取組		R5	R6	R7	R8	R9								
各年度の取組	〈工事〉 第2阪奈1号橋(一般部第1、2 径間) 60,000千円 第2阪奈1号橋(橋面舗装) 15,000千円 〈委託〉 菜畠乙田線横断4号橋 3,982千円 芝辻橋 4,235千円		〈工事〉 第2阪奈1号橋(一般部第1、2 径間) 90,000千円 中菜畠歩道橋(跨線部) 101,685千円 高山町地内橋梁 1,170千円 〈委託〉 清水橋2 7,500千円 橋梁長寿命化計画更新 7,000千円		〈工事〉 第2阪奈1号橋(跨線部) 60,000千円 芝辻橋 50,000千円 〈委託〉 阿弥陀寺歩道橋 3,000千円		〈工事〉 第2阪奈1号橋(跨線部) 90,000千円 第2阪奈1号橋(一般部第3径間) 100,000千円 菜畠乙田線横断4号橋 10,000千円 〈委託〉 池谷橋 3,000千円							
総事業費(千円)	83,217		207,355		113,000		203,000							
特定財源 (国・県補助金等)	45,770		113,118		62,150		111,650							
その他	33,700		79,900		45,700		82,200							
一般財源	3,747		14,337		5,150		9,150							
事業実施に当たっての懸念事項	▶ 鉄道跨線橋については、鉄道事業者との協議・調整の上、進めていく必要がある。 ▶ 事業を進めていくにあたって、道路メンテナンス事業補助金の確保が必要である。													
その他特記事項														
KPI (指標名・目標値)														
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革大綱						
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	○	(3)						

事業名	生駒駅前EV・ES更新事業		事業区分	継続事業	主担当課	管理課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>▶ 生駒駅前EV・ESは建設以来25年以上が経過し、メーカーが部品の製造を終了していることから、補修の際は在庫で対応している状況である。 今後適正な維持保全が困難となってきていることから、EV2基、ES4基の更新工事を行う。</p> <p>▶ 現在のEV・ESにはカメラがついておらず、停止等の原因が把握できない状況であるため、停止時等のトラブルの際に早期に原因が究明できるようカメラを新たに設置する。</p>							
期待する効果	既に製造が停止となっている部品もあることから、不具合が生じた際に補修困難な状況となる恐れがあり、運用停止を避けるため更新を行う。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
		生駒1号歩行者専用道EV(1基) 18,238千円	生駒2号歩行者専用道EV(1基) 26,009千円					
		生駒2号歩行者専用道ES(1基) 22,220千円	生駒2号歩行者専用道ES(1基) 30,744千円					
		ぴっくりデッキES(1基) 19,800千円	生駒1号歩行者専用道ES(1基) 31,228千円					
総事業費(千円)	60,258	87,981						
特定財源 (国・県補助金等)								
その他	54,200	79,100						
一般財源	6,058	8,881						
事業実施に当たっての 懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目 標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	○			(3)

事業名	県域水道一体化への取組		事業区分	新規事業	主担当課	総務課(水道) 工務課 浄水場	本事業に 関係を有する課	人事課、防災安全課、財政課、 契約検査課 等			
事業概要	奈良県内26団体の水道事業が事業統合(令和7年4月予定)し、奈良県広域水道企業団として水道事業を運営する。										
期待する効果	広域で連携して水道の老朽化対策等を進めることにより、経営の安定化を図り、住民に対して安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給できる。										
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9						
	一体化へ向けた課題の検討 5つの作業部会、検討部会、幹事会、協議会を都度開催	一体化へ向けた課題の検討 5つの作業部会、検討部会、幹事会、協議会を都度開催 奈良県広域水道企業団(一部事務組合)の設立	事業統合(予定)	→	→						
総事業費(千円)	0	0	未定	未定	未定						
特定財源 (国・県補助金等)											
その他											
一般財源											
事業実施に当たっての 懸念事項	事業統合後においても、従前提供してきた水道サービスの水準が保てるよう、限られた時間の中で諸課題を整理する必要がある。										
その他特記事項											
KPI (指標名・目 標値)											
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱			
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	○				(1) (3)			

No.19

事業名	学研高山地区第2工区事業における上水道整備事業		事業区分		主担当課	総務課(水道) 工務課	本事業に 関係を有する課	学研推進課						
事業概要	学研高山地区第2工区の上水道の供給は、南側エリア(低区配水区域)と北側エリア(高区配水区域)に分割し、供給することを想定している。また、当地区は給水区域外となっているため、給水区域拡張に伴う変更認可が必要になる。													
期待する効果	学研高山地区第2工区事業を進めるのにあたり、まちづくりに不可欠なインフラ施設が整備できる。													
各年度の取組	R5	R6		R7	R8		R9							
			令和6年度に第2工区全体の上水道の整備を含めた事業計画を学研推進室で作成された後、令和7年度に区域外を含めた北部地域の基本計画(水道)を業務委託し策定		令和7年度に策定した基本計画(水道)に基づき、実施設計を業務委託(費用負担割合未確定)		工事施工(費用負担割合未確定) 給水区域拡張に伴う変更認可業務委託(費用負担割合未確定)							
事業実施に当たっての懸念事項	第2工区の上水道の整備を含めた事業計画立案及び区域外を含めた北部地域の基本計画(水道)立案が予定通り進むか、また、費用がかさむことによる予算計上が必要となる。													
その他特記事項														

特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○				

No.20

事業名	管路の更新事業		事業区分	継続事業	主担当課	工務課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	管路更新計画に基づき、重要給水施設管、埋設年度が古い水道管及び耐震性が低い水道管の更新を行う。また、他事業に起因する水道管の移設工事等に併せて更新を行う。							
期待する効果	老朽化した管路及び基幹管路を耐震管に更新し水道水の安定供給を図り、災害等の非常時における影響を最小限におさえる。							
各年度の取組	R5 管路更新事業 老朽水道管更新及び耐震化 $L=7.0\text{km}$	R6 →	R7 →	R8 →	R9 →			
総事業費(千円)	840,000	840,000	840,000	840,000	840,000	840,000	840,000	840,000
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	840,000	840,000	840,000	840,000	840,000	840,000	840,000	840,000
事業実施に当たっての 懸念事項	今後も資材価格や人件費等の高騰が続くと、事業費の不足により、KPI(目標値)の達成が困難になると予測される。今後は、基幹管路や口径の大きい管路の更新が増加するため、事業を進めるに当たり、必要な人員の確保も望まれます。							
その他特記事項	全国的に水道管の老朽化が進んでおり、法定耐用年数を経過した管路の割合を示す経年化率が増加傾向にある。そのため、多くの市町村(水道事業体)でアセットマネジメントを用いた管路更新計画を策定し、管路の更新と耐震化を実施している。							
KPI (指標名・目 標値)	管路更新率 (%)	1	1	1	1	1	1	1
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革 大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	○			(3)	

No.21

事業名	公共下水道管渠整備事業		事業区分	継続事業	主担当課	下水道課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	令和4年度末の下水道普及率は72.6%と奈良県内でも高い水準とは言えない状況であり、今後も普及率が低い竜田川流域を中心に未普及地区解消に向けて、公共下水道の管渠整備を継続的に進めていく必要がある。							
期待する効果	汚水処理普及率の向上を図るため、公共下水道と合併処理浄化槽等の各種汚水処理施設の適切な役割分担の下に、公共下水道の管渠整備を計画的に進めることで、良好な生活環境と河川の水質保全に貢献することができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	整備工事 工事延長 L=1,558m 整備面積 4.7ha	整備工事 工事延長 L=1,300m 整備面積 3.0ha	整備工事 工事延長 L=1,300m 整備面積 3.0ha	整備工事 工事延長 L=1,700m 整備面積 4.0ha	整備工事 工事延長 L=1,700m 整備面積 4.0ha			
総事業費(千円)	300,000	300,000	300,000	400,000	400,000			
特定財源 (国・県補助金等)	80,000	80,000	80,000	100,000	100,000			
その他	212,000	212,000	212,000	290,000	290,000			
一般財源	8,000	8,000	8,000	10,000	10,000			
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項	▶ 下水道普及率:奈良市91.7%、大和郡山市96.6%、天理市97.6%(R4末) 県内12市中8位 ▶ 令和6年度改定予定の生駒市下水道事業経営戦略により、令和8年度以降の事業費については、見直す必要がある。							
KPI (指標名・目標値)	下水道普及率 (%)	73.0	73.4	73.8	74.3	74.8		
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			(3)	

No.22

事業名	生駒市下水道事業経営戦略の改定		事業区分	新規事業	主担当課	下水道課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>令和2年度に策定した下水道事業における財政上の基本計画である「生駒市下水道事業経営戦略」を改定する。 新たに記載する主な項目は以下の2点である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和6年度完成予定のストックマネジメント計画に基づき、老朽化する下水道施設の更新需要を財政収支計画に反映させる。 ②下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを示す。 							
期待する効果	<p>中長期的な視点に立った定量的な目標を設定し、計画的な経営を行うことで財政マネジメントの向上と経営基盤の強化を図る。 経営戦略を公開し、下水道事業の経営状況を市民に分かりやすく伝える。</p>							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<p>生駒市下水道事業経営戦略の改定</p> <p>地方公共団体金融機構が実施する地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を活用し、公認会計士のアドバイザー派遣を受けた上で、改定作業は職員が直當で行う。 (アドバイザー派遣費用なし)</p>							
総事業費(千円)		0						
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源								
事業実施に当たっての懸念事項	抜本的な経費回収率の向上には下水道使用料の改定が必要 (R4経費回収率 72.7%)							
その他特記事項	経費回収率の向上に向けたロードマップの策定は、令和7年度からの国庫補助金の交付要件となっている。							
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			(1)

No.23

事業名	下水道ストックマネジメント計画策定事業		事業区分	継続事業	主担当課	下水道課 竜田川浄化センター	本事業に 関係を有する課			
事業概要	多種で膨大な下水道ストックの老朽化に対応するため、長期的な視点で下水道施設全体の状態を考慮し、リスク評価による優先順位付けを行い、施設の「点検・調査」等を実施し、施設管理を最適化するために、下水道ストックマネジメント計画(実施方針・実施計画)を令和4年度から3箇年で策定する。									
期待する効果	長期予測を踏まえた改築費用の平準化により、適正かつ合理的な施設管理を実施することができる。 本計画を策定することにより、施設の改築更新を行う際には、交付金補助を受けることができる。									
各年度の取組	R5 下水道ストックマネジメント計画 策定業務委託(点検・調査)		R6 下水道ストックマネジメント計画 策定業務委託(実施計画)		R7	R8	R9			
総事業費(千円)	36,000		42,000							
特定財源 (国・県補助金等)	17,900		21,000							
その他										
一般財源	18,100		21,000							
事業実施に当たっての 懸念事項	今後ストックマネジメント計画を策定した後、機器等を更新していくなければならない為、財政負担が増える。									
その他特記事項	地方共同法人日本下水道事業団と協定を結び実施する。									
KPI (指標名・目 標値)	進捗率 (%)	69	100							
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(3)		
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	○						

No.24

事業名	下水道ストックマネジメント計画に基づく施設更新事業		事業区分		主担当課	下水道課 竜田川浄化センター	本事業に 関係を有する課							
事業概要	令和4年度から令和6年度にかけて策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき施設の更新を実施する。													
期待する効果	長期予測を踏まえた改築費用の平準化により、適正かつ合理的な施設管理を実施することができる。													
各年度の取組	R5	R6		R7	R8		R9							
				管路施設更新 施設基本設計		管路施設更新 施設詳細設計		管路施設更新 施設更新						
事業実施に当たっての 懸念事項														
その他特記事項														
KPI (指標名・目 標値)														
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱						
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロ モーション		IV 行政経営	○	(3)						

No.25

事業名	山田川浄化センター耐震化事業		事業区分	継続事業	主担当課	竜田川浄化センター	本事業に 関係を有する課	施設マネジメント課、ファシリティマネジメント推進室、下水道課					
事業概要	下水道施設が大規模な地震等で被害を受けると、長期的に汚水処理が不可能になることから、被害を最小限にとどめるため、強靭な下水道施設の整備が求められている。山田川浄化センターは、昭和56年度以前の旧耐震で建設されたり、現在の耐震基準を満たさない可能性があるため、施設の強靭化(耐震化)を図る。												
期待する効果	施設の強靭化(耐震化)を図り、適正かつ合理的な施設管理を実施することで、安定した汚水処理を行う。												
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9								
	山田川浄化センター水処理棟前部耐震診断業務委託												
総事業費(千円)			25,000										
特定財源 (国・県補助金等)			5,000										
その他													
一般財源			20,000										
事業実施に当たっての懸念事項	耐震診断結果により、耐震補強工事が困難な場合が想定される。												
その他特記事項													
KPI (指標名・目標値)													
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱					
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	○	(3)					

経営的施策Ⅰ スマートシティ・DX

R9年度末に目指す状態

デジタル技術やデータの活用による、スマートシティの実現に向けた取組が進んでいる

施策の現状 (取組成果)	<p>① マイナンバーカードの普及促進により、人口に対する保有率は76.9%(令和5年10月末時点)となり、マイナポータルを活用した32手続(令和5年3月時点)の受付を開始しました。</p> <p>② 来庁手続における利便性の向上のため、「書かない窓口」の一環として、一部の窓口に窓口申請タブレットを導入しています。</p> <p>③ RPAやAI-OCRの導入により、業務の効率化を進めています。</p> <p>④ 庁内Wi-Fiの整備やモバイルパソコンの導入、ペーパーレスの推進等、デジタルワークプレイスの整備に向けた取組を進めています。</p> <p>⑤ 人口動態等の統計情報や公共施設の情報、古い風景写真のアーカイブ等、オープンデータの整備を進めています。</p> <p>⑥ 市民が意見を出し合う機会として、参加型合意形成プラットフォームを整備しています。</p>
主な課題	<p>①② 多くの行政手続で来庁が必要となっています。 ・ デジタル技術を活用したまちづくりの具体的な取組を実践する必要があります。</p> <p>③④ 紙中心の業務スタイルから脱却するための意識改革や環境構築が求められます。</p> <p>⑤⑥ 「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現に向けた取組は、行政だけでなく事業者や市民の参画等により、持続可能なものとしていくことが必要です。</p> <p>⑥ 市民や事業者の地域参画を促す取組や、より参画しやすい環境の整備が求められます。</p>

No.1

事業名	行政手続のオンライン化		事業区分	継続事業	主担当課	デジタルイノベーション推進課	本事業に 関係を有する課	全課
事業概要	窓口や郵送などで対応している行政手続をオンラインで完結できることを目指し、申請受付システムの導入と手続のオンライン化推進を行う。							
期待する効果	行政手続をオンラインで完結できるようになることで、住民が24時間、どこでも手続きができるようになり、利便性の向上が期待できる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ◇申請受付システムの導入 ◇オンライン化の先行導入（3課、20手続以上） ◇全庁展開に向けた対応 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 全庁手続の棚卸調査と分析 ▶ デジタル手続条例の制定 ▶ 市HP、市公式LINEとの連携（デジ田交付金により1/2補助） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇申請受付システム利用料 ◇各担当部門でのオンライン化支援 <ul style="list-style-type: none"> ▶ オンライン化研修 ▶ オンライン化相談会 ◇市民への周知・啓発 ◇申請管理システムへ公的個人認証やキャッシュレス決済等の機能追加 	<ul style="list-style-type: none"> ◇申請受付システム利用料 ◇各担当部門でのオンライン化支援 <ul style="list-style-type: none"> ▶ オンライン化研修 ▶ オンライン化相談会 ◇業務プロセスの見直しが必要な手続きのオンライン化対応 ◇市民への周知・啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ◇申請受付システム利用料 ◇各担当部門でのオンライン化支援 <ul style="list-style-type: none"> ▶ オンライン化研修 ▶ オンライン化相談会 ◇手続以外（アンケート、相談予約等）のオンライン化の検討・導入 	<ul style="list-style-type: none"> ◇申請受付システム利用料 ◇各担当部門でのオンライン化支援 <ul style="list-style-type: none"> ▶ オンライン化研修 ▶ オンライン化相談会 			
総事業費(千円)	2,500	2,350	3,300	1,800	2,000			
特定財源 (国・県補助金等)	1,250							
その他								
一般財源	1,250	2,350	2,000	1,800	2,000			
事業実施に当たっての懸念事項	紙の申請がなくなるわけではないため、担当課の業務負担増大にならないよう業務フローを組み変える必要がある。							
その他特記事項	行政手続のオンライン化は、住民利便性の向上に大きな効果があるため、各自治体とも積極的な取組を進めている。							
KPI (指標名・目標値)	オンライン化した手続件数(件)	40	80	150	300	400		
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	-	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			

No.2

事業名	自治体情報システムの標準化・共通化		事業区分	継続事業	主担当課	情報システム管理室	本事業に 関係を有する課	基幹系システム利用部門						
事業概要	<p>「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、標準化対象である20業務の基幹システムを、R7年度中に標準準拠システムに移行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ガバメントクラウド接続ネットワーク環境の調査・構築 ▶ 現行システムと標準化仕様の差分調査(Fit & Gap) ▶ 標準化仕様に沿った業務の見直し(各課) ▶ 標準化準拠システムのベンダー選定 ▶ 住記系PC/プリンタの更新(300台) ▶ 本市外字と標準化文字との文字同定作業 ▶ 新システムテスト ▶ システム切り替え 													
期待する効果	<p>標準準拠システムに移行することで、システム連携が図りやすくなったり、既存システムベンダーに縛られることなくシステム変更が可能となることで、システムに係る費用の軽減が図れる。</p>													
各年度の取組	<p>R5</p> <p>【標準準拠システムへの移行準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ Fit & Gap分析の実施 ▶ 本市外字と標準化文字との同定 ▶ 標準化システムベンダーの決定（基幹系システムの標準化に関する費用は、全額「デジタル基盤改革支援補助金」が充当される見込み） 		<p>R6</p> <p>【標準準拠システムへの移行準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 移行に関する契約締結 ▶ 条例・規則の改訂 ▶ ガバメントクラウド接続方法の決定 ▶ 標準化システムの検証 		<p>R7</p> <p>【標準準拠システムへの移行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ガバメントクラウドへのデータ移行 ▶ 各種検証作業 ▶ 標準化システム利用環境の整備 ▶ 職員研修 / 本番切り替え ▶ PC/プリンタ更新(300台想定)（※当該更新費用は、補助対象外） 		<p>R8</p> <p>【一部システムの標準準拠システムへの移行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 標準化システム利用環境の整備 ▶ ガバメントクラウドへのデータ移行 		<p>R9</p>					
総事業費(千円)	8,052		108,975		198,869		未定							
特定財源 (国・県補助金等)	8,052		108,975		168,869									
その他														
一般財源					30,000									
事業実施に当たっての懸念事項	<p>移行期限(令和7年度末)が迫る中、移行後システムやガバメントクラウド、運用に関する詳細、補助金の額、契約に向けての手続等、まだ不透明な点が多い。</p>													
その他特記事項	<p>本事業は、法律に基づき原則全自治体が令和7年度末までに実施する必要があるものである。 一部システムは令和8年度末までに標準準拠システムに移行予定である(国へ移行困難システムとして申請中)</p>													
KPI (指標名・目標値)	標準化準拠システムへの対応件数 (業務数)	0	0	20										
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1)						
I スマートシティ・DX	-	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○									

No.3

事業名	窓口DX		事業区分	新規事業	主担当課	デジタルイノベーション推進課 総務部・財務部・福祉部・子育て健康部・教育部各課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>紙申請が中心である現在の窓口では、窓口ごとに、異なる申請書様式への記載と待ち時間が発生し、職員が丁寧な対応を心がけていても、市民に不便をかけ不満を生じさせることになっている。</p> <p>そこで、ライフイベントごとに手続きが可能な「書かない・待たない・回さない(ワンストップ)窓口」を目指した窓口DXを行います。</p> <p>具体的には、受付方法の検討及び窓口バックヤードでの業務見直し、窓口DXに適したレイアウトとカウンター導入等を検討、実施します。</p>							
期待する効果	<p>市民は、各窓口での申請書への記載回数と待ち時間が減り、職員は、定型の手続はワンストップ窓口、非定型は各窓口と役割分担することで、業務の省力化、自動化が図られ、その結果、丁寧な対応及び法令や制度変更対応、マニュアル整備等への強化が期待できる。</p>							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事務局立ち上げ ▶ 窓口DX先進地視察(近隣) 奈良市、あま市、加古川市 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ おくやみサービス試行開始 ▶ 窓口DX先進地視察 ①浜松市等 ②北見市等 ▶ 窓口体験調査、市民アンケート実施 ▶ 業務フローの確認、見直し改善 ▶ BPRアドバイザー派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ カウンター等入札 ▶ 窓口レイアウト変更 ▶ 申請書等もDXに合わせ変更 	工事				
	プロジェクトチーム稼働		対象部署の拡大を随時検討					
総事業費(千円)	0	736	未定					
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		736	未定					
事業実施に当たっての懸念事項	<p>窓口DXは、「生駒市DX推進アクションプラン」に掲げられ、全庁横断的かつ総合的に進める必要がある。当初、市民部関係課が先行することを想定しているが、他部署の事業化については現在未確定としている。窓口DX推進プロジェクトチームにより業務BPRと推進方針を決め、必要に応じレイアウト変更等を行うことを想定しているが、工事を行う場合、窓口を止めることができないため、3日間以上の閉庁日がある R7年秋もしくはR8 GWでカウンター工事を行い、必要に応じ各課のレイアウト変更も検討、実施する。</p>							
その他特記事項	<p>窓口改善を図った結果、記載台を置かずローカウンターで受付を行う団体が増加している。</p>							
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	-	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			

No.4

事業名	AI・RPA等の活用による業務の効率化		事業区分	継続事業	主担当課	情報システム管理室	本事業に 関係を有する課	全課
事業概要	<p>繰り返しとなる単純作業やシステムへの手入力など、AI・RPA等を活用できる業務について、これらのデジタル技術を導入する前提で対象部門の業務プロセスを見直し、業務効率化を図る。特に、RPA/AI-OCRの導入には、業務フローの見直し等が必要となるため、定期的に特定の部門/事務に向けた集中導入取り組みを実施し、横展開を図る。この取組を通して、表面的なデジタル技術の導入ではなく、組織や人材、考え方などをデジタルに適した形に変えていくことを目的とする。</p>							
期待する効果	作業の自動化・省力化が図れることで、職員の業務負荷軽減が見込める。また、手作業によるミスの防止にもつながる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ RPA/AI-OCRの利用料 ▶ RPA勉強会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ RPA/AI-OCRの利用料 ▶ 特定業務におけるRPA等の活用に向けた業務のプロセス見直し、RPA等の集中導入 ▶ 事業者によるRPAシナリオ作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ RPA/AI-OCRの利用料 ▶ RPA等の活用による業務効率化事例の横展開 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ RPA/AI-OCRの利用料 ▶ 特定業務におけるRPA等の活用に向けた業務のプロセス見直し、RPA等の集中導入 ▶ 事業者によるRPAシナリオ作成支援 ▶ RPA等の活用による業務効率化事例の横展開 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ RPA/AI-OCRの利用料 ▶ RPA等の活用による業務効率化事例の横展開 			
総事業費(千円)	5,088	4,666	5,200	7,200	5,200			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	5,088	4,666	5,200	7,200	5,200			
事業実施に当たっての懸念事項	RPA導入には、BPRを行うなど担当課にも相応の負担が求められる。							
その他特記事項	RPAやAIを業務に組み込むことで時間外時間の削減や業務にかかる時間を削減した事例が多数ある。							
KPI (指標名・目標値)	新規RPA 導入件数 (件)	-	3	3	3			
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(1)
I スマートシティ・DX	-	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			

No.5

事業名	府内データ共有基盤の構築		事業区分	新規事業	主担当課	デジタルイノベーション推進課	本事業に 関係を有する課	全課
事業概要	<p>府内データ共有基盤を整備することで、各課が個別で所有しているデータ(ExcelやAccess等で個別管理しているもの)の管理コストを下げ、府内へのデータ流通促進による業務の質の改善を図り、更には各課で共通する業務プロセスを標準化・共通化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ データ共有ソフトウェアの選定・導入 ▶ (各課)個別管理データの移行、府内への共有 							
期待する効果	府内データへのデータ流通促進により、業務プロセスの標準化・共通化が図れる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
データ共有基盤の選定・試用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 府内データ共有基盤の導入 ▶ (各課)個別管理データ移行、 府内公開 ▶ 府内周知・活用促進 			<ul style="list-style-type: none"> ▶ データ共有基盤利用料 ▶ データ共有基盤の府内活用 の促進 ▶ 共通の業務プロセスの可視化 			→	→
総事業費(千円)	0	4,627	3,871	3,871	3,871			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		4,627	3,871	3,871	3,871			
事業実施に当たっての 懸念事項	府内でのデータ利活用に関しては、システム面はもとより、人材育成を含めたソフト面での対応が重要となる。 事務系環境に業務用クラウドサービスの導入ができれば、それらと統合しコスト削減することも想定する。							
その他特記事項								
KPI (指標名・目 標値)	府内共有 データ数 (件)		50	100	200	400		
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(1)
I スマートシティ・DX	-	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営				

No.6

事業名	業務系情報環境の整備		事業区分	継続事業	主担当課	情報システム管理室	本事業に 関係を有する課	全課
事業概要	業務系(LG-WAN)の情報環境について、職員利用PC、情報ネットワーク等の整備や、基盤となる業務システム等の提供を通じて、職員のワークスタイル変化や業務ニーズに応じた適切な業務環境を提供する。将来の業務用クラウドサービスの導入や、βモデルへの移行等に向けた検討を行う。 あわせて、PCサポート業務等、デジタル推進課のコア業務・ノンコア業務の境界整理と、適切な負荷配分に向けた取組を行う。							
期待する効果	職員のワークスタイル変化や業務ニーズに応じた適切な業務環境を提供することで、職員の働きやすさの向上や、業務の効率化が見込める							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	◇R6年度以降の調達に向けての機器更新計画策定 ◇R6年度の調達仕様の作成	◇機器更新計画に準じた機器更新(情報系PC:400台) ▶ ネットワーク機器:5台 ▶ サーバ:3台 ▶ PC初期設定業務の外部委託 ◇業務用クラウドサービスの導入検討	◇機器更新計画に準じた機器更新(PC以外) ◇業務用クラウドサービスの導入(検討中)	◇βモデルへの移行検討 ◇機器更新計画に準じた機器更新 ▶ 情報系パソコン:400台 ▶ ネットワーク機器:10台 ▶ サーバ:3台	◇βモデルへの移行(検討中) ◇機器更新計画に準じた機器更新 ▶ ネットワーク機器:10台 ▶ サーバ:3台			
総事業費(千円)		75,843	未定	未定	未定			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		75,843						
事業実施に当たっての懸念事項	βモデルへの移行やゼロトラストアーキテクチャの導入などに向け、政府の方針や新しいセキュリティ技術を鑑みた中長期的な対応が必要である。 加えて、これらが行政事務の効率化や職員の働き方改革、市民サービスの質の向上などに結び付き、十分な費用対効果を得られるような施策となるようにする必要がある。							
その他特記事項	他市町村におけるパソコン更新サイクルの平均は5年である。							
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(5)
I スマートシティ・DX	-	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			

No.7

事業名	公共インフラ分野のデジタル化		事業区分	新規事業	主担当課	デジタルイノベーション推進課	本事業に 関係を有する課	管理課、事業計画課、土木課、 施設マネジメント課、ファシ リティマネジメント推進室、 下水道課
事業概要	全国的に技術職の人材不足が問題になっており、技術継承や工事関連情報の連携が困難になりつつある。このような状況に対応するため、組織横断的に業務プロセスを検討し、デジタル技術を活用して情報共有や事務の効率化を図るとともに、紙文書のデータ化を図る。 具体的には、工事現場等でのタブレット端末やデジタル図面の活用検討、紙で保管されている図面等のデータ化、設計や積算業務における業務プロセスの検討等を実施する。							
期待する効果	本分野における効率化に資するだけではなく、技術職採用にあたり、デジタル化の効果をアピールすることで、人材獲得につながる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
・職員に対するヒアリングの実施	▶ 現場作業におけるデジタル図面の利用検討 ▶ 受発注者の監督・検査業務の効率化(遠隔臨場の促進)の実証実験	▶ 現場作業におけるデジタル図面の利用・タブレット端末の導入 ▶ 受発注者の監督・検査業務の効率化(遠隔臨場の促進)の実証実験 ▶ 設計・積算業務プロセス検討	▶ 現場におけるタブレット端末利用タブレット端末による写真や図面の共有を行う。 ▶ 受発注者の監督・検査業務を効率化するツールの導入 ▶ 設計・積算業務プロセスの検討	▶ 現場におけるタブレット端末等の活用 ▶ 設計・積算業務改善に資するシステム等の導入	市において徹底したデジタルの活用を行い、受託者である民間事業者の効率化に資する。			
総事業費(千円)	0	0	3,500	6,000	6,000			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源			3,500	6,000	6,000			
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	紙購入量 (%)	100	90	80	70	60		
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(5)
I スマートシティ・DX	-	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			

No.8

事業名	戸籍における氏名の振り仮名の記載に対応するためのシステム改修等		事業区分	継続事業	主担当課	市民課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	戸籍にこれまで記載がなかった氏名の「振り仮名」を必須とする改正戸籍法が令和5年6月に国会で可決、成立した。令和7年5月頃に施行予定で、全国民が施行後1年以内に本籍地の市区町村に届ける必要がある。本業務は、追加のシステム改修、本籍人への通知、返送後の入力、住所地への通知等を行うものである。							
期待する効果	戸籍に振り仮名を記載することにより、戸籍の特定がより確実なものとなるほか、戸籍システム上で検索項目として活用することにより、業務効率の向上も期待できる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
システム改修(R5年度分) 戸籍情報システム改修 5,654千円 住民基本台帳関連システム 改修費 11,000千円		▶システム改修(R6年度分) ▶通知書作成、発送準備等	▶申請受付対応 (通知書発送、入力等)					
総事業費(千円)	16,654	5,789	12,400					
特定財源 (国・県補助金等)	16,654	5,789	12,400					
その他								
一般財源								
事業実施に当たっての懸念事項	戸籍へ氏名の振り仮名を記載後、公証された氏名の振り仮名を住民基本台帳及びマイナンバーカードへの記載が予定されている。							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱
I スマートシティ・DX	-	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				(1)

No.9

事業名	誰一人取り残さないデジタル化の推進		事業区分	継続事業	主担当課	デジタルイノベーション推進課	本事業に 関係を有する課	地域コミュニティ推進課、 SDGs推進課 等
事業概要	「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現に向け、スマートフォン教室の実施、スマホサポーターの育成、域内キャリア店舗との連携等を通じて、市民がデジタル技術に触れ、これらを安全に利用できるようになるための取組を行う。							
期待する効果	デジタル化が進む中で、デジタル技術を安全に利用することで、市民生活の利便性向上が期待できる							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「利用者向けデジタル活用支援推進事業」による地域でのスマートフォン教室の実施（国スマートフォン教室：無償） ▶ LINE公式アカウント開設に伴う、市単独のスマートフォン教室の実施（デジタル交付金事業 1/2補助） 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国スマートフォン教室の実施支援（無償） ▶ スマホサポーター育成講座の実施 ▶ 域内キャリア店舗との連携 ▶ スマホサポーターによるスマートフォン教室 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スマホサポーター育成講座の実施 ▶ 域内キャリア店舗との連携 ▶ スマホサポーターによるスマートフォン教室 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スマホサポーター育成講座の実施 ▶ 域内キャリア店舗との連携 ▶ スマホサポーターによるスマートフォン教室 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スマホサポーター育成講座の実施 ▶ 域内キャリア店舗との連携 ▶ スマホサポーターによるスマートフォン教室 			
総事業費(千円)	2,980	1,915	1,915	1,915	1,915	1,915	1,915	1,915
特定財源 (国・県補助金等)	1,490							
その他								
一般財源	1,490	1,915	1,915	1,915	1,915	1,915	1,915	1,915
事業実施に当たっての懸念事項	域内の事業者/スマホサポーター等による施策、国の事業等と連携しながら、自走する仕組みの創出に向けて、中長期的に取り組む必要がある。これらの施策については、対象者が多い上にアウトカムによる評価が困難であるため、費用対効果については慎重な検討が求められる。							
その他特記事項	国のスマートフォン教室は、全国各地で実施されている。スマホサポーターの育成についても、幾つかの自治体で事例がある。							
KPI (指標名・目標値)	スマホ教室受講者数(人)	300	200	200	200	200	200	200
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX	-	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				

No.10

事業名	地域ポイント		事業区分	新規事業	主担当課	デジタルイノベーション推進課	本事業に 関係を有する課	企画政策課、地域コミュニティ 推進課、SDGs推進課
事業概要	<p>「市民力」の更なる強化、市民との協創によるまちづくりを実現する手段として、地域ポイントを導入する。</p> <p>特定の領域・機能に絞り、スマールスタートで効果を検証したうえで、市全体への展開を実施する。</p> <p>本事業を通じて、ボランティアのきっかけづくりや、地域での助け合いの環境をつくり、共助のためのまちづくり参加者を増やす。</p>							
期待する効果	自分の活動がポイントとして可視化されることで、市への帰属意識を高め、新たな活動へ参加する人が増える。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	▶事前準備 関係する課を中心にコンセプトやエコシステムについて議論	▶DX推進プロジェクト 関係課で体制を構築し、領域・機能を限定して一部地域で実証実験 例えば、自治会の事業として実証実験実施	▶DX推進プロジェクト 本格導入 市全体への展開	▶DX推進プロジェクト 運用開始	▶DX推進プロジェクト 運用			
総事業費(千円)	0	4,400	25,000	10,000	10,000			
特定財源 (国・県補助金等)		2,200						
その他								
一般財源		2,200	25,000	10,000	10,000			
事業実施に当たっての 懸念事項	期待する費用対効果が得られ、徐々にでも流通量が増えるか、スマールスタートで実証実験の後に効果検証を行い、次年度からの方向性を見極める。							
その他特記事項								
KPI (指標名・目 標値)	市民利用率 (%)	0	0	10	20	25		
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革 大綱
I スマートシティ・DX	-	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営			(4)

No.11

事業名	協創による市民参加型スマートシティを実現するための基盤整備		事業区分	新規事業	主担当課	デジタルイノベーション推進課	本事業に 関係を有する課	企画政策課、市民活動推進セ ンター、SDGs推進課
事業概要	<p>スマートシティ構想における理念である協創や市民中心主義を実現するため、市民ひとりひとりのWell-being向上に向け、デジタル田園都市国家構想交付金TYPE2/3で必須要件となる、地域における幸福度の指標であるLWC指標(Liveable Well-being City指標)を活用することにより、これまで市民実感度調査の質問項目では捕捉しきれなかった潜在的なニーズや個人の主観的な課題を定量的に分析し、政策間連携や本市に関わる全ての人や組織との協働の好循環の構築を目指す。</p> <p>また、市の各種施策と連携しながら、オンラインプラットフォームを活用することで、市民等の対話を促し、新たな市民団体や企業による活動を醸成し、自律的な市民によるプロジェクトを創出する。</p>							
期待する効果	政策間連携や本市に関わる全ての人や組織の協働を促すとともに、市民等の幸福度向上を目指す。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ オンラインプラットフォームの導入、担当課業務での活用 2,354千円 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ LWC指標利用によるモデル構築と検討 3,500千円 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 政策とLWC指標連携の検討及び仕組みの構築(全庁でのOASIS研修) 2,500千円 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 政策とLWC指標連携 ⇒継続実施 2,500千円 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒市民実感度調査への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たな市民団体・活動の醸成施策 ⇒仕組みの土壤構築 3,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市の各種施策でのオンラインプラットフォーム活用 2,957千円 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 政策とLWC指標連携 ⇒継続実施 2,500千円
総事業費(千円)	2,354	6,629	5,457		8,457		5,457	
特定財源 (国・県補助金等)	1,177							
その他								
一般財源	1,177	6,629	5,457		8,457		5,457	
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	LWC指標活用事業(件)	0	0	5	30		40	

特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX	-	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

No.12

事業名	ボランティア人材のスキル等のマッチングの推進		事業区分	新規事業	主担当課	デジタルイノベーション推進課	本事業に 関係を有する課	市民活動推進センター、子育て支援総合センター、生涯学習課
事業概要	ボランティアや人材等のマッチングに関し、各課でのコーディネート等の作業を効率化するとともに、ホームページ等でスキルをシェア(共有や貸し借り)することにより、個人や団体をマッチングできる環境づくりを推進する。さらに、R8年度以降において、既存・新規を問わない個人や団体のほか人手不足の企業も参加することで、既存の市民活動や経済活動を含む域内の様々な活動をつなげ、新たな活動を生み出す仕組みを検討し、域内の支え合いの輪を広げる。							
期待する効果	新たな活動を生み出す場をつくるとともに、既に活動されている方の活動を活性化する。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	▶一時保育等の支え合いマッチングの導入 ▶個人・団体が保有するスキルなどのシェアを目的として、地域の人材や団体の活動情報等を閲覧できるオンラインサービスの実証実験及び検討	▶個人・団体が保有するスキルなどのシェアを目的として、地域の人材や団体の活動情報等を閲覧できるオンラインサービスの実証実験及び検討	▶マッチングサービスの導入 2,000千円 ▶一部地域における支え合いができる分野拡大の検討	▶マッチングサービスの運用 2,000千円 ▶マッチングサービスにおける支え合いの分野を拡大する改修 1,000千円 ▶既存市民団体・キーマン、企業連携⇒モデルの企画検討、事業実施 7,500千円	▶マッチングサービスの運用 2,000千円 ▶マッチングサービスにおける支え合いの分野を拡大 1,000千円 ▶新たな市民団体・活動を生み出す仕組みの検討・構築 (データ活用基盤を作った上で の全体設計・運用) 4,500千円			
総事業費(千円)	0	0	2,000	10,500	7,500			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源			2,000	10,500	7,500			
事業実施に当たっての懸念事項	利用する方の安全性に関する信頼の確保が必要。							
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	マッチング 成立数 (件)	30	300	800	900	1,000		
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革 大綱
I スマートシティ・DX	-	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営			(4)

経営的施策II 市民協働・公民連携

R9年度末に目指す状態

それぞれの強みを活かし、多様な主体との協創のまちづくりが進んでいる

施策の現状 (取組成果)	<p>① 市政研修会等で市政に関する情報を市民に届ける等、市政への参画機会の拡大に取り組んでいます。</p> <p>② 「生駒市自治基本条例」及び「参画と協働の指針」に基づき、参画と協働のまちづくりへの取組を進めるとともに、取組状況の調査等を通じて、市民協働がより効果的に進むよう努めています。</p> <p>③ 公民連携のワンストップ窓口である「生駒市協創対話窓口」等を通じて、公民連携事例の創出に取り組んでいます。</p> <p>④ 公民連携の実証実験の提案数や事業化件数は増加傾向であり、地域課題を解決するものから、公共サービスの利便性向上につながるものまで幅広く実施しています。</p> <p>⑤ 参画と協働のまちづくり研修を実施し、職員の参画と協働への意識醸成に取り組んでいます。</p>
主な課題	<p>① 市政への関心を高めるために、市民や事業者等の参画の機会等の環境づくりが必要です。</p> <p>② 参画と協働の推進に向けて、市民や事業者、教育・研究機関等の意識向上が必要です。</p> <p>③ 各部署での公民連携による取組が創出されるよう、連携事例を発信していく必要があります。</p> <p>④ 事業者から積極的かつ効果的な提案が得られるよう行政課題やニーズに関する情報発信を継続する体制が課題です。</p> <p>⑤ 参画と協働、公民連携に対する職員の意識醸成が必要です。</p>

No.1

事業名	協創対話窓口の活性化		事業区分	新規事業	主担当課	公民連携推進室	本事業に 関係を有する課	関係各課
事業概要	公民連携のワンストップ窓口である「協創対話窓口」の活性化を行い、民間事業者等との連携事業による地域課題の解決や市民サービスの向上を図る。							
期待する効果	公民連携の推進力を高めることで、行政のリソースのみでは実施できない市民サービスの拡充が期待される。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本指針の策定 ▶ 協創ワークショップ開催 ▶ 協創対話レポートの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ポータルサイト作成委託業務 <p style="text-align: center;">→</p>	<p style="text-align: center;">→</p>	<p style="text-align: center;">→</p>	<p style="text-align: center;">→</p>			
総事業費(千円)	4,714	1,336	500	500	500			
特定財源 (国・県補助金等)	863							
その他								
一般財源	3,851	1,336	500	500	500			
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	提案件数と 実証化件数 (件)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 提案件数:40件/年間 ▶ 実証化:1/3以上 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 提案件数:40件/年間 ▶ 実証化:1/2以上 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 提案件数:50件/年間 ▶ 実証化:1/2以上 	<p style="text-align: center;">→</p>			
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	-	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

No.2

事業名	奈良先端科学技術大学院大学との連携推進		事業区分	新規事業	主担当課	公民連携推進室	本事業に 関係を有する課	商工観光課、関係各課
事業概要	包括連携協定を結んでいる奈良先端科学技術大学院大学との連携事業を創出する。研究シーズを活かした事業の創出及び起業等を支援する体制の構築を目指す。							
期待する効果	大学発スタートアップの創出及び育成支援体制を充実させることで、将来的な地域産業の活性化が期待される。							
各年度の取組	R5 ▶連携コーディネーター等へのヒアリング ▶連携方法の整理、検討	R6 ▶研究シーズを活用した研究者と経営人材とのマッチングの実施	R7 →	R8 →	R9 →			
総事業費(千円)	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	NAISTの研究シーズを活用した产学研連携数(件)	0	2	4	6	10		
特に該当する経営的施策							戦略的施策	
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	-	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営		行政改革大綱	(2) (4)

No.3

事業名	参画と協働のまちづくりの推進		事業区分	継続事業	主担当課	地域コミュニティ推進課	本事業に 関係を有する課	全課
事業概要	参画と協働のまちづくりを進める上で、参画と協働に対する理解や意識の高揚を、市民、事業者等への啓発だけでなく、行政、府内各課職員に対しても意識付け、浸透するために、下記の取組を実施する。							
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 参画と協働のまちづくり事務事業調査 ▶ 参画と協働の職員研修 ▶ どこでも講座の実施（テーマ：参画と協働のまちづくり・自治基本条例） ▶ 自治基本条例や参画と協働の指針（概略版）のリーフレットの配布 ▶ イコマニアイベントの実施等 ▶ 自治基本条例の見直し、進歩管理 							
期待する効果	市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じて協働し、まちづくりが進む。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 参画と協働の事業調査 ▶ 職員向けの研修 ▶ どこでも講座の開催 ▶ 市政研修会時リーフレットの配布 ▶ イコマニア事業の実施 ▶ 自治基本条例の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 参画と協働の事業調査 ▶ 職員向けの研修 ▶ どこでも講座の開催 ▶ 市政研修会時リーフレットの配布 ▶ イコマニア事業の実施 ▶ 自治基本条例の見直し ▶ 参画と協働のまちづくりシンポジウムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 参画と協働の事業調査 ▶ 職員向けの研修 ▶ どこでも講座の開催 ▶ 市政研修会時リーフレットの配布 ▶ イコマニア事業の実施 ▶ 自治基本条例の見直し 	→	→			
総事業費(千円)	497	642	434	434	434			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	497	642	434	434	434			
事業実施に当たっての懸念事項	参画と協働の推進に向けては、市民や事業者等だけでなく職員の意識の醸成も必要である。 引き続きイベント等による市民、事業者等への周知、啓発また職員に対しては研修を実施する。							
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 参画と協働の事業件数 / R1:293件 R2:269件 R3:255件 R4:268件 ▶ イコマニア事業件数 / R1:309件 R2:162件 R3:176件 R4:274件 							
KPI (指標名・目標値)	参画と協働の事業件数 (件)	270	280	290	300			310
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	-	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				(1) (4)

経営的施策Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション

R9年度末に目指す状態

まちへの愛着・まちづくりへの共感が広がり、地域に関わろうとする意欲が増えている

施策の現状 (取組成果)	① 多様な広報媒体による情報発信と共有を通じて行政活動を可視化するほか、地域への興味・関心を高め、行政・地域・市民相互のより良い関係づくりをサポートしています。 ② パブリックコメント、住民説明会、市長懇談会やティーミーティング、ワークショップ、アンケート等により市民の意向を把握し、市政への反映に努めています。 ③ いこまち宣伝部やプロモーションサイト「グッドサイクルいこま」等、地域との関わりをデザインして、地域の協力者を増やしています。 ④ 生駒山や宝山寺、茶筌といった観光資源を活かし、市外からの認知獲得や来訪者増加につなげています。
主な課題	①② 多様な主体とのコミュニケーションを充実させ、行政運営に反映させたり、市民参画につなげたりすることが必要です。 ①③ 「住む」「働く」「楽しむ」が満たされるまちへと転換する時期にあることを伝え、その方向性に共感を広げることが必要です。 ③ 機能的な価値にとどまらず、心理的な価値を軸にした情報編集によって、都市イメージをより豊かに発展させることが必要です。 ④ 観光資源だけでなく、日常生活を豊かにする活動を知ってもらい、来訪意欲や居住・参画意欲につなげる必要があります。

No.1

事業名	都市イメージ形成事業(情報発信)		事業区分	継続事業	主担当課	広報広聴課		本事業に 関係を有する課	全課				
事業概要	<p>働き盛り世代を対象に、多様な暮らし方や働き方を実践する市民の暮らし方や、訪れると生駒の雰囲気がわかる店舗・教室・活動といった多様な地域の魅力を発信する。</p> <p>①ポータルサイト「good cycle ikoma」の運営、タブロイドの作成 ②広告事業(SNS広告、リスティング広告、ウェブ広告)、動画制作</p>												
期待する効果	「暮らす価値のあるまち」としての生駒に興味や関心をもってもらい、ポジティブな都市イメージや関わるきっかけを提供する。												
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9								
	①ポータルサイト保守・改修等 1,728千円 ②各種情報発信 1,975千円	①ポータルサイト保守・更新 1,766千円 ②各種情報発信 1,961千円	→	→	→								
総事業費(千円)	3,703	3,727	3,727	3,727	3,727								
特定財源 (国・県補助金等)	1,134												
その他													
一般財源	2,569	3,727	3,727	3,727	3,727								
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
KPI (指標名・目標値)	ポータルサイト年間閲覧数(PV)	95,000	100,000	105,000	110,000								
特に該当する経営的施策							戦略的施策	4-(1)	行政改革大綱				
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	-	IV 行政経営			(1)				

No.2

事業名	都市イメージ形成事業(交流支援)		事業区分	継続事業	主担当課	広報広聴課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>地域に関する意欲(推奨・参画・感謝)の向上に必要な要素である「関係性の構築と拡大」を目的に実施する。</p> <p>①いこまち宣伝部:生駒の魅力を市公式フェイスブックとインスタグラム「グッドサイクルいこま」で発信する市民PRチームの運営。協賛企業にカメラを借り、取材先の選定から撮影・記事作成までを担当する1年間の活動</p> <p>②いこまちマーケット部:「生駒で暮らす喜びを感じるマーケットをつくること」を目指した連続講座と実践。年齢や職業の異なる人が半年間以上対話を重ねて、地域特性を理解したマーケットを作り上げることで、出店者・出演者といった関係者や参加者の意欲の向上にもつなげる。</p>							
期待する効果	「地域に関わりたい」という意欲や地域への愛着を高め、継続した参画や協働につなげることで市のブランド力が向上する。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	▶ いこまち宣伝部 465千円 ▶ まちの交流会「つどい」 447千円 ▶ いこまちマーケット部 2,865千円	▶ いこまち宣伝部 597千円 ▶ いこまちマーケット部 3,665千円	▶ いこまち宣伝部 473千円 ▶ いこまちマーケット部 3,700千円	▶ いこまち宣伝部 473千円 ▶ 主体的な地域との関わりを促進できるコトをツールにした連続講座の実施 3,000千円	▶ いこまち宣伝部 473千円 ▶ 主体的な地域との関わりを促進できるコトをツールにした連続講座の実施 3,000千円			
総事業費(千円)	3,777	4,262	4,173	3,473	3,473			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	3,777	4,262	4,173	3,473	3,473			
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	事業参加者の地域関与意欲・修正NPS(スコア)	推奨・参加・挑戦意欲ともにスコア50以上	推奨・参加・感謝意欲ともにスコア50以上	推奨・参加・感謝意欲ともにスコア50以上	推奨・参加・感謝意欲ともにスコア50以上	推奨・参加・感謝意欲ともにスコア50以上		
特に該当する経営的施策						戦略的施策	4-(1)	行政改革大綱 (1)(4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携 ○	III 広報広聴・シティプロモーション -	IV 行政経営				

No.3

事業名	道の駅の整備に向けた調査検討業務		事業区分	新規事業	主担当課	企画政策課	本事業に 関係を有する課	広報広聴課、防災安全課、農林課、商工観光課、事業計画課、土木課、拠点形成室、学研推進課 等
事業概要	雇用就労の機会創出や地域経済循環の促進による産業の活性化、交流人口増加による経済規模の拡大、拠点整備による交流・滞在の場の創出等といった効果が見込まれる道の駅について、多様な視点からまちづくりにおける道の駅の役割を明確にするとともに本市の状況や社会情勢を調査し、道の駅整備の方向性を検討するための基礎調査を実施する。							
期待する効果	基礎調査の実施により、道の駅整備の方向性を検討する材料を収集することができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
		委託内容 (1)上位関連計画等の整理 (2)市域等の現状把握と課題の整理 (3)先進地事例調査 (4)コンセプトの立案 (5)立地条件と規模の検討 (6)施設整備と管理運営手法等	道の駅整備の方向性を踏まえた対応を検討					
総事業費(千円)			4,000	未定				
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源			4,000					
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策	4-(3)	行政改革大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	-	IV 行政経営			(2)

No.4

事業名	大阪・関西万博関連事業		事業区分	新規事業	主担当課	企画政策課	本事業に 関係を有する課	商工観光課 等
事業概要	<p>2025年に開催される大阪・関西万博では、開催期間184日間で約2,820万人の来場が想定されている。また、Osaka Metro中央線の延伸が計画されており、生駒駅から会場最寄り駅まで直通でアクセスできるため、本市は有利な立地である。催事等を通じたPRによる本市の認知度向上や関係人口の増加、インバウンドによる地域経済の活性化等、様々な可能性が秘められている。</p> <p>そこで、本市においては、奈良県との連携及び万博首長連合への参加により、2025大阪・関西万博の効果の最大化に向けて取組を進める。</p>							
期待する効果	催事等への出展に伴う本市の認知度向上や関係人口の増加、市内消費に伴う経済効果等が見込まれる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
総事業費(千円)		3,000	2,900					
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		3,000	2,900					
事業実施に当たっての 懸念事項								
その他特記事項	万博首長連合による自治体参加催事について、出展に係る予算は商工観光課にて別途計上(2,640千円)。							
KPI (指標名・目 標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(2)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	-	IV 行政経営			

経営的施策IV 行政経営

R9年度末に目指す状態

財政規律を維持しながら、社会や住民ニーズの変化に対応できる仕事の進め方・働き方ができている

施策の現状 (取組成果)	<p>① 補助金制度の見直しやファシリティマネジメントの推進等、行財政改革の取組を進めています。</p> <p>② 後年度の經常経費の増加を意識した事業設計や市債の借入れを厳選する等の取組から、財政運営は総じて健全な状態を維持しています。</p> <p>③ 納期内納付の推進と徴収率の向上に向けて取り組んでいます。</p> <p>④ 生駒駅前の公共施設の機能集約や複合化を中心に、公共施設の適正配置の調整、検討を進めています。</p> <p>⑤ 市民に対する説明責任を果たせるよう、「生駒市情報公開条例」に基づき、行政文書の管理体制を整備し、情報公開制度を適正に運用しています。</p> <p>⑥ 社会人採用等の取組を通じて、官民で活躍する専門性の高い人材を積極的に採用し、行政課題の解決に向けて取り組んでいます。</p> <p>⑦ 人材育成基本方針V・M・V(ビジョン・ミッション・バリュー)を軸とした人事施策を実施しています。</p> <p>⑧ 時差出勤、育児休業の拡大やテレワークの推進等、職員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。</p>
主な課題	<p>①② 市税収入の増加が見込めない中、高齢化に伴う社会保障関係費の歳出増加や、公共施設の更新需要の増加に加え、新たな行政課題にも対応できる財政運営を行っていく必要があります。</p> <p>③ 納付環境の整備や適正な滞納処分により、納期内納付を推進する必要があります。</p> <p>④ 公共施設の適正配置について、利用者等との調整を含め、計画的に進めていくことが必要です。</p> <p>⑥⑦ V・M・Vのより一層の理解・実践が課題です。</p> <p>⑧ 職員の成長やモチベーションの維持向上のため、さらなる柔軟な働き方、組織全体の心理的安全性の向上が必要です。</p>

No.1

事業名	行政改革の推進		事業区分	継続事業	主担当課	企画政策課	本事業に 関係を有する課
事業概要	【行政改革】令和7年度から運用される第6次総合計画第2期基本計画の第6章に位置付けた行政改革大綱に沿って、新たな行政改革を推進していく。 【収益確保】各事業に適した収益方法として、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング(以下「CF」)での実施を検討するとともに、新たな歳入策を講じることで収益の増加を図る。						
期待する効果	総合計画と行政改革大綱を一体化し両者の連動性を高めることにより、市全体の施策や事業に行政改革の理念が浸透し、選択と集中を図ることが期待できる。						
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9		
	<ul style="list-style-type: none"> ◇行政改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 行政改革大綱の見直し ◇多様な収益源の確保検討 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たなふるさと納税サイトの追加 ▶ 企業版ふるさと納税のPR強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◇新たな行政改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 行政改革推進委員会の運営等 ◇多様な収益源の確保検討 <ul style="list-style-type: none"> ▶ ふるさと納税の收支の均衡に向けた取組 ▶ 企業版ふるさと納税の獲得強化 ▶ CF等新たな歳入策の積極的活用 	→	→	→		
総事業費(千円)	77,654	88,905	109,000	142,000	184,000		
特定財源 (国・県補助金等)							
その他							
一般財源	77,654	88,905	109,000	142,000	184,000		
事業実施に当たっての懸念事項	【収益確保】企業版ふるさと納税の地方創生応援税制の適用期間が令和6年度までとなっている。						
その他特記事項							
KPI (指標名・目標値)	寄付などによる歳入額 (千円)	170,000	182,000	237,000	308,000	400,000	
特に該当する経営的施策						戦略的施策	
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	-		行政改革 大綱	(1) (2)

No.2

事業名	南コミュニティセンター期日前投票所の増設		事業区分	新規事業	主担当課	選挙管理委員会事務局	本事業に 関係を有する課	人事課、スポーツ振興課						
事業概要	市役所、北コミュニティセンターに加えて、南地区に3カ所目となる南コミュニティセンター期日前投票所を増設する。													
期待する効果	南地区に居住する選挙人の投票環境の向上を図ることによる期日前投票者の増加と投票率の向上。													
各年度の取組	R5	R6		R7		R8		R9						
				参議院議員通常選挙で増設				統一地方選挙 前半:知事及び県議会議員選挙 後半:市長及び市議会議員選挙						
事業実施に当たっての懸念事項	投票立会人、事務従事職員の確保													
その他特記事項														
KPI (指標名・目標値)														
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱						
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	-	(1)						

No.3

事業名	公共施設マネジメントの推進		事業区分	継続事業	主担当課	施設マネジメント課 ファシリティマネジメント 推進室	本事業に 関係を有する課	消費生活センター、男女共同 参画プラザ、市民活動推進セ ンター、教育総務課、教育政 策室、こども園準備室 等					
事業概要	公共施設マネジメントを推進するため、下記の事業を実施する。 生駒駅前周辺施設の再配置と総量縮減の推進 ▶ 個別施設計画に基づく廃止予定施設の事業移転後の土地建物利活用の検討 ▶ セイセイビルへの交流拠点(市民活動推進センターららポート等)の機能集約と生駒駅前周辺施設の事業再配置の検討												
期待する効果	公共施設の総量削減による財政負担の軽減と生駒駅前エリアの価値向上・利便性向上が期待できる。												
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9								
◇事業再配置に向けた検討		◇事業再配置に向けた検討と 実施	◇生駒駅前周辺施設の事業再配 置による整備と移転	→		→							
◇セイセイビルへの交流拠点の 整備と移転		◇廃止予定施設の土地建物利活 用検討 ▶ 利活用の可能性の調査・検討 ▶ サウンディングの実施	◇廃止予定施設の土地建物利活 用検討 ▶ 利活用の方向性の決定	→		→							
総事業費(千円)	0	79,207	63,000	未定		未定							
特定財源 (国・県補助金等)		64,438	15,000										
その他													
一般財源		14,769	48,000										
事業実施に当たっての 懸念事項													
その他特記事項													
KPI (指標名・目標 値)													
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(3)					
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	-								

No.4

事業名	公共施設マネジメントに関する計画の改定		事業区分	新規事業	主担当課	施設マネジメント課 ファシリティマネジメント 推進室	本事業に 関係を有する課	各施設所管課
事業概要	平成28年3月策定「公共施設等総合管理計画」及び平成29年10月策定「公共施設保全計画」の改定、令和2年9月策定「公共施設マネジメント推進計画」及び「個別施設計画」の見直しを行う。改定にあわせ、現在の4計画から「公共施設等総合管理計画」と「個別施設計画」の2計画に、体系の見直しを行う。							
期待する効果	公共施設を最新の劣化状況や利用状況、コスト状況等に沿って再評価し直すことで、現状にあった施設方針を設定し直すことができる。また、現在の4計画から2計画に体系見直しを行うことで、事務の効率化を図ることが期待できる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
		◇公共施設マネジメントに関する計画の改定 ▶ 劣化状況調査の検討 ▶ 公共施設マネジメントシステムの運用と活用	◇公共施設マネジメントに関する計画の改定 ▶ 劣化状況調査の実施 (営繕課) ▶ 市民アンケート調査の実施 ▶ 施設評価の実施 ▶ 施設の方針の決定 ▶ 計画の改定・見直し ▶ 公共施設マネジメントシステムの運用と活用	◇公共施設マネジメントに関する計画の改定 ▶ 新計画での運用 ▶ 公共施設マネジメントシステムの運用と活用	→		→	
総事業費(千円)	1,584	4,037	1,584	1,584	1,584			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源	1,584	4,037	1,584	1,584	1,584			
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	延床面積 の削減割合 (%)	0.58	0.75	1.08	1.08			
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(3)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	-			

No.5

事業名	オフィス改革		事業区分	継続事業	主担当課	総務課	本事業に 関係を有する課	デジタルイノベーション推進課、企画政策課、情報システム管理室、人事課
事業概要	<p>市庁舎では、物品の整理整頓ができておらず、紙を中心の業務により、保管用の什器が執務室を圧迫し、個々の業務に適した執務環境づくりができるない状況です。今後、多様化する市民ニーズや社会環境の変化に応えていくために、より一層の部門間の連携や、多様な働き方が可能な、機能的で快適な職場環境を整備する必要がある。そのためには以下の課題に取り組む必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 執務室内の机・椅子等を効率的に配置すること ▶ 働き方の属性に合わせた情報機器類の整備 ▶ 少人数の打合せ、大人数の会議等、様々な形態に対応できるような備品の整備 							
期待する効果	働きやすい環境を整備することで、職員の満足度が高まり、その結果、業務の効率化や生産性の向上が図られる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	◇パイロットオフィス備品等購入 ▶ 机椅子、什器等 9,906千円 ◇パイロットオフィス効果検証	◇オフィス改革方針策定 ▶ 基本計画 4,783千円 ▶ 基本設計 3,465千円 ▶ 実施設計 3,718千円 ▶ 入替計画策定 2,750千円	◇4階オフィス備品等購入・移転費用 ▶ 机椅子、什器等	◇3階オフィス備品等購入・移転費用 ▶ 机椅子、什器等	◇2階オフィス備品等購入・移転費用 ▶ 机椅子、什器等			
総事業費(千円)	9,906	14,716						
特定財源 (国・県補助金等)			R6のオフィス改革方針策定を行った上で各年度の事業費を精査するものとする					
その他								
一般財源	9,906	14,716						
事業実施に当たっての懸念事項	日々の業務や窓口をしながら備品の入替や場合によっては課の場所の移転を行っていくことになることから、一時的に入替中の課の業務スペースを会議室等に移転しなければならない可能性がある。(仮オフィスでの業務の実施)							
その他特記事項	オフィス改革に合わせて紙を中心の業務からデジタル中心の業務に転換を進めていく必要がある。(ペーパーレス化)							
KPI (指標名・目標値)								
特に該当する経営的施策						戰略的施策 行政改革大綱 (5)		
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				

No.6

事業名	第6次生駒市総合計画の推進		事業区分	継続事業	主担当課	企画政策課	本事業に 関係を有する課	全課							
事業概要	平成31年3月に第6次生駒市総合計画を策定し、総合的な市政運営の指針として計画的に推進している。令和6年3月には、第2期基本計画(令和6年度～9年度)を策定し、今後もまちづくりの指針として、市民等との共有を進めるとともに、社会情勢に対応した計画とするため、毎年の進行管理及び第3期基本計画の策定に向けた取組を進める。														
期待する効果	まちづくりの指針である総合計画を、市民等に周知し浸透させることで、第6次総合計画で掲げる将来都市像の実現に近づけることができる。														
各年度の取組	R5		R6		R7		R8								
	第1期基本計画の進行管理・第2期基本計画策定 ▶ 総合計画審議会 1,701千円 ▶ 策定支援 9,185千円 ▶ R4市民実感度調査(債務負担分) ▶ R5市民実感度調査(簡易版) 182千円		第2期基本計画の共有・進行管理 ▶ 共有に向けた冊子の作成 3,000千円 ▶ 総合計画審議会等 613千円 ▶ 市民実感度調査 3,200千円		第2期基本計画の進行管理 ▶ 総合計画審議会 524千円 ▶ 市民実感度調査(簡易版) 182千円		第2期基本計画の進行管理・基本構想の中間見直し・第3期基本計画の策定 ▶ 総合計画審議会 1,701千円 ▶ 策定支援 20,000千円(債務負担) ▶ 市民実感度調査 3,200千円		第2期基本計画の進行管理・基本構想の中間見直し・第3期基本計画の策定 ▶ 総合計画審議会 1,701千円 ▶ 策定支援(継続) ▶ 市民実感度調査(簡易版) 182千円						
総事業費(千円)	11,068		6,813		706		24,901		1,883						
特定財源 (国・県補助金等)															
その他															
一般財源	11,068		6,813		706		24,901		1,883						
事業実施に当たって の懸念事項	将来都市像の認知・共有については、非常にハードルが高く、一定の認知と共有には、様々なところでのPRが必要であると考えている。														
その他特記事項															
KPI (指標 名・目 標値)	純移動数(人)	40	40	40	40	40	40	40	40						
	「住んでいる地域が 住みやすい」と感じて いる市民の割合(%)	68	68	68	68	68	68	68	68						
	「街や地域をより良く していくために活動 している」市民の割 合(%)	20.8	20.8	20.8	20.8	20.8	20.8	20.8	20.8						
特に該当する経営的施策							戦略的施策	行政改革 大綱	(1) (4)						
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロ モーション		IV 行政経営									

No.7

事業名	完全フレックスタイム制度の導入と勤怠管理の効率化		事業区分	新規事業	主担当課	人事課	本事業に 関係を有する課	デジタルイノベーション推進課、 情報システム管理室、教育指 導課、教育政策室、総務課(消 防)					
事業概要	<p>1週間の勤務時間(38時間45分)を維持した上で、週休3日を可能とする完全フレックスタイム制度を導入することで、各職員のライフスタイルに応じた柔軟な働き方を可能とし、職員の職場満足度向上に繋げる。</p> <p>また、同制度の導入にあたっては、勤務情報システムを更新する必要があるが、現在のシステムは導入から10年以上が経過しており、システムのサーバーやカードリーダー等のハード面のトラブルが今後懸念されるとともに、消防職員(約140人)や市内小・中学校の会計年度任用職員(約200人)が同システムで管理できず、事務が煩雑となっている所属もあることから、システム更新により、あわせて課題解決を図る。</p>												
期待する効果	当該制度の導入に伴い、働きやすい勤務環境を整えることで、職員の職場満足度向上に繋げる。												
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9								
新システムの仕様書準備		新システムの業者選定・契約 新システムのサーバー構築 制度導入にあたり、必要に応じた 条例・規則の改正	完全フレックスタイム制度運用開 始 新システム運用開始	完全フレックスタイム制度運用 新システム運用 開庁時間の短縮の検討	→								
総事業費(千円)	0	64,148	4,145	4,145	4,145								
特定財源 (国・県補助金等)													
その他													
一般財源			64,148	4,145	4,145								
事業実施に当たっての 懸念事項													
その他特記事項	令和5年度人事院勧告により、令和7年4月1日から国において完全フレックスタイム制度の導入が決まり、今後、全国の地方自治体においても同制度の導入が求められることとなる。												
KPI (指標名・目 標値)	今後も生駒 市で働き続 けたいと思 う職員の割 合(%)	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上					
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(5)					
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	-								

No.8

事業名	人材育成と良好な職場環境づくりのための人事評価等		事業区分	新規事業	主担当課	人事課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	<p>人事評価については隨時見直しを行っているところであるが、令和6年度から、会計年度任用職員の勤勉手当支給開始や多様な働き方の推進など、今後も市や国の制度改正等に応じて、人材育成に資する制度として人事評価の見直しを行う。</p> <p>また、人事評価とは別に部下から上司の評価を行う上司モニタリング制度を導入し、良好な職場環境づくりの一助とする。</p>							
期待する効果	市や国の制度改正等に応じて、人材育成に資する制度として人事評価を隨時見直すことで、職員にとって納得度の高い人事評価制度を目指す。							
各年度の取組	R5 上司モニタリング制度の試行実施 会計年度任用職員の評価制度見直し 人材育成基本方針見直し(DX関連)	R6 上司モニタリング制度の運用開始 人事評価制度の見直し	R7 人材育成基本方針見直し 人事評価制度の見直し	R8 人事評価制度の見直し	R9 →			
総事業費(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源								
事業実施に当たっての 懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目 標値)	自分の能力 を発揮でき ていると思 う職員の割 合(%)	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	-				(5)

No.9

事業名	社会人採用試験に基礎能力検査を導入		事業区分	新規事業	主担当課	人事課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	総合事務の社会人採用試験に基礎能力検査を導入し、人物重視の面接と併用する。また、総合転職サイトを複数利用して採用募集を行う。							
期待する効果	社会人採用試験に基礎能力検査を導入することで、面接で見極め難い受験者の基礎能力を可視化し、優秀な人材を確保することができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
適性検査試験の導入検討	適性検査試験の導入 社会人向け求人媒体利用		→	→	→			
総事業費(千円)	0	3,190	3,190	3,190	3,190	3,190	3,190	3,190
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源		3,190	3,190	3,190	3,190	3,190	3,190	3,190
事業実施に当たっての 懸念事項								
その他特記事項	社会人採用試験に注力している神戸市、横浜市においてSPI3試験を実施。							
KPI (指標名・目 標値)								
特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革 大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロ モーション		IV 行政経営	-	(5)

No.10

事業名	業務量増加対応任期付職員の採用試験等実施		事業区分	新規事業	主担当課	人事課	本事業に 関係を有する課	
事業概要	職員が産前・産後休暇、育児休業等を取得した場合の職員の代替として、また、一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に対応するため、職務内容に応じ、任期付職員(短時間勤務)の採用を行う。							
期待する効果	即戦力となる人材を任期付職員として登録・採用することで、育児休業等がより取得しやすい職場環境を整備することができる。							
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9			
	任期付職員の採用試験の検討 (任用条件、試験区分、採用人數等)	任期付職員の採用試験の実施	任期付職員の採用試験の実施 任期付職員の任用 (3,000千円/人×8人)	→	→			
総事業費(千円)	0	0	24,000	24,000	24,000			
特定財源 (国・県補助金等)								
その他								
一般財源			24,000	24,000	24,000			
事業実施に当たっての懸念事項								
その他特記事項								
KPI (指標名・目標値)	採用予定人 数に対する 名簿登録率 (%)		80	80	80	80	80	80
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革 大綱	(5)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロ モーション	IV 行政経営	-			

No.11

事業名	障がい者任用・定着支援業務		事業区分	新規事業	主担当課	人事課	本事業に 関係を有する課	障がい福祉課					
事業概要	障がい者任用を推進し、職場環境の整備及び職場定着支援を実施するため、障がい者任用の専門家による相談窓口と障がい者の受け入れ所属職員に対して理解促進・対応研修を実施する。												
期待する効果	障がい者任用の専門家による支援を受けることで、障がい者が各々の能力を発揮して生き生きと活躍できる職場環境を作ることができる。												
各年度の取組	R5	R6	R7	R8	R9								
	障がい者任用における職場適応・定着支援相談業務	障がい者任用における職場適応・定着支援相談業務 障がい者任用の理解促進・職場対応研修	→	→	→								
総事業費(千円)	160	792	792	792	792	792							
特定財源 (国・県補助金等)													
その他													
一般財源	160	792	792	792	792	792							
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	障がい者の法定雇用率が現在の2.6%から令和6年4月に2.8%、令和8年7月には3.0%と段階的に引き上げられる。												
KPI (指標名・目標値)	障がい者 雇用率 (%)	法定雇用率以上	法定雇用率以上	法定雇用率以上	法定雇用率以上	法定雇用率以上		法定雇用率以上					
特に該当する経営的施策						戦略的施策	行政改革大綱	(5)					
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	-									

戦略的施策1 子育て世代が住みやすい環境づくり

(1)こどもが生まれ、育てやすい環境づくり

施策	No.	事業名
施策3	No.1	幼稚園コミュニティ・スクールの充実
	No.4	待機児童ゼロの継続
	No.5	老朽化施設の更新
	No.6	壹分幼稚園のこども園化
	No.8	学童保育の充実
	No.10	(仮称)「サイエンス探求教室」の実施
	No.11	産前産後ホームヘルプサービス費用助成(仮)
	No.12	乳幼児健診の充実
	No.13	母子保健事業の充実
	No.14	病児保育の充実
	No.16	保育料の段階的な無償化
	No.17	発達に不安のあるこどもとその家族への支援

戦略的施策1 子育て世代が住みやすい環境づくり

(1)こどもが生まれ、育てやすい環境づくり

施策	No.	事業名
施策4	No.1	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援
	No.3	不登校支援推進
	No.4	自校式通級指導教室推進事業
	No.5	校内サポートルーム事業
	No.8	これからの時代の学校図書館のあり方創造事業

戦略的施策1 子育て世代が住みやすい環境づくり

(2)ライフサイクルの変化等に対応した住まいの選択肢の充実

施策	No.	事業名
施策13	No.3	中古住宅の流通・活用促進事業
	No.4	マンションの管理適正化推進・賃貸共同住宅の流通促進事業
	No.5	ニュータウン再生・再編事業
	No.11	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業

戦略的施策2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり

(1)市民や地域による支え合いの環境づくり

施策	No.	事業名
施策3	No.19	こども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営
施策5	No.1	生活支援体制の整備と総合事業の充実
	No.13	障がい者が安心して過ごせる居場所の確保・充実(地域活動支援センター事業の充実)
	No.14	親亡き後を見据えた支援(グループホーム整備支援、地域生活支援拠点の充実)
施策6	No.1	重層的支援体制整備事業(かさねるいこま)
	No.2	ひきこもり支援事業
	No.3	地域共生社会推進全国サミットinいこま
	No.4	高齢者を支える地域の体制づくり

戦略的施策2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり

(2)市民主体の住みやすい地域づくり

施策	No.	事業名
施策1	No.1	複合型コミュニティ「まちのえき」づくり
施策5	No.7	地域包括ケアシステムの深化・推進
施策6	No.3	地域共生社会推進全国サミットinいこま
	No.4	高齢者を支える地域の体制づくり
施策11	No.1	地域脱炭素移行・再エネ推進事業

戦略的施策3 多様な働き方と市内での経済循環の促進

(1)新しいワークスタイルの普及促進

施策	No.	事業名
施策4	No.10	講師不足対策
施策9	No.5	企業誘致促進事業
	No.7	起業意欲醸成事業
	No.8	起業家・第2創業創出・育成支援事業
	No.9	地域起業家等理解促進・応援事業
	No.12	多様な雇用・就労環境拡大促進事業
	No.13	市内事業者人材確保・育成事業

戦略的施策3 多様な働き方と市内での経済循環の促進

(2)市内での経済循環の向上

施策	No.	事業名
施策9	No.1	ものづくり操業環境支援事業
	No.2	EGいこま推進体制構築事業
	No.3	ものづくり魅力発信事業
	No.4	商業活性化支援事業
	No.6	立地企業の事業継続支援事業
	No.8	起業家・第2創業創出・育成支援事業
	No.9	地域起業家等理解促進・応援事業
	No.17	外国人向け観光誘客事業
	No.18	宿泊施設検討事業

戦略的施策4 都市ブランドの構築

(1)多様な主体がつくる魅力の発信

施策	No.	事業名
施策9	No.14	市民による観光魅力創出事業
	No.15	観光誘客・事業者活性化支援事業
	No.17	外国人向け観光誘客事業
施策Ⅲ	No.1	都市イメージ形成事業(情報発信)
	No.2	都市イメージ形成事業(交流支援)

戦略的施策4 都市ブランドの構築

(2)エリアブランディングの推進

施策	No.	事業名
施策12	No.1	生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業
	No.2	生駒駅周辺都市再生(まちなかウォーカブル推進)事業
施策13	No.2	大和都市計画区域区分見直し及び都市計画マスタープラン改定に伴う用途地域等見直し事業
	No.7	学研高山地区及び周辺地域の価値向上事業
	No.11	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業

戦略的施策4 都市ブランドの構築

(3)公共空間を活用した交流・滞在の場の創出

施策	No.	事業名
施策1	No.1	複合型コミュニティ「まちのえき」づくり
	No.12	「音楽のまち生駒」推進事業
施策Ⅲ	No.3	道の駅の整備に向けた調査検討業務